

いけるよ！徳島・行動計画
主要事業等評価シート

県政運営評価戦略会議

目次

基本目標1	にぎわい・感動とくしま	・・・P.1
基本目標2	経済・新成長とくしま	・・・P.41
基本目標3	安全安心・実感とくしま	・・・P.91
基本目標4	環境首都・先進とくしま	・・・P.145
基本目標5	みんなが主役・元気とくしま	・・・P.179
基本目標6	まなびの邦・育みとくしま	・・・P.203
基本目標7	宝の島・創造とくしま	・・・P.237
【参考】	C評価・D評価の主要事業一覧（再掲）	・・・P.279

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
1	1 空港の利用促進 ●エアポートセールス*を推進し、定期航路の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、ターミナルビルにおけるイベント開催によるにぎわい創出などにより、「徳島阿波おどり空港」の利用を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 航空会社等に対するエアポートセールス（H23：3回、H24：9回） 2 チャーター便の就航支援 3 国内定期路線の利用促進イベントの開催 4 徳島阿波おどり空港ターミナルビルにおけるイベント（H23：63回、H24：42回） 上記の取組により、徳島・東京線が1往復増便して過去最高の1日10往復となった。また、徳島初となる国際定期チャーター便（長沙・徳島）が8往復就航した（現在、一時運航休止）。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 更なる空港利用者や航空需要の拡大	・国内定期路線の利用促進PR ・国際チャーター便の誘致	県土	B	国際定期チャーター便等の定期航路の新規開設が最終目標であるが、香港からの臨時チャーター便の就航や徳島・東京線が1往復増便して過去最高の10往復となったことなどから、B評価とした。
	○定期航路の新規開設 [26]開設					開設	-					
2	●徳島阿波おどり空港の臨空用地において、早期の企業立地の実現を図り、雇用の場を確保するなど、“にぎわい”のある「臨空エリア」形成に努めます。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・空港支援等用地の第2期（H23.5）、第3期（H23.11）分譲 ・発電施設用地分譲（H24.2） ・流通施設用地分譲（H24.10） ・徳島県の広報媒体を積極的に活用し臨空用地の利便性をアピールすると共に、県内外の企業を訪問し直接セールスを行うなど積極的な企業誘致を展開。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 企業ニーズの把握や立地動向等の情報収集し、積極的な企業誘致を図る。	・臨空用地の利便性を県内外の企業にアピールし分譲に結びつけていく。	県土	B	
	○臨空用地の売却・貸付状況 [21]1区画売却→[26]全区画を売却・貸付					全区画を売却・貸付	空港支援等用地7区画・発電施設用地3.3ha					
3	2 港湾の利用促進 ●徳島小松島港沖洲（外）地区において、物流の効率化に向けた船舶の大型化への対応と大規模地震発生時における緊急物資等の海上輸送路確保のため、新たな岸壁の整備を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 現地工事に着手し、地盤改良工、浚渫工、ケーソン製作・据付工等を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 工程上、順調に推移していることから、特になし	・引き続き事業を促進する。	県土	A	
	○徳島小松島港沖洲（外）地区（水深8.5m耐震強化岸壁）の整備 [21]整備中→[26]供用					供用	工事施工中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
4	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（150社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を平成26年より早期に実現できるよう船会社と交渉中。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社が助成制度を利用。</p> <p>③調査分析 コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。</p> <p><現状での達成の見込み>○</p> <p><課題> コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右される。</p>	コンテナターミナルの利用促進を図るため、 ①広報・宣伝活動 PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布 ②ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社に継続的にPR ③荷主等への助成制度の実施 平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施	県土	B	コンテナ貨物の取扱量は景気など経済状況に左右される面もあり、数値目標には達していないが、県内外の荷主や船会社に対し、積極的にポートセールスを行っていることから、B評価とした。
	○コンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU*→[26]15,000TEU	13,500 TEU	14,000 TEU	14,500 TEU	15,000 TEU	11,443 TEU	10,709 TEU					
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施					
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	-	-					
5	3 高速道路の利用促進 ●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国一律料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっている。 このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。 ・併せて「徳島の魅力」を知っていただくための情報発信、イベントの開催などの観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。 ・「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が見込まれることとなった。 ・交通量も昨年度と比較して14万台増加した。 ・平成25年度版では、高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が終了したため、平成26年度の本四高速への全国共通料金制度の導入を見据えた取組を推進するよう事業を見直した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・国の具体的な実施方針のとりまとめが遅れている。</p>	・平成26年度より本四高速へ全国共通料金が確実に導入されるよう、あらゆる機会を通じて、国に対して引き続き提言・要望を行う。	県土	A	
	○「全国一律料金制度」の実現 [26]実現				実現	国から基本方針が出る						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
6	●高速道路新料金を最大限活用し、徳島の経済活性化やにぎわいづくりを図るため、活用戦略を策定し、「県外からの観光誘客対策」及び「物流活性化による産業振興対策」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっている。このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。 併せて「徳島の魅力」を知っていただくための情報発信、イベントの開催などの観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。 「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が見込まれることとなった。 交通量も昨年度と比較して14万台増加した。 平成25年度版では、高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が終了したため、平成26年度の本四高速への全国共通料金制度の導入を見据えた取組みを推進するよう事業を見直した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の具体的な実施方針のとりまとめが遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より「全国共通料金制度導入」が見込まれることから、平成25年度早々に、「推進本部」の設置や「拳県一致協議会」を開催した。 更に「対応戦略」として導入前後に実施する事業等を取りまとめ進捗管理を図るとともに、国への政策提言も必要な時期に併せて行うこととする。 本県の経済活性化とにぎわいづくりを図るため、引き続き「観光誘客対策」、「物流活性化対策」の取組を推進する。 	政策・商工・県土	C	数値目標である年間の延べ宿泊者数が、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。 徳島の経済活性化やにぎわいづくりについて、取組成果を細かく分析するためにも、大鳴門橋通行台数や宿泊者数だけでなく、別の数値目標の設定等も検討すべきでないか。
	○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台				1,000万台	834万台	848万台					
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133万人	138万人	143万人	148万人	141万人	133万人					
7	4 広域交通ネットワークの整備 ●徳島小松島港において、国内海上物流の拠点となる港湾整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>赤石地区の内質ふ頭内道路の整備を行った。これにより、小松島市の一般廃棄物処分場に係る埋立箇所を残し概成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>工程上、順調に推移していることから、特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 5千トン級の船が停泊できる岸壁や広いふ頭用地のPRを行い、利用促進を図る。 	県土	A	
8	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（鳴門～阿南間）の整備及び徳島自動車道の追越車線等の付加車線設置を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の工事全面展開中 四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の調査設計中 四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の全地区設計協議調印（H24）、一部用地調査着手 四国横断自動車道（小松島～阿南間）の全地区設計協議調印（H23）、一部工事施工中 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>順調に推移していることから、特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 四国横断自動車道（鳴門～徳島間）のH26年度供用 四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の事業促進 四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の用地取得促進 四国横断自動車道（小松島～阿南）の用地取得・工事促進 	県土	A	
	○四国横断自動車道（鳴門～徳島間）の整備 [21]工事全面展開中→[26]供用				供用	工事全面展開中	工事全面展開中					
	○四国横断自動車道（徳島～徳島東間）の整備 [21]調査中→[26]用地買収中（[31]供用目標）				用地買収中	調査設計中	調査設計中					
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 [21]設計協議中→[26]用地買収・工事施工中				用地買収・工事施工中	設計協議中	設計協議完了					
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 [21]用地取得率40%→[26]用地取得率95%	65%	80%	90%	95%	68%	80%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
9	●高規格幹線道路*と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路*について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。	促進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島南環状道路の工事促進 国道55号～県道宮倉徳島線間1.1km側道部供用（H24.7.8） ・日和佐道路の全線開通（H23.7.16） ・桑野道路の新規事業着手（H23） ・福井道路の新規事業着手（H24） ・海部道路の計画調査中 <現状での達成見込み>◎ <課題> 徳島南環状道路（9.5km）のH26年度一部暫定供用に向けた進行管理	・徳島南環状道路の工事促進 H26 一部暫定供用予定 （県道宮倉徳島線～国道438号間2.2km） ・桑野道路の設計協議促進 ・福井道路の設計協議促進 ・海部道路の計画調査促進	県土	A	
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の供用率（暫定含む） [21]39%（供用延長8.5km） →[26]62%（供用延長13.5km（暫定含む））	47%	47%	47%	62%	47%	52%					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3km）の供用率 [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 [23]事業着手	事業着手				調査設計中	調査設計中					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 [22]都市計画決定→[26]調査設計中				調査設計中	計画調査中	調査設計中					
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 [21]基礎調査中→[26]計画調査中				計画調査中	計画調査中	計画調査中					
10	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。	促進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・阿南道路の工事促進 H25 一部暫定供用予定 （阿南市津乃峰町西分～国道195号間1.7km） ・牟岐バイパスの設計協議・用地取得促進 <現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移していることから、特になし	・猪ノ鼻道路の工事促進 ・阿南道路の工事促進 H25 一部暫定供用予定 （阿南市津乃峰町西分～国道195号間1.7km） ・牟岐バイパスの用地取得・工事促進	県土	A	
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施工中	工事施工中	工事施工中					
	○一般国道55号阿南道路（延長21km）の整備 [21]バイパス区間（阿南市津乃峰町までの15km）の供用 →[24]一般国道195号まで17kmの供用 [26]実施設計中（195号～55号まで1.2km間）		一般国道195号まで17kmの供用		実施設計中	工事施工中	工事施工中					
	○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 [21]実施設計中→[26]工事施工中				工事施工中	設計協議中	用地取得中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
11	●陸海空の広域交通ネットワーク形成に向け、空港・港湾と高規格幹線道路などを連結する道路及び施設の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島空港線（空港～国道28号）4車線供用開始 徳島空港線西延伸 平成24年度下半期より用地取得に着手 マリンピアⅡ期 南側水域埋立竣工 津田地区 H26埋立概成に向け、公有水面埋立免許を取得し、H23年7月埋立工事着手、国直轄事業で発生する浚渫土砂の受入を行い、事業進捗を図る。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島空港線西延伸 供用時期までの工事件数が多く、関係機関、地元、工事間調整が必要となるが、計画的な執行を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島空港線西延伸（仮）新長岸橋等の工事進捗を図る。 マリンピアⅡ期 北側水域土地造成を推進。工程、売却時期の情報交換を密にする。 津田地区 工程、売却時期の情報交換を密にする。 	県土	A	
	○県道徳島空港線（徳島阿波おどり空港～一般国道28号）の整備 [22] 暫定供用→[23] 供用	供用				供用						
	○県道徳島空港線西延伸（一般国道11号～松茂PA（仮称））の整備 [22] 事業着手→[26] 供用					供用	事業中	事業中				
	○マリンピア沖洲第Ⅱ期事業（土地造成） [21] 整備中→[26] 埋立概成					埋立概成	工事施工中	工事施工中				
	○徳島小松島港津田地区整備事業（土地造成） [21] 整備中→[26] 埋立概成					埋立概成	工事施工中	工事施工中				
12	5 公共交通機関の利用促進 ●交通事業者や関係機関と連携しながら、「LED*装飾列車」の運行をはじめ、イベントの開催や実証実験の実施などにより、公共交通機関の利用を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 新たな利用者の拡大に向けた「100円バス」や「バス友カード」の実証販売 南海フェリーを利用した割安乗車船券「好きっぷ2000」の販売、継続 「LED装飾列車」の運行継続 阿佐海岸鉄道におけるDMV実証実験等の実施 <p>上記の取組みにより、公共交通機関の利用促進に繋がった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>魅力ある更なる旅行商品の企画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光資源と公共交通機関の利用を組み合わせ合わせた旅行商品の造成 地域のイベント等とタイアップした利用促進に係る社会実験や啓発活動 	県土	A	利用者拡大に向けた新たな取り組みが行われていることからA評価としたが、今後、公共交通機関の利用促進について、その取組成果をどのように計っていくかも検討していくべきである。
13	●路線バス、鉄道等地域の生活路線を運行する事業者に対して支援を行い、公共交通網を維持・確保します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用促進に係る実証実験やイベントを実施 <ul style="list-style-type: none"> 「100円バス」、「バス友カード」等の実証運行 官民協働の「交通エコライフキャンペーン」 路線バス事業者に対する生活バス路線の維持に係る補助 <p>上記の取組みにより、公共交通機関の維持及び確保が達成された。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>公共交通機関の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県民と協働したイベントの実施 地域のイベント等とタイアップした利用促進に係る社会実験や啓発活動 バス路線の維持・確保に対する補助 	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
14	●阿佐東地域における住民の移動手段確保や観光交流の促進を図るため、阿佐東線及びJR牟岐線において、「新たな車両」の導入に向けた検討を行います。	実証実験	検討	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>1 実証実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間走行試験（H23実施 11月〈夜間～早朝〉） ・デモンストレーション走行（H23実施 2月〈日中〉） <p>2 導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMVのPR活動（H24実施 木製模型の製作や周知活動の着手） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅施設整備などハード整備を推進する制度の設計 ・低コスト輸送のための規制の緩和 ・活用方法を広げるための技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMVの導入・普及を促進する環境づくりについての政策提言の実施 ・国の設置したDMV検討会におけるの課題提起とその解決に向けた検討 ・導入に向けての現地調査等への着手 	県土	A	
	○実証実験の実施 [23]実施	実施				実施	—					
15	●パーク・アンド・ライド*、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」や国、JRグループ等が提供する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供 ・公共交通利用促進キャンペーンを通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用に係る意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 ・県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施 	県土	A	
16	●路線バスにノンステップバス*を導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。（再掲）	促進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協同して補助を行い、ノンステップバスが導入された。（H23：7台、H24：5台）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 補助に係る予算措置及び計画的な導入の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者間の導入計画の調整 	県土	A	
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） [21]79台→[26]97台	87台	91台	94台	97台	89台	94台					
17	6 効率的な都市形成の推進 ●都市計画区域において、都市計画区域マスタープランの見直しにより、すべての県民が安全で快適に暮らせる効率的な都市形成を推進します。	検討	基礎調査	分析調査	見直し			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 6月～7月：パブリックコメントの実施 ・H23. 7月：説明会の開催 ・H23. 8月：公聴会の開催 ・H24. 3月：都市計画審議会 ・H24. 5月：都市計画決定 ・パブリックコメントや公聴会等の開催により、県民のご意見をいただき「徳島東部都市計画区域マスタープラン」の見直しを実施。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部にある都市計画区域（日和佐、牟岐）においては、津波対策も含めた「安全で安心なまちづくり」が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東部都市計画区域に引き続き、他の区域において見直しを実施 	県土	B	
	○都市計画区域マスタープラン見直し区域数 [21] — → [26]7区域	1区域	1区域	1区域	7区域	0区域	1区域					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
18	●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑」や「レクリエーション」機能のほか、「防災」としての機能もある都市公園について「一人当たりの都市公園の敷地面積10㎡以上」を条例化（H25施行） ・長期未着手で事業完了の見込みのない都市計画公園の洗い出し ・市町主幹課長会議を開催し、周知を行う <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な整備推進に向け、関係市町の実情や意向を把握 	・防災面でも機能を持つ都市公園・緑地について、効率的・効果的に整備推進を図るため、現状の把握や先進地の事例研究を実施	県土	C	事業目的や目標が明確でないことや、今後の取組方針についても十分に示されていないことからC評価とした。
19	●都市中心部の活性化を図るため、先導的な中心市街地の再開発事業等を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（徳島市）新町西再開発事業に助言や交付金手続き等支援 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（徳島市）新町西地区市街地再開発組合設立に向け地元の合意形成等必要 	・市町への助言等により、都市中心部の活性化を推進する	県土	B	
20	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>【回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島クルーズによる川から見た景観づくりや、安全で快適なウォーキング環境など地域特性を踏まえたランドデザインの策定に向け、徳島市と協議を実施。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。（利用者数H23:約650人、H24:約570人） ・平成24年度に、徳島市が「ひょうたん島川の駅ネットワーク市民構想会議」を立ち上げ。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市との連携強化が必要 ・徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整が必要。 	<p>【回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25に、具体的な整備内容を記した「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」の策定を行い、着手に向けた準備を行う。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実証実験を継続し、徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整。 	県土	B	
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手					着手	-	-		県土	B	
	○水上ネットワークの構築 [26]構築					構築	-	-		県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
21	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」の創出により、地域振興・活性化を図ります。	実証実験 構想策定	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟）。 万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人） 平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」を策定。また、年度末には運用指針を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるよう用途緩和を実施。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間所有の倉庫であるため、民間における新たな用途での利用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市中心市街地のイベント等と連携し、来場者数の増加を図る。 既存倉庫における実証実験の継続。 用途緩和後の倉庫以外の利活用の推進。 	県土	C	万代中央地区における来場者数を数値目標にしているが、H24実績が目標値に達しておらず、またH23の実績値よりも後退していることから、C評価とした。
	○万代中央地区における来場者数 [23] 7,500人→30,000人	7,500人	15,000人	22,500人	30,000人	14,000人	12,000人					
22	●徳島小松島港本港地区において、旧フェリーターミナルビル等を交流拠点施設として活用するなど、にぎわいを復活させるため、地域と協働して利活用を推進します。	実証実験	構想策定	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> クルーズ船の運航や海鮮朝市等のイベント(実証実験)を実施（H23、H24実施） 国・県・市・民間団体による利活用構想の策定に向けた検討を実施。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流拠点施設（NPO法人等）の強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 利活用構想の策定と推進。 	県土	B	
23	●「新たな観光資源」として、東環状大橋（仮称）の活用を図ります。	整備	完成					<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>阿波しらさぎ大橋の整備に合わせて、当橋梁を中心とした周遊コースの案内板や距離標、ベンチを設置。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 案内板等の増設、県内外へのPRの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 周遊コース案内板等の設置 ホームページによる情報発信等 	県土	A	
	○東環状大橋（仮称）を中心とした周遊コース案内板等の整備 [24]完成		完成			整備	完成					
24	●高架下等道路空間や道路予定地を、まちづくりや賑わいの観点から、有効活用を図ります。	検討	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島環状線（国府工区）において、道路空間利用計画検討会を設置し、利用計画策定に着手。 徳島市勝占町の道路予定地において、占用希望に対し公募により占用者を選定し、H24.4から占用開始。 徳島市交通局の要望により徳島東環状線（新浜・八万工区）の高架橋予定地において、バス回転場としてH24.12から占用開始。 徳島東環状線（住吉工区）高架下について、一時的な道路占用の基準等を作成。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺道路の交通量により有効活用が困難な箇所が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島環状線（国府工区）の利用計画策定及び占用開始。 徳島東環状線（末広住吉工区）高架下の利用計画策定着手。 道路整備の際に生じた未利用地について、地元町内会等に対して活用を照会。 	県土	A	
	○高架下等利用計画策定・実施 [21] - →[26]5箇所		1箇所	3箇所	5箇所	-	2箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
25	7 都市部における渋滞対策の推進 ●都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> (H23) ・徳島南環状道路の工事促進 ・徳島環状線の工事促進 ・上八万バイパスの工事促進 (H24) ・徳島南環状道路 一部供用 (L=1.1km) ・徳島環状線 阿波しらさぎ大橋、川内工区の供用 (L=3.7km)	・徳島南環状道路 (9.5km) のH26年度一部供用 ・徳島環状線 新浜八万工区、国府藍住工区、末広住吉工区の工事・用地促進 ・上八万バイパスの工事・用地促進	県土	A	
	○放射道路（延長23.2km）の供用率（暫定含む） [21]86%（供用延長19.8km） →[26]89%（供用延長20.6km）	86%	86%	86%	89%	86%	86%					
	○外環状道路（延長35.0km）の供用率（暫定含む） [21]49%（供用延長17.2km） →[26]77%（供用延長26.8km） [24]徳島環状線（東環状大橋1.3km、末広住吉工区取合部0.4km）の供用 [24]徳島環状線（川内工区3.3km）の供用 [26]徳島南環状道路（9.5km）の一部供用	58%	67%	67%	77%	58%	70%	<現状での達成見込み> ◎ <課題> ・徳島南環状道路 (9.5km)、徳島環状線（末広住吉工区）のH26年度一部供用に向けた進行管理 ・早期完成に向け事業促進を図る				
26	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めます。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島南環状道路 一部供用 ・徳島環状線 阿波しらさぎ大橋・川内工区等の供用により渋滞交差点の緩和・解消を図った。（2箇所）	・徳島南環状道路 (9.5km) のH26年度一部供用 ・徳島環状線 新浜八万工区、国府藍住工区、末広住吉工区の工事・用地促進	県土	A	
	○主要幹線道路等における渋滞交差点の箇所数 [21]12箇所→[26]2箇所	5箇所	4箇所	3箇所	2箇所	6箇所	4箇所	<課題> ・徳島南環状道路、徳島環状線のH26年度一部供用による渋滞交差点（2箇所）の緩和・解消に向けた進行管理 ・早期完成に向け事業促進を図る				
27	●踏切の除去により、道路交通の円滑化が図られる鉄道高架事業を、徳島市が実施するまちづくりと一体となって推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・事業計画の概要を示す計画素案の取りまとめに向け、JR四国や徳島市などの関係機関と協議を実施 ・平成26年度の都市計画決定に向け、必要な調査・設計を実施	・3者の合意形成と事業計画素案の公表 ・都市計画決定に必要な残る調査・設計の実施	県土	B	
	○鉄道高架事業の推進 [26]都市計画決定				都市計画決定	—	—	<現状での達成見込み> ○ <課題> 事業計画素案の3者（県・市・JR）合意				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
28	<p>8 e-とくしま推進プランの推進</p> <p>●「e-とくしま推進プラン」について、「e-とくしま推進会議」において適切に進行管理するとともに、「(財)e-とくしま推進財団」において具体的な課題に取り組むなど、官民一体となって着実にプランを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 本県における地域情報化指針「e-とくしま推進プラン」(平成16年3月策定)について、「e-とくしま推進会議」を開催し、進行管理を行った。</p> <p>2 すべての分野において、達成に向けて順調に進捗している。</p> <p>3 既に26年度目標値を達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、数値目標の上方修正をした。 (H25:115事業、H26:125事業)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。</p>	<p>・e-とくしま推進財団やNPO等との連携を密にしながら、情報交換や事業の支援等を行う。</p> <p>・次期プランの策定に向けた検討を進める。</p>	政策	A	
	<p>○「(財)e-とくしま推進財団」を活用した産学官地域連携事業数(累計)</p> <p>[21]48事業→[26]90事業</p>	60事業	70事業	※80事業	※90事業	96事業	107事業					
29	<p>●「全県CATV*網構想」で整備したブロードバンド*基盤の利活用を促進し、多様化・大容量化するコンテンツをスムーズに通信できるFTTH*サービスの普及促進に努めます。</p>	利活用の促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 安定的なサービス提供及び住民サービス向上のため、CATV網を整備した市町に整備費に係る起債元利償還金の一部を補助し、財政面から支援を行った。</p> <p>2 ICT(愛して)とくしまフォーラムを開催し、全県CATV網が整備され、ブロードバンドサービスが利用可能であることをPRした。</p> <p>3 既にH26年度目標値も達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、H25年度版で数値目標の上方修正をした。 (H25:45.0%、H26:46.0%)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。</p>	<p>・未利用者に対しFTTHサービス利用によるメリットのPRを実施する。</p>	政策	A	
	<p>○FTTHサービスの世帯普及率</p> <p>[21]32.3%→[26]40.0%</p>	34.0%	36.0%	※38.0%	※40.0%	43.1%	46.7%					
30	<p>●クラウドコンピューティング技術*を活用することで、県と市町村が業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 未利用団体へのヒアリング結果を踏まえ、自治体クラウド[JoruriCMS]の機能改善を実施した。</p> <p>2 未利用団体に対しクラウド活用による業務効率化やコスト削減効果などのPRを行った。</p> <p>3 徳島市、佐那河内村、牟岐町のHPを自治体クラウド[JoruriCMS]に移行した。</p> <p>4 徳島市のオンラインストレージサービスを自治体クラウド[DECO]に移行した。</p> <p>上記の取組により、市町村にも[JoruriCMS]等の業務システムを低廉かつ効率的に利用できる環境を構築し、県民サービスの向上につなげた。</p> <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <p>現在、市町村で使用している、既存システムの残リース期間などの理由により利用開始が遅れている。</p>	<p>・サービス改善要望の把握および改善方法の提案・実施を行う。</p> <p>・未利用者に対しクラウド利用によるメリットをPRする。</p>	政策	B	
	<p>○自治体クラウド*利用市町村数</p> <p>[21] - →[26]全市町村</p>	10市町村	15市町村	20市町村	24市町村	16市町村	16市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
31	●ICT*を活用した地域活性化をプロデュースできる人材を育成するため、「NPO*等への事業化支援」や「自治体・NPO職員へ技術支援」の体制を整備し、地域のICT利活用技術の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 公益財団法人「e-とくしま推進財団」と協力し、市町村職員を対象とした、研修会を実施した。 2 新しい地域雇用の創出につながるテレワーカーの育成等を目的とし、NPO等と県が協働で取り組む事業実施にあたっての指導及び助言を行った。 上記の取組により、支援体制の整備を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> さらなる「NPO等への事業化支援」の推進に向けた、課題やニーズの把握。</p>	・公益財団法人「e-とくしま推進財団」と協力し、課題解決に向けて、産・学・官・民におけるコーディネートを行い、支援の充実を図る。	政策	B	
	○新たな支援体制の整備 [23]整備	整備	推進	→	→	整備	推進					
32	●ICTを活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテンツを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエイターの情報発信することで、デジタルコンテンツ*についての普及啓発を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 ICTとくしま大賞の実施について、HP、メディア、SNS、訪問等により、県内クリエイターや学生に広く周知を行った。 2 クリエーター等を対象にニーズ調査を実施し、新たな応募枠（テーマ部門）を設定した。 3 民間企業の協力を仰ぎ、スポンサー賞（2社）を創設した。 4 クリエーターにビジネスチャンスを提供するため、「ICT版お試し発注」を実施した。 上記の取組により、優秀な人材を発掘育成するとともに、デジタルコンテンツについての普及啓発を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> さらなるクリエイターのスキルアップ、ビジネス化に向けた支援。</p>	・ICTとくしま大賞に応募のあったクリエイターや応募作品を、県のHPへの掲載や、関係団体・企業への紹介するなど幅広く周知し、「企業と人材のマッチング」を図る。	政策	C	ICT（愛して）とくしま大賞について、平成24年度は、応募作品のレベル向上は見られるが、応募総数が前年度より後退している。 ICTとくしま大賞を県民に対し更に周知し、その定着を図ることが必要である。
	○ICTとくしま大賞の創設 [23]創設	創設				創設						
	○ICTとくしま大賞応募数 [21] - →[26]100件	30件	50件	70件	100件	94件	37件					
33	9 県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成 ●市町村やNPO法人等と連携しながら、県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院においてICT講座を4講座開講し、シニアITアドバイザーの資格取得等のための講義を行った。 その結果、H23年度は78人、H24年度は77人がシニアITアドバイザー3級の資格を取得した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> シニアITアドバイザーとしての活躍の場の創設</p>	・ICT講座の継続 ・「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設	保健	A	
	○シニアITアドバイザー取得者数（累計） [21]276人→[26]650人	430人	500人	580人	650人	431人	508人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
34	●自治体職員等を対象とした人材育成研修を実施し、組織における持続可能なICTの活用・推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 情報化施策を円滑に推進するために設立された団体である「徳島県・市町村情報化推進協議会」において、県および市町村の情報化推進担当職員等を対象に研修会を開催した。 ・被災者支援システム導入支援にかかる研修会 ・電子申請システム管理者への操作研修会 上記の取組により、本県の自治体職員等のICTの活用・推進を図った。 H26年度目標値を既に達成しているため、成果・効果の更なる向上を目指し、H25年度版では人材育成研修参加人数の目標数値について上方修正をした。(H25:98人、H26:122人)</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 県・市町村職員のニーズに合わせた人材育成研修の実施。</p>	・アンケート実施等によりニーズを把握し、研修メニューの充実を図る。	政策	B	
	○人材育成研修参加人数（累計） [21] → [26]48人	12人	24人	※36人	※48人	50人	84人					
35	10 電子自治体の構築 ●県と市町村が共同で、ICTを活用した行政手続のオンライン化や事務の効率化、迅速化を図る「電子自治体」を構築します。	推進	→	→	→			<p><現状での達成見込み>○ (電子申請・届出システム) <H23・24取組内容と進捗状況> 研修会・講習会への参加申込みなど、県民に身近で、システム利用可能な新たな手続きの利用を促進することにより、H24年度には5,202件にまで増加し、利用件数は概ね順調に推移。 <課題> ・既存手続きの利用件数の増加と新たな手続きの利用拡大。</p> <p>(電子入札システム) <H23・24取組内容と進捗状況> 電子入札システム未導入の市町村に対し、システムの必要性やメリット等を説明する等、共同運用の促進を図った。 平成24年度に1市が本格運用し、計7市が共同運用している。 <課題> ・未導入市町村への更なる導入促進。</p>	(電子申請・届出システム) ・既存手続きの利用件数を増やすとともに、県民に身近で、システム利用可能な新たな手続きによる利用をより一層促進する。 (電子入札システム) ・未導入の市町村に対して、個別に説明を行い導入の促進を図る。	経営・県土	A	
	○電子申請・届出システムの利用件数 [21]2,574件→[26]7,000件	4,000件	5,000件	6,000件	7,000件	3,920件	5,202件					
	○電子入札システムの市町村との共同運用 [21] 6市 →[26] 12市町村	6市町村	7市町村	9市町村	12市町村	6市町村	7市町村					
36	●工事や委託業務の成果品等の電子納品を推進し、業務の効率化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 発注者及び受注者等を対象に講習会・相談会等を適宜開催し、電子納品の習熟を図った。平成24年4月より、土木工事について電子納品を完全実施するとともに、建築工事についても、請負対象額3千万以上の工事で電子納品の任意試行を開始した。併せて、電子納品された成果品の職員間での共有化を推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 受注者における電子納品の習熟度向上</p>	・受注者の電子納品のスキルアップを図るため、個別相談会等を実施する。	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
37	11 ICTを活用した「みちづくり」 ●ICTを活用することにより、道路利用者の利便性向上や道路管理の効率化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 先進地事例の情報収集 歴史文化道スマートフォンアプリにおいて道案内機能を導入 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 関係市町村・団体等との調整、阿波ナビアプリ（観光政策課）との連携 	・システム構築へ向けた準備	県土	A	
	○観光地等における歩行者移動支援システムの構築 地域数 [21] → [26]2地域			1地域	2地域	調査	3地域					

1-2 観光立県とくしまづくり

38	1 観光立県とくしまの実現 ●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進し、「観光立県とくしま」の実現を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興に関する各種取組を実施した。（取組は次のとおり） ①徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」の実施による誘客促進 ②本県の持つ豊かな自然や食材を利用した教育旅行の受入、誘致 ③各種イベントの充実・強化による誘客推進 ④SA等での観光情報発信の強化 ⑤新たな着地型商品開発への取組 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の観光を取り巻く環境の変化に迅速に対応する必要がある。 	・官民一体となって「本四道路への全国共通料金制度導入」という好機を最大限に活かした観光誘客対策を推進する。	商工	C	観光振興基本計画に掲げられている高い目標に、まだまだ達していない。本年の日経リサーチによる地域ブランド力調査でも、徳島は四国の中で一番低い。個々の施策を実施するだけでなく、首都圏や関西圏で徳島の観光に関する認知度アンケート調査を行うなどして、「観光立県とくしま」がどこまで浸透しているか、施策の効果を検証することが重要ではないか。
39	●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。 「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） 各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大 	・イベント内容の充実と定着を図る。 ・体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実を図る。	商工	B	「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」等、各種イベントの実施に積極的に取り組んでいることから、B評価とした。 H26に、人口一人当たりの宿泊者数を全国20位台へ持っていくという高い目標を達成するためには、起爆剤となる新たな取組の実施など相当な努力が必要である。
	○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ					全国20位台へ	41位	42位				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
40	<p>●高速道路新料金制度導入を最大限に活用し、県外からの観光入込客数の増加を図るため、マイカーを利用して来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA等での観光情報発信に努めるとともに、地域が旅行商品の造成を行う「着地型旅行商品」の開発に取り組んだ。 ・H25年度版では、高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が終了したため、平成26年度の本四高速への全国共通料金制度の導入を見据えた取り組みを推進するよう事業を見直した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で宿泊してもらうためには、新たな観光資源の開発や既存の観光資源のブラッシュアップが必要。 	商工	C	<p>マイカーを利用した県外からの観光誘客対策であり、年間の延べ宿泊者数を数値目標にしているが、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。</p>	
	○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人	133万人	138万人	143万人	148万人	141万人	133万人					
41	<p>2 「観光とくしまブランド」の確立</p> <p>●徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」のキャッチコピーとともに、「庶民遺産」「自然一番」というブランドイメージを広くPRし、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施した。 ・本県への外国人観光客の誘致を促進するため、海外等での観光誘客活動やファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受け入れ、様々な媒体を活用した情報発信などに取り組んだ。 ・H25年度版では、「徳島ならではの魅力」についてイメージがわかりやすいよう「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」との文言を追加した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信ツールが多様化する中で、高機能携帯端末への対応 	商工	C	<p>数値目標のうち、「阿波ナビ」アクセス件数は、目標を上回っているが、事業の成果を表す外国人の入込客数が昨年度からは増加しているものの、目標には達していないことからC評価とした。</p>	
	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人					
	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]50万件	47万件	48万件	※49万件	※50万件	53万件	60万件	<p>※「阿波ナビ」アクセス件数が目標値を上回ったため、更なる利用拡大を目指し、H25年度版で目標数値を上方修正した。 [21]45万件→[26]60万件</p>				
42	<p>●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に支援した。（H23,H24） ・第27回国民文化祭とくしま2012イベントにおいて阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H23） ・第27回国民文化祭とくしま2012において阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H24） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じた阿波おどりの活用 	商工	B	<p>・本県を代表する観光資源であることから、引き続き、広く国内外に発信するとともに、国外・県外でのイベントやキャンペーンへの派遣などに積極的に活用して本県のイメージアップ、観光振興につなげていく。</p>	
43	<p>●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確な情報提供と迅速な対応により、映画、テレビ、CMなどの県内ロケの支援・誘致を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケ地として活用できる素材や情報を収集できる体制づくりの強化 	商工	B	<p>・県民の機運の醸成を図り、ロケの誘致への積極的な支援を行うことで本県の認知度の向上、イメージアップ、観光振興につなげる。</p>	
	○ロケ支援件数（累計） [21]179件→[26]290件	222件	244件	267件	290件	221件	251件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
44	●豊かな農林水産資源等を活用した徳島ならではの魅力的で売れる県産品の情報発信を行うとともに、コンビニエンスストアをはじめとする販売・流通事業者への販路開拓を支援し、県産品の販路拡大を通じて徳島の魅力を発信します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケット・トレードショー（東京ビッグサイト）、フードテック（インテックス大阪）などの見本市へ参加・出店。（H23, 24） ・ANA国際線機内食向け商談会の実施。（H24） ・中国・四国イオン合同見本市への出展。（H24） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携強化 	・商談会等において、物産協会をはじめ事業者等と連携を密にして、県として一体感のあるPRを行うことで、県産品の情報発信、販路拡大を支援する。	商工	B	
45	●全国に向けた本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、全国初となった「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、県外の民間店舗を、県が「阿波とくしまアンテナショップ」として認定し、官民協働による、アンテナショップ展開を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローソン・ハイウェイピット基山上り店（九州自動車道基山PA）へアンテナショップ（臨時）を出店した。高速道路PAでのアンテナショップ出店は全国初の試み。（H23） ・ローソン飯田橋三丁目店（東京都千代田区）徳島アンテナショップの新規開設を行った。（H24） ・東京交通会館（東京都千代田区）においてマルシェを開催し、首都圏の消費者へのPR、販路拡大を図った。（H23, 24） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏におけるアンテナショップ（ローソン虎ノ門巴町店、ローソン飯田橋三丁目店、徳島・香川トモニ市場）間での連携 	・「コンビニ型アンテナショップ」や農産物から加工品までを取りそろえた「阿波とくしまアンテナショップ」の連携を図るほか、ネット販売の充実により、情報発信力の強化、県産品の販売促進を図る。	商工	B	
	○コンビニ型「公設アンテナショップ」の全国展開 [26]全国展開					※全国展開	-	-				
	○民間店舗型「阿波とくしまアンテナショップ」の新規認定 [26]新規認定					新規認定	-	-	※本事業は情報発信拠点を整備し、大都市圏を通じて全国に向け、徳島県産品の情報発信を行うものであり、表現を見直すとともに、インターネット販売の更なる充実を図り、事業を推進するよう、H25年度版で事業を見直した。			
46	●県内で開催されるイベントの情報等を、県民や全国へ効果的に発信するため道路情報板にイベント情報等を表示します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (H23)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光地等までの距離表示（31回） 3 とくしまマラソン（14回） 4 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（11回） 5 「四国の右下」ロードライド2011（7回） 6 自転車王国とくしまツール・ド・にし阿波（6回） 7 阿波踊り（3回） 8 全国小学生雪合戦大会（2回） <p>(H24)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国民文化祭のPR（54回） 2 とくしまマラソン（11回） 3 観光地等までの距離表示（4回） 4 地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀（3回） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報表示回数の更なる増加を目指し、情報収集に努める。 	・Joruri+等を利用して道路情報板でのイベント情報等の表示依頼を募る。	県土	B	
	○イベント情報の表示回数 [21]55回→[26]75回	60回	65回	70回	75回	74回	72回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
47	3 「おもてなしの国とくしま」づくりの推進 ●個人旅行へと変化している観光ニーズに対応するため、観光案内ステーション等の情報発信拠点の充実や、鉄道、路線バス、タクシー等を活用した着地型の観光情報の発信を図るとともに、徳島ならではの観光資源を活用した取組を推進し、観光客の誘致促進につなげます。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア団体やタクシードライバー等を対象とした研修の実施など受け入れ態勢の強化を推進することにより、観光客の周遊性・滞留性を高め、一層の観光振興を図った。 H25年度版では、「おもてなし」の具体的な成果として「観光ボランティアガイドの団体数」を新たな数値目標として設定するよう事業を見直した。 [22] 16団体→[26] 30団体 (実績：H23 26団体、H24 29団体) <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>観光客に直接接することの多い観光事業者の接遇向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「また徳島に訪れたい」と思ってもらえるよう観光関係業界とも連携し、受入態勢の向上による誘客促進を図る。 	商工	B	
48	●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や県内での通訳確保対策など、外国人観光客の受入態勢の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人観光案内所の運営を国際交流協会に委託し、外国人観光客からの問い合わせに対応した。H24年度には、国際戦略センター開設に合わせ、HPの充実による観光情報の提供や、無料Wi-Fiスポットの整備を図り、機能強化した。 通訳ボランティア研修会や医療通訳向けの研修会を開催し、通訳人材の育成を図った。 観光施設などで多言語表記看板の設置をし、外国人観光客の受け入れ態勢の強化を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 通訳の量的確保 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して観光案内所を運営し、外国人観光客へ情報提供する。通訳人材については、関係ボランティア団体と連携して人材育成に取り組む。 	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
49	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備・多言語表記等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 観光地等への案内標識：H23は7路線10基、H24は7路線10基を設置。 案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域で設置。 にし阿波アクセス：H23は1箇所、H24は2箇所完成 木製ガードレール等：H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1558mを設置。 鳴門北IC：H23.12月に本州四国連絡道路の大鳴門橋・架橋記念公園（エディ）横の歩道橋に、「渦潮シンボルマーク」入りの案内標識を設置した。 道の駅：H23は箇所選定を行い、H24は美馬市から整備の要望があり整備に向けての協議を行った。 スマートIC：H23は松茂スマートICの実施計画書提出、H24は松茂スマートICの連結許可及び事業許可。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな整備箇所の選定、H26年度供用に向けた進行管理のため、関係市町村等との調整、事業者との情報交換 道の駅については残りの箇所選定を行った場所についての検討を行う 	<p>引き続き、観光地の魅力を向上させる取り組みを推進する。</p>	県土	A	<p>観光地等への案内標識の設置や多言語化などの目標を掲げ、いずれも順調に進んでいることから、A評価とした。</p> <p>木製ガードレールは、景観にも良い取組みなので、今後とも積極的に取り組んで欲しい。</p>
	○観光地等への案内標識の設置基数 [21] → [26]40基	10基	20基	30基	40基	10基	20基					
	○案内標識の多言語表記への変更済地域数 [21] → [26]8地域	2地域	4地域	6地域	8地域	4地域	5地域					
	○にし阿波観光圏でのアクセスルートにおける整備箇所数 [21] → [26]8箇所	1箇所	3箇所	5箇所	8箇所	1箇所	3箇所					
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（再掲） [21]4,743m→[26]7,000m	5,500m	6,000m	6,500m	7,000m	5,673m	7,231m					
	○本四道路「鳴門北IC」の観光誘客を図られる名称への変更 [26]名称変更				名称変更		他県事例の調査					
	○産直市等と連携した「道の駅」の整備箇所数 [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所目の選定					
	○高速道路PAの「スマートIC」設置箇所数 [21]1箇所→[26]3箇所	1箇所	1箇所	1箇所	3箇所	1箇所	1箇所					
50	●歩き遍路などの歩行者に対して快適な歩行空間を確保するため、民間活力を導入した「いやし・もてなし」施設（椅子、休憩小屋、案内板等）の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23は一般国道438号（神山町）で休憩小屋を、H24は羽ノ浦福井線で案内板を設置 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>他の遍路道での設置を検討</p>	<p>引き続き、他路線での「いやし・もてなし施設」の整備を検討する。</p>	県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
51	<p>4 広域観光の推進</p> <p>●国内外からの観光誘客の促進を図るため、関西広域連合*や四国ツーリズム創造機構の一員として、近隣府県等と連携したプロモーション活動などを積極的に展開し、広域観光・交流を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 関西での連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「関西観光・文化振興計画」の策定 ・「広域観光ルート」の提案 ・海外トッププロモーション（北京・上海・杭州）の実施 ・関西の食文化をテーマとした「KANSAI国際観光YEAR2013」の展開 ・中国観光大臣を招いての観光産業交流フォーラムの開催 ・海外旅行社、メディアによる視察旅行及び地元観光関連事業者との商談会の実施 ・関西全域を対象とする観光案内表示ガイドラインの策定 ・関西空港での案内所共同運営 <p>2. 四国での連携による取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国ツーリズム創造機構との連携による四国インバウンドフェアの本県開催（旅行商品の造成のための観光地視察及び商談会の開催） ・香港国際旅遊展に共同で出展、PR ・四国の各県と連携した旅行商品造成のための旅行会社による視察、海外PRを図るためのメディアによる取材などにより、関西や四国の観光地の「安全・安心性」や両地域の結節点である「本県の魅力」を強くPRし、本県はもとより関西・四国への誘客を促進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島の認知度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと 	<p>・今後も関係府県と連携し、プロモーション活動などを積極的に展開する</p>	商工	B	
	<p>○外国人入込客数（再掲）</p> <p>[21]15,034人→[26]33,000人</p>	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
52	●海外と徳島阿波おどり空港の間におけるチャーター便の誘致促進、関西広域連合における広域観光の推進などにより、外国人宿泊者数の増加を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 本県の特徴を活かした新たな観光商品造成（本県への誘致） <ul style="list-style-type: none"> シンガポールからのグルメツアーやドライブツアー 香港からのお遍路ツアー 台湾、中国、韓国、シンガポールからの教育旅行 海外等での観光誘客活動及びファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受入 <ul style="list-style-type: none"> 香港、台湾の展示会で本県の魅力をPRするとともに旅行会社の個別訪問 ベトナムジャパンスタイルフェアでの観光・物産・エアポートセールス 本県で四国インバウンドフェアの開催 中国における関西広域連合でのトッププロモーション 香港、台湾、中国、韓国、シンガポール、アメリカ、オーストラリア等の旅行会社、メディア等のファムツアーの誘致（計37回） 情報発信等 <ul style="list-style-type: none"> 多言語によるメールマガジンの配信（H24.11～毎月発信） 日本語及び英語併記のフェイスブックの開設（H25.1～） 無料Wi-Fiスポットを整備（H25.3～） チャーター便 <ul style="list-style-type: none"> 湖南省長沙空港、徳島阿波おどり空港、静岡空港の三角チャーター 15便就航（H24.1～H24.4 来県者数1,845人） 香港空港～徳島阿波おどり空港 3往復就航（H24.12 来県者数179人） H25年度版での事業の見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> 重点エリアを東アジア・東南アジアまで拡大する新たな「とくしまグローバル戦略」を展開する <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 徳島の認知度を高めるための効果的な情報発信と観光・物産・食が一体となったプロモーション等を継続的に展開していくこと</p>				
	○県内への外国人宿泊者数（延べ人数） [21]12,560人→[26]50,000人	22,000人	35,000人	43,000人	50,000人	19,310人	45,090人			商工	B	
	○徳島阿波おどり空港へのチャーター便による外国人入込客数 [21] - →[26]15,000人	6,000人	12,000人	13,000人	15,000人	1,944人	468人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
53	5 「阿波とくしま」魅力向上の推進 ●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や地域食材を組み合わせた医療観光（メディカルツーリズム*）を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海事務所によるプロモーション ・中国における関西広域連合でのトッププロモーション（H23） ・上海での「とくしま経済飛躍サミットin上海」で現地マスコミ等にPR（H23） ・湖南省テストチャーター便による徳島大学ドクターPR班の派遣（H23） ・中国中部投資貿易博覧会（湖南）におけるPR（H24） <p>実績 H23（2名受診） H24（3名受診）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ体制の充実と効果的な海外PR 	本県の特徴ある観光のひとつとして、今後も誘致活動に取り組む。	商工	B	
54	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、県南や県西における教育旅行の受入拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウミガメふれあい体験やそば打ち、田舎こんにやくづくりなど、本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。 ・県のホームページでのPRを行った。 ・「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） ・本県ならではの地域資源を活用した体験メニューの充実のため、(財)都市農山漁村交流活性化機構（まちむら機構）が開催するグリーン・ツーリズムインストラクター育成研修への参加を促し、H24年度目標値を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入家庭拡大に向け、更なる取組が必要 ・インストラクター育成研修が遠隔地での開催であるため、県内のインストラクターを目指す方の参加機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のホームページでのPR ・今後、本県におけるインストラクター育成研修の開催を検討するなど、インストラクター育成に努めることにより県民参加型の観光客誘致の推進を図る。 	商工・農林	A	
	○体験型教育旅行における協議会受入泊数（累計） [21]6,181泊→[26]29,700泊	15,600泊	20,300泊	25,000泊	29,700泊	16,685泊	23,609泊					
	○グリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクター数（累計） [21]32人→[26]37人	34人	35人	※36人	※37人	44人	44人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
55	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズム*を推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県のホームページでのPR 2 四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 3 「水都おおさか森林の市」のイベントに参加しPR 上記取組みにより、徳島県へのグリーンツーリズムの推進を行った。</p> <p>また、とくしま農林漁家民宿数についてH24年度目標値を達成し、農山漁村への入り込み客の増加による活気あるむらづくりを進めた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 農林漁家民宿における農林漁業体験メニューの充実</p>	<p>・徳島県において四国グリーン・ツーリズム推進協議会が開催する、農林漁家民宿実践者の交流研修会への参加を促進し、農林漁家民宿の魅力向上を図る。</p> <p>・県ホームページや四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施</p> <p>・「水都おおさか森林の市」のイベントに参加しPRを行う。</p>	農林	A	
	○とくしま農林漁家民宿*数（累計） [21]5軒 → [26]15軒	9軒	10軒	※13軒	※15軒	14軒	16軒					
56	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならではの」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。	推進	→	→				<p><H24取組内容と進捗状況></p> <p>・「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、平成24年9月に、「坂東太郎（利根川）、筑紫次郎（筑後川）、四国三郎（吉野川）」の異名を持つ日本三大暴れ川において、全国に例を見ない河川の兄弟縁組を締結。</p> <p>・協定書では、兄弟間の情報交換や会議の開催、災害支援などの相互協力を深めていくことを確認。</p> <p>・今後は、兄弟縁組を契機とし、三大河川のブランド力を高め、流域振興や地域の活性化に向けて、吉野川の魅力これまで以上に全国へ発信していく。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 三大河川の縁組を更に発展させていく</p>	<p>・まるごと吉野川“魅力再発見”講座の開催</p>	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
57	●県南部圏域において、地域住民との協働による環境保全活動と連携した、新たな観光スポットの整備を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） ・ 保全活動（H23 4回、H24 4回） ・ タウンミーティング（H23実施 2回） ・ 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成及び配布（H24実施） ・ 千年サンゴサポーター募集（H24から） <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p>2 南つるぎ</p> <p>地元ボランティアの協力を得ながら登山道の整備を行い、魅力あふれる登山道としてPRを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23は登山道整備のエコツアーを4回開催154名が参加。 ・ H24は登山道整備のエコツアーを3回開催58名が参加、整備されつつある登山道の紹介イベントを2回開催231名が参加。 ・ 今後は登山道の整備だけでなく、周辺環境保護も行い、更なる魅力の創出を進めていく。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続するための資金調達及び人材確保が必要 ・ 自然を対象とした事業のため、気象災害や天候により進捗状況が大きくかわってしまう。 	<p>1 千年サンゴ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年3～4回の保全活動を継続して実施 ・ 活動資金調達のためのサポーター募集継続 ・ 魅力を再発見するためのフォトコンテスト開催 ・ 魅力発信のための国定公園指定50周年記念イベント開催 ・ 環境保護推進員の雇用を継続し、人材の育成につなげる。 <p>2 南つるぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登山道等の保全活動 ・ エコツアーの実施 ・ 啓発を目的とするイベントの開催 	南部	A	
	○新たな観光スポットの整備箇所 [23]～[25]2箇所	2箇所	2箇所	2箇所		2箇所	2箇所					
58	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 南部圏域の1市4町の商工会、農林水産関係団体、市町等28団体で組織する「四国の右下」右上がり協議会を設立。（平成23年2月）</p> <p>2 地域食材を活用したご当地グルメ「南阿波丼」、「南阿波鍋」を開発するとともに、南部圏域の食と伝統文化など魅力を発信する「四国の右下」食博覧会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回：美波町旧水産高校跡地、来場者数19,000人（平成23年12月） ・ 第2回：海陽町まぜのおかオートキャンプ場、来場者数27,000人（平成24年12月） <p>3 南部圏域で実施されスポーツイベントを「Human-Powered Games」として位置づけ、アウトドアスポーツの楽園として南部圏域をPR。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度参加者数：8イベント・5,162人 ・ 平成24年度参加者数：11イベント・6,658人 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「四国の右下」の情報発信の強化 ・ ご当地グルメをはじめとする「食」やアウトドアスポーツによる交流人口の増加 	<p>・ 「食」を通じた高知県東部圏域との連携強化や「全国井サミット」の誘致</p> <p>・ 「アウトドアスポーツの楽園」としての地域ブランド力の向上</p>	南部	A	
	○四国の右下食博覧会（仮称）の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催					
	○ヒューマンパワードゲームズ*の参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500人	4,000人	5,000人	6,000人	5,162人	6,658人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
59	●県西部圏域の豊かな地域資源を活用し、官民一体となった「にし阿波観光圏」のPRや観光案内の向上などに取り組み、観光素材と市場を結ぶ「観光地域づくりプラットフォーム*」の支援により、観光客の来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1にし阿波観光圏協議会による官民一体となった観光PR等の実施 2観光地域づくりプラットフォーム「一般社団法人そらの郷」を支援 体験型教育旅行受入校数 「22年度12校→23年度21校→24年度27校」 3地域観光ブランドの開発に向けた官民連携による検討会を実施 大歩危・祖谷地区のキャッチコピー「千年のかくれんぼ」を作成(H23) 4新観光圏制度に基づく観光圏認定に向けて、整備計画、整備実施計画を策定 観光圏の新しいキャッチコピー「天涯のしずく 久遠の大河へ」を作成(H24) 5にし阿波体感プログラムイベントのプレ開催によって地域住民参加による観光まちづくりを推進(H25.2.2~3.3、42プログラム実施)(H24) ※H25年度版での改善内容 平成25年度以降、にし阿波体感プログラムイベントを本格実施し、 住民参加による観光地域づくりをより一層推進するとともに、にし阿波の知名度向上によるブランドイメージ浸透を図るため、新たに目標項目に追加した。 ○にし阿波体感プログラムイベントの開催 [24] → [25~]年1回以上 6広域的な観光圏事業に対する財政的支援</p> <p><現状での達成見込み> ◎ 平成25年4月1日、新基本方針による観光圏として認定(全国で6か所、中四国では唯一)</p> <p><課題> ・旅行商品の提供者と市場を繋ぐ観光地域づくりプラットフォーム事業体制の充実が必要 ・誘客滞在促進には外国人誘客や魅力ある観光まちづくりが必要 ・ブランドの確立により他地域との差別化を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光地域づくりプラットフォームの充実 課題に応じた観光圏事業の実施 マーケティング調査や検討会等の実施による地域分析 ブランド確立に向けた観光圏事業の着実な推進 	西部	A	
60	●県西部圏域において、上質な古民家ステイ、地域の食材を利用した料理の提供など、大人が満足する滞在体験型の観光まちづくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1祖谷平家伝説ガイドツアーなどの着地型旅行商品の開発 2古民家ステイ施設の整備 4戸(三好市事業、24年度開業)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・滞在体験型観光推進のため、旅行商品の提供者と市場を繋ぐ観光地域づくりプラットフォーム事業体制の充実が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たな滞在プログラムの開発 古民家ステイ施設魅力向上の取り組み 観光地域づくりプラットフォームの充実 	西部	A	
	○古民家ステイ施設の開業戸数 [21] → [26]8戸	2戸	4戸	6戸	8戸	0戸	4戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
61	●にし阿波の自然豊かな魅力ある風景を「にし阿波おすすめビューポイント」として選定・PRし、来訪滞在を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1にし阿波お勧めビューポイント 104箇所の選定 (H23) 学識経験者、市町観光関係者らで構成するにし阿波お勧めビューポイント選定検討会により104箇所を選定</p> <p>2ビューポイントのPR、地域の魅力を情報発信 (1)104箇所のパネル写真を作製し、あすたむらんど等県内集客施設を中心にパネル展及び写真展を開催 (H23 4回(4箇所) H24 10回(5箇所)) (2)パンフレットの作製 県内観光施設や県外イベントでの配布。 (H23 3万部、H24 マップコード付き1万部) (3)モデルコースとなる周遊コースの設定 (H23 4コース、H24 4コース 合計8コース) (4)日本語、英語、中国語でのHP開設。 (5)日本語HPで動画配信。 上記取組により、「にし阿波」に関する問い合わせが増えた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・にし阿波お勧めビューポイントに訪れていただき、にし阿波への来訪者を増やす取組を実施していく必要がある。</p>	<p>・「剣山国定公園」指定50周年の記念事業、本四高速全国共通料金制度などチャンスをつかえビューポイントの魅力を発信し、来訪滞在者数の増加を図る。</p> <p>・パネル展の開催場所、開催方法を工夫する。</p> <p>・ビューポイントフォトコンテストの実施で、ビューポイントの認知度向上を図る。</p>	西部	A	

1-3 国際交流立県とくしまづくり

62	<p>1 国際交流の推進</p> <p>●ドイツ・ニーダーザクセン州との経済、文化、教育、スポーツ等の交流を通じ、両国に共通する課題の解決などに取り組みます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>経済、学術、教育、文化、スポーツなど幅広い交流が行われ、「徳島」に親しみを持つ人々が増えていくことを目指す。</p> <p>・日独交流150周年記念イベント「ドイツ・フェスティバル」に出展 (H23)</p> <p>・「俳句ワークショップ」の開催 (H23)</p> <p>・シュラーベルク職業学校生徒来県 (H23)</p> <p>・スポーツ関係訪問団派遣 (H23)</p> <p>・高齢化に関する国際シンポジウム開催 (H23)</p> <p>・とくしまマラソンにトップランナー招へい (H24)</p> <p>・友好交流提携5周年を記念して県公式訪問団を派遣、日独セミナーの開催 (H24)</p> <p>・柔道連盟訪問団が来県 (H24)</p> <p>・国民文化祭に文化団体を招へい (H24)</p> <p>により、幅広い分野での交流が推進された。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> これまでの5年間の交流の成果を更にステップアップさせること。</p>	<p>・これまで積み重ねてきた交流をしっかりと踏まえ、未来志向の実のある交流を推進</p>	商工	A	
	<p>○ドイツ・ニーダーザクセン州との新たな交流</p> <p>[23]日独交流150周年記念事業</p> <p>[23]少子高齢化シンポジウムの開催</p> <p>[24]とくしまマラソンの国際化 (ニーダーザクセン州ランナーを招聘)</p> <p>[24]ニーダーザクセン州において日独セミナーを開催</p>	記念事業・シンポジウム開催	スポーツ交流・セミナー開催			記念事業・シンポジウム開催	スポーツ交流・セミナー開催					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
63	●中国・湖南省との友好提携を視野に入れ、経済、観光、環境、文化、教育、医療、スポーツ等の各分野における積極的な交流と相互協力を推進し、交流人口の増加や地域の振興・活性化を図ります。	提携・推進	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23年10月24日、「徳島県と湖南省の友好交流に関する協定書」の調印式が「新日中友好・21世紀委員会」日中両座長、周強中国共産党・湖南省書記（当時）の立会のもと、日中両国の「国家外交行事」として実施された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「友好提携」の象徴として、徳島ー長沙間の「定期チャーター便」が就航（H23） ・徳島県において、湖南省が観光プロモーションを実施（H24） ・「徳島工業短期大学と婁底職業技術学院」の学术交流協定（H23） ・「四国大学と湘潭大学」の学术交流協定（H23） ・城ノ内中学校と長沙市第一中学校との間でインターネットを活用したテレビ会議の開催（H23） ・日中両国で国家レベルの糖尿病研究に取り組む「徳島大学と中南大学」が新たに学术交流協定を締結することで「基本合意」（H23） ・湖南省の市民ランナーが、とくしまマラソンに参加（H24） ・中国で開催された、卓球大会（日中友好協会、日本卓球協会主催）に湖南省・徳島県の中学生がペアを組んで参加（H24） ・常寧市での植林事業を開始（H24） ・湖南省で開催された中国中部投資貿易博覧会に出展（H24） <p><現状での達成見込み>○ <課題> 日中政府間の動向を踏まえた対応</p>	国際情勢を注視しつつ、交流を推進	商工	B	
	○中国・湖南省との友好提携 [23]提携 [24]とくしまマラソンの国際化（湖南省ランナーの招聘とスポーツツーリズムの実証実験） [24]「とくしまウィークin湖南」の開催	提携	スポーツ交流・博覧会出展			提携	推進					
64	●ブラジル・サンパウロ州に在住する本県出身者との文化交流などを通じ、同州との交流を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 文化交流などを通じ、「徳島」に親しみを持つ人々が増えていくことを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カパウ州の阿波おどり連である「レザ連」の来県を通じ、阿波おどりによる友好交流を行った。（H23・24） <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・継続的な交流の推進</p>	引き続き、文化交流などに重点をおいた、同州との交流を推進	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
65	<p>●成長著しい中国における本県企業の販路開拓及び本県への観光誘客を促進するため、「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、上海事務所を活用した中国市場の情報収集・提供や相談対応を行うとともに、商談機会の拡大や中国企業と本県企業との交流を推進します。（再掲）</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国上海市での機械金属商談会に出展 ・四国4県による中国販路開拓事業の実施 ・伊勢丹シンガポール四国フェアに出展 ・中国でメディア及びWEBを活用した情報発信を実施 ・中国上海市でのインテリア関連見本市に出展(H23) ・とくしま経済飛躍サミットin上海の開催による情報発信(H23) ・香港で四国食品フェア及びバイヤーとの商談会を実施(H24) ・中国で現地のエージェントを活用し、県産品の売り込みを実施(H24) ・ベトナム・ホーチミン市で物産PRを実施(H24) <p>上記の取組により、商談件数が各年度の目標数を達成した。</p> <p>これまで、成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、県内企業の販路開拓及び観光誘客に取り組んできたが、より経済効果を高めるため、東アジア・東南アジアに重点エリアを拡大する「とくしまグローバル戦略」を新たに展開するよう、H25年度版で事業を見直した。 ※中国企業等との商談件数が順調に増加したため、平成25年度改訂版で年度別の数値目標を一部上方修正</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア、東南アジアにおける県内企業の販路開拓支援を更に進める必要がある。 	東アジアはもとより、東南アジアをも重点エリアとしたグローバル戦略を推進し、「関西広域連合」や「四国4県」とも緊密に連携した効果的な施策展開を図る。	商工	A		
66	<p>2 国際化による多文化共生の推進</p> <p>●県内在住外国人との共生はもとより、来県する外国人の拡大を目指し、地域及び海外からの多様なニーズに対応するための国際的ワンストップ*情報発信拠点を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。</p>	検討	設置・推進	推進	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県内の宿泊・観光施設、県内在住の外国人などを対象としたニーズ調査を実施(H23) ・徳島県国際交流協会を核として、県民、行政、関係機関の力を結集し、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動など、多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」を設置。(H24) (サービス開始はH25.4.1~) <p>などにより、地域の国際化の推進が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生のためのニーズを常に把握し、センターの充実を図っていくこと。 	・今後とも引き続き、国際に関する「情報発信拠点」として事業を推進	商工	A		
	○「国際交流戦略センター（仮称）」の設置 [24]設置・推進		設置・推進			—	設置					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
67	●在住外国人の生活支援や、来県された外国人の相談に対応するため、相談窓口の充実や、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県国際交流協会に多言語（英語・中国語）相談窓口を実施（H23・H24） 在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催（H23講座延べ開催数480回・H24講座延べ開催数480回） 在県外国人向けの多言語情報が「イ」を各市町村に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報を提供（H23・24） 多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による「防災ガイドブック」及び「緊急カード」を作成・配布（H24） 	・今後とも引き続き、在県外国人等のニーズに対応した相談窓口の実施、日本語教室の開催及び情報提供などの事業を推進	商工	A	
	○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 [21]3,623人→[26]8,000人	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人	5,032人	6,007人	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 在県する外国人それぞれにニーズや求められる対応が異なること。 				

1-4 文化立県とくしまづくり

68	1 あわ文化の創造・発信 ●「徳島県文化振興基本方針」の推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県文化振興基本方針の3つの柱である「一人ひとりの感性を磨く」「徳島ならではの文化を創る」「文化の力を活用する」に基づき国民文化祭をはじめとする文化振興事業を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化振興による個性的で魅力的な地域づくりの推進のためには、各団体、施設や各機関が連携することが重要である。 	・県民、文化団体、文化施設、教育機関、企業、市町村などと一層連携しながら進める。	県民	A	
69	●「文化立県とくしま推進基金」を進化させ、「あわ文化の創造・発信」をさらに推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 宝くじ収益金を活用し基金の拡大を行い、「あわ文化」の創造・発信をさらに支援することにより、国民文化祭をはじめとする文化振興事業を実施した。 (H23 30,000千円、H24 30,000千円) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化事業の実施には経費がかかるため、基金の充実が必要となる。 	・H25に基金を拡充しており、基金を有効に活用した事業をさらに継続的に展開し、「文化の力でまちづくり」を推進する。	県民	A	
	○「文化立県とくしま推進基金」の進化 [23]進化	進化				進化	—					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
70	●鳥居龍蔵*博士に関係する博物館や研究機関等と連携し、資料調査等を行い、ミュージアムネットワークを形成することにより、徳島独自のアジア学を発信します。	推進	→	情報発信	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外5つの博物館・研究機関との交流や連携を図り、資料調査・検討を進め、企画展等の開催や県内すべての小中学生に対する副読本「みんなで学ぼう鳥居龍蔵」の配布を行った。この結果、広く県民に鳥居龍蔵博士の功績等を知っていただくことができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の7つの博物館・研究機関との連携を目標とし、交流を一層深める。 	・ミュージアムネットワークの強化を一層図るとともに、その成果を公開していく。	教育	B	
	○連携機関数 [21]2機関→[26]7機関	3機関	5機関	5機関	7機関	3機関	5機関					
71	●文化の森総合公園各施設が所蔵する資料のデジタルコンテンツ化を進め、県内外に情報発信します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各館において、所蔵資料のデジタルコンテンツ化を行い、順次公開した。所蔵資料をホームページで情報発信することにより、県内外に文化の森の魅力アピールにつながった。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化したコンテンツを、見やすい形に加工し公開する。 	・デジタル化資料を公開していく。	教育	B	
	○デジタルコンテンツ化資料数（累計） [21]17,555点→[24]1,000,000点	99万点	100万点			99万点	101万点					
72	●本県が全国に誇る伝統芸能の県外・海外公演を開催し、あわ文化の発信を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23 68回（阿波おどり63回、阿波人形浄瑠璃5回）、H24 69回（阿波おどり66回、阿波人形浄瑠璃3回）の県外・海外公演を実施し、本県が誇る伝統文化の魅力を国内外に発信した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を活用した交流人口の増加を図るためには、継続した取組が必要となる。 	・国内外に向けた効果的な「あわ文化」の魅力発信を継続して行っていく。	県民	A	
	○伝統芸能県外・海外公演開催数 [23]～年間20回以上	年間20回以上	年間20回以上	年間20回以上	年間20回以上	68回	69回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
73	●人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組を進めます。また、兵庫県と連携して両県の人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を実施するとともに、「ジョーリ100公演」を継続して開催します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23には指定管理者において「館の魅力アップ」「積極的なPR」を柱とする再生プランを策定した。H24には、プランに基づき、企画公演の充実や教育プログラム、子ども阿波人形浄瑠璃まつり、人物相関図パネルの作成などを積極的な広報活動と合わせて実施するとともに、7府県による「人形浄瑠璃街道連絡協議会」としての事業や関西広域連合における「文化の道」事業としての事業を実施したことで、入館者数を前年度比で約9%の増を達成した。 ・また、県内においては農村舞台での公演も継続して行っている。 ・なお、主要事業である人形浄瑠璃の振興を図るための指標として、阿波十郎兵衛屋敷だけでなく、県内の農村舞台での公演等を含めた県内外での公演等入場者数へと変更し、より主要事業の成果を確認できる指標とする。 <p><現状での達成見込み>△（新指標では○）</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿波人形浄瑠璃の再評価と観光資源としての活用のために、さらなる広域的な取組みや情報発信が必要。 	県民	B		
	○「阿波十郎兵衛屋敷」入館者数 [21]30,466人→[26]35,000人	32,000人	33,000人	34,000人	35,000人	26,400人	28,722人					
74	●徳島ならではの伝統を継承し、人材を育て、文化の力で地域を活性化させるために、「おどる国文祭」以降の取組の集大成として、集約型で質の高い国民文化祭を開催します。	準備	開催					<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23は「第27回国民文化祭とくしま2012」のプレイベントの開催や文化情報紙の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催機運の醸成を図った。H24は、全国初2度目となる「第27回国民文化祭とくしま2012」を開催し、全市町村や文化団体と連携して「あわ文化」の魅力発信を行うとともに、「文化の力でまちづくり」に挑戦・推進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国文祭終了後の事業の推進。 	県民	A		
	○「『あっ！わあ！発見伝』第27回国民文化祭・とくしま2012」の開催 [24]開催		開催			準備	開催					
75	●阿波おどりの歴史と文化を再発見し、その奥深い魅力を県内外に発信するため、「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催します。また、とくしま県民としての自信と誇りを持てるよう、幅広いワークショップ*に取り組み、伝統芸能が広がるまちづくりを推進します。	開催	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「萬の民の阿波おどりフェスティバル」を開催し、阿波おどりの奥深い魅力を発信するとともに、県内各地に有名連を派遣する「萬の民の阿波おどりワークショップ」を実施し、延べ4千人が本格的な阿波おどりを体験した。H24は国民文化祭において、阿波おどりと海外の踊りを共演させ、伝統文化と地域のつながりについて考える機会とした。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信力のある阿波おどりを活用したあわ文化の更なる発信。 	県民	B		
	○「萬の民の阿波おどりフェスティバル」の開催 [23]開催	開催				開催	—					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
76	●伝統産業で栄えるまちづくりを推進するため、「阿波藍×未来形プロジェクト」を継続実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・H23は藍染ファッションショーや阿波藍作品展、藍染体験教室などを一体的に開催する「阿波藍メッセ2011」や「阿波藍国際研修会2011」を開催した。H24は国民文化祭事業として、阿波藍作品展「このまちの色」や「阿波藍アートプログラム」「阿波藍国際研修会」を実施し、阿波藍の魅力を発信した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・藍文化の継承・発展のためには、様々な取組みを継続することが必要となる。</p>	<p>・様々なイベントを開催するとともに、機会ある毎に阿波藍の魅力を県内外に発信する。</p>	県民	B	
77	2 史跡・文化財の活用 ●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 文化財の保存・活用の担い手となるボランティア希望者を国史跡の活用を図る市町村を中心に県内から募集し、埋蔵文化財センターにおいて、ボランティア資質を確保するため、年間4回の講座を受講することとしている。</p> <p>1回あたりの受講生は平均10名前後であるが、修了生は平成23年度19名、平成24年度5名となった。また、修了生は、各地域の文化財保護・活用団体などでの活動を始めている。</p> <p>2 遍路道の国史跡指定を契機にフォーラム等を開催し、阿南市・勝浦町におけるボランティアグループの結成を促進した。</p> <p>上記の取組により、文化財を活かした地域づくりに貢献できた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・受講生アンケート等をもとにした受講生のニーズを把握するとともに、より地域の実情に即した実践的な内容を持つ講座の企画が必要である。</p> <p>・立ち上がったボランティアグループが、継続的に活動できるよう支援することが必要である。</p>	<p>・ボランティアの養成については、関係市町村、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターとの連携を深める。</p> <p>・ボランティア養成講座修了生が地元で活躍できるよう、地元の文化財保護・活用団体の活動での史跡案内やイベント企画などへの参加を促し、市町村と連携した取り組みを支援する。</p> <p>・ボランティアグループの個々のメンバーの資質を高めるために、養成講座受講を働きかけ、修了者の増加を図る。</p>	教育	B	
	○文化財ボランティア養成人数（累計） [21]107人→[26]200人	145人	165人	185人	200人	144人	149人					
78	●史跡・埋蔵文化財についての講演会を開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>発掘調査成果報告会や埋蔵文化財全般に関する講演会を内容とする「発掘とくしま」を実施した。</p> <p>・児童生徒や保護者等一般県民を対象に、考古学に関する体験講座（参加者からの評価は良好であった）</p> <p>・広く県民を対象とする「中世城館跡最終調査報告会」</p> <p>上記の取り組みにより、文化財保護意識の向上や地域資源としての文化財を活用することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>参加者のニーズを把握し、参加しやすい企画を検討する必要がある。</p>	<p>・参加者のアンケートの実施・分析により、体験活動や見学会など、気軽に参加できる内容の講座を検討していく。</p> <p>・定員枠を超える参加希望の催しもあったため、定員枠の拡大についても、検討していく予定である。</p>	教育	A	
	○「いにしえ夢街道」講演会参加人数（累計） [21] → [26]600人	150人	300人	450人	600人	200人	330人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
79	●史跡など歴史的景観を保全し、活用する取組を推進するなかで、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 発掘調査などの文化財専門分野での市町村への指導・支援</p> <p>2 国史跡・名勝等指定および現状変更等文化庁と市町村との調整</p> <p>3 建造物や文献等、寺院所蔵物の総合調査により札所寺院の価値付けを行なった。</p> <p>4 明治時代から終戦までの近代和風建築物の構造や文化財的価値を総合的に調査し、価値付けを行い、国指定・登録への候補が固まった。</p> <p>平成24年度は、「阿波遍路道」のエリアを拡大させるなどの追加指定が2件あった。</p> <p>上記の取り組みにより、地域資源である文化財に新たな価値付けがなされ、文化財保護・活用による地域活性化に貢献できた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定・選定・登録に向けて、文化財の所有者・管理者等の理解が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への指導・支援を継続・強化する。 ・文化庁と市町村との調整を円滑に進める。 ・平成24年度まで実施する近代和風建築総合調査の結果を踏まえ、新たな登録有形文化財建造物の確認を進め、市町村を通して所有者に新規登録を働きかける。 	教育	B	
	○歴史的景観の国指定・選定数 [21]11件→[26]14件	12件	13件	13件	14件	12件	12件					
	○登録有形文化財建造物の登録数 [22]80件→[26]120件	105件	110件	115件	120件	100件	109件					
80	●「いにしえ夢街道」の活用ゾーンを県南・県西部へ拡大し、ウォーキングや講演会などの文化財活用事業を展開します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせて、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めた。</p> <p>2 平成23年度は、新たなゾーンとして、県西部では東みよし町の丹田古墳を中心とした講演会や現地説明会を、県南部では阿南市の遍路道（太龍寺道、かも道）でのウォーキングやミニ座談会を実施し、ゾーン化に向けての準備を行った。</p> <p>3 平成24年度は、阿南市において「阿波遍路道がつなぐ人・文化・伝統」をテーマに「遍路道フォーラム」を開催するとともに、勝浦町では「阿波遍路道」ウォーク～鶴林寺道～を実施することにより、県南部のゾーン化を行った。</p> <p>また、東みよし町において、小学生が町内の文化財に触れる教育活動と連携した「歴史ウォークラリー」を開催することにより、県西部のゾーン化を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財を活かした地域づくりについて、市町村や各地域のニーズにどのように対応していくか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな文化財の発掘と活用の可能性を探るとともに、「いにしえ夢街道」構想に基づき、市町村文化財関連施設と連携するなど、新ゾーンの設定に取り組む。 ・丹田古墳や遍路道でのウォーキングや講演会を開催し、県西部・南部でのゾーンの定着を推進する。 	教育	A	
	○活用ゾーンの数 [22]4ゾーン→[26]8ゾーン	5ゾーン	6ゾーン	7ゾーン	8ゾーン	4ゾーン	6ゾーン					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
81	<p>●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類共有の財産として将来の世代へ保存・継承していくため、四国4県や関係団体が連携して世界遺産登録を目指した取組を加速します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会及び協議会の下に置かれる部会において、文化庁から示された個別課題（普遍的価値の証明、文化財資産の保護等）について検討を行った（四国4県での取組）。 ・「鶴林寺」、「恩山寺」において寺院及び寺院に続く遍路道の詳細調査を実施した。 ・21番札所・大龍寺と22番札所・平等寺を結ぶ遍路道の一部「いわや道」など2.75キロが国史跡「阿波遍路道」に追加指定された。 ・「阿波遍路道・札所寺院保存検討委員会」を立ち上げ、21番札所・大龍寺の史跡指定に向けた調査報告書を取りまとめた。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寺院及び遍路道の詳細調査を行うなど、国史跡指定に向けて着実に進めているが、遍路道は全長1,400kmあり(内徳島284km)、四国全体として一層の取組が必要。 	政策	B		
82	<p>3 優れた芸術文化に触れる機会の充実</p> <p>●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23は第14回県民文化祭として、スペシャルコンサートや市町村連携コンサート、アウトリーチ事業、分野別フェスティバル、もっとみんなで参加事業等を実施するなど、芸術文化のすそ野の拡大を図った。H24は県民文化祭を国民文化祭特別協賛事業として国民文化祭と一体的に実施し、県民の芸術文化活動の活性化等を図るとともに、国民文化祭を盛り上げた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の芸術文化活動の一層の活性化。 	県民	A		
83	<p>●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、徳島に共感を持った音楽家で構成する「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）＊」を創設し、コンサート等を開催します。</p>	創設・開催	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立当初のH23は、第27回国民文化祭とくしま2012プレフェスティバル公演と市町村連携コンサートを東みよし町と美波町で実施するとともに、新春コンサートと題して、勝浦町や日本赤十字病院などでミニコンサートを開催した。H24は、第1回県定期演奏会や総合フェスティバル、三好市をはじめとする6市町で市町村連携コンサートを実施するとともに、中学校や病院、老人ホームなどでミニコンサートを開催し、H24年度までの目標累計コンサート開催数（13回）を超える18回を達成し、音楽文化のすそ野の拡大を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽文化活動の一層の活性化のために、引き続きコンサート等を行う。 	県民	A		
	○「とくしま記念オーケストラ（とくしま国民文化祭記念管弦楽団）」の創設 [23]創設	創設				創設	開催					
	○コンサートの開催数（累計） [21] - → [26]23回	5回	13回	18回	23回	5回	18回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
84	●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1文化庁 次代を担う子どもの芸術表現体験事業 学校で一流の文化芸術団体による公演を行うなど、児童生徒の発想力やコミュニケーション能力の育成を図ることができた。 (延べ195校)</p> <p>2学校文化教育活性化・プロデュース事業 学校における文化教育を活性化するため、「文化教育人材バンク」を創設し、児童生徒に出前授業を実施した。(延べ40校)</p> <p>3ふるさと文化発信次世代創造事業 ふるさと徳島につながる伝統文化や文化財関係の方を学校に派遣し、ふるさと文化を発信できる児童生徒の創造に努めた。(延べ43校)</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が芸術文化に触れる機会の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村説明会、校長会等を通じて事前に事業を周知する。 学校が希望する外部講師を見つけ、連絡が取りやすいように、文化教育人材バンクの活用を促す。 	教育	A	
	○学校への芸術家等派遣回数（累計） [21]282回→[26]450回	375回	400回	425回	450回	447回	556回					
85	●博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館の常設展示や国立美術館巡回展等の魅力ある企画展の開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化の森各館において、常設展・企画展を開催した。 <p>企画展開催実績</p> <p>(博物館)「人形・ひとがた-祈りから遊びまで-」、「描かれた地震」、「ほねほねワールド」、「日本のわざと美」</p> <p>(近代美術館)「あなたの心に手をさしのべて-森口ゆたか展」、「スウィングン・ロンドン」、「50's-60's」、「魅力発見!わたくしたちの美術館」、「どうぶつ集まれ」、「墨と紙が生み出す美の世界」</p> <p>(鳥居龍蔵記念博物館)「鳥居龍蔵が見た台湾」、「鳥居龍蔵の見た北東アジア」、「鳥居龍蔵とアイス」</p> <p>数多くの企画展を開催し、多様な芸術・文化の感動体験の場を提供できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6館連携イベントとして、H24から「文化の森サマーフェスティバル」を実施 H24.9から、障害者の観覧料を常設展・企画展ともに全額免除、高齢者の常設展の全額免除を実施 「文化の森ツイッター」の開設やイベントの動画配信など、文化の森の魅力が広く伝わるよう広報に努めた。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者の満足度の高い魅力的な企画展開催 	<ul style="list-style-type: none"> 県内外施設・関係機関との連携を進め、魅力的な常設展・企画展を開催する。 デジタルコンテンツを活かしたホームページの充実等積極的な広報に努める。 	教育	B	
	○博物館・近代美術館・鳥居龍蔵記念博物館入館者数（累計） [21]335万人→[26]450万人	382万人	405万人	427万人	450万人	379万人	398万人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
86	4 文化の担い手づくり ●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習や、史跡巡り、ワークショップ、古文書解説等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 文化の森文化施設普及事業 各館開催回数 近代美術館114回、博物館200回、文書館115回、鳥居龍蔵記念博物館20回、二十一世紀館81回、計画的に開催した。事業企画に創意工夫を重ね魅力ある普及事業を実施し、県民が芸術文化に触れる機会を増やすことができた。 文学書道館では、H23は文学38回、書道10回、H24は文学37回、書道11回の講座を開催するなど年間目標開催数を達成し、文学・書道に対する県民の関心を高め、文化活動の促進を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 講座等開催状況の一層の周知 「あわ文化」の担い手育成を図るため、文学・書道講座の開催を継続するとともに、より多くの人に参加していただく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化の森各館では、引き続き年間を通じて切れ目なくイベントを開催する。 文学・書道の講座を継続開催するとともに、「とくしま文化の日を定める条例」の制定趣旨に沿った取組やより多くの参加を得るための広報活動を行う。 	県民・教育	A	
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数（累計） [21]986回→[26]2,250回以上	1,500回	1,750回	2,000回	2,250回以上	1,515回	1,791回					
	○文学書道館の講座開催回数 [23]～年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	年間40回以上	48回	48回					
87	●児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行うとともに、伝統芸能の文化発信活動を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度福島大会では、12部門に17校92名、平成24年度富山大会では、16部門に19校132名を派遣し、高校文化活動を支援した。 2 近畿高等学校総合文化祭派遣事業 平成23年度滋賀大会では、13部門に20校185名、平成24年度和歌山大会では、12部門に20校146名を派遣し、文化活動を支援した。 3 徳島県中学校合同作品展の開催 県内すべての中学生を対象に美術・書写作品を募集し、平成23年度は1,200点、平成24年度は1,100点を超える作品の展示を通して、中学生相互の文化交流と芸術文化活動の活性化に努めた。 4 地域伝統文化の継承 伝統芸能分野については、人形浄瑠璃などの伝承について、関係諸団体と協力のもと継続的に実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校合同文化作品展については、全ての中学校が参加できるように作品の効率的な集荷方法の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同作品展について市町村説明会、校長会等を通じて出品を依頼する。 中学校美術部会や参加校と集荷方法等について協議し、集荷について協力を依頼する。 	教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
88	●文化遺産や芸術文化に関する「人材バンク」の登録を推進するなど、OUR文化教育の創造に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 文化教育人材バンクの組織化</p> <p>2 学校文化教育活性化・プロデュース事業を活用し、希望する学校に人材を派遣した。</p> <p>3 人材バンクを活用し、「ふるさと文化発信次世代創造事業」により、希望する学校に人材を派遣し、県内の文化財や伝統文化に触れる機会を増やした。</p> <p>児童生徒に地域の文化を実体験させることにより、OUR文化教育を推進することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・人材バンクについて、芸術文化分野の登録件数が多く、伝統文化分野の登録件数が少ない。</p>	<p>・市町村説明会、校長会等で文化教育人材バンクについて周知し、文化庁等事業での利用や学校独自の活用を促す。</p> <p>・文化遺産や郷土料理・民俗芸能・邦楽などの伝統文化を指導できる個人・団体を探し、登録を依頼する。</p> <p>・人材バンクを活用し、希望する学校に人材を派遣することにより、県内の文化財や伝統文化に触れる機会を増やす。</p>	教育	A	
	○「人材バンク」登録者数（累計） [21] → [26]170人	150人	160人	165人	170人	158人	170人					

1-5 スポーツ王国とくしまづくり

89	<p>1 スポーツの振興</p> <p>●新たな「徳島県スポーツ振興基本計画」を策定し、着実な推進を図ります。また、県民をはじめ、各市町村、各スポーツ関係団体等の理解と協力を得て、「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」の振興、学校における体育・スポーツの充実を図るとともに、スポーツを活かした各種施策とのより一層の連携強化を図ります。</p>		策定・推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・H23.7月に「スポーツ王国とくしま推進会議」を設立し、スポーツ関係団体の連携を強化するとともに、H23.6月公布の「スポーツ基本法」、H24.3月策定の国の「スポーツ基本計画」を参考にしながら、「徳島県スポーツ推進審議会」での審議・検討、パブリックコメントによる県民意見の聴取などにより、H25.3月に「徳島県スポーツ推進計画」を策定した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p>策定完了</p> <p><課題></p> <p>・生涯スポーツ、競技スポーツの推進に向けて、県、市町村、スポーツ関係団体、大学、企業等がより一層連携・協働する必要がある。</p>	<p>・各市町村、スポーツ関係団体等がそれぞれの役割分担を明確にし、緊密に連携・協働しながら、計画に盛り込まれた施策を計画的に実施し、施策目標の達成状況を毎年度評価・検証する。</p>	県民	A	
	○新たな「徳島県スポーツ振興基本計画」の策定 [24]策定・推進		策定・推進			審議・検討	策定					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
90	●「とくしまスポーツ憲章」に則り、全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰・褒賞するなど、県民スポーツの振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等で優秀な成績をおさめた個人・団体を表彰するとともに、ポカリスエットスタジアムにその業績を讃える銘板を設置した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大会等で活躍する選手等を増加させるため、表彰等によりモチベーションを高める必要がある。 	・引き続き、優秀な成績をおさめた選手等を讃え、そのモチベーションの向上を図る。	県民	A	
91	●創意工夫あふれるスポーツ振興を支援するため、「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設します。	創設・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝くじ収益金等を活用した「スポーツ王国とくしま推進基金」を創設し、子どもが気軽に楽しく参加できる体力測定や一流選手とのふれあい事業を実施したほか、子どもの体力向上や競技力向上等に向けた取り組みへの支援を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上や競技力向上を図るためには、行政、地域、スポーツ関係団体等による連携した取り組みを継続的に行う必要がある。 	・基金を活用した、子どもの体力向上や競技力向上に重点を置いた継続的な取り組みにより「スポーツ王国とくしま」づくりを進める。	県民	A	
	○スポーツ王国とくしま推進基金の創設 [23]創設	創設				創設	推進					
92	2 プロスポーツ等を通じたにぎわいづくりの推進 ●「徳島スポーツビレッジ」などのスポーツ施設や、自然環境を活用して、スポーツ大会や合宿の誘致を進めることで、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業スポーツクラブ・大学運動部への合宿誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットによるPR (H23 211箇所) ・合宿専門誌によるPR (H24 2万部) ・大学、旅行エージェント訪問 (H24 6箇所) 2 スポーツ大会や合宿のホームページ等によるPR 3 スポーツ大会や合宿の問い合わせに対する、スポーツ施設や宿泊施設と連携した、ワンストップサービスの実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓とスポーツ施設、合宿施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や企業、旅行エージェントへの合宿誘致による新規開拓 ・合宿誘致に係る受入態勢の充実 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
93	●にぎわいの創出を通じたプロサッカーチームのJ1昇格への機運醸成を図るとともに、J1仕様の施設整備の検討を行います。	検討	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> プロスポーツグループ招待の実施（小中学生のホームゲームの招待） (H23 328人 H24 144人) J1ジャンプアップ事業の実施（アウェーゲームでの本県誘客イベントの実施） (H23 2,507人 H24 5,778人) プロスポーツMVP事業の実施（シーズンで最も印象に残った選手を表彰） (H23 1,246人 H24 1,728人) H23：J1仕様のスタジアム基準について関係機関と協議し、整備方針を検討した。また、バックスタンドの第1期耐震改修工事に着手した。 H24：第1期耐震改修工事完了により、J1仕様を満たすスタジアム（入場可能数15,000人以上）となった。 <p><現状での達成見込み>○ <課題> 工夫を凝らしたイベントの実施とPRによる、一層の集客</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工夫を凝らしたイベントの実施 イベントの効果的なPRの実施 スタジアム基準の改正に対応できるよう、引き続きJ1仕様の施設整備を検討する。 	商工・県土	A	
	○徳島ヴォルティスホームタウンデー等イベント参加者数 [21]4,470人→[26]9,000人	7,500人	8,000人	8,500人	9,000人	10,250人	10,806人					
94	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> プロスポーツグループ招待事業の実施 (H23/205人 H24/288人) プロスポーツMVP事業の実施（四国4県の各チームから1名のチームMVPを表彰、その中の1名を4県MVPとして表彰） 徳島インディゴソックス県民ふれあい月間事業 (H23/323人 H24/859人) <p>※H24招待者数958人（1,3の合計：重複除く） <現状での達成見込み>◎ <課題> より一層、県民の関心を高めていく必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> 招待事業の効果的なPRの実施 	商工	A	
	○徳島インディゴソックスホームゲーム招待者数 [21] - →[26]800人	500人	600人	700人	800人	528人	958人					
95	●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「西日本グラウンド・ゴルフ大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H24.7月には「第10回全日本マスターズホッケー大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24年度ともに5大会を開催することができ、年次目標を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・本県で開催される大会の定着と新たな大会の誘致のために、行政と競技団体との連携が重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競技団体等との更なる連携に努め、全国規模スポーツ大会の誘致活動を進める。 	県民	A	
	○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26]毎年4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	4大会以上	5大会	5大会					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
96	3 競技力向上対策の推進 ●県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援します。また、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図り、競技力の向上を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的展望に立った「一貫指導育成プログラム」を作成した22競技団体への継続的な支援と、新規の競技団体への取組支援を行った。 ・また、強化対象競技の絞込みによる強化費の重点配分、国体天皇杯順位向上に寄与する提案型の助成事業の実施などにより、成果指向型の強化を図った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県体育協会、各競技団体ほか関係団体が連携し、計画的に取り組むことが必要である。 	県民	B		
	○国民体育大会天皇杯順位 [26]30位台					30位台	推進	推進				
97	●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等の関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>高校スポーツの競技力向上を目的に、平成23年度は23校32部、平成24年度は21校31部を、競技力向上スポーツ指定校として指定し、入学者選抜の特色選抜で有力選手の確保等に努めた。</p> <p>また、中学校や各競技団体との連携を強化し、一貫した指導体制を作り強化につなげた。</p> <p>さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、遠征や強化合宿に参加し強化を図るための活動支援をした。</p> <p>指定校として強化しているが、ライフル射撃など全国高等学校総合体育大会で行われていない競技で、全国高等学校総合体育大会と同格の大会を含めると入賞は目標値の14となる。</p>	教育	B		
	○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 [21]10団体→[26]14団体					14団体	7 (団体・個人)	8 (団体・個人)	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校において、入賞に後一步の競技があった。 ・鳴門渦潮高校等における最新の測定機器の活用や科学的根拠に基づいた新しい指導方法によりレベルアップに繋げていく必要がある。 			
98	●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。	整備	開校整備	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に人工芝サッカー場及びクラブハウスが完成した。また、第2体育館と最新の「トレーニング機器」及び「スポーツ科学測定機器」を整備するトレーニング場の改築に着工した。</p> <p>より高度で質の高いスポーツ教育の実現に向けて、総合的な体力診断ができるよう、「呼気ガス分析装置」を導入するなどの検討を行った。</p>	教育	A		
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校				整備	開校	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>施設設備の整備にかかる問題点を把握する。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
99	4 生涯スポーツの推進 ●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組を促進するため、「とくしまスポーツSHOWデー」推進事業による、誰もが楽しめるスポーツイベントなどへの助成や情報発信などを行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの協賛金を活用し、県内で実施されるスポーツイベントを支援すると共に、「スポーツSHOWデーカーニバル」を開催し、誰もが身近にスポーツに親しめる環境を整えた。また、ポータルサイトの運営によるスポーツ情報の総合的な発信や全国大会出場団体への応援グッズの貸出等、県民のスポーツ振興気運を盛り上げた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組の趣旨に賛同いただける民間企業の増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や県内企業挙げての取り組みを盛り上げていくため、魅力的な事業の展開や効果的な情報発信を行い、企業等との連携体制の強化や事業の認知度向上を図っていく。 	県民	A	
	○イベント等助成数 [23]~20件/年	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年	21件/年	20件/年					
100	●「総合型地域スポーツクラブ*」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村において創設されている総合型地域スポーツクラブに対し人材養成、クラブ間のネットワークづくりなど多面的な支援を行いクラブの機能強化を図ることで、地域の課題解決を図る取組を行った。会員数はH24目標には若干届かなかったものの、年々着実に増加しており、各市町村における設置率22/24(91.7%)は全国平均(78.2%)を大きく上回っている。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの認知度を向上させるとともに、クラブの運営力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの運営力向上を図るため、総合型地域スポーツクラブと市町村、学校、競技団体などが円滑に連携できる体制づくりを図る。 	県民	B	
	○総合型地域スポーツクラブの会員数 [21]5,456人→[26]9,500人	7,000人	7,800人	8,600人	9,500人	7,271人	7,732人					
101	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を推進し、余暇にスポーツを楽しむきっかけを創出します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライドイベントやミニガイドツーリング等を実施し、サイクルスポーツの普及を図るとともに、「自転車王国とくしま」公式サイクリングコースを新たに5コース設定し、25コースに充実を図った。また、県内のサイクルイベントを「自転車王国とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発信を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車人口の更なる拡大に向け、イベント等を継続して実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に設置した「自転車利用促進協議会」を中心に、自転車関係団体と連携し、魅力的なイベントを継続的に実施し、「自転車王国とくしま」のブランドの強化を図る。 	県民	A	
	○サイクルスポーツ普及イベントの開催 [21]~実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施					
102	5 生涯スポーツの拠点づくり ●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、県体育協会や各種競技団体、大学と連携し体力診断テストを実施した。平成24年度は、259名の選手を測定した。また、県体育協会や大学と協力して指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室を行いジュニア選手の発掘を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心として、鳴門スポーツゾーンを形成し、徳島県全体の競技力の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に引き続き、鳴門渦潮高校に体育学校安全課の分室を置き、鳴門スポーツゾーン推進事業を専門に担当する指導主事を配置する。 ・各事業において鳴門渦潮高校や鳴門・大塚スポーツパーク、大学、体育協会等と連携を図り、計画的に事業を進める。 	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
103	●生涯スポーツの拠点づくりのため、県南等における運動公園の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部健康運動公園 テニスコートエリアの整備に取組み、平成24年度に4面完成し、全8面を供用開始した。 ・橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） ソフトボール場の造成に伴う地盤改良及び中央のソフトボール場基盤整備に着手した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部健康運動公園 なし ・橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） 埋立地特有の残留沈下がある。予算の確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南部健康運動公園 園路整備等、計画的に事業を進める。 ・橘港小勝・後戸地区の緑地整備 公共残土を有効利用した圧密沈下促進の盛土を実施する。 	県土	A	
	○南部健康運動公園の整備 [21]整備中→[24]テニスコートエリアの整備完了		テニスコート エリア 整備完了			整備	完成					
	○橘港小勝・後戸地区の緑地整備（スポーツ・レクリエーション振興ゾーン） [21]整備中→[26]ソフトボール場の一部供用				ソフト ボール 場の一 部供用	整備	整備					

基本目標2「経済・新成長とくしま」

2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
104	1 地域経済の活性化 ●本県経済の中核的存在である中小企業の持続的な発展を促進するため、「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」に基づき施策を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> H20年3月に制定した条例に基づき、「頑張る中小企業」の支援施策を推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・経済情勢の変化に的確に対応する施策展開	・「頑張る中小企業」を応援するための地域の総力を挙げた取組みを推進する。	商工	B	
105	●経済団体等との連携のもと、「中小企業の総合的な応援拠点」を構築するため、新たな産業人材育成拠点として、「中央テクノスクール（仮称）」を建築し、実践力のある産業人材の育成を図るとともに、経済団体による「新経済センター（仮称）」の整備を支援します。	推進	部分 供用	開校	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 H24.2.2 経済団体・ものづくり団体計9団体と「産業人材育成支援に関する協定書」を締結 2 H24.5.28 協定に基づいて「徳島県産業人材育成支援会議」（12団体）を立ち上げ、各種連携事業を推進している ・とくしま技能フェア2012、工業系就職ガイダンス、テクノフロンティア講座 3 H24.11.11 産業界の要望により「ろうきんホール」「在職者訓練棟」の先行供用開始 4 H25.4.1「中小企業の総合的な応援拠点」として中央テクノスクールを開校し、一体的に整備された「徳島経済産業会館」と連携し産業人材育成機能を発揮 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・関係機関との連携強化	・教育関係機関とのさらなる連携強化 ・職業訓練を活用した人材育成と確保	商工	A	
	○中央テクノスクール（仮称）の開校 [24]「多目的ホール等」の先行供用 [25]開校		先行 供用	開校		整備	先行 供用					
106	●頑張る中小企業を応援する「徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例」の強力な推進エンジンとして、125億円の「とくしま経済飛躍ファンド*」を活用し、LEDをはじめ地域資源を活用した新製品開発などの先進的な取組を支援するとともに、農商工連携による新たな領域からの事業創出など、経済飛躍の原動力となる創造的な事業活動を推進し、地域経済の活性化を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> (1) LEDバレイ推進枠 (主な事例) LED内照式案内標識の開発、LED道路灯の省電力設計など H23 12件 56,039千円、H24 12件 66,595千円 (2) 地域資源活用枠 (主な事例) ボイラー炉内壁面輻射増進塗料の開発、地元食材を利用した美味しい防災用食品の開発など H23 26件 108,936千円、H24 22件 99,049千円 (3) 農商工連携枠 (主な事例) 「阿波尾鶏ハム」の改良・新商品開発、県産スギを活用した長いスパン複合梁の開発など H23 9件 31,969千円、H24 13件 52,827千円 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・中小零細企業へのファンド事業のPRによる、利用拡大	・総額2億円の支援を予定 ・ファンド活用・利用拡大のための周知	商工	A	数値目標である「とくしま経済飛躍ファンド」による支援額が、H24目標を上回るとともに新たな製品の開発等にも役立っていることから、A評価とした。今後、支援が製品の売上増などに繋がっているのかを調査するなど、フォローアップにも注意して取り組んでほしい。
	○とくしま経済飛躍ファンドによる支援額 (累計) [21]262百万円→[26]1,200百万円	600 百万 円	800 百万 円	1,000 百万 円	1,200 百万 円	624 百万 円	842 百万 円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
107	●商工団体の自主的な改革を促進し、地域事業者のニーズを捉えた事業の展開等を支援することにより、団体の機能強化と地域産業の活性化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体が経営指導員を配置して行う小規模事業者等に対する経営及び技術に関する相談、指導、講習会等の経営改善普及事業への助成並びに商工団体が創意工夫により実施する事業へのオンリーワン補助金による助成を行った。 (オンリーワン補助金) H23 54事業 45,083千円、H24 53事業 42,983千円 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果追求と連携強化に資する事業に重点を置いた助成 	・商工団体とのより一層の連携強化を図り、引き続き、経営改善普及事業等への助成を行う。	商工	B	
108	●全国に向けた徳島の物産・観光等の情報発信や徳島物産の販路拡大を図るため、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度にはコンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン虎ノ門巴町店内）」および阿波アンテナショップ「徳島・香川トモニ市場（東京都千代田区）」への支援、またローソン・ハイウェイピット基山上り店（九州自動車道PA）での臨時出店により、官民協働による県産品の販路拡大や情報発信を行った。平成24年度には更にコンビニ型「徳島アンテナショップ（ローソン飯田橋三丁目店内）」を新規開設し、情報発信拠点づくりを推進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報発信拠点の整備 	・積極的に情報の収集と発信を行い、民間活力を活用した情報発信拠点づくりを推進する。	商工	B	東京でのアンテナショップ数は増えており成果は認められるが、アンテナショップでの徳島産品の売り上げなど、アンテナショップが情報発信拠点として機能しているかどうかについても、注意していく必要がある。
109	2 産業のグローバル化*への対応・支援 ●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材養成塾貿易実務講座の開催 ・グローバル人材養成塾特別公開セミナーの開催 ・「徳島貿易ニュース」による情報提供 ・ジェトロ徳島との各種貿易・投資セミナーの共催 ・ジェトロ徳島による海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術等に関する個別指導の実施 ・海外の食品関係バイヤーと本県企業との交流会を開催 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国際ビジネスにチャレンジする県内企業向けに実施する海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術に関する個別指導を強化することが求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際ビジネスにチャレンジする県内企業向けに実施する、海外向け商品の見積書作成や海外企業との商談技術に関する個別指導を強化する。 ・海外企業等との産業交流会を開催する等、県内企業の海外ビジネスを支援する。 	商工	B	県内企業のグローバル展開のため様々な支援を行っているが、徳島産の商品を海外に積極的に売り出していくことが主たる目的であるならば、輸出額を目標にすべきではないか。また、現在の小松島税関支署管内通関額自体が評価の指標として適当なのか、検討する必要がある。
	○徳島県の輸出入総額（小松島税関支署管内通関額） [21] 93,479百万円→ [26] 130,000百万円	100,000百万円	110,000百万円	120,000百万円	130,000百万円	106,126百万円	106,101百万円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
110	●成長著しい中国における本県企業の販路開拓及び本県への観光誘客を促進するため、「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、上海事務所を活用した中国市場の情報収集・提供や相談対応を行うとともに、商談機会の拡大や中国企業と本県企業との交流を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 中国上海市での機械金属商談会に出展 四国4県による中国販路開拓事業の実施 伊勢丹シンガポール四国フェアに出展 中国でメディア及びWEBを活用した情報発信を実施 中国上海市でのインテリア関連見本市に出展(H23) とくしま経済飛躍サミットin上海の開催による情報発信(H23) 香港で四国食品フェア及びバイヤーとの商談会を実施(H24) 中国で現地のエージェントを活用し、県産品の売り込みを実施(H24) ベトナム・ホーチミン市で物産PRを実施(H24) <p>上記の取組により、商談件数が各年度の目標数を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、成長著しい中国をターゲットとした「とくしま・中国グローバル戦略」に基づき、県内企業の販路開拓及び観光誘客に取り組んできたが、より経済効果を高めるため、東アジア・東南アジアに重点エリアを拡大する「とくしまグローバル戦略」を新たに展開するよう、H25年度版で事業を見直した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>東アジア、東南アジアにおける県内企業の販路開拓支援を更に進める必要がある。</p> <p>※中国企業等との商談件数が順調に増加したため、平成25年度改訂版で年度別の数値目標を一部上方修正(H25 650件→675件)</p>	・東アジアはもとより、東南アジアをも重点エリアとしたグローバル戦略を推進し、「関西広域連合」や「四国4県」とも緊密に連携した効果的な施策展開を図る。	商工	B	商談機会の提供数が数値目標となっており、目標は達しているが、その結果として、商談が成立したかどうかという成果もしっかり把握することが必要ではないか。
	○「経済飛躍サミットin上海」の開催 [23]開催	開催				開催						
	○中国企業等との商談機会提供数 [21]140件→[26]700件	500件	600件	650件	700件	639件	669件					
111	●メガヒット商品の創造を目指し、産学官連携による新製品開発を進めるとともに、関係機関と連携して海外市場への出展を支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 工業技術センターの受託研究や産学官連携による特別研究・共同研究等による新製品開発 H23: 22件 H24: 28件 海外展示会・商談会（海外バイヤー招聘）への出展 H23: 14社 H24: 39社 一般社団法人徳島県発明協会による海外特許等の出願登録支援 H23: 7件 H24: 8件 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 経済動向の影響を強く受ける分野であるが、目標に向かい、着実な事業推進を図る必要がある。 	・関係機関との連携により、新製品の開発を進める。	商工	B	
	○新製品開発品目数（累計） [21] - → [26]100品目	20品目	40品目	70品目	100品目	22品目	50品目					
	○新製品の海外市場出展企業数（累計） [21] - → [26]100社	20社	40社	70社	100社	14社	53社					
	○海外特許出願件数（累計） [21] - → [26]50件	10件	20件	30件	50件	7件	15件					
	○メガヒット商品の創造 [26]商品化				商品化	-	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
112	3 徳島産業人材の育成・活用 ●県内外在住の本県にゆかりのある有識者等を「経済成長戦略アドバイザー」に委嘱して本県の産業政策に対する提言を求めるとともに、本県産業界を代表する方々の「叡智」を結集した「とくしま経済飛躍サミット」を開催します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「経済飛躍とくしま」の実現に向けた貴重な提言を賜る「徳島県経済成長戦略アドバイザー会議」及び「とくしま経済飛躍サミット」を開催した。 H23テーマ「産業活性化による日本経済の復興」 H24テーマ「リスク対策による経営基盤強化」 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 聴衆の参加型による会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた聴衆の参加型による「徳島県経済成長戦略アドバイザー会議」及び「とくしま経済飛躍サミット」の開催。 聴衆とパネラー（有識者等）の意見交換を設定（意見・質問を事前募集）。 	商工	A	
113	4 科学技術の振興 ●「徳島県科学技術振興計画」に基づき、ヘルステクノロジー、LEDテクノロジーなど戦略的推進分野を中心に、柔軟かつ計画的に科学技術の振興を図ります。	推進	改定・推進	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県科学技術振興計画の改定に向け、国や他県等の情報収集に努めた。 LED応用製品の開発をはじめ、戦略的推進分野で一定の成果が出ている。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の「第4次科学技術基本計画」及び本年6月に取りまとめられた「成長戦略」など科学技術施策の方向性と整合性を取る必要があることから、改定時期を平成25年内とし速やかに改定作業を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年6月に取りまとめられた「成長戦略」等の情報収集・分析 県内ものづくり企業のシーズ等の分析 策定委員会において、計画の改定作業を進め、科学技術振興計画の指針となる計画を策定 	商工	B	
	○「徳島県科学技術振興計画」の改定 [24]改定		改定			-	-					
114	●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。（再掲）	設置・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 拠点の開設・機器の供用（H23～） 徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対して、普及活動を実施（H23：6回・H24：3回） 設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行った。（H23：2回・H24：9回） 企業との共同研究（H23：6件・H24：12件） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ニーズに柔軟に対応し、効果的かつ円滑な機器提供を行える体制を充実させ、県内企業の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点の機器の県内企業に開放することにより、機器を有効活用し、県内関連企業の振興を図る 	商工	A	
115	5 知的創造サイクルの循環 ●「徳島県知的財産*推進指針」に基づき、知的創造サイクル（知的財産の創造→保護→活用）を循環させ、本県産業の競争力を高めるため、特許等の取得・活用を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人徳島県発明協会への県補助事業により、特許流通コーディネーターを1名配置するとともに、知財総合支援窓口を設置し、特許等の取得・活用を支援した。 無料法律相談会開催（H23 4回、H24 4回） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業経営者が安心して知的財産を権利化し、活用できる環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 特許流通コーディネーターの設置 発明相談事業の実施 	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
116	<p>6 新成長戦略を支える基盤づくり</p> <p>●供用を開始した徳島阿波おどり空港や四国横断自動車道、徳島小松島港の整備などによる陸海空の交通基盤の強化をはじめ、長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の整備 四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の工事全面展開中 徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備 <p>現地工事に着手し、地盤改良工、浚渫工、ケーソン製作・据付工等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期航路の新規開設 航空会社等に対するエアポートセールス(H23:3回、H24:9回) チャーター便の就航支援 国内定期路線の利用促進イベントの開催 徳島阿波おどり空港ターミナルビルにおけるイベント(H23:63回、H24:42回) <p>上記の取組により、徳島・東京線が1往復増便して過去最高の1日10往復となった。また、徳島初となる国際定期チャーター便(長沙・徳島)が8往復就航した(現在、一時運航休止)。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 四国横断自動車道、徳島小松島港順調に推移していることから、特になし 定期航路の新規開設 更なる空港利用者や航空需要の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 四国横断自動車道(鳴門～徳島間)のH26年度供用 徳島小松島港沖洲(外)地区の整備についてはH26年度完成に向け引き続き事業を促進する。 国内定期路線の利用促進PR 国際チャーター便の誘致 	県土	A	
	<p>○四国横断自動車道(鳴門～徳島間)の整備(再掲)</p> <p>[21]工事全面展開中→[26]供用</p>				供用	工事全面展開中	工事全面展開中					
	<p>○徳島小松島港沖洲(外)地区(水深8.5m耐震強化岸壁)の整備(再掲)</p> <p>[21]整備中→[26]供用</p>				供用	工事施工中	工事施工中					
	<p>○定期航路の新規開設(再掲)</p> <p>[26]開設</p>				開設	-	-					
117	<p>●本四道路による地域間格差を解消するため、高速道路料金については、本四道路も含めて「全国一律料金制度」とするよう、その実現を目指し、本四道路が「夢の架け橋」となる取組を推進します。(再掲)</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「本四高速の料金等に関する調整会議」において、平成26年度より全国共通料金を導入することを目指すことで、国と関係府県市が合意した。(H23) 国が「国土幹線道路部会」を立ち上げ、今後の料金制度のあり方(本四高速へ全国共通料金を導入するための具体的な実施方針を含む。)などの検討を始めた。(H24) 徳島県単独の政策提言を始め、全国知事会、関西広域連合等、あらゆる機会を通じ、「本四高速の料金について、全国共通料金を平成26年度より確実に導入すること。」を提言・要望した。(H24) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の具体的な実施方針のとりまとめが遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より本四高速へ全国共通料金が確実に導入されるよう、あらゆる機会を通じて、国に対して引き続き提言・要望を行う。 	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
118	●徳島小松島港におけるコンテナターミナルの赤石地区移転に伴い、県内の産業振興、地域経済の活性化を推進するための各種「貿易振興策」を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>①ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社（150社）を訪問し、徳島小松島港の利用をPRした。 新規航路の開設を平成26年より早期に実現できるよう船会社と交渉中。</p> <p>②荷主への助成制度の実施 「新たなコンテナ貨物の獲得」と「取扱貨物量の増大」を図るため、荷主への助成制度として「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を実施した結果、平成23年度は57社、平成24年度は26社が助成制度を利用</p> <p>③調査分析 コンテナ統計データを毎月集計し、取扱量の経年変化、貿易相手国・取扱品目などの内訳について分析を行っている。</p>	<p>コンテナターミナルの利用促進を図るため、</p> <p>①広報・宣伝活動 PRパンフレット（英語・中国語併記）の作成・配布</p> <p>②ポートセールス活動 県内外の荷主や船会社に継続的にPR</p> <p>③荷主等への助成制度の実施 平成23年度から取り組んでいる「徳島小松島港コンテナ利用促進事業」を継続して実施</p>	県土	B	
	○徳島小松島港コンテナターミナルにおけるコンテナ貨物取扱量 [21]10,600TEU→[26]15,000TEU	13,500	14,000	14,500	15,000	11,443	10,709					
	○韓国航路の充実 [23]新たなコンテナ利用促進対策の実施	実施				実施	実施					
	○新たなアジア航路の開設 [26]開設				開設	—	—	<p><現状での達成の見込み>○</p> <p><課題> コンテナ貨物取扱量の増減は、国内外の景気・経済に大きく左右される。</p>				
119	7 にぎわうまちづくりの推進 ●市町村や商店街団体の活性化に向けた自発的な取組を促すとともに、県のイメージアップ・県外客の集客力増大を図るため、モデル的な集客イベントの開催を支援することにより、中心市街地活性化を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>徳島商工会議所や徳島経済研究所等が主催する中心市街地でのモデル的な集客イベントを支援した。</p> <p>・とくしまマラソン後夜祭ランナーズオアシス（2011,2012）の開催</p> <p>・徳島市中心市街地商店街の店舗での「ちびっこインターンシップ」の開催</p> <p>・「とくしまマルシェ」「わくわく日曜日」への支援</p>	<p>・引き続きモデル的な集客イベントの開催を支援する。</p>	商工	B	
	○モデル的な集客イベントの開催 [23]～[26]開催	開催	→	→	→	開催	開催	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・継続的に中心市街地に人が訪れるような取組の実施</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
120	8 「もうかる農林水産業」の推進 ●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、農林水産基本条例を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画) 1 平成23年11月に、食料自給率向上に直結する「ひろがるとくしまブランド戦略」など、新たな取り組みを盛り込んだ見直しを実施し、一層の充実を図った。 2 平成25年3月に、「グローバル化への対応」や「人材育成」を新たな視点とし、計画の改定を行った。 3 毎年度、「徳島県農林水産基本計画レポート」を作成し、計画の進捗状況を広く県民に公表した。 基本計画に基づき各種施策を推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 日本の食料自給率が伸び悩むなか、本県の食料自給率も横ばい状態が続いている。 一方、東日本大震災以降、首都圏において西日本産野菜の供給拡大に期待が寄せられており、増産に取り組む必要がある。 (実績値は翌々年度に国が公表。H23年度数値は秋頃判明予定)</p> <p>【参考 (H22年度)】 徳島県 ・生産額ベース：133% ・カロリーベース：45% 全 国 ・生産額ベース：69% ・カロリーベース：39%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年3月に改定した基本計画に基づく、各種施策の展開 ・競争力ある力強い農業の実現 ・次世代林業の展開 ・活力ある水産業の再生 ・新成長ビジネスの展開 ・次代を担う人材の育成 ・豊かな農山漁村の創造 ・災害に強い農林水産業の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・本県の特徴である野菜をはじめとした農産物の生産力、販売力の強化 ・6次産業化、農工商連携や輸出の促進 ・地産地消の推進 	農林	B	徳島県ではもうかる農林水産業の推進のため、ブランド戦略に非常に力をいれていることは、評価できるが、数値目標としている食料自給率が2年後でないといわれないことから、新たな数値目標についても検討する必要があるのではないかと。
	○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の改定 [26]改定					改定	-	改定				
	○生産額ベースでの食料自給率向上 [19]129%→[26]155%	145%	150%	152%	155%	-	-					
	○カロリーベースでの食料自給率向上 [19]45%→[26]50%	49%	50%	50%	50%	-	-					
121	●国の「農業者戸別所得補償制度」を活用し、農業経営の安定化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 市町村、JA、農業支援センターと連携し、制度を最大限活用するための「徳島型水田営農モデル」を提示し、制度加入を推進している。 2 H23年度は、飼料用米、飼料用稲等「新規需要米」の作付を推進した結果、制度加入面積はH22から900ha増加した。 3 H24年度は、本県の政策提言により「野菜の2毛作助成」が措置され、一層の制度加入を推進した結果、制度加入面積は800ha増加した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 東日本大震災以降、米・野菜ともに西日本産地への期待が高まっていることから、国の制度を有効に活用した水田農業の振興に取り組む必要がある。 「農業者戸別所得補償制度」 → H25年度より「経営所得安定対策」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、JA、農業支援センター等、関係機関と連携し、農家の経営安定につながるよう、「県水田活用強化戦略」に基づく制度説明を行い、一層の加入を促進する。 ・「経営所得安定対策」における地域の重点作物を支援する「産地資金」を有効活用する。 	農林	B	
	○制度加入面積 [21] - →[26]8,000ha	6,000ha	7,000ha	7,500ha	8,000ha	6,070ha	6,800ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
122	●県農業開発公社等を活用し、売買等により認定農業者*等の担い手への農地の集積を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県農業開発公社や市町村など関係機関に対し、利用権設定をはじめとする農地貸借の周知・指導を随時行った。</p> <p>2 市町村担当者会の開催（H23・24 各1回）</p> <p>3 関係機関勉強会（3回/H23、5回/H24）</p> <p>上記取組みにより、担い手への農地集積率のH23目標値を達成した。 (H24実績は、平成25年9月頃判明の見込み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との継続した連携による、適時適切な情報の提供 人と農地の問題を考える「人・農地プラン」の作成支援 農地集積に対する助成制度である「農地集積協力金」及び「規模拡大交付金」の活用 	農林	A	
	○担い手への農地集積 [21]25%→[26]35%	27%	30%	32%	35%	27%	—	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 貸借における農地の提供側と受手側の希望の相違</p>				
123	●年々充実を続ける森林資源の積極的な活用を図る「次世代林業プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産・流通・加工体制の整備や県産材の利用推進に取り組んでいる。</p> <p>2 平成23年度は、東日本大震災被災地の復旧・復興に必要な木材を安定供給するため、県産材安定供給会議を設置し、林業・木材関係者を挙げて増産に取り組み、当年度目標の24万m³を達成した。</p> <p>3 平成24年度は、那賀町「森林管理受託センター」の森林施業集約化活動を支援し、森林整備や間伐材生産を促進することにより、当年度目標の26万m³を達成した。</p> <p>4 増産を支える県産材利用を推進するため、公共建築物や公共工事での率先利用等盛り込んだ「県産材利用促進条例」の制定や木造建築支援マニュアルの作成、木造建築人材養成講座の開催、「木材利用創造センター」の設置等を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県産材の増産と利用拡大に向けた体制整備 増産に向けた関係者の合意形成 施業の集約化と森林経営計画の作成支援 主伐を促進するため伐採から植栽・保育に至るシステムの実証 条例に基づき、公共木造施設の整備をはじめ県産材の利用拡大を促進 	農林	A	
	○県産材の生産量（再掲） [21]20万m ³ →[26]30万m ³	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 木材価格の変動により、森林所有者の出材意欲が減退しないよう、引き続き生産コストの縮減に取り組む必要がある。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
124	●地域の農林水産業の振興に大きな役割を担う関係団体の合併等を推進し、機能強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>(農業協同組合) ・平成23年10月に、JAにおいて、「県下1JAの実現」を目標としつつ、未合併JAの合併を進めるなど、段階的に合併を進める方針を定めた。 この方針のもと、現在2つの協議会・1つの研究会により、合併に向けた検討が進められている。 ・農業協同組合中央会においては、「JA合併推進室」を新たに設置し、推進体制の整備を行った。(H24年度) また、徳島県からは、農業協同組合中央会に職員の派遣を行い、より一層の連携強化を行った。(H24年度)</p> <p>(森林組合) ・H23に森林組合広域合併推進基本計画(H24~H28)を策定するとともに、広域合併推進協議会を開催し、合併についての意識の醸成を図った。</p> <p>(漁業協同組合) ・合併のあい路となる漁協間の財務格差の解消に向け経営悪化漁協に対し、「経営改善計画」の策定を指導 ・県漁連が、県一漁協合併に先行する形で推進する部分合併を支援</p> <p>(農業共済組合) ・平成24年7月24日に、県農業共済組合連合会と3組合が、26年4月1日までに合併することを申し合わせ事項として、合併予備契約の調印を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>(農業協同組合) 合併の推進に向け、組合間で十分協議し、情報共有する必要がある。</p> <p>(森林組合) 合併の推進に向け、役員の意識改革が必要である。</p> <p>(漁業協同組合) 各単協における経営改善と役員の意識改革</p> <p>(農業共済組合) 制度内容や事務処理の統一、組織、人事等について、具体的な調整・検討が必要である。</p>	<p>(農業協同組合) ・現在、農業協同組合中央会が積極的に取組みを進めており、引き続きこれを支援</p> <p>(森林組合) ・地域の合併研究会の活動強化 ・今後の事業展開の指導 ・徳島東部地区の合併促進</p> <p>(漁業協同組合) ・経営改善計画」の策定指導及び履行状況の確認 ・県漁連が推進する合併を支援</p> <p>(農業共済組合) ・平成25年10月25日に、各組合において合併議決のための臨時総代会を開催予定 ・組織、機構の検討と併せて、役員の選任、定款や規程の作成等、認可申請に必要な手続について指導 (平成26年4月1日「徳島県農業共済組合」設立予定)</p>	農林	B	<p>行政に合併に関する強制力がない中で、農林水産団体の合併を進めることはハードルの高い目標であり、実績は上がっていないものの、現場では合併に向けて様々な努力をしていることから、B評価とした。</p> <p>また、合併以外の方法でも、農林水産団体の機能強化について、サポートをしていくべきである。</p>
	○農業協同組合数 [21]16組合→[26]1組合				1組合	16組合	16組合					
	○森林組合数 [21]11組合→[26]5組合				5組合	11組合	11組合					
	○漁業協同組合数(沿海) [21]35組合→[26]1組合				1組合	34組合	34組合					
	○農業共済組合数 [21]3組合 → [26]1組合				1組合	3組合	3組合					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
125	9 農林水産業分野における人づくり ●農業分野におけるUJIターン*等新規就農者の育成・確保や企業の農業参入を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 農業大学校において農業実践教育を行う等、次代を担う農業者に対する支援を行った。 2 平成24年12月に、「徳島県農業人材育成戦略」を策定した。 3 また平成24年度から「青年就農給付金事業」を実施し、新規就農者の所得確保に向けた支援を行った。 上記の取組みにより、新規就農者数のH24目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「青年就農給付金事業」等を活用した所得確保支援の推進 ・「新規就農者チューター支援事業(H25新規)」の実施による新規就農者へのマンツーマン支援 ・農林水産総合技術支援センターによるワンストップ窓口の活用 ・アグリビジネススクールテクノ科での技術習得支援 	農林	A	
	○新規就農者数（累計） [21]400人→[26]860人	560人	660人	760人	860人	599人	720人	<p><課題> ・新規就農者の就農後の状況把握による、さらなる支援 ・県の施策への活用に向け、新規就農者からの意見・要望を把握する機会の拡大</p>				
126	●林業分野における新規林業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県内外での就業説明及び相談会の開催や林業体験会を実施し、新規就業者の確保に努めた。 2 県森林組合連合会が実施する「「緑の雇用」現場技能者育成対策事業」などを通じて、新規就業者に対してきめ細かな支援を行い、H24目標値を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求人情報の提供や就業相談の実施 ・林業の基礎知識やチェーンソー・刈払機の安全教育など就業に必要な基本研修の実施 	農林	A	
	○新規林業就業者数（累計） [21]134人→[26]220人	175人	200人	210人	220人	175人	201人	<p><課題> 住居をはじめとする生活条件も含めた相談体制の充実が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象とした林業機械の試乗体験等の実施 			
127	●漁業分野における新規漁業就業者の育成・確保を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 就業希望者を対象とした相談窓口の設置により、必要な情報の提供と漁業協同組合とのマッチングを推進 2 漁業協同組合等が実施する新規就業者の確保や地域への定着等の活動に対して支援 3 平成24年度には、新規就業者の確保を目的とした漁業の技術やルールを学ぶ「入門講座」などを盛り込んだ「漁業人材育成プログラム」を策定 上記取組みにより平成24年度の目標値を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業人材育成プログラム「入門講座」等の実施による就業促進 ・水産関係団体や学校関係者と連携して、開かれた漁業への意識改革を図る。 	農林	A	
	○新規漁業就業者数（累計） [21]99人→[26]200人	140人	160人	180人	200人	149人	167人	<p><課題> 新規就業者の受け入れに対してあまり積極的ではない地域も一部存在することから、受入側の意識改革が必要</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
128	●経営感覚に優れた認定農業者や農業法人を育成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村担当者の開催（1回） 2 経営改善セミナーの開催（2回） 3 地域での経営改善指導（12回） 上記により、認定農業者の育成を行うとともに、地域のこれからの農業の担い手を育成するため、H24年度から「人・農地プラン」に基づく「地域の中心となる経営体」の育成に努めた。また、農業法人数について、法人化に関する相談対応などにより、平成24年度目標を達成した。</p> <p>*平成25年度からは、「人・農地プラン」に位置付けられる「地域の中心となる経営体」を新たな数値目標とすることとした。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 平成24年度から、集落の合意の下で今後の地域農業のあり方や地域の中心となる経営体等を定める「人・農地プラン」において「地域の中心となる経営体」が、今後の地域を支える農業者と位置づけられていることから、「地域の中心となる経営体」数を育成していく必要がある。</p>	<p>・人と農地の問題を考える「人・農地プラン」に位置づけられる「地域の中心となる経営体」の育成を図る。</p> <p>・市町村による「人・農地プラン」の作成を支援するとともに、現地検討会、座談会等による制度周知を行う。</p>	農林	B	数値目標のうち認定農業者数については、国の方針の変更により、国の支援先が認定農業者から地域の中心となる経営体が変わったこともあり、実績値は減少しているが、農業法人数は順調に増えていることから、B評価とした。
	○認定農業者数 [21]2,775経営体→[26]3,000経営体	2,860 経営体	2,900 経営体	2,950 経営体	3,000 経営体	2,447 経営体	2,191 経営体					
	○農業法人数 [21]148経営体→[26]170経営体	155 経営体	160 経営体	165 経営体	170 経営体	155 経営体	167 経営体					
129	●本県の強みを活かした産業振興を加速させるため、「農山漁村ふるさと回帰プロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 農林水産就業相談窓口の設置（相談件数H23:241件、H24:209件） 2 帰農計画の認定（H23:6名、H24:2名） 上記により、都会からのUターンによる農林水産業への就業が円滑に行える環境づくりを行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 県内での農業法人等、就業先の確保</p> <p>【参考】 農林水産業への新規就業者 (H23) (H24) 農業 599人 → 720人 林業 175人 → 201人 水産業 149人 → 167人</p>	<p>・相談活動の継続実施により、きめ細やかな対応を行う。</p> <p>・速やかな経営確立をサポートする認定帰農者制度の活用によるUターン就農者の支援</p> <p>・農林水産業総合技術支援センターのワンストップサービスを活用した、相談や要望への迅速な対応</p>	農林	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
130	●徳島大学工学部に開設される農業系のプログラムを組み込んだ「農工商連携スタディーズ」を積極的に支援することにより、農業にも工業にも通じた高度な農業人材を育成するとともに、県内大学において「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 本県の基幹産業である農業を飛躍・発展させるために県内大学が一体となり、それぞれの持つ資源を有機的に活用し、「優れた経営感覚」を備えた人材の育成及び確保が必要であり、「農工商連携学部（仮称）」の創設に取り組んでおり、次の協定を締結した。</p> <p>① 平成24年3月26日「徳島県と国立大学法人徳島大学との教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」締結</p> <p>② 平成25年3月22日「徳島大学、徳島文理大学及び徳島県における農工商連携教育についての単位互換等に関する協定」締結</p> <p>2 農工商連携に関し、将来を担う人材の育成と実践的な研究を進め、農業並びに食料産業の振興と持続的な発展、徳島県全体の産業の活性化を図ることを目的に、徳島大学の全学組織として平成24年4月1日に「徳島大学農工商連携センター」を設置した。</p> <p>3 平成24年4月から徳島大学の工学部生物工学科に「農工商連携スタディーズ」を創設し、農林水産部の県職員も講師となり、農工商分野に重点を置いた授業を実施している。 (講義回数 H23(試行期間):20回、H24:30回)</p> <p>4 平成24年8月～10月徳島県、徳島大学共同で徳島県内大学における「農工商連携分野の人材を養成する教育研究機関」の必要性に関するアンケート調査を実施し、公表した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 文部科学省の大学設置認可</p>	今年度も「農工商連携学部（仮称）」の創設に向けた取組みとして次の支援を行う予定。 1 本年度は第3次産業に通じた人材育成につなげるため、農林水産部に加え、商工労働部職員を講師として派遣する。 2 農工商連携スタディーズにおける現地実習など講義内容の充実 3 徳島大学植物工場研究におけるとくしま飛躍ファンドを通じた財政的支援 4 農工商連携フォーラムを開催し、「農工商連携学部（仮称）」の創設に向けた機運醸成を図る。	政策・農林	B	
	○農工商連携学部（仮称）の創設 [26]創設					創設	<p>・農工商連携スタディーズ開設（講義実施20回） ・徳島大学と共同での県民へのアンケート調査を実施</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
131	●「農林水産総合技術支援センター」を再編し、新拠点として整備することにより、農林水産業の技術革新及び担い手の育成を総合的に推進します。	整備	→	開所・ 推進	推進			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 H23 実施設計、埋蔵文化財発掘調査、ほ場・温室整備工事など</p> <p>2 H24 本館整備工事 (H24.2~H24.12) (新拠点として開所 (H25.4)) (作業舎完成 (H25.5工事完了))</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>PFI手法による適切な管理運営の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産総合技術支援センターの、民間活力を利用した効率的な施設の運営 ・新拠点を核とした新技術の開発、担い手の育成 ・農林水産総合技術支援センターによるワンストップ窓口の活用 	農林	A	
	○農林水産総合技術支援センターの再編・新拠点整備 [25]開所			開所		整備 工事 推進	整備 工事 推進					
132	●「とくしまアグリテクノスクール」において、技術習得に必要な研修を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>社会人等を対象に、就業準備のための「技術習得支援」を行うアグリテクノスクールを開講し、農業の知識や技術に研修を行った。</p> <p>マスコミ等への情報提供やHPにより受講生を募集した結果、受講生は順調に増加している。</p> <p>(H25.5「アグリビジネススクール」として再編)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>講義内容の更なる充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産技術のみならず経営能力に優れた人材の育成に重点をおいた研修の推進 *H25年度 アグリビジネススクールは定員30名を大幅に超える受講希望があり、40名でのスタートとなった。 	農林	A	
	○「とくしまアグリテクノスクール」受講者数（累計） [21]820人→[26]2,915人	1,710人	2,135人	2,525人	2,915人	1,796人	2,302人					
133	●新たな雇用の場を創出するとともに、就職へのスキルアップ支援等の強化を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 農林水産就業相談窓口の設置</p> <p>2 農業、林業、水産業の各種施策の活用によるOJT研修への助成</p> <p>3 上記取組により、雇用の場の創設と就業者への支援を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>新規雇用を行う法人に対するOJT研修に関する制度の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規雇用を行う法人への制度周知によるOJT研修の促進 ・相談窓口等による、新規就業者への制度の周知 	農林	A	
	○農林水産業へのOJT研修*等受講者数（累計） [21]88人→[26]225人	170人	202人	213人	225人	171人	241人					
134	●農業の新たな成長分野を支える人材の確保に向け、県外都市部の農業系大学生に「実証フィールド」を提供し、本県農業・農村への理解を深めていただき、その魅力を全国に発信します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 農業系学生就農コーディネーターの設置</p> <p>2 インターンシップを実施する学生等の受入</p> <p>3 受入農家等の登録</p> <p>4 モデル市町村の支援</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>就業体験に関する、就業体験希望学生と受入農家との意識の違い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業体験者の本県での就農に向けた支援 ・県外農業系大学への体験就業者募集の強化 	農林	A	
	○都市圏の農業系大学生を対象とした就業体験者数（累計） [21] - →[26]110人	10人	60人	85人	110人	34人	64人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
135	●農林水産業の担い手として、建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業の活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 農林水産業参入のための参入相談の実施（相談窓口） 2 農業参入セミナーを実施 3 経営支援会議等での新分野進出支援についての説明の実施 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 他産業への参入のため、参入後の技術力向上に対するフォローアップが必要	・要望の高い技術の修得に関する講習の開催 ・他産業からの参入に関する相談対応及び支援制度の周知	農林	A	
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]44社	39社	42社	※44社	47社	54社						

2-2 産業活性化とくしまづくり

136	1 業界団体への支援による地域産業の活性化 ●県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注、県内産資材の優先使用を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 金額ベース・件数ベースともに、全体では目標数値の達成に向けて順調に推移している。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・全体では達成に向けて順調に推移しているが、分野ごとの達成度合いにはばらつきがある。	・各分野において数値目標を達成できるよう、引き続き発注方法の工夫を行い、県内企業への発注件数等の増加を目指していく。	商工	A	
	○県内企業への優先発注率（金額ベース） [21]84%→[26]90%以上				90%以上	91.6%	91.3%					
	○県内本店への優先発注率（件数ベース） [21]80%→[26]85%以上				85%以上	81.0%	83.9%					
	○「県発注公共事業」における「県内産資材」使用 ～[22]優先使用→[23]～原則使用	原則使用	→	→	→	原則使用	原則使用					
137	●公共事業における県内企業の受注機会の確保等を図るため、県内企業への優先発注などの取組を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> H24年度にH23年度の公共事業の実施状況を集計したところ、金額ベース・件数ベースともに順調に目標数値の達成に向けて推移している。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・順調に達成していることから、特になし。	・引き続き県内企業の受注機会確保のための取組を推進する。	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
138	2 中小企業への支援 ●県内中小企業者の資金繰りの円滑化を推進するため、民間金融機関等との適切な連携のもとで、低金利・低保証料の融資制度の充実・強化を図ります。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 融資制度の充実・強化を図るとともに、平成24年度には、それまで5分類「22資金」で構成されていた資金を中小企業者や取扱金融機関の複雑で分かりにくいといった声をふまえ、5分類「13資金」へ集約（制度の施行は平成25年4月1日から）するなど、信用保証協会や民間金融機関等と連携し制度の利用促進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・今後も引き続き、民間金融機関や経済団体等との連携を強化し、中小企業者に対する切れ目のない資金繰り支援策を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、県内中小企業者の資金繰りを支援するため、信用保証協会や民間金融機関等と連携を図り、低金利・低保証料の融資制度を促進する。 	商工	A	
139	●「工業技術センター」が保有する資源（人材、技術、機器）を最大限に活かし、県内企業の技術開発力の強化に結びつく、「技術指導、共同研究等」を積極的に行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・LED製品性能評価装置の整備 H23：光学性能評価装置 2機種 H24：安全性能評価装置 2機種、環境性能評価装置 1機種 ・共同研究の実施（H23：18件 H24：22件） 随時、技術相談・指導を実施 ・関西広域連合による公設試共同研究会の開催 H23：徳島県 H24：和歌山県 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・公設試験研究機関の交流の活発化による技術支援のレベルアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の開発動向調査 ・関西広域連合構成府県の公設試間の交流による職員の技術力知見の向上 	商工	A	
140	●販路情報の収集・提供、展示商談会の開催を通じて、ビジネスマッチングを図るとともに、下請取引の適正化に取り組めます。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ものづくり新技術展示商談会」の開催 H23：三井ホーム(株)（出展者数：21社） H24：ダイハツ工業(株)（出展者数：14社） 2 首都圏等で開催される各種展示会等への出展 H23：3件 H24：3件 東京・関西機械要素技術展、エコプロダクツ 出展 3 とくしま産業振興機構への助成を通じた下請振興支援（四国及び関西のマッチング商談会に出展） H23：3件 H24：3件 四国4県広域商談会、モノづくり受発注広域商談会 近畿・四国合同商談会 出展 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・県内企業の産業構造や強み特徴を活かせる取組を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工業技術センターや商工団体等と連携して県内企業の技術、マッチングの可能性等を把握 ・ものづくり新技術展示商談会の開催 ・首都圏等の展示会への出展 ・とくしま産業振興機構への助成を通じた下請振興支援 ・企業間共同開発の促進による県内企業の優れた技術等のPR 	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
141	●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチング*などを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。 関西広域連合による商談成立件数及び売上高（累計）	支援	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> (1) 合同プロモーションの開催 ・第75回東京国際・ギフト・ショー（出展企業 H24 1社） ・四国ビジネスマッチング（出展企業数 H23 19社、H24 19社） ・モノづくり受発注広域商談会（出展企業数 H23 10社、H24 9社） ・近畿・四国合同緊急広域商談会（出展企業数 H23 10社、H24 10社） (2) 大手企業との合同ビジネスマッチング商談会の開催 ・日産自動車(株)とのビジネスマッチング商談会（出展企業数 H23 9社） ・日立造船(株)とのビジネスマッチング商談会（出展企業数 H24 4社） <現状での達成見込み> ○ <課題> ・大手企業の海外調達シフトが加速する中、直ちに商談成約に結びつけることは困難な状況にあるが、有望な取引先の獲得に向け、関西広域連合の取組として構成自治体と十分連携を図り、ビジネスマッチング商談会の効果的な開催手法の検討など、フォローアップを行っていく。	・類似事業の調査分析 ・県内企業の強み等の把握 ・プロモーションツールの作成 ・合同プロモーション、合同ビジネスマッチングのフォローアップの手法の検討	商工	C	数値目標である商談成立数及び売上高の実績がほとんど上がっておらず、C評価としたが、すぐ止めるのではなく、ねばり強く続けて行かなければならない事業である。
	○商談成立件数 [21] → [26]100件	20件	40件	70件	100件	0件	1件					
	○売上高 [21] → [26]100百万円	20 百万 円	40 百万 円	70 百万 円	100 百万 円	0円	—					
142	●地場産業組合（機械金属工業、木工業）が展開する「地域ブランド」の形成や販路開拓の取組を支援します。	支援	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 地場産業組合3団体への県補助事業により、新商品開発及び展示会出展等を支援した。 展示会出展数：H23のべ42社、H24のべ50社 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 関係団体のニーズ把握	・地場産業組合が取り組む新商品開発及び展示会出展等を支援	商工	A	
143	●県内・国内のみならずアジアをはじめとした海外市場にも、本県ものづくり企業の持つ「優れた技術や製品」を売り込むための支援をします。	支援	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> とくしま経済飛躍ファンド助成事業を活用し、県内中小企業の海外出展を支援。（H23 3社、H24 2社） <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・支援先のフォローを充実し、問題点を把握するとともに、利用拡大のための周知等をさらに進める。	・引き続き関係団体と連携してとくしま経済飛躍ファンドによる支援を行うとともに、支援企業のフォローを十分に行う。	商工	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
144	●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取組への支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援機関により、経営支援等に関する情報提供を行うとともに、支援機関が運営しているeコマースサイト「AWAとくしま」を活用し、県内中小企業の電子商取引を促進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AWAとくしま」発足当時は、順調に出展企業数が伸びていたが、自社HP、ヤフーショッピングなどに比べ、初心者向けに決済機能を備えていないサイトのため、民間サイトとの棲み分けを明確化し、初心者向けのeコマースサイトとして周知徹底していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「AWAとくしま」は登録料などのコストが不要であることから、初心者向けのeコマースサイトとして活用する。 ・講座を行うことにより電子商取引の取組支援を行う。 	商工	D	数値目標であるeコマースサイトへの出店企業数が目標に達しておらず、昨年度とほぼ横ばいとなっている。 また、eコマースのサイトについては民間にも多数あり、県が行う必要があるのか疑問であることから、D評価とした。
	○eコマースサイト*（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） [21]79社→[26]100社	85社	90社	95社	100社	79社	80社					
145	●中小企業等における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画（BCP）*」策定のための推進体制の整備充実と企業の導入促進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のBCP策定における「推進体制の整備充実」及び「企業の導入促進」を図るため、産学官連携のもと、企業防災セミナー、BCP研究部会及びBCP策定研修会を開催 ・BCP策定優良企業表彰の実施や各種団体や企業からの求めに応じた「寄り合い防災講座」を実施 ・徳島経済産業会館に「とくしまBCP支援センター」を設置し、BCPの策定相談や防災対策のための融資制度の紹介などの支援を実施（H24.7～） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の策定実体のより精緻な把握 ・更なるBCPの普及拡大 ・関係機関等とより連携を図り、きめ細かな企業の導入支援 ・策定済企業への課題に対する担保 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業BCPの策定及び見直しを促進し、事業継続力及び地域の防災力の向上に資することを目的とした認定制度を創設する。 ・企業BCP図上訓練等のより実践的な研修を取り入れることで、企業のBCPに対する必要性を高める。 ・商工団体の相談支援体制を強化するため、専門知識を有する人材の育成について支援を行う。 	商工	C	数値目標である計画作成事業所数は増加しているものの、進捗状況が目標よりも遅れていることから、C評価とした。 事業継続計画（BCP）の作成が速やかに行われるよう、しっかりと取り組んで欲しい。
	○計画作成事業所数（累計） [21]18事業所→[26]60事業所	30事業所	40事業所	50事業所	60事業所	30事業所	36事業所					
146	3 強い組織づくりのための人材育成 ●21世紀の徳島経済をリードする企業人の育成を目指して、「強い組織」づくりの核となる人材育成を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業ニーズを踏まえ、新たに8講座を実施 2 表彰により、事業効果をPR <p>上記の取組により、受講者数は順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き企業ニーズを踏まえ、新たな講座を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズの把握を行い、新たな講座を実施。 ・継続的な周知活動。 	商工	A	
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○経営者研修 [21]3,008人→[26]5,900人	3,800人	4,500人	5,200人	5,900人	4,166人	4,643人					
	とくしま経営塾「平成長久館」階層別受講者数（累計） ○社内リーダー養成研修 [21]3,049人→[26]6,000人	3,900人	4,600人	5,300人	6,000人	4,802人	5,277人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
147	●県内企業が顧客本位に基づく強い経営体制を構築するよう、経営品質向上プログラムの普及啓発・学習を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 経営品質向上プログラムにこれから取り組む企業を対象にしたセミナーを実施</p> <p>2 経営品質向上プログラムに取り組み始めた企業がステップアップするための研修を実施</p> <p>3 徳島県経営品質賞を実施</p> <p>上記の取組により、セルフアセスメント等取組企業数は年度別事業計画を上回る実績をあげることができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・計画以上の実績をあげることができているが、継続的に経営品質向上プログラムに取り組む企業が出てくるよう、セミナー、研修等の内容の充実を図っていく必要がある。</p>	・セミナー、研修等の内容の充実	商工	A	
	○セルフアセスメント等取組企業数（累計） [21] → [26]20件	5件	10件	15件	20件	16件	28件					
148	●企業内の「改善エキスパート*」を認定することでその社会的評価を高め、一層の活躍の原動力とするとともに、優れたノウハウの継承・発展を図り、県内企業の競争力を強化します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成23年度5名、平成24年度6名、新たに改善エキスパートを認定</p> <p>2 認定証授与式を実施し、認定者・当事業をPR</p> <p>3 エキスパート能力向上研修を実施</p> <p>上記の取組により、認定人数は順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・継続的に新たな改善エキスパートが認定できるよう改善活動に関する研修内容の充実を図る必要がある。</p>	・継続的な普及、啓発活動	商工	A	
	○改善エキスパート認定人数（累計） [21]71人→[26]109人	94人	99人	104人	109人	94人	100人					
149	4 建設産業等への支援（「建設業構造改革推進プログラム」等） ●建設産業の構造改革に向けた経営体質の強化や資質の向上を図るため、新分野進出への取組を支援するセミナーや支援制度説明会、巡回相談会等を開催します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 セミナー開催（H23：2回、H24：2回）</p> <p>2 支援制度の説明（H23：5回、H24：5回）</p> <p>3 巡回相談会及び出前相談（H23：7回、H24：5回）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>各種支援策の浸透</p>	・各種支援策を引き続き実施し、建設産業の構造改革を推進する。	県土	A	
	○セミナーや支援制度説明会、巡回相談会や出前相談等の実施回数（年間） [23]～[26]10回	10回	10回	10回	10回	14回	12回					
150	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、産学官の連携により新技術・新材料の開発に意欲のある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>各種セミナー等の開催案内や新技術等支援方策をホームページで発信。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>厳しい経営環境の中、意欲ある建設業者等の掘り起こしのための情報提供等の充実</p>	・引き続き「とくしま建設業支援情報板」の内容を充実し、機会ある毎に周知を図る。	県土	C	数値目標の「新技術等活用支援モデル事業」の申請数が、1件のみで増加していないことからC評価とした。 今後の推進において更なる工夫が必要である。
	○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数（累計） [21] → [26]5件	2件	3件	4件	5件	1件	1件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
151	●農林水産業の担い手として建設業など企業の農林水産業分野への新規参入を支援し、企業活動のノウハウを活かした農林水産業の展開を促進します。（再掲）	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 農林水産業参入のための参入相談の実施（相談窓口）</p> <p>2 農業参入セミナーを実施</p> <p>3 経営支援会議等での新分野進出支援についての説明の実施</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<p>・要望の高い技術の修得に関する講習の開催</p> <p>・他産業からの参入に関する相談対応及び支援制度の周知</p>	農林	A	
	○他産業からの農林水産業への参入数（累計） [21]29社→[25]44社	39社	42社	44社		47社	54社	<p><課題></p> <p>他産業への参入のため、参入後の技術力向上に対するフォローアップが必要</p>				
152	●自ら新分野への進出を目指す建設業者等が、農林業の新たな担い手として円滑に参入するため、技術習得などの支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 建設業からの新規参入者を林業事業者として登録し、林業への本格参入に向けた研修会の開催や機械導入などを支援した。</p> <p>2 林道開設と間伐を一括して建設業者に発注する事業を実施することで、林業への参入促進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<p>・林業に関する情報提供</p> <p>・新規参入後も継続しソフト・ハード両面において支援</p>	農林	A	
	○林業事業者登録数 [21]41事業者→[26]55事業者	45事業者	50事業者	50事業者	55事業者	51事業者	58事業者	<p><課題></p> <p>木材の伐採や搬出などは高度な技術が必要とするため、新規参入後も引き続いて技術習得に努める必要がある。</p>	<p>・建設業者の林業関係事業への参画を拡大</p>			
153	●「地域建設業経営強化融資制度」等により建設業の資金調達の円滑化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 中間前払金制度の対象拡大（H23実施）</p> <p>2 各種説明会等の機会を捉えて建設業者に周知、利用促進</p> <p>3 市町村に対しても制度導入を要請（H24：4町導入決定）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>建設業の資金円滑化の更なる充実</p>	<p>・引き続き建設業の資金円滑化の更なる充実を図る。</p>	農林・県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
154	●適正な下請契約締結や代金支払の指導及び下請債権保全支援事業などにより下請対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県工事の受注業者に対し下請契約・支払の適正化を指導 2 下請相談窓口における対応 3 営業所調査における指導 4 下請債権保全支援事業の周知、利用促進</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・建設業者における法令遵守の徹底、元下関係の適正化</p>	・引き続き業者指導や相談対応の充実を図るなど、下請対策を推進する。	県土	A	
155	5 伝統産業の振興 ●伝統工芸品の展示、首都圏での工芸品展の開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・全国伝統的工芸品センターの特別展に阿波和紙、阿波しじら織が出展した。[H23] ・伝統的工芸品展WAZAに出展することで販路拡大を図った。[H23、24]</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・首都圏における伝統工芸品の展示場所を増やす。</p>	・工芸品展の出展等により、伝統工芸品の販路拡大を図る。	商工	C	どのようにして伝統工芸品の県外への販路拡大を図っていくのか、出展以外の具体策が見えてこないことからC評価とした。具体策を検討し、積極的に取り組んで欲しい。
156	●「藍染め・しじら織り製品」を新たにクールビズという視点で全国的認知度を高め、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ徳島」で展示・販売した。(H23, 24) ・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クールビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッションショーを開催するとともに、カタログを作成した。(H24)</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・「藍染め・しじら織り製品」の販売促進を図る。</p>	・阿波しじら織の新品や藍染め製品について、積極的に情報発信することにより、販売促進を図る。	商工	C	事業目的が藍染め・しじら織り地場産業の振興を図るとなっているが、具体的にどのように販売促進していくのか見えてこないことから、C評価とした。県職員が藍染めを着用するなど、様々な販売促進の施策を検討して欲しい。

2-3 創業応援とくしまづくり

157	1 起業家の育成支援 ●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で新たに創業する者の事業計画を認定するとともに経営のアドバイスや融資等、各種支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 事業計画作成支援（経営のアドバイスや融資等、各種支援）の推進 2 表彰による事業効果のPRを実施 上記の取組により、事業計画等の支援件数はほぼ順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・事業計画の認定企業も多くなったことから、認定企業のフォローアップを図る事業を実施する必要がある。</p>	・創業者の掘り起こしを図るため、金融機関とも連携し施策を周知 ・認定企業のフォローアップを図る事業展開	商工	B		
	○事業計画等の支援件数（累計） [21]57件→[26]300件	150件	200件	250件	300件	141件	196件						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
158	●創業を目指す者に対して、無担保・無保証人で融資し、創業者の資金調達の円滑化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成24年度に信用保証協会の協力を得て保証料率の引き下げを行うなど、制度の利用促進に努めた結果、平成24年度実績において、平成26年度の目標数値を達成した。 ・23年度実績431件 ・24年度実績500件</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・今後も関係機関との連携を図り、更なる利用促進に向けた取組を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係機関との連携を図り、更なる利用促進に向けた取組を行う。 	商工	A	
	○新規融資件数（累計） [21]370件→[26]500件	410件	440件	470件	500件	431件	500件					
159	●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を担う人材育成のための取組を進めることにより、創業の促進を図ります。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 創業を促進するため、徳島県出身の起業家等を講師として招聘 2 表彰により、事業効果をPR 上記の取組により、受講者数は順調に推移した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・大学生等の起業を促進するため、創業を身近に感じることのできる講師を招聘する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県出身の若手起業家を招聘 継続的な周知活動 	商工	A	
	○創業に関する講座の受講者数（累計） [21]1,812人→[26]3,600人	2,400人	2,800人	3,200人	3,600人	2,581人	3,009人					
160	2 ベンチャー企業*等の育成支援 ●県内の有望なベンチャー企業に対し、投資事業有限責任組合*が、株式、社債の引受等の直接金融の手段による資金の提供を行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 投資先に関するヒアリングを実施するとともに、他の組合員と連携し、情報共有を図った。 <現状での達成見込み>△ <課題> ・組合員の4分の3以上の承認を得るだけの有望な投資先が見つからず、投資企業数は増加していない。 ・当事業は期間満了まで残り2年を切っており、投資先企業の出口を見据えた成長支援が重要な段階となっている。</p> <p>※H25年度版では、企業の成長を客観的に把握するため、「投資先企業の売上高」を指標とするよう数値目標を見直した。 [21]236億→[25]270億</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県が補助金を支出している、とくしま産業振興機構が、組合の投資先企業に対して、専門家派遣やセミナーの開催等を実施することにより、経営の支援を行う。 	商工	B	数値目標である投資企業数は、増えていないが、これは有望な投資先が見つからないため、やむを得ない面があることや、追加投資により、投資先の売上高が順調に推移していることから、B評価とした。
	○投資企業数（累計） [21]8社→[25]10社	9社	9社	10社		8社	8社					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
161	●起業に必要な事務所の確保や事業者間のネットワークづくりを支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 従来の上業者サイトに比べ、徳島県内の企業を総合的に紹介することのできる「阿波の輝く企業リスト」へ登録サイトを移行した。 また、起業者に対して低廉な価格で利用できる賃貸事務所の支援を積極的に行ったことにより入居者が増えた。 この結果、登録事業者数が増加し、事業者間のネットワークづくりを支援することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・今後とも起業に必要な事務所の確保、セミナーやサロンを活用して事業者間のネットワークづくりを支援していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 起業に必要な事務所の確保、セミナーを通してさらなる支援を図る。 	商工	A	
	○「徳島のSOHO*事業者サイト」登録事業者数（累計） [21]67社→[26]85社	70社	75社	80社	85社	58社	75社					
162	●官公庁での受注実績をつくり新製品の販路開拓につなげるため、中小企業新事業活動促進法の承認企業等の新規性・独創性のある製品を県が購入することにより支援をします。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 中小企業の新商品を県で率先して購入、官公庁の受注実績による販路開拓支援を行った。 H23年度 7事業所 H24年度 7事業所</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・頑張る中小企業にとって、さらに利用しやすい制度になるよう、制度の申請要件を拡大する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県の各種認定や表彰を受けた企業を、制度の申請要件に追加する。 購入上限枠を条件付きで撤廃。 	商工	A	
	○「お試し発注制度」による発注事業所数（累計） [21]47事業所→[26]65事業所	50事業所	55事業所	60事業所	65事業所	56事業所	63事業所					
163	3 挑戦する中小企業への支援 ●独創的な技術やサービスで新たな事業活動に取り組む企業の経営革新を支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 支援機関をはじめ各関係団体に支援制度を周知 2 表彰により、事業効果をPR</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> ・支援機関をはじめ各関係団体との連携強化による円滑な支援体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報によるPR強化 支援機関、関係団体への連絡を密にした連携強化 	商工	B	
	○経営革新承認*件数（累計） [21]285件→[26]380件	320件	340件	360件	380件	318件	327件					
164	●県の認定等を受けた地域密着型の創業や経営革新について、事業の成果を評価して顕彰する県民参加型のコンペを実施し、その計画達成を支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 コンペ参加企業のチラシ、インターネットによる広報等を行い、県民投票を実施 2 認定企業等がより多く参加できるよう、参加基準等の見直しを実施 上記の取組により、参加企業数は順調に推移した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・コンペ参加企業について、より多くの県民の方々に知ってもらうため、コンペの認知度向上を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き多くの企業がコンペに参加できるよう、環境を整備。 関係機関と連携し、コンペの広報活動を強化。 県民投票を促すための仕組みを構築。 	商工	A	
	○あったかコンペ「平成藍大市」への参加企業数（累計） [21]12社→[26]29社	20社	23社	26社	29社	22社	40社					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
165	4 環境関連技術を活かした産地づくり ●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマス*の生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活かした地域づくりに取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用して、木材乾燥機に利用する木質バイオマス利用熱源ボイラーを2地区で導入した。(H23実施) 2農水省の公募事業を活用して、木質ペレットボイラーを1地区で導入した。(H23実施) 3「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用して、木質ペレット製造機を1地区で導入した。(H24実施)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> バイオマス関連施設について、導入コストが比較的高額である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林整備加速化・林業飛躍基金」を活用し、木質バイオマス利用施設の導入を支援する。 ・収支予測から利活用まで、導入診断の支援を実施する。 	農林	A	
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） [21]11地区 → [26]19地区	16地区	17地区	18地区	19地区	18地区	19地区					
166	●バイオマスエネルギー*などを活用し、石油依存度の低減を図る「脱石油」産地づくりを促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1県単独事業において事業支援を行いエネルギー転換や、石油消費量の減少を行う取組を推進した。 2菌床しいたけにおけるヒートポンプ導入モデル及びキュウリハウスにおける循環扇導入モデルの2件の事業（H23実施） 3サンチュハウスにおける循環扇導入モデル及び漁業協同組合による電気フォークリフトの導入（H24実施）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・施設整備における導入コストが比較的高額である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「脱石油」となる新たなモデル的取組に対し支援を行う。 ・支援した事業取組に関する内容を地域に普及する。 	農林	A	
	○実証実験の取組数（累計） [21]9件 → [26]15件	12件	13件	14件	15件	12件	14件					
167	5 「とくしまデジタルコンテンツ戦略」の推進 ●産学官が連携した人材育成を図るとともに、県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出支援やコンテンツ利用促進、県外企業の誘致等を積極的に推進することにより、デジタルコンテンツ産業の集積を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> サテライトオフィスへの県外から立地や県内企業のデジタルコンテンツ分野への進出を支援した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・関係課との連携を密にして支援策の充実に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルコンテンツからクリエイティブへ対象を広げ事業を拡大する。 	商工	A	
	○デジタルコンテンツ関連企業数（累計） [22]70社 → [26]200社	100社	130社	160社	200社	101社	132社					
168	●徳島産デジタルコンテンツを県外や海外へ情報発信する拠点整備を行います。	整備・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度～平成26年度を通してデジタルコンテンツの発信拠点を整備する予定であったが、平成23年度にアニメ複合施設（シネマ）を中心市街地に前倒しで整備した。平成24年度はマチ★アソビの中核施設として各種イベントを開催、県内外へ情報発信を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・県外や海外への情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・シネマを活用した情報発信を継続して行う。 	商工	B	
	○デジタルコンテンツ情報発信拠点の整備 [24]整備		整備			整備	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
169	●デジタルコンテンツ企業が県内で創業又は立地する際の支援策の再構築や充実を図ります。	検討	展開	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 企業が求めるデジタルコンテンツ人材の育成を図るとともに、創業者を支援するため、平成23年度にインキュベーションの充実（SOHOルーム、ベンチャールームの入居要件緩和等）を検討、平成24年度に展開を予定していたが、創業者のニーズに合わせる形で前倒しで事業を展開した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・企業ニーズに対応した支援策の展開</p>	<p>・引き続き企業ニーズの把握と支援策の充実を行う。</p>	商工	B	
	○「新・創業応援とくしま」戦略の展開 [24]展開		展開			展開	展開					
170	●デジタルコンテンツ企業の集積を促進するため、講座数の増加や内容の充実に努め、企業が求める即戦力の人材や将来企業を担う有望な人材の育成を計画的に図ります。また、あらゆる世代に対するデジタルコンテンツの活用を図るため、シルバー大学校、シルバー大学院*に新講座を開設します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度から、すべてのシルバー大学校（9校）で新たに「徳島の新成長産業」についての講座を開設。平成24年度からはワークショップに徳島大学、出前講座に小・中学校を新たに追加した。 デジタルクリエイター人材発掘セミナー、アニメーター養成塾、ワークショップ、出前講座、シルバー大学など様々な講座を開催した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・ニーズに対応した講座の開催</p>	<p>・スマートフォン、タブレット端末向けのアプリ利用・開発やRuby（プログラミング言語）など時代のニーズに対応した講座を開催する。</p>	保 健・ 商工	A	
	○育成講座数（年間） [21]3講座→[26]25講座				25講 座	25講座	28講座					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

2-4 新産業創出とくしまづくり

171	1 「LEDネクストステージ」の展開 ●LED関連企業100社集積のメリットを活かし、さらに「LEDバレイ構想*」における企業集積のレベルアップや関連企業間、他産業との連携強化及び企業間相互の相乗効果を図り、さらなる成長産業として、LED産業クラスターの形成を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年7月に、LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画を策定 (1) LED応用製品性能（光学性能）評価機器の整備（H23）、光学性能評価の本格運用（H24） (2) LED応用製品性能（安全・環境性能）評価機器の整備（H24） (3) LED技術交流セミナーの開催（H23 6回、H24 6回） (4) 認証制度創設（H24） (5) 東京常設展示場の開設（H23）、運営（H24） (6) 県内常設展示場の開設・運営（H23）、運営（H24） (7) LED王国の商標登録出願（H23）、登録（H24） (8) LED関連特許出願件数 18件（H23調査）、（H24 9月頃公表予定） (9) LED関連製品売上高 84億円（H23調査）、（H24 9月頃公表予定） (10) LED関連企業雇用者数 383人（H23調査）、（H24 9月頃公表予定） 本県LED関連企業の新製品開発の加速化や製品の付加価値向上など、本県LED関連企業の成長を支援する取組を積極的に推進した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・LED応用製品の安全/環境性能評価体制の整備	・LEDバレイ構想ネクストステージ行動計画に基づき、①開発・生産戦略②ブランド戦略③販売戦略の各分野での取組を戦略的かつスピード感を持って推進する	商工・警察	A
	○「LED応用製品性能評価体制」の創設 [23]工業技術センターへ機器配備 →[24]性能評価の本格運用		性能評価本格運用			性能評価本格運用					
	○「LED関連企業協議会（仮称）」の設立 [24]設立		設立			検討					
	○「とくしまLED認証制度（仮称）」の創設 [23]創設	創設				検討					
	○LED関連製品の常設展示 [23]開設	開設				開設					
	○「LED王国」の商標登録 [25]登録			登録		登録					
	○LED関連特許出願件数（累計） [21] - →[26]50件	10件	20件	30件	50件	18件					
	○LED関連製品売上高 [21] - →[26]500億円	100億円	200億円	300億円	500億円	119億円					
	○LED関連企業雇用者数（累計） [21]326人→[26]1,000人	400人	500人	700人	1,000人	383人					
	○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器*の割合 [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%					
172	●LED応用製品を設計・製作できるLED関連技術者を輩出するため、「LED関連技術者養成講座」の円滑な運営を支援し、「とくしまLEDテクノフェロー*」として、県内産業界で活躍できるよう、創業支援をはじめ、技術力を活かした製品開発を支援します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> とくしまLEDテクノフェローの称号付与によるLED関連技術者の輩出 (H23 52人（累計）)、（H24 54人（累計）） <現状での達成見込み> ○ <課題> ・講座受講者のニーズを踏まえたカリキュラムの設定	・引き続き、現場で即戦力となるLED関連技術者の養成に取り組む。	商工	B
	○「とくしまLEDテクノフェロー」の称号付与人数（累計） [21]11人→[26]70人	55人	60人	65人	70人	52人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
173	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・[あわ産LED道路照明灯の本格的な導入]は、H23：実証実験を実施。（道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所）、H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。（道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所） ・「LED照明式道路標識」は、全線供用に併せた徳島空港線への設置等。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・[あわ産LED道路照明灯の本格的な導入]は、順調に推移していることから特になし ・「LED照明式道路標識」は他路線における具体的な設置箇所の検討	・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るとともに、県管理道路照明灯のLED化を促進する。 ・新たに供用が予定される路線や主要交差点等を対象に、LED照明式道路標識等の設置箇所の選定を行い、整備を進める。	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入						
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基					
174	2 産学官共同研究等の促進 ●産学官連携活動の拠点となる「とくしま地域産学官共同研究拠点」を設置し、地域の特色を生かした産学官共同研究を推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図ります。	設置・推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・拠点の開設・機器の供用（H23～） ・徳島ビジネスチャレンジメッセへの出展等により、県内企業に対して、普及活動を実施（H23：6回・H24：3回） ・設置機器の説明会・研修会を実施し、機器の性能等のPRを行った。（H23：2回・H24：9回） ・企業との共同研究（H23：2件・H24：2件） <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・企業ニーズに柔軟に対応し、効果的かつ円滑な機器提供を行う体制を充実させ、県内企業の利用促進を図る。	・拠点の機器の県内企業に開放することにより、機器を有効活用し、県内関連企業の振興を図る。	商工	A	
	○拠点機器を利用した工業技術センターの研究課題数 [23]～[26]2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題/年	2課題	2課題					
175	●国等の競争的開発資金を活かした産学官連携による人材育成や研究開発を促進し、経営体質の強化や新技術・新製品の開発を支援します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 経済産業省の提案公募事業である「戦略的基盤技術高度化支援事業」に、「加工最適化機能を有するCFRP高精度加工システムの開発事業等が採択（累計14件） H23：4件 H24：3件 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・市場ニーズや技術動向を踏まえ、企業の新たな分野進出を支援する必要がある。	・市場動向最新技術の動向等を見つつ、企業の新たな分野進出につながる開発を引き続き行う。	商工	A	
	○競争的研究開発資金の新規事業採択件数（累計） [21]7件→[26]20件	11件	13件	16件	20件	11件	14件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
176	●文部科学省の地域産学官連携科学技術振興事業を強力な推進エンジンとして、産学官連携による研究開発を促進し、「健康・医療クラスター」の形成を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「徳島健康・医療クラスター構想」に基づき、産学官連携により5つのテーマで研究開発を進め、糖尿病予防に有効な検査装置や治療法、血糖値上昇抑制・抗肥満食品の開発・販路開拓等を行うとともに、関連企業の集積を図り、25件の製品が実用化された。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・これまでの研究開発等の実用化・事業化の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き5つのテーマについて研究開発を行う。 研究開発の事業化等に向けた進捗管理を行う。 「健康・医療クラスター」の形成を促進し「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」を目指す。 	商工	A	
	○企業参画数（累計） [21]17社→[26]50社	25社	30社	40社	50社	36社	45社					
177	●「リチウムイオン電池*」の世界最大級の工場が立地する本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (1) 検討テーマ数（H23 1テーマ、H24 1テーマ（H23から継続）） (2) 新たなテーマとして「避難所災害時対応システム」を検討（H23） (3) 「多機能防災システム実証モデル」を県内3箇所の実証実験（H23） (4) 「多機能防災システム実用普及型モデル」を製作し、参画企業に技術移転（H23） (5) 「災害対応型次世代蓄電システム」の開発と実証（H24）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・中小企業が参画しやすい環境作りと円滑な技術移転</p>	<ul style="list-style-type: none"> リチウムイオン電池に関連した新たなテーマの設定 	商工	C	数値目標である、研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数が2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。
	○研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数 [23]～[26]2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	1テーマ	1テーマ					
178	●食品製造工程から生じる、副産物の「おから」を地域資源として、農業～工業～商業に至る循環型のビジネス創出を図るなど、副産物の有効活用による新商品の開発等、産学官共同による取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 地域資源循環型ビジネス研究会（H23：5回、H24：4回）にメンバーとして出席 2 研究会の成果を徳島ビジネスチャレンジメッセで報告会を開催 3 とくしまマルシェ出店によるPR活動 4 とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）による支援上取組により、おから入り食品の新商品・技術の開発や「SOYくふう」ブランドの確立による販路開拓などを推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・さらなる新商品の開発や新たなビジネスモデルの創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源循環型ビジネス研究会での活動を通して、引き続き新商品の開発、循環型ビジネスの創出に向けた取組を推進する。 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
179	●産業界からのニーズを踏まえ、健康医療産業やLEDをはじめとする環境関連産業など、材料・化学系の研究開発に資する人材を育成するため、県内高等教育機関*に新たな専門課程の設置を国に対し要請します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界などのニーズを踏まえ平成23年度には、「材料・科学系の専門課程の設置」や、「助産学専攻科を大学院へ」を平成24年度には「医学部系栄養学科を医療栄養学科へ改組」を国に対して「徳島発の政策提言」として実施した。 「徳島発の政策提言」や地元産業界からの要望の成果として「材料・科学系の専門課程の設置」が見込まれることとなった。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後更なるニーズの把握やマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> 現在高等教育機関とは「地域連携協議会」をそれぞれ設置し要望や意見を幅広く聴取して、必要な時期に国に対して「政策提言」を実施していく。 	政策	A	
180	<p>3 農商工連携の促進</p> <p>●徳島ならではの地域資源による「とくしまブランド」の活用や、本県の豊富で良質な農林畜水産物と中小企業が有する高いものづくり技術等を連携させ、農商工連携による新商品開発などを促進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 6次産業化対象者の掘り起こし 6次産業化サポートセンターとの連携による事業化支援及び情報提供 新たな商品開発や販路開拓の取組への支援 商談会、交流会の開催 農商工連携ファンド等の活用による支援 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズの反映や差別化による商品の高付加価値化 加工技術や販売、マーケティング、経営ノウハウを有する人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化取組事業者、プランの発掘 新商品開発、販路開拓等の取組への支援 関係機関等とのネットワーク化及びサポート体制の整備 	商工・農林	A	
	○農商工連携による商品開発事業数（累計） [21]41件→[26]100件	70件	80件	90件	100件	74件	87件					
	○新商品等の開発事業数（累計） [21] - →[26]50件	10件	20件	35件	50件	16件	24件					
	○徳島ビジネスチャレンジメッセ等新農業ビジネス出展数 [21] - →[26]40出展	15出展	25出展	35出展	40出展	32出展	37出展					
181	●産学官連携による「とくしま植物工場*推進検討会」の活動を発展させ、次世代の農業モデルとして注目される植物工場の取組を総合的にサポートすることで、農業生産の高度化と技術革新を推進するとともに、最先端の農業生産モデルとなる植物工場の課題解決を図り、農業分野における技術革新を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> とくしま植物工場推進検討会の開催 検討会メンバーによる、LEDを活用する等の技術実証プロジェクトの実施 検討会参加企業、生産者によるリーフレタス、いちご、しいたけ等の植物工場による生産の開始 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 植物工場に適した生産、栽培技術の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 植物工場推進検討会による最新技術等の情報交換 徳島大学農工商連携センターと連携した閉鎖型植物工場にでの栽培技術の検討 農林水産総合技術支援センターにおける、企業との情報交換等による植物工場関係技術の検証 	農林	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
182	●水産分野において、生産サイドである漁業協同組合等と、消費者サイドに近い商工業者との連携を促すことで、新商品開発や販促活動の活性化を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 商工業者との商談会等への生産者の参加を促進し、生産者側と消費者側のニーズに関する情報交換等が積極的に行われるよう取り組み、新商品開発や販売促進活動などの活性化が図れた。</p> <p>上記取組により、平成24年度目標を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い商品開発を促進 ・六次産業化や輸出に向けた取組を強化 	農林	A	
	○生産者（水産業）と商工業者との連携件数（累計） [21]6件→[26]16件	10件	12件	14件	16件	10件	12件	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 消費者の望む新商品の開発</p>				

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

183	<p>1 雇用の場の確保</p> <p>●生活の基盤として何より重要な働く場を確保するため、成長分野や福祉分野などでの雇用創出に積極的に取り組みます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 緊急雇用創出事業により雇用創出を積極的に取り組んだ。 上記事業による雇用実績 [23] 約2,330人 [24] 約1,570人 有効求人倍率 [23] 0.88倍（全国第4位） [24] 0.89倍（全国第13位）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・H26年度での緊急雇用創出事業終了への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業の適切な執行による雇用創出 ・新たな雇用促進施策についての国への要望 	商工	A	<p>数値目標である有効求人倍率は目標に達しており、A評価とするが、西部や南部の求人倍率は中央に比較し、依然として低いので、地域間格差を解消することが必要である。</p> <p>また、緊急雇用などで一時的に有効求人倍率が上がるということがあるが、最終的には、正規雇用につながるよう取り組んで欲しい。</p>
	○徳島県有効求人倍率（年平均） [21]0.60倍→[26]1.00倍	0.77倍	0.85倍	0.93倍	1.00倍	0.88倍	0.89倍					
184	<p>2 雇用の安定確保に向けた啓発の推進</p> <p>●ワーク・ライフ・バランス*のあり方を見据え、多様な働き方に対応できる良好な就労環境の構築や雇用の維持・安定に向けて、労働法令の周知・啓発を行うことにより、働きやすい職場づくりを目指します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 労働相談の実施 2 県ホームページ、運営サイト（徳島県労働相談ネット）及び広報誌「労働徳島」における法改正、イベント等の周知・啓発 3 「中小企業勤労者福祉サービスセンター」の広域化を促進するため、市町村検討会の開催や中小企業や商工会議所等に対し福利厚生事業等の広報、ニーズ調査を行った。 上記の取組により、就労環境の整備を推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・個人・事業主も含めた県民意識の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発 ・労働相談、法改正などのタイムリーな情報提供 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
185	<p>3 成長分野等における企業誘致の推進</p> <p>●徳島県の勤勉な県民性、安価なコストや、中山間地域まで光ファイバー通信網を張りめぐらせたブロードバンド環境を活かすことで、コールセンター*のほか徳島県の情報発信力強化につながるデジタルコンテンツ産業等の誘致を推進し、若者雇用を創出します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 企業ニーズに柔軟に対応した全国屈指の優遇制度の整備</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信</p> <p>上記の取組により24年度末において累計975人を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保対策 ・コールセンター等が入居可能な物件情報の集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保に向けた普及啓発等の実施 ・企業支援コーディネーターの活用 ・戦略的企業誘致プロモーション事業による都市圏でのPR活動 ・新たな物件情報の集積、発信 	商工	A	
	<p>○「ICT関連企業」の新規地元雇用者数（累計）</p> <p>[21]710人→[26]1,100人</p>	900人	970人	1,040人	1,100人	920人	975人					
186	<p>●本県の進みゆくインフラ整備や、四国と近畿との「結節点」に位置する優位性を最大限に活かし、県外企業の誘致を図るとともに、県内企業の新增設に対する支援を行います。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信</p> <p>上記の取組により24年度末において累計56社を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の関係機関と連携した誘致活動を実施するための体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞った誘致活動の展開 ・企業支援コーディネーターの活用 ・戦略的企業誘致プロモーション事業による都市圏でのPR活動 	商工	A	
	<p>○企業立地優遇制度奨励指定企業数（累計）</p> <p>[21]35社→[26]58社</p>	43社	48社	53社	58社	48社	56社					
187	<p>●本県の強みを活かした「将来成長が見込まれる分野（「環境・エネルギー」、「医療・介護・健康」分野）」の企業誘致を重点的に推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 成長分野をターゲットとした戦略的な誘致活動の展開</p> <p>2. 積極的な企業訪問、現地案内</p> <p>3. ビジネスフォーラム・HP等での優遇制度の情報発信</p> <p>上記の取組により24年度末において計12社を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の関係機関と連携した誘致活動を実施するための体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の成長分野企業の誘致を進める「成長分野集積プログラム」の活用 ・企業支援コーディネーターの活用 ・戦略的企業誘致プロモーション事業による都市圏でのPR活動 	商工	A	
	<p>○「将来成長が見込まれる分野」の企業立地優遇制度奨励指定企業数（全奨励指定企業数の内数）（累計）</p> <p>[21] - →[26]10社</p>	2社	5社	7社	10社	9社	12社					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
188	●成長分野等における企業誘致を強化するため、東京と大阪においてビジネスフォーラムを毎年開催し、徳島県の誇る立地環境として、特色ある立地企業や、徳島ならではの産業育成施策、優れた企業立地補助制度などに関する情報発信を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 東京ビジネスフォーラム (24年度：130社170名、23年度：150社180名)</p> <p>2. 大阪ビジネスフォーラム (24年度：180社300名、23年度：220社350名)</p> <p>上記取組により、徳島県の優れた立地環境を大都市部の企業にアピールすることができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・高速道路の全国共通料金制度の導入により大きく向上する本県の立地環境を効果的にPRするなど、より魅力ある内容とする必要がある。</p>	<p>・東京、大阪でビジネスフォーラムを開催し、高速道路の全国共通料金制度の導入等により大きく向上する本県の立地環境をPRする。</p> <p>・企業支援コーディネーターを活用した参加企業への誘致活動を行う。</p>	商工	A	数値目標である東京・大阪ビジネスフォーラムの開催が計画どおり行われていることからA評価とするが、開催の結果どのような効果があったのかも留意することが大切である。	
	○東京・大阪ビジネスフォーラムの開催数 [23]～毎年2回開催（東京・大阪各1回）	2回開催	→	→	→	2回開催	2回開催						
189	4 障害者の職業的自立支援 ●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 障害者委託訓練を実施 ・知識・技能習得訓練コース（H23 35名、H24 30名） ・実践能力習得訓練コース（H23 30名、H24 30名）</p> <p>2 H24年度に1年前倒して「条例」を制定。</p> <p>3 H24年度に新たな取組みとして、障害者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。</p> <p>4 障害者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。（H23 4事業所、H24 4事業所）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・企業と障害者のマッチング機会の充実</p> <p>※国の法律改正に伴い、H25年度版における民間企業の障害者雇用率の数値目標を改定。</p>	<p>・事業主に対し条例の趣旨の普及啓発を図るとともに、「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定し、障害者の雇用促進に取り組む。</p>	商工	C	数値目標のうち「民間企業の障害者雇用率」がどれだけ伸びたかが最も重要であるが、雇用率が伸びておらず数値目標を下回っていることから、C評価とした。	
	○「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」の制定 [24]制定		制定			検討	制定						
	○民間企業の障害者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位				全国1位	全国1位	全国2位						
	○民間企業の障害者雇用率 [21]1.61%→[26]1.80%（法定雇用率）以上	1.71%	1.75%	1.80%	※ 1.80% 以上	1.67%	1.68%						
190	●障害者の雇用創出を促進するため、県教育委員会の障害者雇用率の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 教員の「身体に障害のある者を対象とした選考」の受審年齢の緩和</p> <p>2 小中学校事務職員の採用選考における「障害者雇用枠」の設定</p> <p>3 知事部局との人事交流の推進</p> <p>4 障害のある非常勤職員の採用</p> <p>上記の取り組みにより、県教育委員会の障害者雇用率が上昇した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>1 教員免許を保有する障害者が少ないため、教員採用審査を受審する障害者が少ない</p> <p>2 平成25年度から法定雇用率が引き上げられている（2.0%→2.2%）</p>	<p>1 教員の「身体に障害のある者を対象とした選考」による採用</p> <p>2 小中学校事務職員の「障害者雇用枠」による採用選考</p> <p>3 知事部局との人事交流の推進</p> <p>4 教員以外の分野における障害者雇用の推進</p>	教育	B		
	○県教育委員会の障害者雇用率 [21]1.70% 全国27位→[26]全国ベスト10入り				全国ベスト10入り	1.88% 全国17位	2.03% 全国13位						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
191	5 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開 ●今後サービスの拡大が不可欠な介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。	拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 介護職員雇用・資格取得プログラム事業の実施や、介護職員処遇改善交付金から変更された介護職員処遇改善加算の周知等に努めたことにより、順調に推移している。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 介護職員雇用・資格取得プログラム事業が平成24年度で終了した。</p>	・介護職員処遇改善加算の制度周知等を引き続き行う。	保健	A	
	○介護保険サービス事業所（居宅）等従事者数（累計） [21]7,473人→[26]8,800人	7,900人	8,200人	8,200人	8,800人	8,503人	8,797人					
192	6 就労支援と職業能力開発の充実 ●若年者、Uターン等希望者、中高年齢者の就業を総合的に支援するため、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において求人情報の提供や職業相談等を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 雇用関連サービスをワンストップで提供するために設置した「とくしまジョブステーション」において、併設の「駅のハローワーク」や関係機関との連携を図りながら、Uターン等就職希望者に対するきめ細やかな職業相談、求人情報の充実、若年求職者に対するフォローアップを強化するなど就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <p>1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回) 2 就職力アップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回) 3 県内企業見学会の実施 (H24実施) 4 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回) 5 若年求職者に対する就職活動の支援 6 Uターン就職希望者等に対する求人情報等の提供 7 求人企業へのUターン等求職の情報提供</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・就職していない、または早期に離職する若者への対応 ・中高年齢者、Uターン等希望者向け求人企業の開拓</p>	<p>・若年者就職マッチングフェアの開催</p> <p>・若年者を対象とした企業見学会の実施</p> <p>・適性診断を伴う就職相談など若年者に対する就職支援サービスの強化</p> <p>・Uターン登録制度の周知・広報のためPRパンフレットを配布。</p>	商工	B	
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数（累計） [21]483人→[26]3,800人	2,200人	2,800人	3,300人	3,800人	2,325人	3,482人					
	○とくしまジョブステーションを活用したUターン等希望者、中高年齢者の就職件数（累計） [21]50人→[26]250人	130人	170人	210人	250人	145人	169人					
193	●若年無業者（ニート*）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度より増加した。(H23 150名、H24 243名)。 1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施 2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム 3 職場実習 4 高校中退者等に対する訪問支援 5 上記の取組みにより、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H25年度版において数値目標を上方修正</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・対象者への的確な支援</p>	<p>・若年者のための自立支援ネットワーク（若年者すだち（巣立ち）支援ネットワーク）を組織する関係機関の連携を強化し、若年無業者等の自立を支援する。</p> <p>・学校との連携を構築し、在学学生・中退者支援を推進することにより、ニート化の未然防止等を図る。</p>	商工	A	
	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96人→[26]240人	165人	190人	※215人	※240人	241人	334人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
194	●母子家庭の母や、就労意欲があるにもかかわらず就労できないひとり親家庭の子に対して、技能や資格を習得するための講習会や自立支援プログラムの策定を実施し、就労を支援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 就業支援講習会の開催 (調理師、訪問介護員、パソコン、医療事務、簿記)</p> <p>2 就職支援セミナーの開催 (H23: 3回 40名参加、H24: 3回 41名参加)</p> <p>3 自立支援プログラム策定等事業の対象を父子家庭の父まで拡大</p> <p>4 自立支援プログラムの策定人数 H23: 103名、H24: 86名 (うち就職者数 H23: 41名、H24: 52名)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>就職者数の目標は順調に達成しているが、さらに就職者数を増やすため、今後はより条件不利な要支援者に対する支援を継続・充実していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援講習会、セミナーの充実 ・自立支援プログラムの周知 ・公共職業安定所等の関係機関との連携 	保健	A	
195	●産業界との連携のもと、テクノスクール3校の訓練内容を充実強化し、実践力のある人材育成・供給を推進します。	準備	→	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 工業系就職ガイダンスの開催</p> <p>2 無料職業紹介業務の開始</p> <p>3 若者の就労を支援するジョブ・カードの交付</p> <p>4 産業人材育成支援会議による在職者訓練の周知</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズの的確な把握 <p>※上記取組みにより目標を達成したため、H25年度版において数値目標を上方修正。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テクノスクール訓練生に対するきめ細やかな就職活動支援 ・「ろうきんホール」「在職者訓練棟」を活用した中小企業等が行う「在職者訓練」の支援 ・各実習棟の機器を活用した在職者のスキルアップの支援 ・「徳島県産業人材育成支援会議」等を活用した企業ニーズの的確な把握 	商工	A	
	○自立支援プログラムを活用した就職者数 (累計) [21]157人→[26]280人	220人	240人	260人	280人	241人	293人					
	○養成訓練生の就職率 [21]73%→[26]85%	75%	78%	※82%	※85%	86%	85%					
	○在職者訓練の受講者数(延べ人数) [21]409人→[26]650人	500人	550人	※600人	※650人	2,363人	1,819人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
2-6 ひろがるブランドとくしまづくり												
196	<p>1 ひろがる「とくしまブランド」戦略の展開</p> <p>●消費者ニーズを起点に、安全・安心、新鮮、高品質な農林水産物の生産活動を支援し、「とくしまブランド」を旗印にした新商品の開発や消費者、流通販売事業者等へのアピールなど、流通販売体制の整備を支援します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「ひろがる・とくしまブランド戦略」の策定(H23.8月)及び見直し(H24.8月)を行い、「生産・流通・販売・消費」の各段階における施策を一体的に実施した。</p> <p>2 ブランド戦略会議では、長期化する東日本大震災の影響により、本県を含む西日本産地への出荷の期待がこれまで以上に高まっていることから、首都圏へ向けた青果物の出荷要請や生産量の強化等の意見が出された。</p> <p>3 首都圏からの需要に応えるため、産地においては「野菜増産プロジェクトチーム」を設置し野菜増産対策を進めるとともに東京、大阪においては「販売強化プロジェクトチーム」を設置し、流通・販売対策を検討した。</p> <p>4 マスメディアを活用した県産農林水産物の情報発信を「戦略的」かつ「効果的」に実施するため、「首都圏に向けた農林水産物メディア戦略」を平成25年3月に策定した。</p> <p>上記の取組みにより、とくしまブランド戦略の展開を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京阪神及び京浜地域の市場からのニーズに対応するため、生産力の強化が急務 ・首都圏での県産農林水産物の認知度のさらなる向上に向けた取組が必要 ・関係団体と連携を深めた効果的な取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろがるとくしまブランド戦略」の進捗管理、検証、見直しの実施を行う。 ・首都圏等の需要に対応する野菜をはじめとした農産物の生産力強化を図る。 ・首都圏等に向けた農水産物メディア戦略を実施する。 ・本四高速料金の全国共通料金化にともない販路の拡大を進める。 ・関係団体との販売情報等の共有化に努める。 	農林	A	とくしまブランド戦略の展開として、流通販売体制について様々な角度から検討されている。ブランド戦略を進めていく際に食だけでなく、観光なども含めた総合的な取り組みを推進して欲しい。	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
197	●「生鮮市場」はもとより「食品全般」を視野に入れた「新鮮なっ!とくしま」号の全国展開や、大都市、海外におけるPR体制並びに生産体制の強化を行います。	推進	→	→	→							
	○大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額 [21]第2位→[26]第1位	1位	1位	1位	1位	3位	3位	<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1市場における販売額の向上を図るため、ブランド産地戦略会議を中心として取り組んでいる「産地改造計画」の策定を支援した。</p> <p>2「とくしまブランド品目」の供給力やブランド力を高めるための産地づくりを支援した</p> <p>3「飛び出す」ブランド産地育成事業を実施し、産地や各種団体の取組を支援し、「とくしま特選ブランド」の育成に努めた。</p> <p>4「とくしまブランド」の認知度向上とイメージアップを図るため「とくしまブランド大使」や県内高校生や大学生を対象とした「とくしまブランド・クチコミ応援隊」を育成し、これら人材を活用した様々な方法で情報発信を図り、県産農林水産物の魅力を全国に発信した。</p> <p>5県外における「とくしまブランド」の販売拠点である「とくしまブランド協力店」に対して、産地の情報提供やPR資材の提供、「新鮮なっ!とくしま号」による徳島フェアの開催等により、県産農林水産物の取扱数量の拡大と認知度の向上に努めた。</p> <p>5京都祇園祭、大阪天神祭、徳島阿波おどりを「日本三大はも祭り」として、全国に県産「はも」のPRを実施した。</p> <p>6築地市場「魚の日まつり」へ出展するなど首都圏でのPRを実施した。</p> <p>7「徳島の活鱧料理味わいキャンペーン（6月から10月）」を展開し、鱧の消費拡大に努めた。</p> <p>8京都、大阪の主要市場に続き、東京築地市場における県産はもの取扱量が増大した。（H20：2.5トン→H24：11.0トン）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な消費者ニーズへの迅速な対応 「ブランド力」の一層の強化と全国に向けた認知度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜増産による供給力の強化 消費感度の高い産地づくりの支援 日本最大の消費地である首都圏でのPR活動の強化 メディアを活用したプロモーション活動の推進 「すだちくん」を活用した県産農林水産物及び徳島県の認知度向上 「新鮮なっ!とくしま」号による、県内外に向けた「とくしまブランド」の情報発信 旬の味と体験観光を組み合わせたモデルツアーの実施 	農林	B	ほとんどの数値目標が達成されているものの、大阪中央卸売市場における青果物の都道府県別販売金額が3位に留まっていることから、B評価とした。目標である1位を達成するため一層の努力に期待したい。
	○「飛び出す」ブランド産地育成事業実施産地数（累計） [21]－→[26]60産地	15産地	30産地	45産地	60産地	17産地	30産地					
	○とくしま特選ブランド創出数（累計） [21]－→[26]20ブランド	5ブランド	10ブランド	※15ブランド	※20ブランド	11ブランド	31ブランド					
	○「とくしまブランド・クチコミ応援隊」育成数（累計） [21]－→[26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	406人	942人					
	○「とくしまブランド協力店」における徳島県フェアの開催回数（累計） [21]20回→[26]150回	60回	90回	120回	150回	74回	101回					
	○「新鮮なっ!とくしま」号の運行回数（累計） [21]246回→[26]500回	350回	400回	450回	500回	351回	403回					
	○徳島の活鱧PRキャンペーン開催回数（累計） [21]2回→[24]5回	4回	5回			4回	5回					
	○「徳島産はも指定応援料理店」の県外店舗数（累計） [21]－→[26]12店舗	3店舗	6店舗	9店舗	12店舗	5店舗	9店舗					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
198	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 シンガポール、ベトナム、香港などの海外フェアで県産農林水産物の商談会とPRを実施 2 「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定し、効果的かつ集中的に市場開拓を進める国や輸出する品目等を重点化 3 「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」を設立し、サポート体制を整備</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・生産者等のマーケティング力の向上 ・海外バイヤーや現地エージェント等の確保 ・安定した製品の供給 ・海外における「とくしま」の認知度向上</p>	・「とくしま」の認知度向上のための海外での商談会・PRの実施 ・海外バイヤーや現地エージェント等の確保 ・海外バイヤーが多数参加する首都圏での大規模食品見本市への出展 ・産地間連携による安定した製品の供給 ・輸出の定着化を図るための試験輸出等への支援	農林	B	
	○輸出定着品目数（累計） [21]4品目 → [26]10品目	9品目	10品目	10品目	10品目	7品目	8品目					
	○輸出拠点数 [21]4箇所 → [26]8箇所	5箇所	6箇所	7箇所	8箇所	5箇所	5箇所					
	○「とくしまブランド海外協力店」数 [21] - → [26]8店舗	2店舗	4店舗	6店舗	8店舗	1店舗	3店舗					
	○農林水産物輸出金額 [21]2,000万円 → [26]8,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円	8,000万円	3,500万円	5,200万円					
199	●履歴管理制度（トレーサビリティシステム*）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP*基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 【H23】 ・農業支援センターによる現場でのGAP導入支援 ・制度説明会（県央、県南、県西） ・GAP指導者研修会（2回） ・GAP講演会（12月） 【H24】 ・農業支援センターによる現場でのGAP導入支援 ・担当者会（2回） ・GAP指導者研修会（2回） ・とくしま安2GAP農産物推進会議（6月） ・GAP推進フォーラム（11月）</p> <p>上記の取組みにより、累計認定件数は145件となっている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 産地への広がり期待できる農業協同組合生産者部会等の団体への推進を図る必要がある。</p>	・農業支援センターを中心とした、生産者へ向けた認証取得への支援 ・「GAP推進フォーラム」の開催 ・「安2GAP農産物推進会議」の開催	農林	A	数値目標であるとかくしま安2GAP認証件数について、H24実績がH26の目標を既に上回っている。 食の安全・安心をアピールする事業として、さらにレベルの高い数値目標を設定して欲しい。
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） → [26]120件（2,800人）	80件	100件	※110件	※120件	80件	145件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
200	2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成 ●生産の効率化や規模拡大、ブランド産地の育成による高付加価値化、農商工連携や6次産業化などを推進し、農業経営体当たりの産出額25%増を実現します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県内11カ所に設置された「地域戦略会議」における産地改造計画の策定支援や地域戦略の取組み促進に努めた。</p> <p>2 生産力強化のため、補助事業による機械施設の導入や緊急雇用事業により野菜増産対策の取組み支援を行った。</p> <p>3 高品質なブランド産地を育成するため、青果物の品質保持・向上対策を支援した。 (H24年の農業産出額等はH25.12頃公表見込み)</p> <p>(「阿波尾鶏」出荷羽数)</p> <p>1 生産基盤の強化 「阿波尾鶏増産プロジェクト実証事業」、 「畜産3ブランド供給基盤強化対策事業」による施設整備</p> <p>2 販売力の強化 【H23年実施】 「阿波尾鶏販売促進セール事業」による消費拡大の促進 【H23年・H24年実施】</p> <p>1) 「とくしまブランドトップセールス」等への出展・PR 2) 阿波尾鶏ブランド確立対策協議会での消費宣伝</p> <p>①徳島阿波おどり空港 ②とくしまマラソン2011・2112プログラム ③公用車 車体 ④新聞、週刊誌等の活用 ⑤JALキャンペーン ⑥産地見学交流会in徳島 ⑦消費宣伝資材の作成・配布</p> <p>上記の取組みにより、施設整備による増産体制や「阿波尾鶏」の知名度向上による販売促進に繋がり、厳しい生産環境のなか、一定水準の出荷羽数を維持した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜増産のための生産力の強化 ・「6次産業化」、 「農商工連携」の取組みを推進 ・ターゲットを明確にした流通、販売プロモーションの取組み強化 ・新規就農者等の担い手の確保対策 ・直売所をはじめとする、地産地消の推進 	農林	B	
	○1農業経営体当たりの産出額 [20]400万円→[26]500万円	425万円	450万円	475万円	500万円	455万円	—	<p>(「新とくしまブランド豚」出荷頭数)</p> <p>【H23年度】</p> <p>1 「新とくしまブランド豚確立対策協議会設立準備委員会」発足</p> <p>2 主要養豚農家及び流通関係業者の試食会開催</p> <p>3 民間検査機関による栄養・風味・官能検査</p> <p>4 指定候補農場募集</p> <p>【H24年度】</p> <p>1 「新とくしまブランド豚生産体制確立対策協議会」設立</p> <p>2 指定農場（6戸）決定し、「種豚」貸付を開始</p> <p>3 指定農場の施設整備</p> <p>4 試食・アンケート調査</p> <p>5 「新とくしまブランド豚」出産開始</p> <p>上記取組みにより、H25年秋に消費者への「新とくしまブランド豚」の販売開始の見込み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産基盤の整備支援やブランド力の強化等による、「阿波尾鶏」の販売拡大 ・「新とくしまブランド豚」の出荷開始に向けた販売促進 ・ブランド品目を始めとする主要な水産物の水産物流通体制施設等の整備による販売促進 			
	○「阿波尾鶏*」出荷羽数 [21]200万羽→[26]300万羽	230万羽	250万羽	280万羽	300万羽	193万羽	203万羽					
	○「新とくしまブランド豚」出荷頭数 [21]—→[26]600頭	30頭	90頭	300頭	600頭	0頭	0頭					
	○水産物出荷・流通体制施設等の整備（累計） [21]1施設→[26]5施設	2施設	3施設	4施設	5施設	2施設	3施設	<p>(水産物出荷・流通体制施設等の整備)</p> <p>H23年度、H24年度において、水産物流通の円滑化に寄与する鮮度保持施設、活魚運搬車の整備を支援した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜増産に向けた生産力強化、ブランド力の向上による付加価値の創出 ・市場、ターゲットを明確化した流通・販売の実施 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
201	●阿南・丹生谷地域において、「阿南・丹生谷地域クラスター」を設立し、新たな商品の開発や販路開拓など、6次産業化を推進します。	設立	推進	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 NEW-谷特産品情報発信事業として、県内外のイベントで郷土料理「かきまぜ」の紹介、丹生谷特産品のPR、開発商品の展示及び販売。 2 丹生谷の特産品PRのためのパンフレットとして、ゆず、相生けいとう、相生晩茶、相生おもと、相生名物はんごろしの5品目について作成。 3 NEW-谷型農業6次産業支援事業として、新商品開発及び販路開拓を支援し、6次産業化を推進。 4 イオンとの連携による「木頭ゆず食文化振興協議会」を設立し、木頭ゆずが有する潜在的な魅力を引き出すため「木頭ゆず缶チューハイ」の販売や情報発信等を行った。 また、同協議会の発足により新たな商品開発に向けた取組が加速されるため、事業実施による6次産業化の更なる進化を目指し、数値目標を上方修正。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 更なる特産品の販路拡大・PR、新商品開発	・県外における「木頭ゆずフェア」開催や産地の情報発信等のPR ・新たな販路の開拓 ・特産品を使った新商品開発支援による6次産業化の促進。	南部	B	
	○地域特産物数（累計） [21]1品目→[26]5品目	2品目	3品目	※4品目	※5品目	5品目	5品目					
	○新商品開発数（累計） [21]5商品→[26]20商品	11商品	13商品	※15商品	※20商品	18商品	21商品					
202	●阿南・丹生谷地域において、「労働力確保サポートバンク」を設立し、農作業の労働力不足を解消するとともに、ブランド産地の生産力の維持・強化を図ります。	設立	推進	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年8月に、県下で初めてJAあなん相生支店に「農作業お助けセンター無料職業相談所」が開設された。 平成24年度は、労務管理の方法や品目毎の作業手順を解説した総合雇用作業マニュアルを作成し、関係機関に配布した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・管内全域での無料職業紹介所の設置。 ・雇用契約の円滑化。	・開設した無料職業紹介所におけるノウハウを蓄積し、管内全域への設置を推進する。 ・雇用契約、農作業が円滑に行われるよう、総合マニュアルをブラッシュアップする。	南部	A	
	○労働力確保サポートバンクの登録者数（累計） [21] - →[26]100人	20人	40人	80人	100人	62人	118人					
203	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 海部郡の主要な農産物において実証展示ほを設置し栽培推進を行った。(H23 5品目、H24 10品目) 2 JAかいふ菜の花生産部会では部会全体が「かいふエコ農産物」に取り組んだ。(H24実施) <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・かいふエコ肥料の臭気対策。 ・「かいふエコ農産物」の有利販売への取り組み。	・臭気を軽減する作業の実証。 ・かいふエコ農産物の栄養成分を活かした有利販売の推進。	南部	B	
	○かいふエコブランド農産物の推進品目数（累計） [21] - →[24]10品目	5品目	10品目			7品目	10品目					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
204	●県南部圏域において、阿波尾鶏に「かいふエコ肥料」で生産した飼料用米（かいふエコ飼料）を給与し、阿波尾鶏の食味向上を図ります。	検討	→	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 阿波尾鶏に飼料用米を5%と10%給与実証。10%給与により旨味成分が増加、脂肪の色も白く優れた肉となった（H23実施）。</p> <p>2 飼料用米を混合した飼料の飼料要求率（飼料効率の逆数）が実用上問題ないことを確認した（H24実施）。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>無し</p>	・阿波尾鶏における飼料用米の利用推進。	南部	B		
205	●県南部圏域において、コントラクター*の育成を図り、「かいふエコ肥料」の散布システムや「かいふエコ飼料」の生産供給体制を確立します。	検討	→	構築	運用			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した（H23実施）。</p> <p>2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された（H24実施）。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>	<p>・散布作業支援体制の拡大。</p> <p>・新たな組織の育成を図るとともに、ネットワーク化に向けた体制整備。</p>	南部	A		
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] → [26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸						
206	●かいふエコブランド農産物の消費拡大を図るため、各種イベントでのPRや新料理の提案など、6次産業化を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 オクラと阿波尾鶏のコラボ料理を開発し、海部川風流マラソン等でPR活動を行った（H23実施）。</p> <p>2 食の博覧会、海部川風流マラソン、とくしまマルシェでPRイベントを行った。地元食品加工業者や県内の料理研究家、地元婦人グループ等と連携し、阿波尾鶏と菜の花料理のコラボ料理を開発した（H24実施）。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>県外などへの販路拡大。 メニュー化の推進。 新たな料理の開発。</p>	<p>・かいふエコ農産物を用いた加工食品等による新たなフードビジネスの推進。</p> <p>・新たな防災備蓄食品の開発。</p> <p>・消費者の食育体験イベント等でのかいふエコ農産物を用いた料理によるPR活動推進。</p>	南部	B		
	○参加イベント数（累計） [21] → [26]7回	1回	3回	5回	7回	1回	4回						
	○新料理の開発数（累計） [21] → [26]6品	1品	2品	4品	6品	1品	3品						
207	●県西部圏域において、「にし阿波ならではの」の農産物を用いた特産品づくりを、6次産業化により進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・H23年度（2組織）</p> <p>①山城茶業組合 （ペットボトル茶の生産・出荷）</p> <p>②美馬交流館 （とうがらし加工品「みまから」等の販売）</p> <p>・H24年度（1組織）</p> <p>③美馬つるぎ地区キクイモ栽培加工消費研究会 （キクイモ加工品「パン」「チップス」等の試作・販売）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・6次産業化に携わる人材や組織の育成 ・製品原料となる農産物等の生産量・品質の向上 ・魅力的な特色ある商品づくり</p>	<p>・市町、JA他関係者と連携し、農家や地元グループの販売・育成支援。特に、そばを活用した事業体の育成</p> <p>・とうがらしの優良系統品種育成</p> <p>・キクイモの新商品開発支援</p>	西部	A		
	○「にし阿波ならではの」の農産物を用いた6次産業化に取り組むモデル組織数（累計） [21]2組織→[26]4組織	2組織	2組織	3組織	※4組織	2組織	3組織						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
208	●にし阿波ならではの品目として、いんげん、ピーマンなどの園芸品目*、ぶどう、ブルーベリーなどの果樹、タラノメ、山ふきなどの山菜、郷衆芋をはじめとする伝統野菜など、特徴ある産地づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 ピーマン・ぶどう エコファーマーの育成と高品質生産支援</p> <p>2 タラノメ・山ふき 県育成品種「あわの銀次郎」、「あわはるか」の導入推進による面積拡大</p> <p>3 はれひめ 高品質生産とブランド化支援 (H24:県特選ブランド品目選定)</p> <p>4 ごうしゅいも (郷衆芋=山間部で栽培される小振りな馬鈴薯) 高品質な種いも生産と農業に頼らない栽培推進</p> <p>5 そば 湿害対策の徹底による生産安定及び収量確保を推進</p> <p>6 みまから・キクイモ (H24:2品目追加)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・各品目の特徴を活かした生産、加工、販売の取り組みを継続的に支援することが必要</p>	<p>・展示ほの設置、講習会の開催などにより栽培面積・生産量の拡大を推進</p> <p>・市町、JAと連携した特色ある産地づくりを推進</p>	西部	A	
209	●県西部圏域において、経営感覚に優れた農業者や農作業の受託を行うファームサービス事業体*の育成を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 経営感覚に優れた農業者（認定農業者）の育成のため、認定に必要な経営改善計画の作成を支援。 (H23:306経営体 → H24:309経営体)</p> <p>2 ファームサービス事業体の育成に向け、県単事業を活用した機械施設の導入支援や栽培技術指導を実施した結果、 1増 (H24新規 ライスセンター藤本(美馬)) ・累計…美馬11 三好6 計17事業体</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・ファームサービス事業体のオペレーターの育成及び安定的な取組のため機械施設等導入支援</p>	<p>・「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)に位置づけられる主要な担い手の中から、ファームサービス事業体へと育成する人材の掘り起こし</p> <p>・引き続き県単事業等を活用した機械施設の導入を支援</p>	西部	B	
	○ファームサービス事業体数(累計) [21]16経営体 → [26]19経営体	16 経営体	17 経営体	18 経営体	19 経営体	16 経営体	17 経営体					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
210	●県西部圏域において、地域食材の宝庫である農産物直売所（産直市）が行う商品づくりや、産直市間の連携によるイベントの開催、体験メニューの提供等の魅力向上による利用拡大を図り、学校や福祉施設、宿泊施設などでの地域食材の活用を推進するとともに、地域食材を使った加工品の生産、一般小売店も含めた「地産地消協力店」を増やすことで地産地消の推進に取り組めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 産直市を対象とした商品作りアドバイザー研修の実施（H23：5回、H24：5回）</p> <p>2 各産直市への支援（栽培技術指導・新品種導入・作業日誌記帳推進・イベント開催支援等）</p> <p>3 産直市間の連携による共同イベントの開催（H23：3回、H24：3回）</p> <p>4 産直市と学校給食の食材納入に関する連携支援（納入期間の長期化に向けた栽培指導等）</p> <p>5 宿泊施設や飲食店、関係機関を対象にした地元食材の料理試食会の開催</p> <p>6 地産地消協力店への登録推進（登録店数 H23：49店 → H24：56店）</p> <p>上記の取組により地域産品の利用が拡大し、産直市の活性化が図られるとともに地産地消協力店数が増える等地産地消が推進された。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的なPRイベントの開催 魅力的な産直市作りへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、アドバイザー研修の実施により魅力ある商品開発等を支援する。 管内の産直市連携による効果的な共同イベントを開催する。 地産地消の推進及び野菜摂取量不足解消のため旬の野菜料理などの提案を行う。 	西部	A	
211	3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型農業直接支援対策の活用による、環境への負荷の少ない農業の推進</p> <p>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援</p> <p>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発</p> <p>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</p> <p>上記の取組を行い、新規認定者は順調に伸びている。</p> <p>*参考：新規認定者 H22年度 38名 H23年度 71名 H24年度 77名</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>新規認定者数は増加しているが、高齢化による意欲減退やリタイアにより、更新（5年毎）認定者が減少している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における作物毎の作付け動向を把握し、（新規・更新）認定を働きかけるなど認定者の増加へ向けた推進を図る。 エコファーマー等を対象とした、環境保全型農業直接支援対策の活用により、認定者の増加を図り、環境への負荷の少ない農業を推進する。 	農林	C	<p>数値目標であるエコファーマー認定数が目標設定時であるH21をも下回っていることから、C評価とした。</p> <p>農業就業者自体が減ってきていることを考えると、やむを得ない面もあるが、今後は人数よりもその質を上げることが目標としてはどうか。</p>
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人	1,033人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
212	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成 2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 3 小松島市生物多様性農業推進協議会（他3団体）への参画・助言 上記の取組みを行い、市町村の理解が深まり推進体制や有機農業への実践がなされている。 また、有機農業実践モデル地区数についてはH24年度目標値を達成した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ・有機農産物の付加価値・ブランド力の向上 ・各地域に適した有機農産物栽培技術の確立	・市町村に対し有機農業推進計画の策定要請 ・エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の導入支援 ・有機農産物消費拡大に向けたPRイベントの開催 ・国公募事業等の採択・実施に向けた支援 ・県内における先進的取組みへの技術支援	農林	B	
	○市町村における有機農業の推進体制の整備 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	14市町村					
	○有機農業実践モデル地区の育成 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区	9地区					
213	●水産資源の増殖を図るため、藻場*の造成を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> H24年までに阿南地区で5.5haの藻場造成が完成した。造成された藻場は水産生物の良好な生息場所となっている。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 近年、秋から冬に沿岸域での海水温が高温で推移することなどから、ウニやアイゴ等の活動が活発になり、藻場が衰退するなどの事象が散見される。	・駆除などのソフト事業と、設置方法の改良などハード事業の両面から藻場造成を推進する。 ・地球温暖化など、海域環境の変化に応じた工法を検討する。	農林	A	
	○藻場造成箇所数（累計） [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所	13箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
214	4 ブランド育成に向けた研究開発及び新技術の普及 ●農林水産業の「知の拠点」として再編・整備を進めている農林水産総合技術支援センターを核に、先端技術や新素材を活用した次世代農林水産技術の開発や農商工連携・6次産業化の推進に必要な研究を推進し、生産力の強化を図ります。	推進・開発	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 遺伝子情報やLED、ICTなどを活用し、新品種育成や増産につながる技術開発を実施している。 2 2か年で「LEDを活用したシイタケ増収技術」や「画像処理による害虫診断技術」など12技術を開発した。(H23 4件、H24 8件) 3 開発された新技術について、産地への導入支援を行い、「天敵昆虫を利用した野菜や果樹の害虫防除技術」や「夏秋イチゴの新品種(サマーアミーゴ)」など17件の技術が、生産現場で実用化されている。 4 平成25年4月より、「知の拠点」として、農林水産総合技術支援センターを開所した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・生産現場のニーズを的確に把握した技術の開発 ・研究機関で開発された技術の迅速かつ効果的な現場への普及	・農林水産総合技術支援センターを核とした、研究と普及が連携した取組みの推進 ・農工商連携による技術開発や6次産業化に適した品種開発の推進 ・生産現場が参画した実証試験の実施 ・新技術の現場への定着促進 ・広報誌での情報提供やモデル農家の設置 ・講習会や研修会等による研究開発成果の迅速な普及	農林	A	
	○「徳島発・次世代技術」創造数(累計) [21]18件→[26]40件	28件	31件	38件	40件	29件	37件					
	○実用化した新技術数(累計) [21]11件→[26]20件	14件	16件	18件	20件	14件	17件					
215	●砂地畑に適した作物や品種の開発、高度な生産技術の普及など、砂地畑農業に取り組む生産者の支援を図ります。	推進	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> 川砂の利用技術の確立や手入れ砂代替技術の検討を行うとともに、JAと連携した営農指導や砂地畑シンポジウム、担当者会議の開催などを通じ、代替技術の普及啓発に努めた。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 川砂の利用拡大を中心に技術導入を推進しているが、川砂の手入れ砂としての有効性が生産者に十分に浸透していない。	・研修会の開催等による川砂の利用促進と手入れ砂代替技術の普及啓発 ・川砂の利用技術の確立(ネギ、ラッキョウ) ・手入れ砂代替技術の検討	農林	B		
	○持続的生産技術導入戸数 [21]232戸→[26]500戸	350戸	400戸	450戸	500戸	327戸						366戸
216	5 地産地消の推進 ●関西広域連合内の産地として定着するため、徳島県産の農畜水産物の消費を拡大するとともに、生産者と消費者との交流など、県産物の魅力を知ってもらう取組を推進します。	推進	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> 各種イベントの開催や、ポスターによるPR等により、広く県民に地産地消の意識啓発を図り、徳島県産農林水産物の利用拡大を推進した。 各方面からの情報収集と候補店舗への働きかけを行った結果、順調に登録件数が増え、本県農産物の消費が拡大された。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 小規模農家の販路拡大を図り、営農意欲を高める地産地消推進の取組が必要である。	・地産地消の拠点である産直市等を中心に学校給食への地元産農産物を安定供給するモデルとなる仕組みを構築し、小規模農家の生産活動の強化と地元農畜水産物の消費拡大に繋げる。 ・地産地消協力店において地産地消と食育推進活動の促進を行う。	農林	A		
	○地産地消協力店数(累計) [21]204店→[26]300店	250店	270店	290店	300店	250店						275店

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
217	●直売所の安全・安心な農産物の販売に万全を期すため、表示や品質の管理を徹底し、生産者と消費者の橋渡しをする担当者の配置を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 産直市管理責任者等を対象にした研修会（5箇所）上記取組みにより意識啓発を行った結果、品質管理の徹底が図られるようになった。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 直売所について、品質管理に対する一層の意識啓発が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業支援センター、市町村、JAなど関係機関と連携し更なる意識啓発のための取組を推進 ・国に向けて、「産直市安全・安心管理ガイドラインを定めるとともに、産直市管理責任者を認証する制度を創設すること」を提言 	農林	B	
	○品質管理担当者の配置（累計） [21] ー → [26] 30店	15店	20店	25店	30店	15店	21店					
218	6 ブランド産地を支える基盤整備 ●ブランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹水利施設、農道などの農業基盤施設の整備及び長寿命化を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 国営総合農地防災事業及びほ場の整備事業の計画について、計画を概ね達成することにより、農業基盤施設の整備を進めた。 機能診断地区数については、基幹施設である那賀川北岸用水、吉野川北岸用水等において重点的に診断を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 事業予算の確保と施設管理者との調整、地元との合意形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> （国営総合農地防災） ・工事コストの縮減 ・早期効果の発現に向けて国・地元市町との調整や関連事業計画を進める。 （機能診断数） ・機能診断後は、施設の保全計画を管理者と協議の上策定し、施設の長寿命化を目指す。 （ほ場整備） ・水田汎用化、多角経営化などの事業によるメリットを啓発しながら事業化を目指す。 	農林	A	
	○国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） [21] 55km → [26] 71km	64km	66km	69km	71km	63km	65km					
	○県営事業で整備した水利施設の機能診断地区数（累計） [21] 3地区 → [26] 40地区	10地区	20地区	30地区	40地区	5地区	20地区					
	○ほ場の整備面積（累計） [21] 6,637ha → [26] 6,760ha	6,670ha	6,700ha	6,730ha	6,760ha	6,694ha	6,711ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年度)	実績値 (H24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
219	●農業上重要な地域を中心に耕作放棄地の解消を目指し、生産基盤である農地の有効活用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村担当会の開催（H23・24 各1回） 2 推進パンフレットの作成・配布 3 解消研修会の開催（H23・24 各1回） 4 解消啓発ポスター展の開催（1回/H23） 5 解消強化月間中の懸垂幕の掲示（7か所/H23） 6 解消活動表彰の実施（H24） 7 現地巡回打合せ（8回/H24） 上記取組により、耕作放棄地解消面積について、平成24年度目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 耕作放棄地解消後の適切な営農活動を行う担い手の継続的な確保が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地解消農地において継続的営農活動ができる担い手の育成 耕作放棄地発生防止、解消のための普及啓発 耕作放棄地の実態把握（年1回調査の実施） 	農林	A	数値目標である耕作放棄地解消面積が、着実に増えていることから、A評価としたが、耕作放棄地がどれだけ解消されたかということだけでなく、新たに耕作放棄地がどれだけ生まれたかという点にも着目するべきではないか。
	○耕作放棄地解消面積（累計） [21]137ha → [26]600ha	360ha	440ha	520ha	600ha	321ha	442ha					
220	●県西部圏域において、立地条件に即した耕作放棄地の解消を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・モデル園などを通じて普及・推進に努めることにより、新規の作付けが進んだ。 (H23: 398a → H24: 508a)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 育苗・栽培技術力の向上を図り、生産性を高め、高収益を上げられるよう、指導していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係市町及びJAなどと連携を取りながら、さらなる栽培推進に努める。 	西部	A	
	○耕作放棄地へのみつまたの新規作付け面積（累計） [21]250a → [26]500a	350a	400a	450a	500a	398a	508a					

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

221	1 木材自給率を向上させる取組推進 ●県産材の生産と消費をともに拡大させるため、林業者や木材産業者、設計・建築関係者、消費者が一体となった取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「森林整備加速化・林業飛躍基金」を推進エンジンに、県産材の生産・流通・加工体制の整備や県産材の利用推進に取り組んでいる。 2 平成23年度は、東日本大震災の発生による全国的な木材不足の状況下において、本県では県産材安定供給会議を設置し、林業関係者をあげて増産に取り組み、当年度目標の24万m3を達成した。 3 平成24年度は、那賀町「森林管理受託センター」の森林施業集約化活動を支援し、森林整備や間伐材生産を促進することにより、当年度目標の26万m3を達成した。 4 増産を支える県産材利用を推進するため、公共建築物や公共工事での率先利用等盛り込んだ「県産材利用促進条例」の制定や木造建築支援マニュアルの作成、木造建築人材養成講座の開催、「木材利用創造センター」の設置等を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 木材価格の変動により、森林所有者の出材意欲が減退しないよう、引き続き生産コストの縮減に取り組む必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県産材の増産と利用拡大に向けた体制整備 増産に向けた関係者の合意形成 施業の集約化と森林経営計画の作成支援 主伐を促進するため伐採から植栽・保育に至るシステムの実証 条例に基づき、公共木造施設の整備をはじめ県産材の利用拡大を促進 	農林	A	
	○県産材自給率 [21]40% → [26]55%	46%	49%	52%	55%	49%	51%					
	○県産材の生産量 [21]20万m3 → [26]30万m3	24万m ³	26万m ³	28万m ³	30万m ³	24万m ³	26万m ³					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
222	2 県産材の生産拡大 ●機械オペレーターや路網の開設技術者、さらに高度な林業マネジメント技術者など、ステップアップ方式で林業のプロフェッショナルを体系的に育成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (財)徳島県林業労働力確保支援センターと連携し、林業技術の習熟度に応じたきめ細かなカリキュラムによる研修を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐や路網整備、高度な架線技術を有する人材の育成に向け、ステップアップ方式の研修を実施 ・高度な技術を有する技術者を講師とした実践的な研修の実施 	農林	A	
	○林業プロフェッショナル数（累計） [21]120人→[26]250人	140人	170人	210人	250人	170人	195人	<p><課題> 森林整備や県産材の増産に向け、さらに研修内容の充実を図り、多くのプロフェッショナルを育成する必要がある。</p>				
223	●「高能率団地」に「新林業生産システム」と効率的な路網を配置し、主伐も見据えた生産基盤を整備します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 搬出間伐箇所や路網計画など含む「高能率団地」の設定を、関係者と連携し進めた。 2 「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林公共事業等の積極的活用により、先進林業機械の導入、路網や森林の整備を実施した。 3 森林整備については、「林業版」直接支払制度と森林整備加速化・林業飛躍基金事業で一体的に実施した。 両事業を併せた平成24年度の森林整備面積（累計）は10,530haと目標を達成している。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 国の支援制度を活用した森林整備を推進するためには、多くの森林所有者との合意形成に基づく森林経営計画の策定が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高能率団地の設定支援、指導 ・森林所有者との合意形成、森林経営計画の策定指導 ・より先進的な高能率林業機械の導入支援 ・高密度路網の整備指導 	農林	A	
	○高能率団地の設定数（累計） [21] - →[26]60団地	18 団地	30 団地	40 団地	60 団地	19 団地	32 団地					
	○新林業生産システム（先進林業機械）導入数（累計） [21]25セット→[26]45セット	33 セット	36 セット	40 セット	45 セット	34 セット	36 セット					
	○林内路網*開設延長（累計） [21]6,106km→[26]6,700km	6,340 km	6,460 km	※ 6,580 km	※ 6,700 km	6,462 km	6,662 km					
	○「林業版」直接支払制度を活用した森林整備面積（累計） [21] - →[26]20,000ha	5,000 ha	10,000 ha	15,000 ha	20,000 ha	4,700 ha	10,530 ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
224	<p>3 県産材の加工体制の強化</p> <p>●木材の加工規模を拡大するとともに、安心な品質を保证するJAS取得の推進や、径級・品質等に応じた高品質かつ安定供給可能な供給体制づくりを支援します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 高性能な木材加工施設等の整備を進め、加工体制の強化に努めた。</p> <p>2 木材乾燥機の導入により効率的な乾燥技術の指導を実施した結果、乾燥材の出荷割合は伸びてきている。</p> <p>3 JASの認定取得を推進した結果、製材JAS認定工場数はH23、H24にそれぞれ1工場追加し、13工場に増加している。</p> <p>上記の取組みにより、高品質な製材品を生産する体制整備が進んでいる。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>製材JAS認定工場の増加には、公共木造建築物での利用に加え、民間分野においてもJAS材の利用を促進することが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木材乾燥機等木材加工施設の導入支援 ・木材乾燥技術の研究 ・公共建築物や民間分野でのJAS材の利用を普及啓発 ・製材JAS認定取得に向けた指導 	農林	B	
	○製材工場1工場当たりの県産材使用量 [21]860m ³ → [26]1,300m ³	1,000 m ³	1,100 m ³	1,200 m ³	1,300 m ³	1,145 m ³	1,163 m ³					
	○製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 [21]16% → [26]25%	18%	20%	※22%	※25%	24%	32%					
	○製材JASの認定工場数（累計） [21] - → [26]16工場	13 工場	14 工場	15 工場	16 工場	12 工場	13 工場					
225	<p>●産学官が連携し、徳島すぎの良さを活かして、多様な消費者ニーズに応えられる魅力的な商品開発を進めます。</p>	検討	設置	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 H24.4月、産学民官連携による木材利用創造センターを開所した。</p> <p>2 木材利用における技術課題の整理、新商品や新技術の開発、木を活かす人材の育成、情報発信等に努めた。</p> <p>3 仮設・復興住宅モデルプランの開発や木造施設建築支援マニュアルの作成などを実施し、着実に成果をあげている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>新分野への木材利用の可能性を研究し、魅力ある商品開発につなげることを求められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な商品開発支援と情報発信の拡大 ・建築士や木材関係者を対象にした人材育成講座の開設 ・木造建築設計等を支援する相談窓口の設置 	農林	A	
	○産学官による「木材利用創造センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
226	4 県産材の消費拡大 ●県内消費の拡大を図るため、利用促進に向けた条例を制定するとともに「とくしま木材利用指針」に基づき、毎年1割ずつ県産材の利用量の上積みを目指す「県産材10UP運動」を県民総ぐるみで展開します。	展開	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 H23年度に全国に先駆け、県の木材利用指針に則して、全市町村が木材利用方針を策定した。 2 H24.12月に県産材利用促進条例を制定し、今年4月1日に施行した。 3 木材利用創造会議を開催し、市町村や建築士会等を対象とした「木造施設建築支援マニュアル」を作成・普及などに取り組む、木材利用の拡大に必要な、技術的な課題の解決を図った。 4 基金や交付金を活用し、県下全域で学校や社会福祉施設など多くの木造公共施設で県産材利用が進んだ。 5 ウッド通貨（県版木材利用ポイント）制度により、木造住宅での県産材利用を支援した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 公共施設等での木造化・県産材利用の促進を図る上で、支援制度の継続が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に位置づけた木材利用指針および、公共建築物への利用や販路開拓の支援などにより県産材の利用を促進 ・ 木材利用創造センターを中心とした商品開発や木を活かす人材の育成、木造建築の技術相談を推進 ・ 基金や交付金による木造公共施設等の建築推進 ・ 木造住宅での県産材利用を促進 	農林	A	
	○「とくしま県産材利用促進条例（仮称）」の制定 [24]制定		制定			検討	制定					
	○公共事業での県産木材使用量 [21]11,993m ³ →[26]18,000m ³	13,500 m ³	15,000 m ³	16,500 m ³	18,000 m ³	13,233 m ³	16,983 m ³					
	○県内の民間部門における県産木材消費量 [21]5.8万m ³ →[26]8.7万m ³	6.5万m ³	7.3万m ³	8.0万m ³	8.7万m ³	7.4万m ³	7.8万m ³					
227	●県産材を活用した木造住宅を普及するため、消費者への情報提供に取り組むとともに、供給側と需要側相互の情報をつなぐ体制を構築します。	推進	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> ・ 住宅展示場における情報提供 ・ 木造住宅の協議会、団体等を通じ情報提供 ・ 「安全・安心なとくしま木の家フォーラム」の開催（H24） ・ 「とくしま木の家コンクール」の実施（H24） <現状での達成見込み> ○ <課題> 住宅展示場及び県内の各種説明会への来場者数の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅展示場におけるイベント開催 ・ 県内の関係団体等において各種説明会と併せて、木造住宅のPRを実施 	県土	B		
228	●県外消費の拡大を図るため、工務店や設計士との連携を進めるとともに、大消費地への販路拡大に向けた普及活動を展開します。	推進	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> 1 住宅建築における県外での木材消費の拡大を図るため、平成23年度から登録を進めている「徳島すぎの家協力店」において、県外協力店を累計28店登録した。 2 県外の「徳島すぎの家協力店」を中心に、平成23年度から平成24年度にかけて、県産材を使った木造住宅が63棟建築された。 3 東京ビッグサイトにおける住宅資材等商談会に出展し、県産材をPR（平成25年2月） <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・ 県外業者を対象とした支援制度の継続 ・ 県外での、「徳島すぎ」を中心とした県産材ブランドの定着	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅建築支援を行い、県外協力店を拡大する ・ 関西圏・首都圏への県産材ブランドの販路拡大 ・ ロゴマーク、キャッチコピーにより認知度向上 	農林	B		
	○県外における「徳島すぎの家」協力店数（累計） [21] — →[26]25店	10店	15店	※20店	※25店	24店	28店					
	○県産材の県外出荷量 [21]13万m ³ →[26]19.5万m ³	16.2万m ³	17.2万m ³	18.4万m ³	19.5万m ³	16.5万m ³	17.0万m ³					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
229	●県産材のさらなる販路拡大を目指し、成長著しい東アジアなど新興国への本格輸出に向け、市場調査や試験輸出を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 平成23年度は東日本大震災により、国内向けの出荷を優先、平成24年度は、土木資材用スギ丸太、約11百立方メートルを台湾へ輸出 2 平成25年3月25日に県産材輸出サポートセンターを開設</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 県産材の輸出拡大を図るため、土木資材用丸太に加え、住宅建築材料として製材品まで、輸出の可能性やニーズを把握する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 台湾を中心に丸太の輸出を拡大 住宅建築分野へも輸出を拡大させるため、製材品の市場ニーズ調査や試験輸出を支援 輸出計画や植物検疫等輸出手続きの相談・調整 	農林	A	
230	●県西部圏域で認証が進んでいるSGEC森林認証*材について、木造住宅の販売促進などにより流通促進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 認証森林「森のショーウィンドー」で「知事とのふれあいバス」等の見学会（H23：1回 H24：2回）を実施するとともに建築中のSGEC住宅を活用した構造見学会（H23：1回 H24：1回）と完成見学会（H24実施）を開催する等、「緑の循環」吉野川ネットワークの活動を支援してきた。 2 その結果、認証材（原木）の流通量は2年間で倍増し、また住宅2棟（H23：1棟 H24：1棟）と、江原認定こども園等3箇所（H23：2箇所 H24：1箇所）の木造公共施設で認証木材が使用された。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・認証森林から生産された木材に付加価値を認め、民間木造住宅に認証材を積極的に利用してくれるよう、消費者や建築ビルダーの理解を高めていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも「緑の循環」吉野川ネットワークと連携し、「森のショーウィンドー」の活用等により民間木造住宅の需要拡大を図るとともに、認証木材の安定供給体制を構築し、利用拡大を図る。 公共施設の事業計画がある場合には積極的に認証木材を使用するよう啓発を続ける。 	西部	A	
231	●木製ガードレール等の整備を進め、県産木材の利用促進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・木製ガードレール等：H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1,558mを設置。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、木製ガードレール等の整備を推進し、県産木材の利用促進を図る。 	県土	A	
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長（再掲） [21]4,743m→[26]7,000m	5,500 m	6,000 m	6,500 m	7,000 m	5,673m	7,231m	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 新たな整備箇所の選定を行う。</p>				

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
232	1 危機管理体制の拡充強化等 ●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県として対応すべき危機事象が発生した場合などにおいて、速やかに危機管理会議、危機管理連絡会議を開催するなど、全庁を挙げた対応を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 危機事象に即応するため、継続的な緊張感の中での対応が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 機を逸することなく、危機管理会議、危機管理連絡会議を開催する。 危機事象発生時の即応体制を確保する。 	危機	A	
233	●想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。	実施	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 各部局における危機管理マニュアルの整備状況調査を行うとともに、危機事象（63事案）ごとの対応手順確認書として「危機管理マニュアル基本シート」の整備を進めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 新たな危機事象に備えた更なるマニュアル整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> Joruriデータベースを活用したマニュアルの整備を図る。 新たな危機事象の洗い出しによるマニュアルの整備を図る。 	危機	A	
234	●三連動地震*及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 1. 「とくしまを守る力」の向上を図るため、「防災・減災フォーラム2011in徳島」（H23年度）や「震災に強いとくしまづくりフォーラム」（H24年度）を開催するなど、人材育成や県民への周知広報に努めた。 2. ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関等を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」を設置した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 徳島県危機管理総合調整会議の定期的な開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に徳島県危機管理総合調整会議を開催する。 	危機	A	
	○県・市町村と警察・消防・自衛隊等の実動機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議（仮称）」の設置・開催 [24]設置		設置			検討	設置			危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
235	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を進めます。	整備	→	→	→			<H23・H24取組内容と進捗状況> 平成20年度から5年連続で国民保護共同訓練を実施し、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備を図った。 市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインを作成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 国民保護共同訓練を実施し、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるための体制整備をさらに進めるとともに、市町村避難マニュアルの作成を推進させる必要がある。	・国民保護共同訓練を実施する。 ・市町村避難マニュアル作成を支援する。	危機	A	
	○国や隣接府県、市町村、関係機関との国民保護共同訓練の実施 [23]実施	実施				実施	実施					
	○市町村避難マニュアル作成のためのガイドラインの作成 [23]作成	作成				作成						
236	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化を促進します。	促進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 各消防本部に対して、統合の考え方や状況の確認を行った。 2. 平成24年度の消防救急無線デジタル化の実施設計と平成25年度からの整備に向けた検討の中で、一部の地域で指令業務共同化が行われることとなった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 消防本部は、市町村の行政組織であり、財政や人事の面からも、広域化に対して十分な理解を得ることが必要である。	・引き続き、広域化に向け、各消防本部、市町村との調整を行う。 ・消防庁の方針に基づき、重点地域の指定に向けて各消防本部や市町村の意向を確認し、検討を行う。	危機	B	
237	●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。	促進・実施	→	実施	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施した。 実施日：H23.10.29～30 実施場所：小松島市「赤石ふ頭東地区」 参加機関：240機関 参加人員：1,214人 2. H25の中国四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の本県開催に向け、国、消防機関との調整・準備を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 南海トラフの地震を想定した、実践的な、本県ならではの訓練を行う必要がある。	・本県において、中国四国ブロック合同訓練を、平成25年11月2日、3日に開催 ・国の方針に基づいた訓練を行い、緊急消防援助隊の技術・連携活動能力向上を図る。	危機	A	
	○緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練の開催 [23]開催	開催				開催						
	○緊急消防援助隊中四国ブロック合同訓練の開催 [25]開催			開催		検討	検討・準備					
238	●地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、団員確保の促進や、表彰制度の創設などによる消防団協力事業所の積極的拡大を推進するとともに、消防団を中心とした地域ぐるみの青少年消防クラブの活性化や交流の取組を支援し、「将来の防災の担い手」育成を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 青少年消防教室や地域青少年消防教室を実施し、地域ぐるみで青少年消防クラブ育成に努めた。 2. 消防団協力事業所の積極的拡大を推進するための表彰制度は、H23年度に創設準備、H24年8月に創設し、H24年度に4団体を表彰した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 消防団活動への理解を促進するために、より多くの事業所へ、制度の効果的な周知を図っていく。	・青少年消防クラブの交流を図る。 ・平成25年度も、5団体程度を表彰し、制度の普及を図る。	危機	A	
	○消防団活動に貢献した事業所に対する表彰制度の創設 [23]創設	創設				創設準備	創設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
239	●定期的な情報収集やサーベイランス*、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん*等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制を整備します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施</p> <p>2 防疫演習・研修会等の実施（H23：9回、H24：9回）</p> <p>3 鳥インフルエンザモニタリング検査（H23、H24とも毎月実施）</p> <p>4 防疫資材の備蓄（H23、H24）</p> <p>上記により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>近隣諸国からの病原体侵入の危険性が高い（特に、鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥の監視が必要）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。 防疫資材の備蓄に努める。 	農林	A		
240	●那賀川水系における渇水被害の軽減を図るため、企業・農業の生産活動の維持、緊急時の水源確保、水使用の合理化など、総合的な対策を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>地下水送水設備の適正な維持管理を行い、H23年春渇水時において、地下水送水設備を運用し、工場用水の補給により、企業の生産活動の維持に寄与した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 渇水時において、地下水送水設備の適正な運用を行い、緊急時の水源確保に努める。 	商工	A		
241	2 災害時等における初動体制の充実等 ●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。	検討・見直し	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に「帰宅困難者対策」、「応援協定」及び「ドクターヘリの運航」等について地域防災計画を見直し、「関西減災・防災プラン」と整合をとった修正を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>なし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも「関西減災・防災プラン」と整合をとった修正を行う。 	危機	A		
242	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るために東南海・南海地震*対処演習、県総合防災訓練等の検証を踏まえて、「広域防災活動計画」を見直します。	見直し	運用	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に防災関係機関（自衛隊、警察、消防）と防災拠点について調整会議を開催。防災関係機関に照会を行うなど、広域防災活動計画の拠点一覧について時点修正を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>国の「活動要領に基づく具体的な活動計画」の策定期間が未定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国に早期策定を働きかけ、「計画」が公表され次第、県の「計画」も速やかに見直しを行う。 	危機	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
243	<p>●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」を提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。</p>	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 委託事業（緊急雇用）により、法人に対する導入支援事業を実施し、平成24年度目標数を達成した。 2. チラシ・パンフレット等による、県民への普及を行った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 登録手順の簡素化や、分かりやすい操作性の実現について要望がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村への広報用チラシを配布する。 ・民間（企業・団体等）・大学・自治体への登録の働きかけを行う。 ・「すだちくんメール」の操作性向上のためのシステム改修を行う。 	危機	A	<p>災害時の初動体制において、互いの安否確認は大変重要であり、数値目標であるすだちくんメール登録者数が目標を達成していることからA評価とした。 今後とも、登録の簡素化など、県民が一層使いやすいものとなるよう取り組んでもらいたい。</p>
	○安否・参集情報収集サービスの普及、導入支援 [23]運用	運用				運用	運用					
	○すだちくんメール登録者数（累計） [21] → [26]30,000人	15,000人	20,000人	25,000人	30,000人	14,389人	20,079人					
244	<p>●ライフライン*事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する情報収集システムを構築し、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。</p>	試運用	運用	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 平成23年度は、機器を2重化しシステムの冗長性の確保を図った。 2. 平成24年度はJoruriを用いた再構築を行い、県土整備部の防災情報の共有化を行った。また、地理情報システムの技術を活用した情報の表示を行った。 3. 「安心とくしまネットワーク」は庁外のクラウドサービスを活用することにより、冗長性及び可用性を確保し、広報体制強化を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ライフライン事業者、医療・保健・福祉分野「災害時コーディネーター」との情報共有を図る必要がある。（H25年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、医療機関との情報共有について正式運用 ・ライフライン事業者、医療・保健・福祉分野「災害時コーディネーター」関係者との情報共有を推進 ・公共情報コモンズと連携し、マスコミ等への情報提供体制を強化 	危機	A	
	○災害時情報共有システムの整備 [24]運用		運用			検討	運用					
	○「安心とくしま」等の広報体制強化・整備 [24]運用		運用			検討	運用					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
245	●危機事象が発生した場合に、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を継続できるよう、システム基盤の整備強化を行います。	検討	整備・運用	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> 平成24年度に安心とくしまネットワークの再構築を行い、クラウドサービスを活用したシステムの二重化を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 緊急時におけるシステム運用業者との緊密な連携	・今後、安心とくしまネットワークの安定運用をはかるための必要な措置を講じる。	危機	A	
	○情報ネットワーク基盤の整備 [24]整備		整備			検討	整備					
246	●「防災や危機事象対応」をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けます。	設定・運用	→	→	→	/	/	<H23・H24取組内容と進捗状況> 徳島防災情報ポータルサイト*「安心とくしま」において、災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報を提供する専用カテゴリを設けた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 動画情報コンテンツの充実を図る必要がある。	・災害や食の安全・安心、感染症など様々な危機に関する動画情報の充実を図る。	危機	B	
	○動画専用カテゴリの設定 [23]設定	設定				設定						
247	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県、市町村における情報伝達訓練や津波対応訓練等を実施します。	訓練実施	→	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 一斉情報伝達訓練の実施及び課題の検討（H23：2回、H24：2回） 2. 津波対応訓練の実施及び課題の検討（H23：1回、H24：1回） 3. 設置学校等において、個別に情報伝達訓練の実施（H24：実施） <現状での達成見込み>◎ <課題> ・喫緊の課題である南海トラフ巨大地震への備えとして、Jアラートを通じて地震速報等を覚知できることを踏まえ、庁舎の対応手順を随時見直ししていくことが必要 ・確実に情報伝達がなされるための、システム機器の適正な維持管理	・引き続き、定期的な訓練を実施する。 ・定期的に適正なシステム機器の維持管理を呼びかける。 ・各庁舎、所属に対し、対応手順を随時見直しするよう呼びかける。	危機	A	
	○県、全市町村における一斉情報伝達訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催					
	○県、沿岸市町における津波対応訓練の実施 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	開催	開催					
248	●緊急地震速報受信器を防災拠点等となる県有施設に導入し、施設利用者の地震発生時の安全を確保します。	導入	運用	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 平成23・24年度に県有施設105箇所では緊急地震速報受信設備を整備し、県有施設120箇所（累計）において整備完了した。 2. 小松島市で開催した平成23年度近畿府県合同防災訓練及び美馬市で開催した平成24年度徳島総合防災訓練において、緊急地震速報を鳴動した訓練を実施し、周知広報に努めた。 3. 県庁舎と市町村一斉で実施した緊急地震速報対応訓練において、緊急地震速報発表時の対応を確認した。（H23：2回、H24：2回） <現状での達成見込み>◎ <課題> 訓練等を実施できるのは特定の施設に限られるため、より多くの県民に効果的に周知する方法について、工夫が必要となる。	・徳島地方気象台と連携し、防災イベントやホームページで緊急地震速報の普及啓発を行う。 ・各種防災訓練に緊急地震速報発表の想定を取り入れて実施する。	危機	A	
	○緊急地震速報受信機器の導入 [23]導入	導入				導入	運用					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
249	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。	訓練・研修実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 災害時の市町村派遣チームへの研修会を開催した。（年1回）</p> <p>2. 総合防災訓練に参加し、災害時応援協定を締結している鳥取県の職員災害応援隊と合同訓練を実施し、技術と両県連携の向上に努めた。（年1回）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地の支援活動をするには、派遣隊員自身が所管する災害対応業務がなく、各所属BCPを踏まえて人的余力がある場合などに可能となるため、現在の手挙げ方式による隊員登録制度では派遣人員の安定化が困難であるため検討が必要である。 鳥取県と連携した活動も想定されるため、円滑に行えるルール作りを推進する必要がある。 	・引き続き訓練等を実施するとともに、隊員の能力向上に具体的な数値目標を設け、そのためのサポート体制の改善を図る。	危機	A	被災地への派遣隊員の確保について、現在の手挙げ方式を課題として捉えていることや、今後の取組において隊員の能力向上に具体的な数値目標を設けるなど、今後とも実践的な訓練や研修の実施が期待できることから、A評価とした。	
250	●県警察で構成する「徳島県警察広域緊急援助隊*」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度は、東日本大震災の発生に伴い、迅速・的確な救出救助活動を行った。</p> <p>平成24年11月には、今までの広域緊急援助隊等を大規模災害時における広域的な部隊派遣態勢の拡充を図ることを目的とし、徳島県警察災害派遣隊を新設した。</p> <p>同隊の新設に伴い、独自の訓練による練度の向上、また、防災関係機関との訓練に参加し連携強化に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>平素の危機管理と部隊能力の向上。</p>	平成25年度、新たに指定された徳島県警察災害派遣隊員による独自の訓練や防災関係機関と連携した訓練を実施、更なる練度の向上に努める。	警察	A		
251	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年11月には、本県において中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を開催し、平成24年11月には、岡山県において開催された同訓練に参加している。</p> <p>同訓練の参加により、練度の向上、他府県との連携強化が図れた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>災害に対する対処能力の向上と他府県部隊との連携強化</p>	平成25年度は、11月に愛媛県で開催される予定であり、本県警も参加予定である。	警察	A		
	○中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び同訓練への参加 [23]開催 [24]～[26]年1回開催	開催	年1回参加	年1回参加	年1回参加	年1回開催	年1回参加						
252	3 防災施設等の整備 ●大規模災害等が発生した場合に、防災関係機関等と連携した円滑な災害対応が行えるよう、スペースや機材の確保等についての検討を進め、県災害対策本部機能の充実・強化を図ります。	検討	設置	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に「防災・危機管理センター」（3F、4F、11F）の設置工事を行うとともに、大型ディスプレイや無線通信設備等を整備した。（年度内に県図上訓練や国民保護訓練の実施にあたり一部運用を開始し、年度末に完了した。）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>4Fへの無線電話回線の引き込み及び将来的なOAフロア化が必要</p>	・平成24年度に設置が完了したが、今後とも訓練等を通じ、随時災害対策本部の機能の充実・強化を図る。	危機	A		
	○「徳島県防災・危機管理センター（仮称）」の設置 [24]設置		設置			検討	設置						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
253	●災害時における県と市町村など防災関係機関等の通信手段を確保し、災害情報等の迅速な収集・伝達など、災害応急復旧対策に必要な通信システムの検討・整備を進めます。	検討	基本設計	実施設計	推進			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度に再整備に関する調査検討委託を実施し、「無線を基本としたネットワーク整備を行い高信頼性を確保」すること、「既存ICT（Joruri等）が活用できるIP化（全庁LANを無線で補完）の推進による高機能化」を実現しつつ整備コストを縮減するという整備方針を策定した。この方針に基づき平成24年度に基本設計を実施し再整備基本設計書を作成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 整備案を精査しコスト縮減に努めていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H25年度に実施設計を行い再整備工事発注に向けた仕様書、工事図面等を作成する。 ・汎用品や民生品等の採用について検討し、可能なものについては仕様の見直し等を図りコスト削減を進める。 	危機	A	
254	●被災状況の迅速な把握により救援活動を効果的に実施するため、消防防災ヘリコプターからの映像を伝送するシステムを運用します。	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 消防防災航空隊と連携し定期的に運用訓練を実施するとともに保守点検委託等、適切な管理運用を行い、災害時の映像伝送機能を確保した。 H23実績：11回（訓練） H24実績：5回（訓練）、1回（実践）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> システムの適正な維持管理が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適切な管理運用を行う。 	危機	A	
255	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 県内の整備方法を検討（無線連絡協議会開催） 2. 消防救急無線の広域化の方法検討（県全体計画の作成） 3. 平成24年度に、各市町村からの委託を受け、県下一括での実施設計を実施</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> デジタル化整備には多額の経費を要するため、各市町村の財政負担が大きい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の円滑な整備に向けた、協議会での調整、国の支援措置等の情報提供 	危機	A	消防無線のデジタル化には、多額の経費を要するが、県による実施設計の一括発注を行うなど、経費削減にも力を入れて進めていることから、A評価とした。
256	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、センター展示・地震体験車を活用した移動防災センターを開催し、県民の防災意識の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 東日本大震災を受け、災害対策拠点としての備蓄資機材の充実を図った。 2. 「防災週間」や「津波防災の日」関連行事など各種啓発行事・イベントを適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携協力の下、移動防災センターの開催、防災センターの展示公募の実施などの取組により、来館者数増、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 東日本大震災以降の県民の防災意識が高まっている中に、適時適切な防災啓発を実施する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の防災意識向上に向け、引き続き、各種啓発行事・イベントや移動防災センター等を実施する。 	危機	A	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む累計） [21]193,269人→[26]430,000人	28万人	33万人	38万人	43万人	29万人	34万人					
	○移動防災センター開催回数 [23]～[26]年100回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	年100回開催	197回	209回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
257	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画策定を推進します。	推進	→	→	→			<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>○長寿命化計画策定済み施設数 <H23・24取組内容と進捗状況> 平成23、24年度に191か所の計画策定を行い、平成24年度で策定済施設数目標の900か所に対して911か所で目標を達成した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づき、公共施設の老朽化対策を推進する。 ・漁港施設の安全で持続的な利用が図られるよう、保全計画の策定を推進する。 ・市町や漁業協同組合に対し、老朽化対策の重要性の周知に努め、引き続き協力を依頼し施設の強化等を図る。 ・H26年度には県管理13漁港すべてで保全計画の策定が完了する予定 	県土・農林	B	数値目標のうち、漁港数が目標に達していないことからB評価とした。 長寿命化計画策定済み施設数は最終年度の目標を既に達成しているが、今後は、その対象施設をトンネルなどに拡大してはどうか。	
	○長寿命化計画策定済み施設数 [21]693施設→[26]900施設	750施設	800施設	850施設	900施設	784施設	911施設	<p><課題> 特になし</p> <p>○水産物供給基盤機能保全計画済漁港数 <H23・24取組内容と進捗状況> H24年度までに10漁港の機能保全計画の策定を行った。この結果、これら漁港施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新コストの平準化など、効果的な機能保全工事の推進が図られることとなった。</p>					
	○水産物供給基盤機能保全計画策定済漁港数 [21]2漁港→[26]13漁港	9漁港	11漁港	12漁港	13漁港	9漁港	10漁港	<p><課題> 漁業者の減少や高齢化が進み、一部の漁港では保全計画策定や工事費用の分担金が負担となっている。</p>					
258	4 防災を担う人材の育成 ●県立防災センターに、学校における防災教育等、防災を担う人材を総合的に育成する「とくしま防災人材センター」を設置します。		設置・推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県民防災力の強化を図るため、H24年4月の機構改革により、「県防災人材育成センター」を新たに設置し、関係機関等とも連携しながら各種講座やイベントを実施するなど、県民の防災意識の向上と防災の担い手となる人材の育成を総合的に推進した。</p>	引き続き、啓発と人材育成に係る取組みを実施	危機	A		
	○「とくしま防災人材センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 南海トラフ巨大地震等に備え、「自助」・「共助」による県民防災力のさらなる強化を図るため、積極的に啓発や人材育成を推進する必要がある。</p>					
259	●県立防災センターに設置する「とくしま防災人材センター」と「まなびーあ徳島*」等が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」体制の整備を進めます。	整備	開設・推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 東日本大震災の教訓を踏まえ、新たな視点から各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として県ホームページを通じて講座等の周知に努めた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局や関係機関との連携を強化し、各種講座やイベントの充実を図る。 ・まなびーあ徳島のホームページを改修し、各部局等が行う防災に関する講座情報やデジタルコンテンツを集約し、発信する。 	危機	A		
	○「防災生涯学習コース」の開設 [24]開設		開設			調整	開設	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 関係部局や防災関係機関との連携により、コースの充実を図る必要がある。</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
260	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、「青少年消防クラブ交流大会（仮称）」をはじめ全国大会の誘致を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 青少年消防教室や地域青少年消防教室、少年消防クラブ研修会を行い、青少年消防クラブの育成に努めた。</p> <p>2. 青少年消防クラブの活性化を図るため、消防団や自主防災組織と連携し、防災に関する基礎学習や消火体験訓練を行った。</p> <p>3. 青少年消防クラブの交流を図るため、全国規模の交流会の誘致活動を行い、平成25年度に「少年消防クラブ交流会」の西日本大会が、本県で開催されることとなった。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>青少年消防クラブの活性化を図るための継続した取り組みと、クラブの交流を更に広げることが必要</p>	<p>・未来の消防・防災リーダーの育成事業を実施する。</p> <p>・平成25年8月7日から9日の三日間、西日本大会を開催する。</p> <p>・引き続き全国大会の誘致を推進する。</p>	危機	A		
261	●学校と地域が連携して、防災教育を推進する市町村をモデル的に支援します。	創設・推進	→	→				<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>学校と地域が連携した防災教育を推進する市町村に対してモデル的に支援を行った。</p> <p>H23実施（阿南市・美馬市・牟岐町・海陽町・つるぎ町）</p> <p>H24実施（鳴門市・小松島市・阿波市・牟岐町）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>モデル事業の成果を県下全域に普及させる必要がある。</p>	<p>・モデル事業実施市町村での取組を紹介し、学校と地域の連携による防災教育の充実が図られるよう、引き続き支援する。</p>	危機	B		
	○「地域連携防災教育推進モデル事業」の創設 [23]創設・5市町村→[25]15市町村	創設 5市町村		15市町村		5市町村	4市町村						
262	●県立防災センターが主体となって、学校からの要望に応じて県職員等が出向く「まなぼうさい教室」の開催や、教員を「防災教育推進パートナー」として登録・支援するなど、学校における防災教育に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. まなぼうさい教室 H23実績 69回 H24実績 44回 開催</p> <p>2. 防災教育推進パートナー登録者累計354名</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>講座内容の更新と、防災教育推進パートナーへの継続的な情報提供</p>	<p>・学校への定期的な情報提供を通じて、防災教育の具体的実践につながるようパートナーの育成を図る。</p>	危機	A		
	○「防災教育推進パートナー」の登録（累計） [21]52人→[26]300人	150人	200人	250人	300人	219人	354人						
263	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、出前講座や南部防災館を活用した体験学習、防災訓練等を行うほか、学校や地域の中で子どもたちの防災力を育む取組を支援することで、防災教育の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・子どもを対象とした出前講座や体験学習、防災訓練等の回数</p> <p>・H23 62回</p> <p>・H24 60回</p> <p>東日本大震災発生後、県民及び教育機関の地震・津波に対する危機意識の高まりから、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値について、上方修正した。</p> <p>[21]年5回→[26]年55回</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・子ども達を対象とした津波に対する避難訓練</p>	<p>・寄り合い防災講座や訓練等を通じ子ども達の防災力を育む取組の実施。</p>	南部	A		
	○子どもたちを対象とした防災講座・訓練等実施回数 [21]年5回→[26]年45回	30回	35回	※40回	※45回	62回	60回						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
264	<p>5 災害関係専門家の育成</p> <p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、一定数を確保します。</p>	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 判定士養成講習会の実施（H24.1） 2. 判定士養成講習会の実施（H25.2） 3. H24から養成講習会を毎年実施することとした</p> <p><現状での達成見込み>○</p>	<p>・今後受講していない建築士へのPRを行う ・県以外が実施する訓練等の活用</p>	県土	B	
	<p>○被災建築物応急危険度判定士（確保人数） [23]～[26]650人確保</p>	650人	650人	650人	650人	590人 養成	610人 養成	<p><課題></p> <p>・実地訓練の充実が必要</p>				
265	<p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。</p>	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>研修会を実施し、被災宅地危険度判定士の育成に努めた。H24に31名が新規登録され、H24末で446名になっている。</p>	<p>研修会を実施し、新たな被災宅地危険度判定士の育成に努める。 また、有効期限が5年であるため、有効期限が終了する人は更新手続きを行ってもらう。</p>	県土	A	
	<p>○被災宅地危険度判定士（確保人数） [21]315人→[26]430人</p>	370人	390人	410人	430人	417人	446人	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。</p>				
266	<p>6 警察機能の強化</p> <p>●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>○H23取組内容</p> <p>1 司法制度改革への的確な対応や適正捜査の推進を図るため、専らこれらの業務を担当する「首席参事官」の職を刑事部に新設。 2 初動体制強化のため、110番通報に係る受理・指令を所管する生活安全部通信指令課に増員配置。</p> <p>○H24取組内容</p> <p>1 サイバー空間における違法・有害情報の取締りを強化するため、生活安全部生活環境課にサイバー犯罪専従検挙班として、サイバー犯罪捜査係を増員配置。 2 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策を強化するため、刑事部組織犯罪対策課に国際犯罪対策係を設置。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>治安情勢の変化に応じた組織体制・人員配置の見直し</p>	<p>治安情勢の変化に応じた的確な組織体制・人員配置の見直しを行う。</p>	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
267	●運転免許証即日交付エリアの拡大など県民の利便性の向上を図るため運転免許センターの移転整備を行います。	整備	→	運用	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新運転免許センターの改修工事設計を完了した。(H23) ・新運転免許センターの改修工事に着手した。(H24) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教育等更なる施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事完了(H25.8予定) ・運用開始に向けて交通安全教育等更なる施設の活用を検討する。 	警察	A	<p>新運転免許センターの運用について、計画どおり進んでいること、また、運転免許センターの施設が新しくなるだけでなく、県内どの地域の方でも新運転免許センターで更新ができるなどの利便性の向上も図られることから、A評価とした。</p>
	○新免許センターの運用 [25]運用開始			運用開始		改修工事設計完了	改修工事着手					
268	●日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>—警察署—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牟岐警察署の耐震改修工事を完了した。(23) ・那賀警察署の耐震改修工事を完了した。(24) ・板野警察署の耐震改修工事に着手した。(24) <p>—交番・駐在所—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島東警察署西須賀町交番の改築工事を完了した。(23) ・阿波警察署柴生駐在所の改築工事を完了した。(23) ・小松島警察署立江町駐在所の改築工事を完了した。(24) ・吉野川警察署鴨島町交番の改築工事を完了した。(24) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設の状況、治安情勢、財政状況等を総合的に勘案し各施設整備の優先順位を適切に判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・石井警察署の耐震改修工事着手に向けた準備を行う。 ・交番・駐在所については、優先順位を検討しての整備を行う。 	警察	A	
269	7 安全で安心なまちづくりの推進 ●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度：自主防犯ボランティアリーダー研修会を県央、県南、県西の3カ所で開催、合計144名の参加 平成24年度：自主防犯ボランティアリーダー研修会を県央、県南、県西の3カ所で開催、合計155名の参加 なお、自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数の実績が目標数値を上回ったことから、成果・効果の更なる向上を目指し、目標数値を上方修正</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくり推進の機運の更なる醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全で安心なまちづくり推進協議会」の開催（関係機関の連携強化、安全で安心なまちづくりに関する啓発） ・「安全で安心なまちづくり推進大会」の開催（安全で安心なまちづくりに関する啓発） ・「自主防犯ボランティアリーダー研修会」の開催（自主防犯ボランティアの養成） 	危機	B	
	○自主防犯ボランティア団体リーダー研修受講者数（累計） [21]322人→[26]400人	340人	360人	※380人	※400人	583人	738人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
270	<p>●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪*等の発生状況や不審者情報の提供及び自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）*の拡充を図るなど、県民の自主防犯活動を支援します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県警ホームページ上の犯罪情報提供システムで街頭犯罪等の発生状況を公開 2 県警ホームページ上で不審者情報を公開するとともに安心メール登録者に不審者情報を提供 3 各種キャンペーンや防犯講習時等における防犯情報、不審者情報の提供 上記取り組みにより、安心メール登録者数、自主防犯活動用自動車数は増加 <現状での達成見込み>◎ <課題> ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムの周知徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上で公開している犯罪情報提供システムへのアクセス数を増加させるため各種防犯講習等を利用しての周知活動の推進。 	警察	A	
	○自主防犯活動用自動車台数 [21]403台→[26]480台				480台	477台	499台					
271	<p>●自転車盗、車上ねらいなど県民に身近な街頭犯罪等の集中的な抑止対策を行うとともに、振り込め詐欺等の撲滅に向けた取組を推進します。</p>	継続実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県下全域で、犯罪分析に基づく街頭犯罪や侵入犯罪抑止総合対策を実施（H23・24） 2 緊急雇用創出事業を活用した電話による高齢者への注意喚起（実際の詐欺手口等の周知）を実施。（H23・H24） 緊急雇用創出事業を活用した犯罪抑止パトロール隊による街頭犯罪・振り込め詐欺被害防止活動（ATM利用者への啓発チラシ配布等）を実施（H23） 3 広域自動車警ら隊、各署自動車警ら隊による街頭犯罪の検挙活動を実施（H23・24） 4 防犯ボランティア団体、金融機関、自治体等関係団体と連携した抑止対策の実施（H23・24） 上記取り組みにより、街頭犯罪、振り込め詐欺発生件数は前年より減少 <現状での達成見込み> ○ <課題> 増加傾向にある侵入犯罪の抑止と倍増している振り込め類似詐欺防止対策へのさらなる取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 侵入犯罪の発生件数が増加。 振り込め詐欺の発生件数は前年より減少したが、被害金額は増加。また、振り込め類似詐欺被害が倍増。 関係団体（金融機関、自治体、マスコミ）等、あらゆる機関、広報媒体と協働、連携した防止対策を推進。 各種防犯講習や会合等に積極的に参加し、講話や寸劇を行い、視覚に訴える被害防止活動を推進。 	警察	B	
	○街頭犯罪発生件数 [21]2,503件→[26]21年対比で抑止（減少）				21年対比で抑止	2,318件	2,178件					
	○侵入窃盗の発生件数 [21]408件→[26]21年対比で抑止（減少）				21年対比で抑止	228件	266件					
	○振り込め詐欺の発生件数 [21]59件→[26]21年対比で抑止（減少）				21年対比で抑止	20件	13件					
	○振り込め類似詐欺の発生件数 [23]15件→[26]23年対比で抑止（減少）				23年対比で抑止		30件					
272	<p>●女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するため、スーパー防犯灯や緊急発報装置付き防犯カメラを効果的に運用します。</p>	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> スーパー防犯灯6基（藍場浜公園、水際公園、紺屋町、栄町、鷹匠町、両国橋西公園）の運用、緊急発報装置付防犯カメラ（徳島市内町地区10基、板野郡藍住町内10基）の設置。 上記取組で、街頭犯罪抑止と環境浄化、近隣住民、通行者の体感治安の向上に効果が認められた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・ 故障時の補修工事への迅速な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して推進 設置後の年数経過により故障発生が予想されるため、迅速な補修工事への対応 	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
273	●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。	条例の 施行・ 推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>(1) (公財)徳島県暴力追放センターとの共催により「第11回暴力追放県民大会」を開催（参加者約850名）(H23)</p> <p>(2) 地域暴排団体、職域暴排団体が主催する総会、協議会に出席し、暴排気運の高揚と県民、企業との連携強化を図った。(H23・H24)</p> <p>暴力追放三好連合会 「第24回大会」参加者約350名 「第25回大会」参加者約400名</p> <p>(3) 金融機関、行政機関等の職員対象に責任者講習を実施。 H23：21回、748名 H24：17回、593名</p> <p>(4) 企業、団体、行政機関等の職員を対象に暴排講習を実施。 H23：34回、2,134名 H24：56回、3,285名</p> <p>(5) 運輸業、小売業、旅館業等を対象に暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れた。(H23)</p> <p>飲食業、露店組合等に対して暴力団排除の推進と警察との連携強化について申し入れた。(H24)</p> <p>上記取組により暴力団排除条例の周知徹底を図ると共に県民に対する暴力団排除意識の高揚及び企業、団体、行政機関等と警察との連携強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 不当要求防止責任者講習の回数、受講者数増加</p>	・責任者講習、暴排講習、職域・地域暴排団体との協議会等を通じて、更なる連携強化を図り、暴力団排除活動を推進する。	警察	A		
	○不当要求防止責任者講習及び暴力団排除講習受講者数 [21]2,246人→[26]2,500人				2,500人	2,882人	3,878人					
274	●麻薬等の不正流通及び乱用を防止するため、関係機関及び団体が連携して取締を行うとともに、多数の薬物乱用防止指導員、さらに未来を担う大学生による薬物乱用防止指導員も加え、積極的に啓発活動に取り組めます。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・大学等の新入生ガイダンスでのパンフレットの配布 (H23, 24：6校)</p> <p>・大学等での薬物乱用防止教室の開催 (H23：5回, H24：10回)</p> <p>・大学祭における啓発活動の実施 (H23：2校, H24：3校)</p> <p>・大学生の薬物乱用防止指導員の委嘱 (H23：1校45名, H24：2校23名)</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づく継続した啓発が必要</p>	・現在の取り組みを継続するとともに、大学祭等での啓発を推進する。 ・違法ドラッグの乱用防止について啓発を充実する。	保健	A		
	○大学生による薬物乱用防止指導員数（累計） [21] - →[26]100人	25人	50人	75人	100人	75人	98人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
275	8 犯罪被害者への対応 ●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）の実施 2. 犯罪被害者支援講演会の開催（平成24年3月10日 アスティとくしま） 犯罪被害者遺族による講演会を開催し、約150名参加 3. 犯罪被害者についての中高生向けガイドブック作成 <p>平成24年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「生命のメッセージ展」の開催（平成24年11月30日～12月2日 あわぎんホール） 犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会の開催。県民約600名参加 2. 犯罪被害者講演会の開催（平成24年12月2日 あわぎんホール） 犯罪被害者遺族による講演を開催し、犯罪被害者等の置かれている現状等に対する県民への理解を深めた。約130名参加 3. 犯罪被害者支援街頭キャンペーンの実施 犯罪被害者支援を訴えるための、啓発グッズを作成し、JR徳島駅前にて広報啓発を実施 4. 犯罪被害者支援ハンドブック作成 犯罪被害者等への支援を行う関係機関・団体の担当者が、相談の受付や情報提供を行う際の留意点等を取りまとめたハンドブックを作成、配布 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>犯罪被害者支援のための広報、啓発、犯罪被害者に対する相談等を行うボランティア支援員（相談員）の資質向上等を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア支援員の養成講座の開催（電話・面接相談の基礎と実践、犯罪被害者等の現状と被害者支援について等、犯罪被害者に対するカウンセリングを行う支援員を養成する講座の開催） ・犯罪被害講演会の開催（犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について県民への理解を深め、新たなボランティア支援員を募集するための講演会の開催） ・ボランティア支援員の募集要項の作成・配布（新たな支援員の応募を目的とした、ボランティア支援員の募集要項を作成・配布） 	危機	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
276	●社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「命の大切さを学ぶ教室」の実施状況 H23：123回、聴講者13,623人（うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者570人） H24：118回、聴講者16,123人（うち犯罪被害者遺族による講演2回、聴講者1,346人）</p> <p>2 「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」 H23：作品2編応募。中学生の部で警察庁内閣官房長賞受賞 H24：作品2編応募 中学・大学生の部で警察庁給与厚生課長賞受賞</p> <p>3 被害者支援フォーラム2011、性犯罪被害者PANSAKUによるトーク&ライブ等を実施（H23） 聴講者56人</p> <p>4 被害者支援講演会等の実施 【H23】 ・殺人事件被害者遺族による講演等を実施 聴講者150人 ・大学講師（臨床心理士）による被災者支援についての特別講演会を開催 聴講者120人 【H24】 ・傷害致死事件被害者遺族による講演会を実施 聴講者150人 ・大学生・大学院生を対象とした「性犯罪被害者支援に関する講義」を実施 講義2回、聴講者102人</p> <p>5 県警音楽隊ファミリーコンサート、四国4県警察音楽隊演奏会、徳島駅前において広報啓発活動を実施（H23・H24）</p> <p>6 命のメッセージ展で犯罪被害者等の等身大パネルの設置、被害者支援に関するポスター等の展示（H24）</p> <p>7 県庁県民ホール、イベント会場等において被害者支援パネル展を開催</p> <p>8 県警HP、地元新聞、FMラジオ、警察電光掲示板等を活用した広報啓発活動を実施（H23・H24）</p> <p>9 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会及び各警察署単位の被害者支援連絡協議会の開催 H23：県協議会1回（具体的想定事例（殺人事件）に則した実践的シミュレーション） 署協議会13回（共同開催あり、全15署実施） （うち実践的シミュレーションの実施11回） H24：県協議会1回（性犯罪被害者による講演会、聴講者150人） 署協議会13回（共同開催あり、全15署実施）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 県内在住の講演者（犯罪被害者等）の獲得による講演回数の増加と講演予算の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県、公益社団法人徳島被害者支援センター、県被害者支援連絡協議会等の関係機関・団体との連携強化 ・様々な広報媒体を通じた犯罪被害者支援施策に関する広報の実施 ・犯罪被害者等による講演回数増加に向け、県内在住の講演者（犯罪被害者等）の獲得と当初予算要求を行う。 	警察	A		
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者による講演等の実施回数 [21]2回→[26]5回				5回	2回	3回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
277	<p>9 交通ルール遵守とマナーの向上</p> <p>●関係機関・団体と連携し、高齢者等を対象とした参加体験型の講習会等を開催するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための事業を実施します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、全席シートベルト着用、夜間の交通事故防止及び自転車の安全利用の推進の5項目を柱とした、交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」を推進した結果、死者数は32人と前年比17人の大幅減少となり、道路交通法が施行されて以降、最も少ない数値に抑止することができた。</p> <p>特に、高齢者対策では高齢者宅訪問指導員による高齢者宅を直接訪問しての安全指導等を推進したほか、「反射シール貼り付け隊」による反射シールの直接貼付活動を展開し、1万4千人以上に貼付を行う等の対策を実施し、高齢者の死者数は20人と前年比12人減少という成果を収めた。</p> <p><現状での達成見込み>△</p> <p>本年も、昨年と同様の5項目を柱とした交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」を推進しており、4月末現在、死者数は19人（前年比11人増加）、高齢者の死者数は15人（前年比9人増加）と大幅な増加となっており、目標達成が困難な数値で推移している。</p> <p><課題></p> <p>高齢者の事故死者数が大幅に増加しており、死者全体に占める構成率も4月末現在78.9%と、全国平均を大きく上回っていることから、高齢者に対する更なる交通事故抑止対策の推進が必要である。</p>	<p>○交通死亡事故抑止重点運動「徳島セーフティ5」の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策 ・飲酒運転の根絶 ・全席シートベルト着用 ・夜間の交通事故防止 ・自転車の安全利用の推進 	危機・警察	B	
	○交通事故による死者数 [21]48人→[26]30人台後半				30人 台後半	49人 (暦年)	32人 (暦年)					
	○「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」の創設 [23]創設	創設				創設						
	○交通マナーアップ宣言団体数（累計） [21] - → [26]3,600団体以上	900 団体	1,800 団体	2,700 団体	3,600 団体以上	915 団体	1951 団体					
	シートベルト着用率 ○運転席 [21]94.3%→[26]98%以上				98% 以上	96.9%	97.5%					
	○助手席 [21]80.2%→[26]98%以上				98% 以上	90.5%	93.6%					
	○後部席 [21]35.5%→[26]55%以上				55% 以上	36.2%	39.0%					
278	<p>10 交通安全施設の整備</p> <p>●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。</p>	順次整備	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>3灯式車両用LED式信号灯器を272灯整備し、車両用灯器8,098灯のうち、4,651灯がLED式信号灯器となった。</p> <p>H23年 54.1% H24年 57.4%</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p>H26年65%達成に向け、順調に推移している。</p> <p><課題></p> <p>達成に向けての安全予算の確実な確保</p>	<p>26年度65%に向け推進するとともに、今後更に100%を目指して整備促進を図る。</p>	警察	A	
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） [21]42%→[26]65%	52%	56%	60%	65%	54%	57%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
279	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として、交通安全施設の重点的整備を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・県管理道路で幅3m以上の歩道を約12km（16路線23箇所）の整備を実施。 ・「あんしん歩行エリア」2地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区）での対策工の実施 ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 目標達成に向け、整備を行う	・引き続き、交通安全施設の重点的な整備を進める。	県土	A	
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km	263km					
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9箇所	10箇所	12箇所		11箇所	11箇所					
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km					
280	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> H23は国道438号、H24は阿南鷲敷日和佐線において整備を実施。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 具体的に新たな整備箇所の選定を行う。	・引き続き、他路線での整備を進める。	県土	A	
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	21箇所	22箇所					

3-2 いのちを守るとくしまづくり

281	<u>1 三連動地震への的確な対応</u> ●三連動地震に備える「徳島県地震防災対策行動計画」の着実な推進を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 平成24年3月に「徳島地震防災対策行動計画」を見直し、「地震防災・減災対策 最終報告（H24.3）」を反映した「「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画」を策定し、南海トラフ巨大地震等に備え着実に対策を推進した。 ・H24の主な取り組み 「命を守るとくしまー0（ゼロ）作戦条例」の制定 「徳島県地域防災計画」や「緊急輸送路」の見直し 「防災人材育成センター」や「防災・危機管理センター」の設置 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・これまでの対策を着実に推進するとともに、より効果的な対策についても検討する必要がある。	・有識者等からなる検討会の議論を踏まえ、行動計画を策定 ・今後の進捗状況についても検討会に報告し、適切な進捗管理に努める。 ・南海トラフ巨大地震対策最終報告」に示された新たな課題への対応を検討する。	危機	A

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
282	●東日本大震災を踏まえ、市町村等関係機関とも連携を図り、ハード・ソフト両面からの減災対策を含めた三連動地震（東海・東南海・南海地震）の「被害想定・抜本対策」を創設します。	創設	推進	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年4月に「地震津波減災対策検討委員会」を設置し、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、「地震防災・減災対策最終報告（H24.3）」を取り纏めるとともに、同報告を反映した「とくしまー0（ゼロ）作戦」地震対策行動計画を策定し、南海トラフ巨大地震の「被害想定・抜本対策」を推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> なし。	・「地震防災・減災対策検討委員会」による抜本対策を「とくしま0作戦」地震対策行動計画に位置づけ、対策の着実な推進を図る。	危機	A	
	○「被害想定・抜本対策」の創設 [23]創設	創設				創設						
283	●国が実施する被害想定を踏まえ、「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」を見直します。	検討・見直し	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 国に先駆け、本県独自の「津波高暫定値（H23.12）」と「暫定津波浸水予測図（H24.1）」を公表し、平成24年度には国が公表した「南海トラフの巨大地震（H24.8）」の震源モデルをもとに、「津波浸水想定（H24.10）」を公表し、避難場所や避難路の見直しを促進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 地震防災・減災対策の推進に向け、早期の策定が求められている。	・「県地震動被害想定」を見直す。	危機	A	
	○「県津波浸水予測」及び「県地震動被害想定」の見直し [24]見直し		見直し			見直し						
284	●国の三連動地震「対策大綱」策定を踏まえ、三連動地震に備える「徳島県震災対策推進条例（仮称）」を制定します。	検討	制定	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 条例制定に向け、有識者等からなる条例制定検討委員会を設置し、「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例（H24.12）」を策定し、「震災に強いとくしまづくりフォーラム」の開催や市町村、各種団体へ条例を説明するなど広く県民への周知に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 土地利用規制を盛り込んでおり、施行に向け、各方面からの意見聴取など、慎重な対応が必要となる。	・平成25年度に施行される土地利用の適正化に向け、各方面からの意見聴取などの対応を行い取組を推進する。	危機	A	
	○「徳島県震災対策推進条例（仮称）」の制定 [24]制定		制定			検討	制定					
285	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種防災講座等を活用した同憲章の普及啓発に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 会員の自発的な取組の更なる促進を図る必要がある。	・新たに県ホームページを活用して、各会員の講座やイベント情報を発信するなど、会員の自発的な取組を促進する。 ・各種防災講座等を活用した本憲章の普及啓発を行う。	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
286	2 地域防災力の強化 ●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 H23 参加者数 3000人 H24 参加者数 3500人 <現状での達成見込み>◎ <課題> 時機を得た啓発を行う防災フェスタとなるよう、内容の充実・見直しが必要。</p>	・とくしま地震防災県民会議会員団体や協賛企業・団体等の連携協力の下、今後も「とくしま防災フェスタ」を開催する。	危機	A	
287	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「県地震動被害想定調査」に併せて県民意識調査を実施するため、実施内容の検討を進めた。（前回実施：平成22年度） 平成23年度：「東日本大震災に関する避難動向調査」を実施 平成24年度：「南海トラフの巨大地震と津波に関するアンケート調査」を実施 <現状での達成見込み>◎ <課題> 県民意識については、正確に現状認識を行い被害想定への適切な反映方法を検討する必要がある。</p>	・「県地震動被害想定調査」に県民意識を反映させるため、実施内容の検討を進める。	危機	A	
288	●県立防災センターにおいて、広く一般に市販されて購入可能な防災用品を公募・展示することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立っています。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23:防災用品展示の公募を1回（7月）実施 H24:防災用品展示の公募を2回（7月と2月）に増やし、民間事業者等との連携による啓発の充実に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 啓発の充実を図るため、民間事業者等との連携を進める必要がある。</p>	・引き続き、公募を実施し、展示充実に努める。	危機	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
289	●市町村が実施する自主防災組織*の結成促進と活動の活性化を支援するとともに、地域防災推進員を養成するなど地域防災力の強化・促進を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 寄り合い防災講座や各種啓発講座等を実施し、「自主防災組織」の結成促進とその活動の活性化を図った。 2. 市町村の代表からなる自主防災組織連絡会を開催し、それぞれの取組みや課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町村には結成を働きかけた。 3. 地域の防災リーダーとなる「地域防災推進員」等防災人材の育成に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 引き続き、「自主防災組織」の結成促進や活動の活性化に努めるとともに、地域の防災リーダーとなる人材の育成に努める必要がある。	・市町村と連携を強化し、自主防災組織の結成促進と活動の活性化を図るとともに、各種講座等の充実を行い、更なる地域防災の担い手となる人材の育成を推進する。	危機	B	
	○自主防災組織率 [21]83.7%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	90.1%	91.9% (速報値)					
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 [21]8市町村→[26]全市町村（24市町村）	12市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	12市町村					
	○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 [23]開催	開催				開催						
	○地域防災推進員養成研修会修了者数（累計） [21]157人→[26]300人	225人	250人	275人	300人	257人	306人					
	○寄り合い防災講座の開催 [23]～[26]年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年250回開催	年401回開催	年301回開催					
290	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、災害ボランティア講座等を開催し、県民の理解を深めるとともに、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 県社会福祉協議会と連携し、「災害ボランティアコーディネータ養成研修」（2回開催）や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。 2. 「防災とボランティア週間」に合わせ、県立防災センターで啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発に努めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 東日本大震災の課題と教訓を踏まえた上で、本県でのボランティア活動に活かすことができるより実践的な講座内容等の見直し・充実が必要	・県社会福祉協議会と連携して、引き続き各種研修や講演会を開催する。	危機	B	
	○災害ボランティア講習会参加者数（累計） [21]2,641人→[26]5,000人	3,500人	4,000人	4,500人	5,000人	3,531人	3,757人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
291	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、基本となる 孤立化対策啓発冊子を作成するなど、孤立化対策の普及啓発を図ります。また、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. H24年度に、臨時ヘリポート5か所の整備に対し補助を行った。</p> <p>2. H23, 24年度に、孤立化が予想される集落における衛星携帯電話等の整備を行う市町村（6市町、48か所）への支援を行った。</p> <p>3. H24年度総合防災訓練において、孤立集落を想定し、衛星回線を活用した通信訓練を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>H24年度から孤立化が予想される集落の通信確保について、補助対象とされている機器が衛星携帯電話に限定されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、臨時ヘリポートの整備及び衛星携帯電話を整備を行う市町村を支援する。 国に対し、孤立集落における通信機器整備補助について、多様な機器を選択可能とするよう政策提言を引き続き行っていく。 	危機	B	
292	●高齢化が進行する県南部及び県西部圏域において、災害時要援護者を支援する体制を整備するために、自主防災組織・社会福祉協議会等地元と連携をした災害時要援護者支援検討会、避難支援訓練等を開催し、地域防災力の強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>南部</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の絆をテーマに、自主防災組織・社会福祉協議会・学生でパネルディスカッションを実施。 H23. 12. 10 海陽町 災害時要援護者対策に関する寄り合い防災講座の実施。 H23 3回 H24 1回 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の支援体制づくりと要援護者情報の関係者での共有。 <p>西部</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 災害時要援護者支援研修会 (H23 1回、H24 1回) 災害時要援護者避難支援訓練 (H23 1回、H24 1回) 寄り合い防災講座での災害時要援護者支援の普及啓発 (H23 12回、H24 17回) 圏域内ボランティアフェスティバル等イベントでの普及啓発 (H23 4回、H24 3回) <p>上記の取組により災害時要援護者に対する支援の強化が図れた。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業への参加者は高齢者が多く、若い世代を巻き込んだ事業の実施や災害時コーディネーター等他の組織との連携が必要である。 	<p>南部</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄り合い防災講座等を通じ要援護者対策について引き続き普及啓発を行う。 関係機関と連携し支援体制の強化を図る。 <p>西部</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、順次1箇所市町を選定し研修会及び災害時要援護者避難支援訓練を実施している。25年度は、美馬市で実施予定である。さらに、災害拠点病院や災害時コーディネーター等と連携した訓練を実施する。 災害時要援護者避難支援訓練等においては、中学生や高校生等若い世代を巻き込み高齢化を支える若い世代の防災力を育成する。 	南部・西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
293	●県庁内に自主防災活動組織を創設し、地域の一事業所として近隣での火災や災害発生時において、人的支援を行います。	検討	創設・支援	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成23年度より応援隊の創設に向けて、関係部局と協議を重ねて調整を図った。</p> <p>2. 平成24年度は応援隊の構成（案）、設置規程（案）を作成し関係課と調整を図った。</p> <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <p>応援隊の活動が公務として認められ、活動中のケガが公務災害となるかなど詰めておかなければならない事項がある。</p>	・応援隊が地域の自主防災組織と連携して活動できるよう、関係部局とさらに協議を進める。	危機	C	災害はいつ起こるか分からないという点から言えば、検討から2年経過し、まだ結成できていないのは、取り組みが遅いといわざるを得ず、C評価とした。設置するのか、しないのか速やかに結論を出すこと。
	○「県庁消防応援隊（仮称）」の創設 [24]創設		創設			検討	検討					
294	●県南部圏域において、自主防災組織相互間の交流や情報交換を行う、市町村連絡会の結成を促進するとともに、自主防災活動に関する相談・助言や防災リーダーの育成等、「南部防災館」を活用した自主防災組織の能力向上のための研修・講座等を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・「防災・減災フォーラム」で、「地域防災部会」として自主防災会代表によるパネルディスカッションを実施。</p> <p>・南部防災館を活用した研修・講座等を実施。</p> <p>受講者実績 H23まで 79回 8,648人 H24 103回 5,787人 累計 182回14,435人</p> <p>・市町村連絡会の結成促進 H23 1町（海陽町） （H23まで3町結成済（那賀町、牟岐町、美波町））</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>引き続き、自主防災組織の能力向上のため、研修・講座に取り組む。</p>	・南部防災館における研修・講座の実施。	南部	A	
	○「南部防災館」の研修・講座等受講者数（累計） [21] → [26]11,000人	7,700人	8,700人	9,800人	11,000人	8,648人	14,435人					
295	●地すべり防止区域等が多く、土砂災害等により孤立化が発生する可能性の高い県西部圏域において、孤立時の通信及び交通の途絶解消に向けて、関係機関と連携し、緊急ヘリポート及び情報通信網の整備を促進するとともに、孤立への備えを普及啓発することにより、住民の対応力の強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 緊急ヘリポート整備箇所（H23 1箇所、H24 2箇所）</p> <p>2 緊急ヘリポート降着訓練（H23 3回、H24 2回）</p> <p>3 情報伝達訓練（衛星携帯電話使用）（H23 1回、H24 3回）</p> <p>4 孤立可能性地域での寄り合い防災講座（H23 2回、H24 2回）</p> <p>上記の取組により孤立化への対応の強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・西部圏域は、孤立可能性地域が県内の半数以上を占めており、市町と連携した孤立化対応へのスピードアップが必要である。</p>	<p>・関係機関と連携し、孤立可能性地域における緊急ヘリポートの整備促進を行う。</p> <p>・孤立可能性地域での自主防災組織を対象に、衛星携帯電話やデジタル無線機等を活用した情報伝達訓練を実施する。</p> <p>・孤立可能性地域で、市町と連携した通信網の整備促進を図る。</p>	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
296	●西部総合県民局に、「西部圏域広域防災連絡会議」を設置し、圏域の枠を越えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援に向けた取組を推進します。	検討	策定・ 推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 西部圏域広域防災連絡会議（H23 5回、H24 7回） 県と圏域内4市町で構成し、南海地震などの大規模災害に備え、西部圏域内の相互連携による防災力の蓄積・強化及び東部・南部圏域への広域的な連携・支援体制の構築を図ることを目的に開催</p> <p>2 広域防災計画の策定（H24 策定） 西部圏域広域防災連絡会議において、県と圏域4市町の地域防災計画（震災対策編）に基づく、西部圏域の具体的地震対策行動計画の被災者対策運用編として策定。 内容は、運用編として、 ①避難所運営マニュアル ②災害時における西部圏域内の相互応援に関する実施計画 ③広域避難者受入計画、 施設編として西部圏域内の ①備蓄資材及び飲食料一覧表 ②緊急ヘリポート適地集計表 ③防災拠点・避難所情報の集計及び個別データ ④通信エリア状況図等 を掲載している。 上記の取組により、圏域の枠を越えた被災地域に対する行政機能のバックアップや被災者の受入などの支援の強化が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・市町村の災害対策の施策に活かすことが必要である。</p>	・関係機関に周知し、災害対策に活用を図る。	西部	A	
	○広域防災計画の策定 [24]策定		策定									
297	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>災害情報協力員は、平成23年度は158名、平成24年度は157名を委嘱しており、同協力員から通報のあった災害情報（河川の増水や道路の冠水等）は、新鮮で正確な情報であることから、災害警備活動の方向性や初動対応に大いに役立っている。 協力員からの災害情報は、必要に応じて自治体や消防等防災関係機関にも提供し、共有化を図ることから、県民への避難指示や救出救助活動、交通規制や広報活動等、総合的な防災対策に活用されている。 更に、効果的な運用や同協力員に対する防災意識の高揚、協力体制の構築を図ることから、警察署等において講習会や個別教養、訓練等を実施している。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 防災ウォッチャーの防災意識の高揚</p>	平成25年度は156名の防災ウォッチャーを委嘱しており、引き続き、講習会等を実施し連携・協力体制の構築を図る。	警察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
298	3 災害対応能力の強化 ●より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。	開催	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 総合防災訓練や図上訓練等を実施することにより、より実践に即した応急対応能力の向上を図るとともに防災体制の検証を行う。 平成23年度：総合防災訓練（近畿府県合同防災訓練）、図上訓練を開催 平成24年度：総合防災訓練、図上訓練を開催</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 地域住民の参加を得て、より実践に即した訓練になるよう工夫を凝らす必要がある。</p>	・総合防災訓練や図上訓練をより実践に即した訓練として開催する。	危機	A	
299	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。	参加	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 被災府県への応援調整や災害対応のためには、本県のみでの訓練だけではなく、関西広域連合等と一体となった訓練の実施が必要 平成23年度：近畿府県合同防災訓練（関西広域連合広域応援訓練と同時開催）を、本県で開催 平成24年度：近畿府県合同防災訓練、関西広域連合広域応援訓練に参加</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 訓練への参加が目的とならないよう、資質向上のための研修を行うなど、広域的な災害に対応でき、実践に生かせるような意識を持って訓練に参加することが求められる。</p>	・本年度も継続して、関西広域連合等と一体となった訓練に参加し、広域的な災害へ対応できるように努める。	危機	A	
	○「近畿府県合同防災訓練」の本県開催 [23]開催	開催				開催						
300	●警察、防災関係機関、地域住民が連携しての各種防災訓練を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23.24年度ともに防災関係機関、自主防災組織等と連携した災害警備訓練を50回以上実施した。訓練は、昼間だけでなく夜間、早朝も実施し、さまざまな環境、条件下での訓練を実施している。 平成24年度においては、「4県共同津波避難誘導訓練」の実施、更に本県においても沿岸警察署を中心に津波を想定した避難誘導訓練を実施している。 訓練後は、問題点や反省点を挙げ、可能な限り修正し、災害発生時には迅速・的確に対応できるよう努めている。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 災害への対応能力の向上と現状の把握。</p>	警察と防災関係機関、地域住民が連携して各種訓練に参加し、それぞれにおいて防災、危機意識の向上を図る。	警察	A	
	○官民連携による各種防災訓練の実施 [23]～[26]年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回	年50回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
301	4 地震・津波災害に強いまちづくり ●津波避難困難地域を解消するため、避難路や避難施設の整備を進めるとともに、避難路に面した倒壊の危険性がある空き家やブロック塀等の除去を促進します。また、津波避難タワー等津波避難施設の整備を促進します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「津波から命を守る緊急総合対策事業」を創設し、沿岸市町が行う避難路や避難場所等の整備を促進した。 H23実績：251箇所 H24実績：341箇所</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 「津波浸水想定」を踏まえ津波避難タワー等の整備を、さらに促進する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「津波浸水想定」による沿岸市町の対策を促進する。 ・市町の津波避難対策を促進させるため、市町の財政負担軽減に向け国に提言していく。 	危機	A	
302	●がけ地の保全及び高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 H23 1箇所完成（美波町） 2 H24 新たに20箇所事業着手し6箇所完成（牟岐町2箇所、美波町1箇所、海陽町3箇所） 3 H24末累計16箇所完成</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> ・想定津波高が特に高く、到達時間の短い海部郡内の整備に重点的に取り組んでいるところであるが、その他沿岸市町にも整備の必要な箇所がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ巨大地震の津波想定で、浸水エリアの拡大した阿南市以北への事業展開を検討する。 	県土	B	
	○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数 （累計） [21] 7箇所→[26] 35箇所					35箇所	10箇所	16箇所				
303	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を推進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><現状での達成見込み>○</p> <p>（拠点避難所の指定）</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> 市町村地域防災計画で指定する必要がある避難所に「拠点避難所」を追加指定するよう市町村と調整を行った。</p> <p><課題> 指定に向けた市町村との一層の調整が必要</p> <p>（拠点避難所となる県立学校等の整備）</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> 支援が本格化するまでの間、自活できる避難所として機能するように、生活水や非常用電源等を確保するための設備等を、順次整備していく「県立学校避難所施設強化・充実事業」を、海部高校他10校において実施。</p> <p><課題> 高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。</p>	<p>（拠点避難所の指定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県地域防災計画において、「拠点避難所」の機能を明確化する。 <p>（拠点避難所となる県立学校等の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度末までに、すべての県立学校において、事業を実施。 ・太陽光発電装置については、平成28年度以降に重点的に整備予定。 	危機・教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
304	●災害時において防災拠点等となる県の施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU*（ステージングケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院*等における災害派遣医療チーム（DMAT*）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><現状での達成見込み>○</p> <p>■耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備（県立高等学校施設耐震化率）</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度は、城北高校、小松島西高校、貞光工業高校、吉野川高校、他6校で、平成24年度は、城北高校、小松島西高校、貞光工業高校、鳴門渦潮高校、他7校で、耐震改修事業を実施。</p> <p><課題> 県立学校再編の対象校については、今後、再編方針を考慮しながら耐震化事業を進めていく必要がある。</p> <p>（市町村立小中学校施設耐震化率）</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度は、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、他9市町で、平成24年度は、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、他4市町で、耐震改修事業を実施。</p> <p><課題> 市町村によって、進捗度に差がある。</p> <p>■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進（県有防災拠点施設等の耐震化率）</p> <p><H23・H24取組内容と進捗状況> 平成23年度末の耐震化率：74.3% 平成24年度末の耐震化率：79.7%</p> <p><課題> 耐震化を計画的に進めるための確実な予算確保が必要である。</p> <p>（都市公園施設及び県営住宅の耐震化率）</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> ・都市公園 弓道場及び陸上競技場の耐震化に取り組み、弓道場の耐震化は完了。陸上競技場については、設計諸条件や関係団体との調整等に時間を要し、設計中。 ・県営住宅耐震化 3棟完成（H23）、同住宅耐震化1棟完成、1棟工事中（H24） ・道の駅 防災拠点化の整備スキームを検討。</p> <p><課題> ・都市公園 関係団体との調整を密に行い、早期完成を目指す。 ・県営住宅 なし ・道の駅 市町村の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。</p> <p>■災害医療体制の整備</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況> ・あすたむらんど徳島（SCU）に資機材等の整備（H23 整備） ・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施 ・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定 ・DMATの体制整備（H23 3チーム、H24 2チーム） ・国交付金を活用し、県立中央病院（基幹災害拠点病院）、半田病院の改築を実施（災害拠点病院の耐震化率（73%）） ・現在未耐震の県立三好病院、麻植協同病院、徳島大学病院（一部）においても耐震化に着手（全ての災害拠点病院の耐震整備に目途） 上記の取組により災害医療体制の整備を図った。</p> <p><課題> DMATの更なる養成、継続的な災害医療訓練の実施、県災害医療対策協議会において課題の把握</p>	<p>■耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備（県立高等学校施設耐震化率）</p> <p>・平成27年度末までに、耐震化完了。 ・学校再編統合計画との整合性を保ちながら、耐震化事業を進めていく。</p> <p>（市町村立小中学校施設耐震化率）</p> <p>・平成27年度末までに、耐震化完了。 ・より一層の耐震化を促進するため、市町に対して適切な指導・助言等に務める。</p> <p>■その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進</p> <p>・耐震化をすすめるための予算確保に努め、県有防災拠点施設等について、可能な限り計画を前倒しして耐震化を進める。 ・PFI手法を用いた団地の集約を図り耐震化を進める。</p> <p>・都市公園：未耐震1施設について、関係団体との調整を行い、早期の完成を目指す。 ・県営住宅：工事中の1棟について、平成25年度中の工事完了に向けて、事業継続 ・道の駅：市町村への整備スキームの説明。</p> <p>■災害医療体制の整備</p> <p>・DMATの体制整備について、県災害医療対策協議会での議論を踏まえ、更なる災害医療体制の整備と訓練実施に努める。 ・徳島阿波おどり空港を広域搬送拠点として、国の計画に追加するため、内閣府と引き続き協議を実施。</p>	危機・保健・県土・教育	B	
	耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%	78.8%					
	○市町村立小中学校施設耐震化率 [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%	91.3%					
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 [21]64.3%→[26]90.0%	75%	80%	85%	90%	74.3%	79.7%					
	○都市公園施設の防災拠点施設等の耐震化率 [21]70%→[24]100%	90%	100%			90%	93.8%					
	○県営住宅の耐震化率 [21]90.3%→[26]92.1%	91.3%	91.3%	92.1%	92.1%	91.3%	91.7%					
	○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数 [21]1箇所→[26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	1箇所					
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%					
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備				整備	維持活用					
	○DMATの体制整備 [21]13チーム→[26]20チーム	17チーム	18チーム	19チーム	20チーム	18チーム	20チーム					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
305	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防 H23：坂野海岸、今津海岸、見能林海岸 H24：鳴門海岸、松茂海岸、徳島海岸 紀伊水道西沿岸において耐震調査を実施 ・海岸保全施設 H23・24年度で日和佐港海岸ほか5海岸（地区）の港湾海岸で整備を推進 ・河川堤防 H23：宍喰川、海部川、福井川、鮎喰川 H24：牟岐川、日和佐川、園瀬川、勝浦川 勝浦川ほか7河川で堤防の耐震調査を実施 ・河川水門 H23：なし H24：打樋川（阿南） 打樋川（阿南）の水門の耐震化を実施 今後は、H25年度に出島川・芝生川・善蔵川の3箇所、 H26年度に冷田川の1箇所の整備を行い、合計5箇所の整備完了の見込み ・緊急輸送道路における改良率 H23：一般国道195号等20箇所まで整備を推進した。（改良率39%） H24：一般国道195号等20箇所まで整備を推進した。（改良率46%） ・緊急輸送道路における要対策橋梁の耐震化率（15m以上の橋梁の耐震化率） H23：緊急輸送道路の耐震化を推進した。（耐震化率98%） H24：緊急輸送道路の耐震化を完了した。（耐震化率100%） ・15m未満の橋梁の耐震化率 H23：進捗無し（耐震化率0%） H24：15m未満の橋梁の耐震化を推進した。（耐震化率3%） ・南部運動公園の整備 テニスコートエリアの整備に取組み、整備完了。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 事業進捗を図るための予算の確保</p>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を着実に推進していく。	県土	B	
	○海岸堤防の耐震調査の実施済海岸数 [21]7海岸→[26]13海岸	8海岸	10海岸	12海岸	13海岸	10海岸	13海岸					
	○海岸保全施設整備済海岸（地区）数 [21]2海岸（地区）→[26]5海岸（地区）	3海岸（地区）	4海岸（地区）	4海岸（地区）	5海岸（地区）	3海岸（地区）	3海岸（地区）					
	○河川堤防の耐震調査の実施済河川数 [21]－→[24]8河川	4河川	8河川			4河川	8河川					
	○河川水門の耐震化実施済箇所数 [21]－→[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	0箇所	1箇所					
	○緊急輸送道路における重点整備区間（20箇所）の改良率 [21]27%→[26]60%	40%	45%	50%	60%	39%	46%					
	県管理の緊急輸送道路における要耐震橋梁の耐震化率 ○15m以上の橋梁の耐震化率 [21]98%→[24]100%	98%	100%			98%	100%					
	○15m未満の橋梁の耐震化率 [21]－→[26]10%			5%	10%	0%	3%					
	○南部健康運動公園（防災機能を持ったオープンスペース）の整備（再掲） [21]整備中 →[24]多目的広場を含むテニスコートエリアの整備完了		整備完了			整備	整備完了					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
306	●水道施設の耐震化がスムーズに実施できるよう市町村に対し支援を行い、「地震に強い水道」を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 助成制度の充実・強化に向けた国への働きかけ（政策提言4回）</p> <p>2. 技術研修（年2回）を通じた市町村（水道事業者）への指導</p> <p>3. 予算要望に向けた市町村（水道事業者）への助言や働きかけ</p> <p>これらの取組により、関係機関の認識や理解を高めることができたものと考えられる。</p> <p>現在、実績値の取りまとめ中（11月頃判明予定）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村は財政基盤が弱く、事業促進のためには助成制度の充実・強化が肝要であり、関係機関への一層の働きかけが必要 ・計画的な事業実施及び積極的な国庫補助制度の活用に向け、市町村（水道事業者）への一層の助言、指導及び働きかけが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成制度の充実・強化について、あらゆる機会を通じた国への働きかけ ・市町村（水道事業者）に対する、国庫補助事業の活用に向けた継続的な助言・指導 	危機	B	
	○水道の基幹管路の耐震適合率 [21]18.4%→[26]35.0%	20%	25%	30%	35%	21.4%	—					
307	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の耐震対策や水門・樋門の自動化・遠隔操作化などを促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川で2門、旧吉野川で3門、那賀川で1門の水門・樋門の自動化・遠隔化や耐震化を実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>事業予算の確保</p>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく	県土	A	
308	●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光鏡、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県管理施設10箇所、市町管理施設21箇所において、ソーラー式LED避難誘導灯や防災灯等を設置した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産LED製品が車両乗り入れ部に設置出来ないことや、光による農作物への影響等、具体的な設置場所選定が難航する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町と設置場所の選定について連携し、避難誘導灯等を設置。 	南部	C	数値目標が達成されておらずC評価とした。 県産LED製品が車両乗り入れ部に設置できないなどの課題はあるが、市町との連携を図り、目標を達成するように取り組んで欲しい。
	○県南地域における県産LED避難誘導施設の数（累計） [21]—→[26]100件	10件	40件	70件	100件	12件	31件					
309	5 木造住宅等の耐震化促進 ●住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、県下の新耐震基準以前の木造住宅について耐震化の取組を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23年度には県下全域で20,049戸、24年度には17,539戸の戸別訪問を実施した結果、訪問戸数の累計は71,854戸に達した。耐震診断については市町村への補助により要望に100%対応し、23・24年度に3,775戸の耐震診断への支援を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>耐震診断後、いかに改修に結びつけるかが課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用事業の活用により戸別訪問を継続して耐震診断を促進する。 	県土	A	
	○戸別訪問等の実施戸数（累計） [21]19,500戸→[26]79,000戸	46,000戸	57,000戸	68,000戸	79,000戸	54,315戸	71,854戸					
	○木造住宅の耐震診断への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応	100%対応					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
310	●耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅に対する改修補助、耐震改修アドバイザー派遣及び「住宅耐震改修促進税制」による支援並びに簡易な耐震リフォームに対する支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23・24年度に県民の要望に100%対応し、県下一円413戸の耐震改修への支援を行った（簡易改修を含む）。また平成23年度にリフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度として「住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」を創設した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 改修に取り組む所有者を、いかに増やしていくかが課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 改修の意向があるものの、あと一步が踏み出せない所有者を対象に訪問相談を実施して改修を増やしていく 安価で取り組みやすい改修工法を開発する 	県土	A	
	○木造住宅の耐震改修への支援 [23]～[26]県民ニーズに100%対応	100% 対応	100% 対応	100% 対応	100% 対応	100% 対応	100% 対応					
	○リフォームを伴う「木造住宅の簡易耐震化工事」に対する支援制度の創設 [23]制度創設	制度 創設				制度 創設	制度 運用					
311	●特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）の耐震化を目的として、耐震診断、耐震改修などに対し、事業主体である市町村に助成を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・要綱未策定の市町村を個別に訪問するとともに、建築物耐震化促進協議会などの会議の場を活用し、要綱策定の働きかけを実施した。（H23, H24） ・H23年度は1市（美馬市）、24年度は2市町（三好市・勝浦町）が新たに要綱を策定し、策定市町村は増加している。 ・また、平成24年度の県政運営評価戦略会議の評価を受け、働きかけを強化するために事業概要の見直しを行った。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・要綱策定を加速するため、制度拡充された国庫事業の活用や、対象建築物の明確化による市町村への働きかけ強化が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業概要の見直しにより、市町村ごとに耐震化が必要な民間建築物のリストを作成し、補助制度の創設を働きかけていく。 耐震改修促進法の改正により、一定の民間建築物に耐震診断が義務化されることを受け、要綱の策定を働きかけていく。 	県土	D	
	○補助金交付要綱策定市町村数（累計） [21]5市町村→[26]24市町村	12 市町 村	18 市町 村	24 市町 村	24 市町 村	7市町村	9市町村					
312	●県民の利便性を高めるため、耐震相談の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・建築物の耐震性の向上を図るため、建築関係団体への委託及びゼロ予算事業により耐震相談窓口を開設し、一級建築士が直接来訪者、電話、ファクシミリ等による相談に応じている。 ・また、耐震相談窓口の設置は、県HPによる周知のほか、パンフレットを作成しコンビニやスーパーに設置するなど、広く県民の方々への周知を実施した。 ・このような取組みにより、H23年度は206件、24年度は208件の県民からの相談に対応し、耐震改修の促進に繋がった。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> きめ細かい対応により耐震改修に繋がっていくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託事業及びゼロ予算事業により相談窓口を設置し、より踏み込んだ対応を行っている。 	県土	A	
	○相談件数（累計） [21]841件→[26]1,350件	1,200 件	1,250 件	1,300 件	1,350 件	1,106 件	1,314件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
313	6 洪水、高潮、土砂災害などによる被害の軽減 ●直轄管理河川において、「河川整備計画」に基づき、無堤地区の解消に向けた堤防整備や内水対策*、長安口ダムの改造等を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川（勝命ほか3箇所）、那賀川（深瀬）で堤防工事を実施 ・H25.1.26「長安口ダム改造事業」本体着手 ・H23.11.27「ほたる川排水機場」本体着手 <p><現状での達成見込み>◎</p>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく	県土	A	
	○ほたる川排水機場（吉野川市）の新設 [26]完成（10m3/s）				完成	本体 工事 着手	本体 工事 継続	<p><課題></p> <p>直轄事業予算の確保</p>				
314	●洪水被害から県民を守る予防的な治水事業を着実に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園瀬川：川北地区の堤防を整備中 ・飯尾川：加減堰部の改良に着手し、整備中 ・福井川：大原堰部の改良に着手し、整備中 ・桑野川：長生地区の河床掘削に着手し、整備中 ・正木ダム：放流警報局の機器更新済 河川情報表示板を整備中 <p><現状での達成見込み>◎</p>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく	県土	A	
	○県管理河川の整備推進（重点整備河川の整備率） [21]78% → [26] 84%	81%	82%	83%	84%	81%	82%	<p><課題></p> <p>事業予算の確保</p>				
	○正木ダム管理施設の改良 [21]整備中→[25]完成			完成		-	-					
315	●高潮等による被災から生命・財産を守るために必要な漁港海岸保全施設等の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H24年度末までに牟岐漁港海岸の陸閘（りっこう）が整備され、高潮等からの防災機能を強化した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の耐震点検を行い、その結果を踏まえて市町等と協議を行い具体的な整備方針を検討し整備を推進する。 	農林	A	
	○漁港海岸施設整備済箇所数 [21]2箇所→[26]3箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	3箇所	<p><課題></p> <p>「設計津波水位」の公表に伴い、今後は海岸保全施設の段階的な整備が必要である。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
316	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るとともに、防災情報の発信機能を強化します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・水位局：H23鮎喰川（1局）、H24多々羅川（1局）・出島川（1局）を整備済 H25は、八多川（1局）、多々羅川排水機場（1局）を整備予定。 ・警報局：H23で全6箇所（園瀬川1箇所、鮎喰川1箇所、穴吹川1箇所）を整備済 ・潮位情報提供システム：H23日和佐港（1箇所）・浅川港（1箇所）、H24橋港（1箇所）で整備済 ・防災メール：水位情報の発信に向け、具体的な事業計画を検討した <現状での達成見込み>◎ <課題> 事業予算の確保	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を着実に推進していく。	県土	A	
	○河川の水位局数 [21]67局→[26]104局	101局	102局	103局	104局	99局	101局					
	○河川警報装置の設置箇所数 [21]—→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	6箇所 達成	達成					
	○潮位情報提供システムの整備 [21]—→[26]6箇所	3箇所	4箇所	5箇所	6箇所	4箇所	5箇所					
	○河川水位などの防災情報の発信機能強化 [25]防災情報メール配信開始			配信開始		—	—					
317	●土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な砂防・治山施設等を整備し、人家、公共施設等の保全を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 砂防堰堤、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備により、土砂災害の危険性のある人家等を保全した。 1 H23実績 204戸を保全 2 H24実績 336戸を保全 3 H24末累計保全人家22,655戸となり年度計画を上回る <現状での達成見込み>◎ <課題> ・近年の大型化する台風や頻発するゲリラ豪雨、さらに切迫する巨大地震の発生等、大規模土砂災害の危険性が高まっている。	・自然災害に対する未然防止対策を推進するとともに、県土整備部と農林水産部の連携を強化し、土砂災害や山地災害の被害防止対策に取り組む。	県土・農林	A	
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） [21]21,900戸→[26]22,800戸	22,300戸	22,500戸	22,600戸	22,800戸	22,319戸	22,655戸					
318	●土砂災害警戒区域の指定に伴う説明会などを通じて、土砂災害に関する防災意識の啓発を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ○啓発箇所数 1 H23実績 268箇所 2 H24実績 329箇所 3 H24末累計2,615箇所となり年度計画を達成 ○土砂災害警戒区域の指定 1 H23実績 23施設を指定 2 H24実績 5施設を指定 3 H24末累計195施設/301施設 65% <現状での達成見込み>◎ <課題> ・土砂災害警戒区域の指定について、平成26年度の指定100%に向け、指定に必要な調査を計画的に進める必要がある。	・災害時要援護者関連施設に係る箇所の基礎調査を平成25年度内に完了させる。	県土	B	
	○土砂災害に関する防災意識の啓発箇所数（累計） [21]1,400箇所→[26]3,000箇所	2,200箇所	2,500箇所	2,750箇所	3,000箇所	2,286箇所	2,615箇所					
	○災害時要援護者関係施設に係る土砂災害警戒区域の指定状況 [21]10%→[26]100%	45%	65%	85%	100%	52%	65%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
319	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成24年度、美波町において、地籍調査実施に向けて準備を行なった。 上記の取組みにより、平成25年度に全24市町村が地籍調査の実施市町村となった。 また、平成21年度からは予算を倍増し地籍調査の進捗を図っており、この結果、平成24年度の進捗率は31%と、数値目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 県南及び沿岸地域における地籍調査の更なる進捗が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水想定地域等の防災・減災関連地域の地籍調査の重点化を図る。 地籍調査が遅れている県南地域において、地籍調査の促進を図る。 地籍調査に先行して実施する国直轄の基本調査を活用し、面積進捗を図るとともに、地籍調査実施の機運を高める。 	農林	A	
	○地籍調査の実施市町村数 [21]21市町村→[26]24市町村	23市町村	24市町村	24市町村	24市町村	23市町村	23市町村					
	○地籍調査事業の進捗率 [21]27%→[26]34%	29%	31%	32%	34%	30%	31%					
320	7 異常気象時における事前通行規制区間等の削減 ●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・日和佐道路の全線開通(H23.7.16) ・猪ノ鼻道路の工事促進 ・一般国道32号改築防災の設計協議中</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 順調に推移していることから、特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 猪ノ鼻道路の工事促進 一般国道32号改築防災の設計協議促進 	県土	A	
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（日和佐道路延長9.3 km）の供用率（再掲） [21]67%（一部供用6.2km、残区間工事展開） →[23]全線供用	100%				100%	100%					
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） [21]工事施工中→[26]工事施工中				工事施工中	工事施工中	工事施工中					
	○一般国道32号改築防災（大歩危工区延長2.5 km）の整備 [21]用地買収中→[26]工事施工中				工事施工中	設計協議中	設計協議中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
321	●中山間地における、地域の生命線となっている道路において、災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 峠部分などで通行できない「行き止まりの県道」で、集落にとって、唯一のアクセスとなっている芥附海部線ほか8路線9箇所の整備を促進</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 用地取得の進捗</p>	9路線10箇所の整備を促進	県土	A	
	○生命線道路の強化率（10箇所） [21]26%→[26]80%	55%	65%	75%	80%	61%	65%					
322	●道路構造物の老朽化に備え、橋梁の延命化につながる効率的な維持管理に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 橋長15m以上の橋梁の長寿命化計画策定と修繕の実施</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 継続的な長寿命化を行うための予算確保</p>	橋梁毎5年に1度実施している橋梁点検により橋梁長寿命化計画の見直しを行い着実に修繕を推進	県土	A	
323	8 災害時における危険箇所等の周知 ●情報表示装置の整備や冠水マップの公表等により、局地的大雨が発生した場合の道路のアンダーパス部の安全な交通を確保します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23,24年度に2路線2箇所の整備を行った。 （富岡港線、板野川島線）</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 順調に推移していることから、特になし</p>	要対策箇所の整備を推進	県土	A	
	○アンダーパス部情報表示装置の整備済箇所数 [21]3箇所→[26]7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	5箇所	6箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

3-3 くらしを守るとくしまづくり

324	1 食の安全・安心の総合的推進 ●「食の安全安心推進条例」、「徳島県食の安全・安心基本指針」に基づき、生産から消費に至る一貫した食の安全・安心対策を関係者の相互理解と協力により総合的に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. H23に食の安全・安心対策を一層推進するため、「食の安全・安心の基本指針」の改定を行った。</p> <p>2. 庁内関係部局が連携を図り、条例・指針に基づき、食品の回収等正確な情報の提供や消費者が生産・製造現場に出向いて意見交換を行う体験型意見交換会の実施など食の安全・安心の推進に取り組んだ。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>放射性物質による食品汚染やヒラメを介した寄生虫による食中毒など新たな問題に対応するため、庁内関係部局がより一層連携を図り、迅速かつ適切な対応を図っていく必要がある。</p>	・改定指針等に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。	危機	A
	○「食の安全・安心基本指針」の改定 [23]改定	改定					改定				
325	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>消費者・事業者・行政が連携して食の信頼関係を確保するため、意見交換会等を開催するとともに、H24に「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度を創設した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>今後は、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者が行う自主的なリスクコミュニケーションを促進する必要がある。</p>	・食の信頼関係を確保するためのリスクコミュニケーション等を引き続き実施するとともに、「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度を適切に運用する。	危機	A
	○「先進的に取り組む事業者」の登録・公表制度の創設 [24]創設		創設				検討	創設			
	○リスクコミュニケーション*としての体験型意見交換会等参加者数（累計） [21]3,682人→[26]6,700人	5,200人	5,700人	6,200人	6,700人	5,349人	6,430人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
326	2 とくしま食の安全・安心ブランドの推進 ●履歴管理制度（トレーサビリティシステム*）を活用し、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP*基準を取り入れた「とくしま安2GAP認証制度」により、安全で安心な農産物を供給します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 【H23】 ・農業支援センターによる現場でのGAP導入支援 ・制度説明会（県央、県南、県西） ・GAP指導者研修会（2回） ・GAP講演会（12月） 【H24】 ・農業支援センターによる現場でのGAP導入支援 ・担当者会（2回） ・GAP指導者研修会（2回） ・とくしま安2GAP農産物推進会議（6月） ・GAP推進フォーラム（11月）</p> <p>上記の取組みにより、累計認定件数は145件となっている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 産地への広がり期待できる農業協同組合生産者部会等の団体への推進を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農業支援センターを中心とした、生産者へ向けた認証取得への支援 ・「GAP推進フォーラム」の開催 ・「安2GAP農産物推進会議」の開催 	農林	A	
	○とくしま安2GAP認証件数（累計） [21]65件（1,518人） →[26]120件（2,800人）	80件	100件	※110件	※120件	80件	145件					
327	●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> より安全安心な畜産物の生産を目指す肉用牛農家4戸と採卵鶏農家1戸に生産履歴JAS及び生産農場段階での危害要因をコントロールするHACCP認定農場の申請・取得方法等の説明を実施した。 上記取組みにより、H24年に阿波牛生産農家が生産情報公表JASを取得し、販路拡大を進めている。今後とも県内畜産ブランドにも積極的なJASの取得を推進する。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 生産履歴JAS認定に係る経費と煩雑な手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜衛生指導機関である家畜保健衛生所を中心として、定期的な農家訪問により、申請状況の確認と問題点の解決に向けた協議を行い、早期にJAS取得或いはHACCP農場の認定を目指す。 	農林	A	
	○JAS取得件数（累計） [21]1件→[26]4件	2件	2件	3件	4件	2件	3件					
328	●BSE発生の予防及びまん延防止を図るとともに、食肉とされるすべての牛についてBSE検査を実施し食肉の安全を確保します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> BSE発生の予防及びまん延防止を図るため、食肉とされる全ての牛についてBSE検査を継続実施している。</p> <p>※参考 平成13年～平成25年3月末のBSE検査数 121,062頭</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 国においては、BSE検査の対象月齢の見直し（38ヶ月超から48ヶ月超）が予定されていることから、全国一律で全頭検査の見直しについて検討されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、国のBSE検査対象月齢の見直し等に伴い、事業概要「全頭検査」についても、変更の可能性がある。 	危機	A	
	○BSE全頭検査 [23]～[26]継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
329	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 	農林	A	
	○畜産農家の立入検査の実施率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					
330	●「Vサポート関西（関西広域緊急家畜防疫支援獣医師団）（仮称）」の常設化による広域的な家畜伝染病防疫体制の推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 広域的な家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫）防疫対策に係る「近畿ブロック等協議会」が既に設立されているが、関西広域連合専門部会において、本協議会を更に発展させた「V-サポート関西（仮称）」創設に向け、調整・協議中である。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 関西広域連合参加県と近畿ブロック等協議会参加県との調整・協議</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関西広域連合（広域防災）及び近畿ブロック等協議会事務局である兵庫県を中心に、関係府県との更なる連携強化を図りながら組織体制を整備する。 	農林	A	
	○「Vサポート関西（仮称）」の創設 [23]創設	創設				推進	推進					
331	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した。 2民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保 ・最新の知見及び技術習得の継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。 家畜保健衛生所獣医師の技術向上 「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。 	農林	A	
	○獣医療の提供率 [23]～[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
332	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップ*を通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成23年度に、獣医学生のインターンシップ事業の強化を実施したところ、平成24年度も、目標値を上回る14名の受入を行い、平成26年の目標値を達成している。 インターンシップ事業を通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。</p> <p>2. 平成23年度に獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を創設し、平成24年度については、目標値の4名（6年生2人、5年生2人）に対して貸与を行い、6年生の2名は、平成25年度から県職員として勤務している。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県以外の自治体においても、獣医師確保については、深刻な課題であることから、当該事業を通じて、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図る必要がある。 ・獣医学生に対して、本県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるよう、研修内容等の更なる充実を図る必要がある。 ・獣医学生の小動物診療志向 	危機・農林	A		
	○修学資金制度の創設 [23]創設	創設				創設	推進					
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 [21]3人→[26]12人	6人	8人	※10人	12人	12人	14人					
	○獣医師修学資金貸与者数（累計） [21]－→[26]16人	4人	8人	12人	16人	4人	8人					
333	3 食品表示の適正化 ●産地偽装など食品の不適正表示の未然防止を図り、食品表示の適正化を推進するため、監視体制の充実強化を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成24年4月に「とくしま食品表示Gメン」を創設</p> <p>2. 平成24年度は、とくしま食品表示Gメンによる食品表示に関する立入調査を103事業者に対して実施 上記の取組により食品表示の監視体制の強化を図り、目標を達成した。</p> <p>3. 平成25年度より、とくしま食品表示Gメンによる立入調査事業者数の数値目標を設定（[25]～[26]120事業者/年）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>とくしま食品表示Gメンによる計画的な監視活動が必要</p>	危機	A		
	○「とくしま食品表示Gメン」の創設 [24]創設	創設				検討	創設					
334	●食品関係事業者の表示担当者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダー養成を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>食品事業者に対し、食品表示やコンプライアンス等について講座を開催（H23 3回、H24 3回） 上記の取組により食品表示適正化推進員の年度目標数を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>養成講座において、産地偽装等の不適正表示を未然に防ぐ観点から、コンプライアンス意識啓発の強化を図っていく必要がある。</p>	危機	A		
	○食品表示適正化推進員（延べ人数） [21]595人→[26]1,000人	760人	840人	920人	1,000人	804人	919人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
335	●食品の産地偽装等の問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 消費者に対し、食品表示等に関する研修会を開催（H23 1回、H24 4回） 平成24年度：県下3地区において研修会を開催し、研修会の受講者数(累計)の平成24年度目標を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 消費者に対し、食品表示に関する理解を幅広くすすめていく必要がある。	・計画的に、消費者に対する研修会を開催する。	危機	A	
	○研修会の受講者数（累計） [21] → [26]300人	70人	140人	220人	300人	44人	176人					
336	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。	実施	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所の食品衛生監視員による監視指導に加え、食品に係る関係部局から編制された「広域監視機動班」による監視指導による適正表示の推進が図られた。 2. 夏期（阿波踊り前）や年末には、徳島保健所管内の飲食店、ホテル、土産物店等を中心とした一斉監視を実施した。 3. 監視指導件数については、23年度は目標値を達成、24年度は目標値をやや下回ったものの、産直市等における適正表示に向けた改善が進んでいることに加え、表示違反による健康被害の発生事例もなかった。また、24年度には、全国的に食中毒事件が多発したが、本県においては、例年並みの発生件数に抑えることができたなど、効果的な監視指導の実施により、食の安全の確保に努めた。 <現状での達成見込み>○ <課題> 国において、食品の表示基準制度の一元化が検討されており、今後対応する必要がある。	・毎年、新たな課題を盛り込んだ「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、今後も食品に係る関係部局が連携し、監視指導を実施する。	危機	B	
	○監視指導件数 [23]～[26]15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,000件/年	15,657件/年	14,605件/年					
337	4 消費者自立支援の推進 ●消費者問題が一層複雑・多様化する中、消費者目線に立ち、消費者政策に係る計画の見直しを行うとともに、消費者事故に対処するための推進体制を強化し、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政を推進します。	改定・推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1. 平成21年度になされた消費者基本条例の改正内容を反映し、消費者を取り巻く新たな問題に対応するため、平成23年7月に消費者基本計画を改定。平成24年度は、同計画を踏まえ、各種消費者施策を推進した。 2. 消費者事故等の消費者問題に全庁が連携して迅速に対応するため、平成23年7月に消費者行政推進会議を設置し、執行体制を強化した。 なお、平成24年度においては、同推進会議の開催が必要となる、県独自での対応方針を緊急に検討すべき事案の発生はなかった。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 厳しい県の財政状況ではあるが、徳島県にふさわしい、親しまれ、信頼される消費者行政に関する施策を、さらに充実させていく必要がある。	・消費者行政推進会議の設置により強化された執行体制により、改定された消費者基本計画に基づき、「消費者の安全・安心の確保」及び「消費者の自立の支援」を基本的視点として、消費者相談の強化等の施策を推進する。	危機	A	
	○消費者基本計画の改定 [23]改定	改定				改定						
	○消費者行政推進会議の設置 [23]設置	設置				設置						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
338	<p>●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と消費者情報センターを結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や生産現場の視察、交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23：くらしのサポーターの裾野を広げるとともに、団体が持つ特性を有効に活用し、きめ細かな活動を展開するため、団体サポーター制度の導入を行った。また、くらしのサポーターの表彰制度を取り入れた。 H24：くらしのサポーター制度の周知を進めた。県下3箇所（県・市町村消費者行政担当者会議を開催し、県からの情報提供及び各地区での情報交換を行い、対応について協議した。H23年度に引き続き、消費者問題県民大会、視察研修、県内3箇所でのサポーター研修、サポーター交流大会、特定商取引法改正（H24改正）の研修会を開催した。 また、消費者情報センター相談員を市町村に派遣し、消費者相談窓口の指導及び助言を行うなど、市町村相談窓口の充実を支援し、「地域版」消費者情報センター機能の創設を図った。 <現状での達成見込み>◎ <課題> くらしのサポーターや市町村相談窓口の認知度の向上</p>	<p>・主に高齢者を対象とする消費生活被害防止事業で構築する市町村を含む関係機関・団体のネットワークを活用するなどにより、さらに市町村の支援を行い、「地域版」消費者情報センター機能をさらに充実させる。 ・市町村の広報紙掲載による広報や高齢者関係団体への広報を行うなど、くらしのサポーターや市町村相談窓口の認知度の向上に努める。</p>	危機	A	
	○「くらしのサポーター」認定者数 [21]198人→[26]350人	250人	280人	320人	350人	244人	302人					
	○「地域版」消費者情報センター機能の創設 [24]創設		創設			検討	創設					
339	<p>●消費者情報センターにおいて、相談者の利便性を向上させるために相談体制の整備を図るとともに、複雑・多様化する事案や専門的な事案への対応など専門相談を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 年々複雑多様化する消費生活相談に対応するため、相談員を国民生活センター等が開催する消費生活相談に関する研修へ参加させる（H23:18回、H24:23回）等により、相談員のレベルアップが図られた。また、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な事案に対応した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 年々複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。</p>	<p>・相談員に最新の専門知識や技法を習得させるため、研修会への参加等を継続するとともに、引き続き弁護士相談を実施するなど、より専門的な事案にも対応する。</p>	危機	A	
340	<p>●消費生活センターの設置をはじめ相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、県・市町村間で消費生活に関する情報等の共有を行う「徳島県消費者情報ネットワーク・システム」の構築を図ります。</p>	支援・計画	支援・構築	支援・運用	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1.平成23年度に上板町に新たにセンター機能を持った消費生活相談窓口が設置された。 2.全市町村に消費生活相談窓口が設置された。 3.平成24年度には消費者被害の未然防止等を図るため、LGWAN回線を活用して、消費者ネットワークを構築した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 地域において発生している消費者被害情報の分析・活用による被害防止対策の一層の充実</p>	<p>・引き続き、消費者相談窓口の強化等に取り組む市町村を支援するとともに、消費者情報ネットワークシステムを活用し、これまで以上に県と市町村間での情報共有を図り、消費者被害の未然防止に努める。</p>	危機	A	
	○消費者情報ネットワークシステムの構築 [24]構築		構築			検討	構築					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
341	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるよう、専門家による相談を実施します。	実施	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村においてリフォーム相談窓口を設置 ・県は建築士会の協力を得て、「すだちくんのあんしん住宅相談」を週1回開催 ・住宅リフォーム相談窓口担当者等講習会を開催（H24） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>相談窓口設置のPR不足</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の更なるPR実施 ・相談員間の情報共有 ・市町村との連携強化 	県土	B		

3-4 しっかり医療とくしまづくり

342	<p>1 保健医療対策の推進</p> <p>●「第5次徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画（健康徳島21）」に基づき、県民本位の医療体制の確立や健康づくりを推進します。また、次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」を策定します。</p>	推進	評価・策定	推進	→		<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>【保健医療計画】</p> <p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 第5次計画に基づく各種取組みを推進（～H24）。 ・H24年度末取組結果（数値目標27項目中） 達成：9、順調：6、努力を要する：10、その他：2</p> <p>2 第6次計画の策定 ・H25.3月策定（H25.4.9告示） ・策定に当たっての各種調査の実施（県民意識調査、医療施設機能調査） ・関係者の意見聴取を行うため審議会等の開催（医療審議会：3回、医療対策部会：2回）</p> <p><課題></p> <p>在宅医療の提供体制構築等、新たな課題に的確に対応していく必要がある。</p>	<p>【保健医療計画】</p> <p>計画の進捗状況について、数値目標等をもとに毎年度、評価を行い、医療審議会の意見等を踏まえつつ、計画目標の達成に取り組む。</p> <p>【健康増進計画】</p> <p>平成24年度に改定した「健康徳島21」により推進する。</p>	保健	A	
	○次期「徳島県保健医療計画」及び「徳島県健康増進計画」の策定・推進 [24]策定・推進		策定・推進			推進	<p>【健康増進計画】</p> <p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H13.3県の健康づくり推進計画として「健康徳島21」を策定、H20年3月に「健康徳島21」を改訂。 ・重点目標である「がん」「心疾患」「脳卒中」「糖尿病」「メタボリックシンドローム」の死亡率等を減少させるためには、生活習慣病の改善、健診受診率や保健指導実施の向上が必要であり、引き続き、研修会・パネル展等を開催し普及啓発等に取り組んだ。 ・把握できる目標項目の直近データを収集し、進行管理を行った。 ・最終評価に向け、データの集計・分析を行い、H25.3に「健康徳島21」を改訂。 <p><課題></p> <p>県民の健康づくりの現状の把握</p>	<p>県民の健康づくりの現状を把握するために、次のとおりアンケートを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COPD認知度の向上のために関係機関と連携しながらアンケートを実施する ・野菜摂取量アップのためのアンケートの実施 			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
343	●「徳島県がん対策推進条例」の理念に基づき、「徳島県がん対策推進計画」の各種施策を実施し、がん対策を総合的、計画的に推進します。また、次期「徳島県がん対策推進計画」を策定します。	推進	策定	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成20年3月に策定した計画の評価・見直しを行い、新計画の素案を作成、「徳島県健康対策審議会」、医療関係者等で構成する各「がん部会」等での検討及びパブリックコメントを経て、平成25年3月に新「徳島県がん対策推進計画」を策定した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 新計画の達成に向けた具体的な対処方針を策定し、推進していく必要がある。</p>	・新計画の具体的な対処方針（アクションプラン）を策定し、推進する。	保健	A	
	○次期「徳島県がん対策推進計画」の策定・推進 [24]策定・推進		策定・推進			推進	策定・推進					
344	2 「総合メディカルゾーン*」の整備 ●県立中央病院と徳島大学病院の連携による「総合メディカルゾーン」を整備し、県民の安心・健康を目指した医療の拠点化、県民医療の発展を目指した情報、教育の拠点化を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・総合メディカルゾーンにおいて、医療・情報・教育の拠点化に向け両病院の連携協力を進めるとともに、新中央病院の開院に向けて、特に救急医療、周産期・小児医療の連携の具体的検討を行った。</p> <p>・徳島大学病院に設置した「小児医療支援センター」において、小児科医等の確保を図った。</p> <p>・小児医療（救急）関係者会議の実施（H24 3回）</p> <p>・小児救急医療の拠点化に向け、H25.4から県立中央病院を小児救急医療拠点病院として指定した。</p> <p>・ドクターヘリ専用機の導入に向け、ドクターヘリ運行会社を決定したほか、運航調整委員会を設置し、運航要領の検討を行った。</p> <p>・新県立中央病院の開院と同時にドクターヘリを導入し、運航を開始した。（H24.10.9）</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・引き続き、小児科医師を継続的に確保していく必要がある。 ・ドクターヘリの運航に当たっては、消防との連携を強化し、安定的な運航を図る必要がある。</p>	・引き続き「総合メディカルゾーン」を整備し、医療・情報・教育の拠点化を図る。 ・小児救急医療体制の充実を図るため、引き続き関係者会議を開催するとともに、設置した「小児医療支援センター」の運用により小児科医師の確保を図る。 ・ドクターヘリの安定的な運航のため、引き続き運航調整委員会を開催する。	保健・病院	B	
	○小児救急医療拠点*病院数（再掲） [21]1病院→[24]2病院		2病院			1病院	1病院					
	○徳島県に「ドクターヘリ*専用機」の導入（再掲） [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航					
345	●免震機能やヘリポートを備えた県下の基幹病院として、県立中央病院の改築を実施します。また、隣接する徳島大学病院との間で、連絡橋の設置や敷地利用の一体化を進め、「総合メディカルゾーン」としての機能整備を図ります。	建築工事	開院	外構工事	全体供用			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・H23に「エネルギーセンター棟」及び隣接する徳島大学病院との間で、「連絡橋」が完成した。</p> <p>・H24に「本館」が完成し、10月には新病院が開院した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・徳島大学病院との敷地利用の一体化に向けて協議が必要。</p>	・敷地利用の一体化に向けて協議を重ねていく。	病院	A	
	○中央病院の改築 [21]工事着手→[24]開院		開院			建築工事	開院					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
346	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に対する支援を推進します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> がん医療における在宅医療や、がん患者及び家族に対する支援を推進するため、徳島大学病院と徳島県立中央病院からなる総合メディカルゾーンに「徳島がん対策センター」を設置し、在宅医療のネットワークづくりや相談窓口の設置、ホームページによる情報発信を行った。 ・公開講座の実施（H23：3回、203名 H24：2回、216名） ・研修会の実施（H23：2回、180名 H24：2回、248名） ・アクセス数（H23：54,816件、H24：60,884件（H25.2月まで））</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> がん患者のニーズに応じた情報発信が必要。</p>	・徳島大学病院及び中央病院において在宅療養患者や家族の意見を踏まえ、ニーズに応じた情報発信やネットワークの充実を図る。	保健	A		
347	●県立中央病院に、リニアック（高精度放射線治療装置）やPET-CT装置等のがん治療のための放射線関係機器をはじめ、最新の高度医療器械を改築に併せて整備し、徳島大学病院と連携した高度医療診療拠点の形成を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・がん治療のための放射線関係のリニアック、PET-CT等の医療器械については、平成23年8月から順次入札を行い、平成24年3月末までに、全13機種種の契約を終えている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題>なし</p>	・高度医療器械による検査・治療件数の増加を図る。	病院	A		
	○中央病院の高度医療対応機器整備 [24]整備		整備			推進	整備済					
348	3 災害医療体制の整備 ●大規模災害時に、広域医療搬送及び域内搬送の活動拠点となるSCU（ステージケアユニット）の資機材・医療機器等の整備を図るとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進め、災害医療体制の向上を図ります。（再掲）	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・あすたむらんど徳島（SCU）に資機材等の整備（H23 整備） ・H24.9.1の内閣府主催による「H24年度広域医療搬送訓練」において、整備した資機材を活用してSCUの設置運営訓練を実施 ・H24年度徳島阿波おどり空港をSCUに追加指定 ・DMATの体制整備（H23 3チーム、H24 2チーム） ・国交付金を活用し、県立中央病院（基幹災害拠点病院）、半田病院の改築を実施（災害拠点病院の耐震化率（73%）） ・現在未耐震の県立三好病院、麻植協同病院、徳島大学病院（一部）においても耐震化に着手（全ての災害拠点病院の耐震整備に目途） 上記の取組により災害医療体制の整備を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> DMATの更なる養成、継続的な災害医療訓練の実施、県災害医療対策協議会において課題の把握</p>	・DMATの体制整備について、県災害医療対策協議会での議論を踏まえ、更なる災害医療体制の整備と訓練実施に努める。 ・徳島阿波おどり空港を広域搬送拠点として、国の計画に追加するため、内閣府と引き続き協議を実施。	保健	A		
	○SCUの資機材等の整備 [23]整備	整備				整備	維持活用					
	○災害拠点病院の耐震化率 [21]44%→[26]100%	56%	67%	78%	100%	56%	73%					
	○DMATの体制整備 [21]13チーム → [26]20チーム	17 チーム	18 チーム	19 チーム	20 チーム	18チーム	20チーム					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
349	4 救命救急医療体制の充実 ●「関西広域連合」において共同処理する「広域医療」分野の事務局として、関西の府県域を越えた広域救急医療連携のさらなる充実に向けた取組を推進します。	策定・推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・平成24年3月に「関西広域救急医療連携計画」を策定 ・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実や災害時における広域医療体制の整備を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 「4次医療圏・関西」の実現に向けた広域医療連携の更なる取組み促進	引き続き広域救急医療連携の充実に取り組む	保健	A	
	○関西広域救急医療連携計画の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進					
350	●「総合メディカルゾーン」を拠点に、ドクターヘリを導入し、関西広域連合におけるドクターヘリ及び消防防災ヘリとの相互補完を図り、全県下における救急患者の救命率の向上を図ります。	検討	導入・運航	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・「京都・兵庫・鳥取」3府県ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる滋賀県全域への運航拡大(H23.4.1) ・大阪府ドクターヘリによる京都府南部への運航拡大(H24.10.1) ・新県立中央病院の開院と同時に徳島県ドクターヘリを導入し、兵庫県淡路島も含めた運航を開始(H24.10.9) ・徳島県及び大阪府ドクターヘリを関西広域連合に事業移管(H25.4.1) <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・関西広域連合管内のドクターヘリ未整備地域の解消や救命効果の高い「30分以内」での救急搬送体制の確立 ・関西全体に「安全・安心の輪」を拡げていくため、複数のヘリが補完しあう「相互応援態勢」の構築	・兵庫県播磨地域でのドクターヘリの運航開始(H25目途) ・兵庫県播磨地域のドクターヘリの広域連合への事業移管(H26目途) ・京滋地域でのドクターヘリの運航開始(H28目途)	保健	A	
	○徳島県に「ドクターヘリ専用機」の導入 [24]導入・運航		導入・運航			検討	導入・運航					
	○関西広域連合における「ドクターヘリ共同運航」の開始 [24]開始		開始			検討	開始					
351	5 がん診療体制の充実 ●「がん診療連携拠点病院*」等の整備を進めることにより、がん診療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・これまで、徳島大学病院、県立中央病院、徳島市民病院、徳島赤十字病院の4病院を拠点病院として指定。 ・H23年度には、徳島県鳴門病院(H23.7.1～)、平成24年度は、徳島県立三好病院(H24.4.1～)、阿南共栄病院(H24.4.1～)を指定。 ・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」及び「地域がん連携推進病院機能強化事業」を実施し、各病院におけるがん診療の相談・診療体制及び器材充実等の機能強化を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 拠点病院等のがん診療に関するさらなる機能強化と均てん化が必要である。	・「がん診療連携拠点病院機能強化事業」及び「地域がん連携推進病院機能強化事業」等により指定病院等の機能強化を図る。 ・がん診療連携拠点病院・推進病院間の連携を図ることにより診療連携体制の確保を推進することでがん医療水準の均てん化を図る。	保健	A	
	○がん診療連携拠点病院数 [22]4病院→[26]6病院	4病院	6病院	6病院	6病院	5病院	7病院					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
352	6 周産期医療体制*の充実 ●小児救急医療拠点病院の複数化を目指すなど、小児救急医療体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合メディカルゾーンにおいて、医療・情報・教育の拠点化に向け両病院の連携協力を進めるとともに、新中央病院の開院に向けて、特に救急医療、周産期・小児医療の連携の具体的検討を行った。 中央病院の小児救急医療の拠点化に向け、「小児医療支援センター」の設置により小児科医の確保を図るとともに、小児救急の連携方策の検討を行った。 小児医療（救急）関係者会議の実施（H24 3回） 上記の取組により、H25.4から県立中央病院を小児救急医療拠点病院として指定した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>引き続き、小児科医師を継続的に確保していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「総合メディカルゾーン」を整備し、医療・情報・教育の拠点化を図る。 小児救急医療体制の充実を図るため、引き続き関係者会議を開催するとともに、設置した「小児医療支援センター」の運用により小児科医師の確保を図る。 	保健	B	
	○小児救急医療拠点病院数 [21]1病院→[24]2病院	1病院	2病院			1病院	1病院					
353	●「総合周産期母子医療センター」に加え、新たに「地域周産期母子医療センター」を設置することにより、周産期医療体制の強化及び水準の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年3月に徳島市民病院と徳島赤十字病院を「地域周産期母子医療センター」に認定した。NICU, GCUを有する徳島市民病院に対し運営費の補助を行い、周産期医療体制の充実を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中の徳島県立中央病院の認定。 西部地域における地域周産期母子医療センターが未設置である。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月を目途に徳島県立中央病院を認定予定。 「徳島県周産期医療協議会」において、県全体の周産期医療体制について引き続き検討する。 	保健	B	
	○地域周産期母子医療センターの整備箇所数 [21] ー →[26]4箇所	2箇所	3箇所	3箇所	4箇所	2箇所	2箇所					
354	7 精神科救急医療体制の整備 ●緊急な医療を必要とする精神障害者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるように、体制整備を進めます。	検討	設置	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23年度に、精神科救急情報センター設置に向けて 精神科救急連絡調整委員会で協議を行い、平成24年度に県立中央病院の新病院開設に合わせて、事業を開始した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>円滑なセンター運営のため、関係機関との連携深めることが必要。</p>	精神障害者の地域生活移行を進めるためにも、救急医療機関や消防機関等の関係機関との連携を深めることにより、切れ目のない精神科救急医療体制の整備を進める。	保健	A	
	○「精神科救急情報センター」の設置 [24]設置		設置			検討	設置					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
355	8 安全で安心できる医療の提供 ●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 地域医療の安定的な確保を図るため、H23年11月「徳島県地域医療支援センター」を設置。</p> <p>2 徳島大学とともに、県内の高等学校を訪問し、徳島大学医学部医学科推薦入試の「地域枠」及び「医師修学資金貸与事業」の説明を実施。</p> <p>3 修学資金貸与者と学生と知事とのランチミーティングを開催等の取組みにより、医師修学資金の活用を促進。 （新規貸与者数H23:12人、H24:12人）</p> <p>4 那賀町、牟岐・海陽町、三好市等で地域医療研修を開催し、自治医大生をはじめ、県内外から参加。 （参加数H23:22名、H24:26名）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 関係機関との連携のもと、医学生等のニーズに沿った制度設計について継続して検討を行っていくことが必要。</p>	関係機関と連携し、医学生等のニーズに沿った制度設計について検討。	保健	A	
	○医師修学資金貸与者数（累計） [21]11人→[26]60人	30人	40人	50人	60人	35人	47人					
	○地域医療研修の参加者数（累計） [21]82人→[26]200人	125人	150人	175人	200人	127人	153人					
356	●平成21年度から平成25年度の5カ年を計画期間とした「地域医療再生計画」を着実に推進し、地域の医療提供体制の充実を図るとともに、地域間におけるバックアップ体制の確保を図ります。	推進	→	→				<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「総合診療医学分野」、「ER・災害医療診療部」、「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」の4講座に加え、平成23年度に「地域脳神経外科診療部」を開設し、徳島大学教員が県立病院等をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。また、ICTを活用した地域医療連携機能の強化を図るため、遠隔画像診断システムの構築に向け、関係機関と具体的な検討を行い、H24年度にシステム導入を行った。</p> <p>H25年2月には、海部病院の診療支援のために、スマートフォンを用いた遠隔医療支援システム（K-support）が、全国で初めて地域に導入され、海部病院における脳外科救急患者の救命の向上が図られている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附講座： 地域医療体制の維持、各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。 医療情報システム： 運営体制のさらなる強化など関係機関との連携調整。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座： 地域医療体制の維持と、拠点病院をフィールドとした診療・研究活動、人材育成に取り組む。 医療情報システム： 関係機関のニーズ把握等を行い、運営体制の強化を図る。 	保健	A	
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する寄附講座の設置 [21]— →[23]4講座	4講座				5講座	5講座					
	○医療情報システム（遠隔画像診断等）の構築 [25]構築			構築		検討	構築					
357	●将来発生が予想されている東海・東南海・南海の三連動地震による大津波の被害にも県南地域の災害拠点として対処できるよう、県立海部病院の移転改築に取り組みます。		検討	建築 工事	→			<p><H24取組内容と進捗状況></p> <p>・平成24年8月に「海部病院整備方針」を策定するとともに、9月には、移転用地を正式決定した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元自治体をはじめとする関係機関との連携を密にし、事業を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中の建築工事の着手を目指して、牟岐町をはじめとする関係機関と連携を密にし、実施設計等の推進に努める。 	病院	B	
	○海部病院の移転改築 [25]建築工事着手			建築 工事 着手		—	検討					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
358	●県立三好病院の高層棟の耐震改築を実施し、救命救急医療機能やがん医療機能などの充実を図り、四国中央部の医療の拠点にふさわしい病院としての機能整備を図ります。	建築 工事	→	→	開院			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に新高層棟の建築工事に着手。 県内の公的病院としては初となる「緩和ケア病棟」の開設に向けて、設計変更を行うとともに、平成25年度の新高層棟の完成に向けて、工事の推進を図った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 高層棟の改築後も外来部門を中心として活用することとなる低層棟について、老朽化した各種配管及び受変電設備等を早急に更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度中の新高層棟の完成を目指し、建築工事を進めるとともに、低層棟の設備改修など開院までに必要となる工事を実施する。 	病院	A	
	○三好病院の改築 [23]工事着手→[26]開院				開院	工事着 手	建築工 事					
359	●平成26年度の新県立三好病院の開院にむけて、「がん医療」について、従来の「手術療法」や「化学療法」に加え、新たに「放射線療法」を取り入れることにより、「集学的治療」が実施できる体制を整備します。	整備	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島県地域がん診療連携推進病院の新規指定申請を行い、H24度から2年間の指定（H24.3.6指定）を受けた。（新高層棟の建築工事は平成24年3月に着手済） がんと診断された患者や家族の負担を軽減するため、高層棟の整備に合わせて専門的な「緩和ケア病棟」を整備するよう事業を見直した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携推進病院としてさらなる機能強化が必要である。 がん診療の充実と放射線療法を実施するためのスタッフの確保等体制整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域がん連携推進病院機能強化事業」等による拠点病院等の機能強化を図る。 緩和ケアの一層の推進を図る。 放射線療法実施に向けた医師・診療放射線技師の確保を行う。 	保 健・ 病院	A	
	○徳島県地域がん診療連携推進病院の指定 [23]指定	指定				指定	継続					
	○集学的治療 [26]整備、実施				整備、 実施	建物工 事着手	建築工 事					
360	●四国中央部における准看護師の人材育成を行うため、三好病院の改築に関連して、教育環境の整備を図ります。	整備	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>三好病院の改築と連動しながら、三好市医師会をはじめとした各関係機関と協議を重ね、平成26年の三好市医師会准看護学院の移転・開校を目指して、よりよい教育環境の確保のための整備を進めている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>開校に向けた関係機関との調整。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 移転スケジュール等に関し、三好市医師会や関係者と十分に協議しながら実施する。 	保 健・ 病院	A	
	○教育環境の整備 [26]整備				整備	検討	検討					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
361	●県南部の基幹病院である県立海部病院において、徳島大学との連携のもと、大学への新たな講座の設置などにより医師確保等に努め、診療科の拡充を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年11月から新たな寄附講座「地域脳神経外科診療部」を開設し、徳島大学教員2名が海部病院をフィールドとした診療活動、研究、教育に取り組んだ。これにより、既設の寄附講座「総合診療医学分野」、「地域産婦人科診療」と併せ、3講座を開設するに至った。また、地域脳神経外科診療部の開設に伴い、平成20年4月から休止していた「土曜日の救急受入」が再開された。</p> <p>さらに、H25年2月には、海部病院の診療支援のために、スマートフォンを用いた遠隔医療支援システム（K-support）が、全国で初めて地域に導入され、海部病院における脳外科救急患者の救命の向上が図られている。</p> <p>海部病院全体では、外科系を中心に医師が不足している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域医療体制の維持と、拠点病院をフィールドとした診療・研究活動・人材育成に取り組む。 引き続き特定の診療科の医師確保に取り組む。 	保健・病院	B	
	○県立海部病院を拠点とする徳島大学の講座数 [21]1講座→[26]3講座					3講座	3講座	3講座	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 海部地域の医療の維持、各科における医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図ることが必要。 また、特定の診療科における医師確保が必要。</p>			
362	●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23年4月に県立総合看護学校を開校し、県内で最大規模の看護師養成所の整備、運営を行った。また、将来県内の医療機関で看護職として就業を希望する者に対して修学資金を貸与し、県内定着を促進した。一方、看護の質の向上や早期離職の防止のため、新人看護職員研修をはじめとした看護職員資質向上研修や、雇用の質の向上の取り組みとして、病院内保育所補助事業等、看護職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。さらに、職業紹介や復職研修等を行うナースセンター事業により再就業の促進を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (公社)徳島県看護協会と連携し事業を推進。 南部、西部圏域に就業アドバイザーを配置し、ナースセンター機能の拡大を図る。 	保健	C	数値目標である看護職員従事者数が目標を達成していないことから、C評価とした。 なお、看護職員を定着させるための対策などについて、更なる取組が必要である。
	○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人		12,160人		12,640人	隔年集計のため、H23は発表なし	11,816人	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 未就業看護職員の把握のためのナースセンター機能の強化</p>				
363	●薬局及び薬店に対し、医薬品の適正な使用のための情報提供等の指針の策定及び従業員に対する研修の実施を指導し、医薬品などの安全性対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・薬局等に対する立入指導 ・管理者に対する指導 対象602店舗のうち423店舗について実施の確認をした。 (70.3%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 薬局等に対する立入指導等により推進 各店舗における従業員研修の実施を呼びかける。 	保健	A	
	○指針の策定及び研修の実施率 [21] - →[26]100%	50%	70%	90%	100%	53%	70%	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 様々な研修機会の有効活用の促進</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
364	●献血について一層の普及啓発を図るとともに、若年層に身近なメディア（タウン誌、携帯電話等）を活用した各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層に身近なメディアであるタウン誌と連携し、広報・啓発活動を実施。 ・タウン誌などにQRコードを掲載し、携帯電話からモバイル会員の登録を推進。 ・高校生の学内献血の実施校を拡充するため、各高校を県関係者と血液センター職員が赴き、学内献血再開への説明を実施。15校で再開。 ・高校生の献血啓発資材として知事の写真とメッセージの入ったリーフレットを作成、配布。 ・若年層の集まるマチ★アソビ等への移動採血車の配車調整。2回実施。 ・献血モバイル会員登録者数は、順調に目標数値に達したため、H26年度の目標数値を2,300人に上方修正。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>若年層人口の減少、高校生献血は400ml全血献血のみの採血</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の学内献血の再開を進め、若年層に献血の経験をしてもらい今後の継続した献血に繋げる。 ・若年層の集まるイベントを活用した献血の啓発 	保健	B	
	○若年層献血者数（16歳～29歳） [21]7,181人→[26]8,200人	7,300人	7,600人	7,900人	8,200人	7,026人	7,201人					
	○献血モバイル会員登録者数（累計） [21]1,044人→[26]2,000人	1,400人	1,600人	※1,800人	※2,000人	1,753人	2,152人					

3-5 生涯健康とくしまづくり

365	<p>1 健康寿命の延伸</p> <p>●「健康とくしま憲章」の普及啓発に努めるとともに、「みんなでつくろう！」をキーワードとして、「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「健康とくしま県民会議」を中心に、県民総ぐるみの健康づくりを実践するために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康とくしま応援団」の登録推進（H23実績 1,245事業所 H24実績 1,710事業所）（累計） ・「阿波踊り体操」の推進（H23実績 493件 H24実績 783件）※普及事業所数（累計） ・「ヘルシー阿波レシピ」の普及啓発等に取り組んだ。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>「県民総ぐるみ」活動を広げるためにさらなる周知が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「一団体一活動」「チャレンジ、健康寿命アップ事業」等の実施・推進により、県民へのより一層の周知啓発を図る。 	保健	B	
-----	--	----	---	---	---	--	--	---	--	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
366	●地域における住民主体の「健康づくり」に対する気運を高め、県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を展開し、健康寿命の延伸を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所を通じて県民等への普及啓発を実施し、自主的に目標を立て、「健康づくり運動」を実施する県民を「とくしま健康づくりチャレンジャー」として登録（H23実績 2,600人、H24実績 2,574人）。 ・養成講座を実施し、「とくしま健康づくりサポーター」として人材を養成（H23実績 52人、H24実績 53人）。 ・健康づくりチャレンジカードを利用して、登録者数増加につなげるためのモデル事業を実施し、課題、問題点の把握。（H23実績：石井町・阿南市・美馬市等、H24実績：石井町・K-Friends(勝浦町)） <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>若い世代を中心に健康づくりチャレンジャー登録者数を増加させる必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーターによる地域における健康づくりリーダーとしての活動を支援するため、フォローアップ研修を実施。 ・体育学校安全課と連携し、親子で健康づくりに取り組む「親子チャレンジ」を実施。 ・県民に対する事業の周知啓発を図る。 	保健	A	
	○とくしま健康づくりチャレンジャーの登録者数（累計） [21] → [26]10,000人以上	2,500人	5,000人	7,500人	10,000人以上	2,600人	5,174人					
	○とくしま健康づくりサポーターの養成者数（累計） [21] → [26]200人以上	50人	100人	150人	200人以上	52人	105人					
367	●介護予防の普及啓発や介護予防リーダーの養成など、介護予防に重点を置いた健康づくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23・24とも県内3か所（県中部・県南部・県西部）において、介護予防リーダー研修を実施し、H23は103名、H24は104名を養成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>高齢者数の増加に見合った介護予防リーダーの養成</p>	引き続き、介護予防リーダーの養成を行う。	保健	A	
	○介護予防リーダーの養成者数（累計）（再掲） [21]405人→[26]950人	650人	750人	850人	950人	653人	757人					
368	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「健康徳島21」に基づき、生活習慣病対策を推進。 H23（H24実績はH25.10頃公表予定）実績 179.2（内訳）がん 116.7 心疾患39.1 脳卒中23.4 「生活習慣病予防週間」にあわせて、県民に対して「脳卒中」「心筋梗塞」についてロビー展での啓発活動を行った。 さらに、脳卒中については、研究会や講演会、パネルディスカッションを開催し住民への普及啓発を行った。 また、がん対策については、商業施設においてがん検診受診率の向上を目的とした啓発活動を行うとともに、生活習慣病管理指導等事業における各がん部会において協議を行い、より精度の高いがん対策を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>H22とH23を比較すると、心疾患と脳卒中の死亡率が上がっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に改定した新たな「健康徳島21」や「徳島県がん対策推進計画」に基づき、生活習慣病予防対策（食事・運動・禁煙等）及びがん対策のより一層の推進を図る。 ・引き続き、県民に対し「脳卒中」「心筋梗塞」「がん対策」に対し、普及啓発等実施する。 	保健	C	数値目標である三大疾病による壮年期死亡率（H23実績）が、H21よりも悪化していることから、C評価とした。成果指標（アウトカム）に分類される目標は、結果が伴うまでに時間がかかることもあることから、活動指標（アウトプット）に分類される目標も検討してはどうか。
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]171.6 → [26]160.4	167.7	165.3	162.8	160.4	179.2	—					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
369	2 がん対策の推進 ●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の機能強化を通じたがん医療の提供体制の整備 ・とくしま未来健康づくり機構における検診車の整備、がんに関わる医療従事者の育成。 ・患者手帳の作成による医療機関間のスムーズな治療等の医療連携 ・がんの早期発見を進めるため、患者団体や民間団体と協力しがん検診受診の啓発活動、大型商業施設において無料乳がん検診の実施 <p>※実績値判明予定時期 平成24年がんの75歳未満年齢調整死亡率：平成25年9月ごろ 平成25年がん検診受診率：平成26年秋ごろ（厚生労働省公表予定） 平成25年3月に改定した新たな「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん検診受診率の目標値を胃・大腸・肺は当面40%、乳房・子宮50%とした。</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> がん検診受診率の向上に向けては継続した取組みが必要であり、今後も医療提供体制の整備や普及啓発、市町村との連携を推進していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携拠点病院等の機能強化 ・大学生、高校生に対するがんをテーマとした出前講座の実施及び大切な人へがん検診を勧めるメッセージカード作成による啓発活動 ・市町村が実施する受診率向上に向けた効果的な取組に対する補助 	保健	C	数値目標であるが、がんの75歳未満年齢調整死亡率(H23実績)が、H21よりも悪化していることから、C評価とした。
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率*（人口10万対） [21]78.5 →[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8	-					
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0%→[26]すべて50%				すべて50%		-					
370	3 糖尿病対策の推進 ●県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を中心とした、県民総ぐるみの健康づくり運動を推進すること等により、糖尿病の死亡率が高い本県の状況改善を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「糖尿病克服県民会議」との連携、「知的クラスター創成事業」などの研究成果の活用 ・「とくしままるごと健康づくり事業」による地域医療連携体制、保健指導実践者の育成、職域保健との連携。 ・「健康とくしま運動応援ロゴマークの普及」「禁煙宣言事業」の募集・登録などの「健康とくしま運動」の充実 <p>○H23・24実績値は人口動態統計における糖尿病死亡率の全国順位 標準化死亡比は設定翌年に結果が公表されていないため、毎年公表される粗死亡率に変更した。</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> 事業の周知や参加事業所の拡大が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種健康イベントにおいて事業の周知・事業所や関係団体への参加を働きかける。 	保健	B	糖尿病の死亡率については、すぐに改善効果が現れるものではなく、継続的な努力が必要であるが、年齢調整死亡率や肥満の方の割合などは、改善傾向が見られることからB評価とした。
	○健康とくしま応援団への加入数（累計） [21]826事業所→[26]1,500事業所	1,200事業所	1,300事業所	1,400事業所	1,500事業所	1,245事業所	1,710事業所					
	○糖尿病の標準化死亡比 [23]～[26] 全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国最下位からの脱出	全国47位	全国47位					
	○「阿波踊り体操」の普及事業所数（累計） [21]275事業所→[26]550事業所	450事業所	480事業所	520事業所	550事業所	493事業所	783事業所					
371	●健康づくりの両輪である「食生活」と「運動」の両面から効果的・効率的な健康づくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23「ウォーキングラリー(19大会)」(参加者：2,613人)「ブルーライトウォーキング(県内3ヶ所)」(参加者：414人)を実施。 H24「ウォーキングラリー(22大会)」(参加者：2,764人)「ブルーライトウォーキング(県内1ヶ所)」(参加者：169人)を実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 今後も、さらに多くの県民の参加を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、事業を実施し、県民への周知・啓発に努める。 	保健	A	
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数（累計） [21] - →[26]5,000人	2,000人	3,000人	4,000人	5,000人	4,754人	7,518人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
372	4 歯科保健の充実 ●「とくしま歯科保健推進条例（仮称）」を制定し、県民の「歯・口腔」の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	制定	推進	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 平成24年2月29日付けで、議員提案により、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」が公布・施行された。 ・平成24年6月10日に「条例制定記念フォーラム」を開催 ・平成25年3月に徳島県歯科口腔保健推進計画を策定。 ・条例周知リーフレットの作成・配布</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 県民に対し条例の周知を図るとともに、基本的施策を推進していく必要がある。</p>	「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」とともに、平成25年3月に策定した「徳島県歯科口腔保健推進計画」～笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり～についての周知及び推進を行っていく。	保健	A	
	○「とくしま歯科保健推進条例（仮称）」の制定 [23]制定	制定				制定	推進					
373	●「徳島県歯科保健推進条例（仮称）」の制定を契機として、フッ化物塗布推進等による乳幼児のむし歯予防や妊婦の歯周疾患の改善を一層推進し、県民が日常生活において自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> ・市町村での1歳6か児歯科健診及び3歳歯科健診の実施。 ・H23実績：0.97 H24実績 H26年3月予定 ・市町村で母子保健手帳とともに「えがおがおどる健口手帳」の配付 ・18市町村の1歳6か児健診、3歳児健診でフッ化物塗布を実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 妊娠期と乳幼児期からの歯科保健対策を推進する必要がある。</p>	<p>・とくしま・歯の健康アップ事業（要介護者等の口腔ケア推進事業等）の実施</p> <p>・今後も、県歯科医師会、市町村等関係機関と連携し推進を図る。</p>	保健	B	
	○3歳児の一人平均う歯数 [21]1.1本→[26]0.9本以下					0.9本以下	1.03					
374	5 感染症対策の充実強化 ●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 感染症のまん延を防止するために、感染症発生時の情報提供等の整備を強化すると共に、研修会を行うなど医療機関との連携を図った。 1 感染症週報・月報を、毎週、毎月情報提供（ホームページ、医療機関・高齢者施設関係者へメール配信、マスコミへ取材による情報提供） 2 インフルエンザ休業措置（学級閉鎖等）、随時マスコミへの資料提供 3 感染症発生時の医療機関からの連絡に基づく、保健所の疫学調査、保健指導の実施 4 医療機関対象の感染症研修会 5 高齢者施設における結核早期発見のためのチェックリストの作成</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 結核における高齢者施設等の集団発生のハイリスク施設への啓発、指導</p>	<p>・感染症発生状況等関係機関へ適時適切に情報提供</p> <p>・高齢者施設における集団発生防止につながるチェックリストの利用状況調査</p>	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
375	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエンザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対応を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 新型インフルエンザ発生時に県民への迅速的確な対応をするために、医療従事者及びその関係者と情報提供等の連携を図った。</p> <p>1 徳島県新型インフルエンザ実務者・専門家会議開催 2 徳島県新型インフルエンザ対応マニュアルの改定（H24.3） 3 医療機関対象の研修会 4 抗インフルエンザ薬の備蓄</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 新型インフルエンザ特別措置法の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ特別措置法関連の関係機関への協力依頼、説明会 ・徳島県新型インフルエンザ対応マニュアルの見直し ・医療機関対象研修会の開催 ・抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄 	保健	A	
376	●ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 1 肝炎対策協議会の開催 2 出張出前検査の実施（H23：4箇所、187件H24：1箇所、43件） 3 「肝炎対策推進計画」の策定（H25.3） 4 啓発チラシ配布（H23ゆめタウン、H24フジグラン） 5 市民公開講座（H23 1回）</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 肝炎検査実施機関（市町村、医療機関）と連携した啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における肝炎無料検査を開始（142医療機関） ・肝炎対策協議会を通じて医療機関との連携を図る。 ・肝炎対策推進計画に基づき、医療体制の連携推進を図る。 	保健	A	
	○県が実施する肝炎ウイルス検査人数（累計） [21] → [26]1,200人	300人	600人	900人	1,200人	621人	894人					
377	6 自殺対策の推進 ●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」（ゲートキーパー、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者）を新たに養成し、地域における自殺対策の推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23取組内容と進捗状況> 1 「とくしま自殺予防センター」での面接・電話相談の実施（H23 2,754件 H24 3,002件） 2 ハローワーク等での心の健康相談・法律問題等相談会の実施（H23 延べ14日実施・118件、H24 延べ18日実施・154件） 3 徳島県自殺予防協会における電話・メール・面接相談員養成の支援（H23 88人 H24 60人） 4 県主催による自殺予防研修会・シンポジウム等の開催の他、市町村においても人材育成事業を実施（H23 3,553人 H24 3,928人の自殺予防サポーターを養成） 5 ・自殺予防サポーター養成の進捗状況が良好なため、平成26年度までの養成者数を12,000人に上方修正</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、研修内容を充実させ、サポーターのスキルアップを図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の自殺予防活動協力団体との連携によるサポーターのさらなる拡大 ・研修内容の質的充実による、より対応力のあるサポーターの養成 	保健	A	
	○自殺予防サポーター養成者数（累計） [21] → [26]4,000人	1,000人	2,000人	※3,000人	※4,000人	3,553人	7,481人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
378	7 ひきこもり対策の推進 ●ひきこもりに関する相談業務や啓発活動を行うなど、ひきこもり状態にある本人や家族の支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ひきこもり状態にある本人や家族の支援を推進するため、平成22年度に設置した「ひきこもり地域支援センターきのぼり」において相談等を実施している。 来所相談211件、電話相談148件、本人・家族のためのプログラム201件、ひきこもり対策連絡協議会の開催1回</p> <p>徳島大学に委託して家族支援プログラム等を開発し、体系的・連続的な支援を可能にするとともに、ひきこもり対策の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 安定的な参加やひきこもり状態の改善のためには、長期的な支援が必要である。</p>	引き続き本人・家族のためのプログラムの活用により、継続的な支援を行っていく。	保健	A	
379	8 健康増進のための基盤整備 ●健康増進はもとより、環境に優しく、渋滞対策としても有効な自転車の利用促進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・他県事例等の把握(H23) ・候補地の検討、他県先進事例の調査(H24)</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> ・社会実験に向けての公共交通機関等との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他部局(交通戦略課、環境首都課)との連携に向けた調整 ・公共交通機関の利用状況の把握 	県土	B	
	○サイクル・アンド・ライド*の社会実験の実施 [26]実施					実施	調査	調査				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
380	●徳島の自然環境を生かした吉野川沿いと海岸線を結ぶコース（Ｔライン）や、道の駅を起点としたサイクリングコースを設定し、身近で心地よく、利用しやすい環境をつくりまします。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H23.11.11）を開催し、Ｔラインのルート設定方針を決定。（H23） ・第6回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H24.10.24）を開催し、Ｔラインのルート・モデルルートを設定。（H24） ・第7回健康増進等に資する徳島自転車走行空間整備検討会議（H25.2.7）を開催し、Ｔラインのルートマップの内容を決定。（H24） ・Ｔラインルートマップ3000部を印刷し配布。（H24） ・イベント「Ｔラインコースを走ろう！！」（Ｔラインモデルルートモニター調査）を開催（H24.11.25）。（H24） ・休憩施設については、道の駅「藍ランドうだつ」、ウチノ海総合公園の2箇所に自転車ラック等を設置。（H24） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>「自転車王国」（県民スポーツ課）との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」等を拠点施設に「自転車ラック」、「空気入れ（スポーツ用）」、「修理工具」等を設置して、Ｔラインの休憩施設として整備 ・「自転車王国」（県民スポーツ課）との連携に向け、役割分担を明確にし、また両課が所管する協議会についても調整を行う。 	県土	A	
	○Ｔラインのルート設定 [24]ルート設定		ルート設定		ルート設定方針の決定	ルートマップ作成・配布						
	○Ｔラインの休憩施設 [21] → [26]4箇所			2箇所	4箇所	ルート設定方針の決定	2箇所					
	○Ｔラインを利用したサイクルイベントの開催 [26]開催				開催	ルート設定方針の決定	開催					
	○道の駅を起点とした周遊コースの設定 [21] → [26]4箇所		2箇所	3箇所	4箇所	ルート設定方針の決定	4箇所					
381	●県民の健康増進を図るため、東環状大橋（仮称）を中心とした散歩周遊コースの整備を推進します。	整備	完成	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>阿波しらさぎ大橋の整備に合わせて、当橋梁を中心とした周遊コースの案内板や距離標、ベンチを設置。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>案内板等の増設、県内外へのPRの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊コース案内板等の設置 ・ホームページによる情報発信等 	県土	A	
	○東環状大橋（仮称）を中心とした周遊コース案内板等の整備（再掲） [24]完成		完成			整備	完成					
382	●魅力的な景観や散策路に恵まれた都市公園を活用した、「健康増進」を主眼とする周遊コースづくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H24年3月に月見が丘海浜公園、H25年3月に鳴門ウチノ海総合公園において、ウォーキングマップを作成、園内に案内表示を設置。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。</p>	<p>平成25年度は、文化の森総合公園において周遊コースを設定する。</p>	県土	A	
	○周遊コース設定公園数（累計） [21] → [26]4箇所	1箇所	2箇所	3箇所	4箇所	1箇所	2箇所					

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
383	1 環境施策等の総合的展開 ●「徳島県環境基本条例」の基本理念を踏まえ、本県の環境に関する将来像を示し、その実現に向けた基本的な目標や方策を明らかにする「徳島県環境基本計画」を改定し、県民を挙げて推進します。		準備	改定	推進			<H23・24取組内容と進捗状況> ・平成24年12月に県環境審議会に対し、計画のあり方について諮問を行い、見直しの方向性等について審議を行った。 ・現計画の進捗状況についての検証作業を行うとともに、環境審議会を開催するなど、新計画の素案の策定作業を開始した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・現計画の十分な検証と、新計画への幅広い県民の意見反映が必要である。	・平成25年内の策定を目標に、県環境審議会での審議等を踏まえ、計画内容の検討を行う。 ・また、県民意見の反映のため、パブリックコメント等を実施する。	県民	A	
	○「徳島県環境基本計画」の改定 [25]改定			改定		-	-					
384	●地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、「徳島県地球温暖化対策推進条例」の適切な運用を行います。	運用	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> ・低炭素社会を目指し、「推進条例」に掲げられた取組みを県民総ぐるみで総合的・計画的に推進するため、平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定するとともに、東日本大震災を踏まえ、自然エネルギーの導入を加速させるため、平成24年3月には「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を策定。当該計画、戦略に盛り込んだ重点施策を展開した。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・エネルギー政策や温室効果ガス削減目標については、国において見直しに向けた検討が進められており、この動向に注視し、温室効果ガス削減目標等について見直し等の検討も視野に入れた対応が必要である。	・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向に注視し、適宜、計画や戦略の点検・見直しの検討を視野に入れた対応を行う。	県民	B		
385	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進します。	推進	→	→	→		<H23・24取組内容と進捗状況> ・平成23年8月に「県地球温暖化対策推進計画」を策定し、新たに2020年までに1990年比25%の温室効果ガス削減目標を掲げ、「ライフスタイルの転換」と「自然エネルギーの導入推進」を最重点施策に掲げ、県民総ぐるみで推進した。 ・直近の本県における温室効果ガス総排出量実績（H22年 5,777千t-CO2）→1990年比 16.8%の減 <現状での達成見込み>○ <課題> ・東日本大震災以降のエネルギー需給状況の変化（火力発電への依存拡大）により、温室効果ガス排出量が増加する可能性がある。 ・また、温室効果ガス削減目標については、国において見直しに向けた検討が進められており、この動向に注視し、見直し等の検討も視野に入れた対応が必要である。	・重点施策の更なる推進に努めるとともに、国の動向に注視し、適宜、計画の点検・見直しの検討を視野に入れた対応を行う。	県民	B		
	○温室効果ガス総排出量 2020年段階で1990年と比べて25%削減					-	-					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
386	2 地球にやさしい生活・社会活動の推進 ●地球にやさしい環境活動を県民を挙げて推進するため、とくしま環境県民会議が中心となって各主体の自主的・積極的な取組を支援・拡大します。	順次 拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は「県南CO2削減プロジェクト推進事業（阿南高専）」「民生家庭部門におけるCO2直接削減方法支援事業（四国大学）」「カーボン・オフセット機会等創出事業（徳島大学）」「再生可能エネルギー導入促進支援事業（阿南高専）」「実践型地球温暖化対策推進支援事業（阿南高専）」の5事業を展開した。 平成24年度は「関西カーボンクレジット推進事業（徳島大学）」「低炭素まちづくり県民行動支援事業（阿南高専）」「地域ニューディールコアプロジェクト加速事業（阿南高専）」の3事業を展開した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携事業を充実させるため、高等教育機関との緊密な連携を継続させるとともに、外部資金等の事業に要する財源の確保についてしっかりと取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 特にカーボン・オフセットの推進をはじめとする低炭素化に向けた取組みについて、連携して取り組む。 また、外部資金等の獲得についてもアンテナを高くして情報を収集し、財源確保に努める。 	県民	A	
	○高等教育機関との産学民官連携協働事業数（累計） [21] → [26]4件	2件	2件	※3件	※4件	5件	8件					
387	●地球温暖化対策を推進するための資金融資など、事業者等に対する経済的支援策の導入を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を拡げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正するとともに、この中に「メガソーラー枠」を新たに設け、幅広く地球温暖化対策への支援を充実した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援の内容について、HPやセミナー等の開催を通じて一層の周知に努めるとともに、より効果が上がるよう制度見直しを継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然エネルギー発電施設を整備する事業者に対する支援制度の見直しに向けた検討を進めるなど、事業効果の向上に努める。 中小事業者による「創エネ・蓄エネ・省エネ」設備の導入を促進する融資制度の見直しに向けた検討を進めるなど、事業効果の向上に努める。 	県民	B	
388	●カーボン・オフセット*の推進に向け、産学民官が協働し研究や調査を行うことなどを通じ、モデルづくりや枠組みづくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は地球温暖化防止活動推進センター内にカーボンオフセットについてのワンストップサービスを開設し、主任研究員2名を配置（徳島大学大学院との協働事業）。また、活用の推進を図るため、「徳島カーボンオフセット推進協議会」が発足し、推進体制の充実を図った。 平成24年度においては、広域的な取組みも付加し、関西広域連合において本県が作業チームのリーダーとして、国の推進事業を活用し、関西広域連合におけるクレジット制度の検討を進めるため、圏域内におけるCO2削減に向けた啓発や広域活動の課題を把握する、共通ラベリングの社会実験（19箇所・4,700枚の添付）を行い、この成果分析を行うなど、広域的なクレジット制度の構築に向けた取組みを進めた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域クレジット制度の検討を進めるため、今後とも関西広域連合や四国他3県との緊密な連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域クレジット制度の構築、検討を進める。 	県民	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
389	●自動車の利用を抑制し、徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を促進する低炭素型の交通体系を構築するため、「サイクル・アンド・ライド」をはじめとする「環境首都型通勤」の創造に向けた取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は、今切川工業団地において情報通信端末を活用し、自転車・徒歩通勤を促す交通社会実験を実施した。（事業所から150名が参加。） 平成24年度は、鴨島駅前において、パークアンドライドスペースを設置し、公共交通機関利用促進を促す社会実験を展開した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 社会実験の結果分析をしっかりと行い、環境首都型通勤（エコ通勤）への導入促進に繋がる有効な方策の検討が必要である。 	・エコ通勤の促進に繋がる効果的な社会実験の展開や経済的インセンティブについて検討を進める。	県民	A	
	○民間と産学官による新たな「実証実験」の展開（累計） [21] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所	2箇所	3箇所					
390	●運輸部門における温室効果ガス排出量*を削減するため、産学民官が連携・協働して、電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車*等の次世代自動車に関する普及方策を決定し、その普及を図ります。	決定・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に「とくしま環境県民会議」内にディーラー、研究者、JAF等で構成される「EV等推進検討会」を設置し、「EV・PHV普及推進策」をとりまとめた。また広域的な取組みとして関西広域連合として「急速充電器・200V充電器マップ」を作成してHPに掲載したほか、徳島保健所内に急速充電器設備を設置した。 平成24年度は、電気自動車の利用機会の創出を図るため、関西広域連合として電気自動車と風景をテーマとした写真コンテストを実施し、観光利用の観点からの促進に取り組んだ。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 充電マップによる充電設備のPRとともに、とりまとめた普及促進策や、広域的な充電インフラネットワーク構築の観点から、充電設備の効果的な配置に向けた検討が必要である。 	・充電インフラ設置に係るビジョンの策定を進めるとともに、関西広域連合として普及イベントを展開し、充電設備の効果的な配置に取り組む。	県民	A	
	○普及方策の決定 [23]決定	決定				決定						
	○県内「急速充電設備（エコスタンド）」設置数（累計） [21]1基→[26]15基	8基	10基	12基	15基	12基	13基					
391	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」や国、JRグループ等が提供する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供 公共交通利用促進キャンペーンを通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関利用に係る意識の醸成 	・県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 ・県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施	県土	C	<p>キャンペーンや情報提供を行っているが、その効果が実感できない。</p> <p>また、現在の公共交通網等を考えれば、パーク・アンド・ライドの推進は難しい面があり、今後の取組方針について、再検討が必要ではないか。</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
392	<p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 2 省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 3 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売 4 省CO2農産物PRパンフレットの作成 5 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業） 上記の取組みを行い、環境への負荷の少ない農業の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 更なる認知度向上の対策が必要</p>	<p>・生産者を対象とした説明会の開催</p> <p>・流通業者への意向調査を実施</p> <p>・様々な機会を捉えてのPR活動の展開</p> <p>・県単独事業による省エネ施設、資材の導入支援</p>	農林	C	数値目標である農業分野における「見える化」モデル生産者数が、目標を大きく下回っており、また、H23からH24の伸びも低調であることからC評価とした。
	<p>○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] → [26]200戸</p>	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸					
393	<p>4 新エネルギーの普及促進</p> <p>●産業部門における新エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業者における設備導入に向けた取組を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・平成24年度に従来の地球温暖化対策に関する融資制度について、太陽光・小水力・風力発電やバイオマス利用など、再生可能エネルギーの導入に大きく門戸を拡げた「自然エネルギー立県とくしま推進資金」に制度を改正するとともに、この中に「メガソーラー枠」を新たに設け、幅広く地球温暖化対策への支援を充実した。 平成23年度（太陽光発電設備等の導入へ5件の融資） 平成24年度（メガソーラー3件、その他7件の融資）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・支援の内容について、HPやセミナー等の開催を通じて一層の周知に努めるとともに、より効果が上がるよう制度見直しを継続する必要がある。</p>	<p>・自然エネルギー発電施設を整備する事業者に対する支援制度の見直しに向けた検討を進めるなど、事業効果の向上に努める。</p> <p>・中小事業者による「創エネ・蓄エネ・省エネ」設備の導入を促進する融資制度の見直しに向けた検討を進めるなど、事業効果の向上に努める。</p>	県民	A	
	<p>○新エネルギー等の導入を促進する融資件数（累計） [21]11件→[26]30件</p>	15件	20件	25件	30件	17件	27件					
394	<p>●地域循環システムの構築に向けての体制整備及び風力発電など新エネルギーの導入についての検討を進めます。また、市町村等における小水力発電*導入に関して、技術支援を行います。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・自然エネルギーの導入を推進するため、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」を平成23年度末に策定した。 ・県自ら新エネルギーの導入を推進するため、正木ダム維持放流を利用した小水力発電設備を設置した。（平成23年9月運開） ・さらにマリンピア沖洲太陽光発電所建設工事着手（H24年10月）、和田島太陽光発電所建設工事着手（H24年12月）している。 ・また、県・市町村間で自然エネルギー導入について連携強化を図るため「県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会」を設置し、運営を行っている。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・新エネルギー導入に向けた検討や推進体制の充実強化が必要である。</p>	<p>・県・市町村の相談窓口の強化を図るほか、メガソーラー等の候補地情報、各種支援制度を情報発信する情報サイトの充実に努める。</p>	県民・企業	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
395	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を産学民官協働で支援し、環境分野での新産業や雇用の創出が図られる「実証・モデル事業」を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の分権改革調査事業等を活用し、H23年度は佐那河内村において小水力発電を活用した「電力の見える化」などを行う事業等を、また、H24年度は、阿南市において「エコ住宅の普及促進」を行う事業等を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、市町村をはじめ関係機関、地域と連携した体制づくりが必要である。 	・関係機関・市町村との連携体制の強化に努める。	県民	A	
	○電力の自給自足「実証・モデル事業」の実施箇所数（累計） [21] → [26]16箇所	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所	17箇所					
396	●農村地域において、再生可能エネルギーを有効活用するためのモデル地区を選定し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 H24県単事業「未利用地活用再生可能エネルギー実証実験事業」を公募で実施し、中山間地域の未利用地で、農業生産法人が取り組む、太陽光発電の実証実験を行った。 2 農山村地域において、H23、H24年度と導入可能性調査を実施し、その成果を基に普及啓発を実施（H25年度、太陽光発電モデル地区として4地区（国補）が実施中） <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制緩和、手続きの簡素化等（農地転用、農振除外等） ・普及啓発（課題や適地情報などの整理・検討とその普及） 	・モデル地区で課題・効果等を検証し、その結果については県HP等を活用し、普及促進に努める。 ・規制緩和、手続きの簡素化等について国への政策提言を行う。	農林	A	
	○再生可能エネルギーの導入モデル地区数 [21] → [26]2地区		1地区	※1地区	※2地区	調査	1地区					
397	●太陽光発電の導入等により、県管理道路におけるクリーンエネルギー対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 H25.4.1の道路法改正に合わせ、条例を改正し、占用物件として太陽光発電設備を追加。 2 占用箇所の選定 3 県内外のソーラー運業者等に対し意識調査の実施。 4 「道の駅」防災拠点化の一環としての設置となるため、防災拠点化の整備スキームを検討。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 占用箇所が約1,000㎡程度と小規模である。 2 買い取り価格が減少しており、道路占用を希望する業者の有無 3 交通安全の確保 4 市町村の地域防災計画等に「道の駅」を防災拠点として位置づけることが必要となる。 	・道路占用に関心のある業者に詳細な意識調査を実施。 ・道路占用料の検討。 ・更なる占用箇所の選定。 ・占用条件（材質・設置箇所等の安全性）の検討。 ・「道の駅」防災拠点化について今後、関係市町村の意向、状況を調査。	県土	A	
	○県管理道路における太陽光発電設備設置数 [21] → [26]1箇所				1箇所	検討	調査					
	○電気自動車の充電スタンド設置数 [21] → [26]8箇所			4箇所	8箇所	検討	調査					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
398	<p>●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、川口発電所を始めとした企業局施設に、啓発用設備の展示、既設水力発電所の見学者通路の整備、太陽光発電設備の設置を行います。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・映像設備等更新（長安口ダム資料館） ・啓発用パネル設置（長安口ダム資料館、川口ダム管理所） ・マリンプシア沖洲太陽光発電所建設工事着手（H24年10月） ・和田島太陽光発電所建設工事着手（H24年12月） 上記の取組により、施設整備を図り、自然エネルギー活用の大切さを見学者等に啓発した。</p>	施設整備を推進する。	企業	A	
	<p>○企業局施設における太陽光発電設備 [21]1基→[25]3基</p>	2基	2基	※3基		2基	2基	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・特になし</p>				
399	<p>5 省エネルギー対策の推進 ●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業*」等の普及を図ります。</p>	順次 拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・LED式信号灯器（車両用）の整備に努め、平成23年度末の整備率は54.1%、平成24年度末57.4%となっている。 ・また、省エネ対策の推進としては、地球温暖化防止活動推進センターにおいて、事業所等の省エネ診断を平成23年度11件、平成24年度34件、実施した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・LED式信号灯器（車両用）への整備継続とともに、設備改造・更新を伴うESCO事業の推進が必要である。</p>	<p>・交通信号灯器のLED化を推進するとともに、省エネ診断制度やESCO事業の積極的なPRに努める。</p>	県民・ 警察	A	
400	<p>●事業所における自動車に依存しない取組などを支援し、環境配慮型事業所への転換を促進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・事業所のエコ通勤に対し、実証実験を通じて取組みの推進を図った。（H23 今切川工業団地 H24 鴨島駅前のパークアンドライド） ・また、平成23年度、平成24年度ともにJAFと「とくしま環境県民会議」の共催でエコドライブの必要性と実践方法を学ぶ「エコトレーニング徳島」を開催し、講習者の年度目標数を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・地球温暖化対策推進条例で大規模事業者へのエコドライブ推進員の設置が義務づけられており、この対象となる事業所においては定着が図られていると考えるが、今後においては、さらに中小企業への普及を図り、裾野を拡大していく必要がある。</p>	<p>・エコ通勤の促進に繋がる社会実験の検討。 ・中小企業者への普及に向け、講習会への参加を促すなど、PR強化を図る。</p>	県民	A	
	<p>○「エコドライブ推進リーダー」等養成講習会受講者数（累計） [21]21人→[26]90人</p>	45人	60人	75人	90人	43人	76人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
401	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を図ります。 (再掲)	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・[あわ産LED道路照明灯の本格的な導入]は、H23：実証実験を実施。(道路照明灯：120基、トンネル照明灯：2箇所)、H24：あわ産LED道路照明灯実証実験を実施するとともに、「とくしまオンリーワンLED製品」の認証を受けた製品を本格的に導入。(道路照明灯：150基、トンネル照明灯：2箇所) ・「LED照明式道路標識」は、全線供用に併せた徳島空港線への設置等。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・[あわ産LED道路照明灯の本格的な導入]は、順調に推移していることから特になし ・「LED照明式道路標識」は他路線における具体的な設置箇所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るとともに、県管理道路照明灯のLED化を促進する。 ・新たに供用が予定される路線や主要交差点等を対象に、LED照明式道路標識等の設置箇所の選定を行い、整備を進める。 	県土	A	
	○あわ産LED道路照明灯の本格的な導入 [23]導入	導入				導入						
	○LED照明式道路標識等基数 [21]2基→[26]10基	4基	6基	8基	10基	4基	8基					
402	●利用者が多く啓発効果が大きい施設の照明設備でLEDランプの実証実験を行い、計画的な導入拡大を検討するとともに、二酸化炭素排出量削減に貢献します。	実証実験	検討	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長安口ダム資料館、藍場町地下駐車場施設の一部にLED照明を設置(実証実験) 上記の取組により、企業局施設へLED照明を設置(実証実験)し、今後の導入拡大に向けた検討を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 	LED照明の導入拡大を検討する。	企業	A	
	○LED照明設置実証実験(2施設) [23]設置	設置				設置 (2施設)	検討					
403	6 環境活動の「わ」を拓く人・地域づくり ●地球温暖化の防止に向け、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的に実践活動を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の活用により、専門的な知識を持った「くらしのエコアドバイザー」による診断から、制度改革に伴って実施した「うちエコ診断」で300件を超える実施成果を得た。 ・また、診断を行う「うちエコ診断員」22名の養成を図った。 ・表彰については、これまで63団体を表彰している。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的かつ円滑な実施を図るため、うちエコ診断員数の増員に加え、環境NPO等との連携の下での展開が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる環境NPOとの連携強化とエコ診断員の養成に取り組むとともに、表彰制度とあわせ、表彰団体の取組PRなど、環境団体への積極的な取組みを促す。 	県民	B	
	○くらしのエコアドバイザー派遣数 [21] - →[26]20件	10件	13件	16件	20件	176件	198件					
	○環境活動に対する表彰団体等の数(累計) [21]24団体等→[26]150団体等	45団体等	80団体等	115団体等	150団体等	47団体等	63件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
404	●県民主体の活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」での取組を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・平成23年度に、地球温暖化防止活動推進センターに「カーボンオフセット相談窓口」を開設した。 ・さらに、緊急雇用創出事業により、マイバック推進、環境活動実践支援を行うとともに、温暖化防止活動推進事業相談員を設置した。 ・また、ホームページ等により講演会やセミナーの広報に努めた。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・さらなる効果的なセミナー等の企画への取り組みが必要である。	・「エコみらいとくしま」への来所者増を図るため、所内に開設した「太陽光発電所展望室」を活用した効果的なセミナー等の企画に努めるほか、エコの観点を取り入れたイベントが普及するよう、その効果等についてしっかりとPRする。	県民	A	
	○「エコみらいとくしま」来所者数（累計） [21] → [26]1,000人	200人	400人	700人	1,000人	461人	906人					
	○支援イベント数（累計） [21] → [26]100回	20回	40回	70回	100回	29回	59回					
405	●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・県主催の講演会、セミナー等において憲章の取組み内容を反映したパンフレットを配布するとともに、県のホームページで憲章の広報を行った。 ・なお、「環境首都とくしま」へ、省エネなどの地球にやさしい取組みを示した「環境首都とくしま憲章」に数値目標として「県民への浸透度」があるが、より適切な指標として、ゴミの分別や省エネ等、実際の取組みが、どれ程なされているかという「実践度」を指標とすることとし、イベント会場等におけるアンケート等により調査することとした。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・憲章に掲げられた取組みを普及拡大させるためには、県民に対する広報の継続とともに、その実践状況をしっかりと確認していく必要がある。	・パンフレット配布等による周知の継続とともに、憲章に係る実践状況の効果的な確認手法について見直しを進める。	県民	C	
	○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 [21]69.0%→[26]100%	75%	85%	95%	100%	70%	71%					
406	●学校における環境学習活動を地域の企業等が支える「環境首都あどふと・エコスクール」を活用するなど、地域や事業者、学校などにおける「とくしま環境学びプラン」に基づく環境教育・学習の実践を総合的・体系的に推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・あどふとエコスクールや、あわエコ（環境学習実践モデル事業）を積極的に展開した。 ・環境学習実施実績 ・H23 親子環境学習教室等 68件 ・H24 エネルギーセミナー等 75件 ・なお、環境学習成果の周知として、H23は、津田中学校、内町小学校等特色ある8団体をモデル団体に指定し、フォーラムにて活動内容を報告し、H24は、富岡東中学校、藍住北小学校等5校をモデル団体に指定し、活動内容をフォーラムで報告した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・実施校の拡大を図るためには、学校現場における指導者の養成や授業時間の確保が必要である。	・市町村教育委員会や地元企業との連携・調整に努める。	県民	A	
	○環境学習の新規実施件数（累計） [21]15件→[26]45件	30件	35件	40件	45件	33件	39件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
407	●環境学習情報や環境イベントを一元的に集約し、提供する「とくしま環境首都学校」の運営などを通じて、学習機会の提供を行い、県民の環境学習に対する意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的に環境行動・活動を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へのちらし配布や、ホームページへの掲載により、専門的な知識を持つ環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会等の開催を通じて環境活動の普及拡大を促進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣が同じアドバイザーに偏る傾向があり、調整を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、講習会、環境関係イベントにおいて、パンフレット、啓発等を展開する。 ・県ホームページ、メルマガを活用したPRに努める。 ・アドバイザーとの連携協力の継続に努める。 	県民	A	
	○環境アドバイザー派遣件数 [21]39件→[26]45件	40件	42件	※43件	※45件	55件	71件					
408	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、各種講座を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、次のとおり各種講座を実施した。 ・とくしま環境学講座(H23(6回),H24(3回)計9回) ・とくしま環境マイスター講座(H23(8講座),H24(4講座)計12回) ・エコみらいリーダー(親子環境学習)(H23(4回),H24(3回)計7回) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くの参加者を集めるため、魅力のある講座を創出していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしま環境県民会議と連携し、魅力ある講座作りに努める。 	県民	A	
	○「とくしま環境学講座」受講者数(累計) [21]→[26]150人	90人	110人	130人	150人	50人	148人					
	○「エコみらいリーダー育成事業」参加親子数(累計) [21]→[26]500人	250人	350人	450人	500人	282人	402人					
	○「とくしま環境マイスター」認定者数(累計) [21]→[26]50人	20人	30人	40人	50人	14人	57人					
409	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO*」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO(仮称)」の取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新 学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組む認証校が増加しているため、新規申請校については減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、積極的に申請を促していく。 	教育	A	
	○「新学校版環境ISO(仮称)」認証取得校数(累計) [21]→[26]250校	215校	220校	240校	250校	231校	239校					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				（箇条書き）		評価	特記事項
410	●学校施設の屋上緑化やLED照明の活用等、学校のエコスクール化を図ることにより、学校を拠点とした環境教育を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 富岡東高校において、太陽光発電装置を設置。海部高校他10校において、LED太陽光照明灯、ろ過装置付き雨水タンク等を設置した。 上記の取組により、環境教育の拠点となる県立学校に、環境に配慮した設備の整備を進めることができた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。</p>	順次、各県立学校において、事業を実施。	教育	B	
	○エコスクール化県立学校数 [21]3校→[26]全校展開					全校展開 累計16校	累計20校					
411	●各地域における、すべての主体が一体となった環境の保全・創造に向けた取組の一層の推進に努めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・産学民官の協働組織として、これまでの「とくしま環境県民会議」、「みなみから届ける環づくり会議」、「生物多様性ととくしま会議」、「かもじま駅前まちづくり会議」、「かみかつ里山倶楽部」、「徳島小水力発電推進協議会」などが組織され、低炭素社会への取組みや自然エネの活用等に向け活動している。 <現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・これらの推進組織の活動の核となるスーパーバイザーの確保が必要課題である。</p>	・産学民官の協働の取組みの中で、活動の中心となるスーパーバイザーの確保に努め、さらなる環境の保全・創造に向けた取組みの推進を図る。	県民	A	
412	●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・「環境白書」の作成、広報のほか、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPにおいて、イベントや国等の事業に関する公募情報の提供に努めた。 <現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・国や施策の動向や、本県の環境の現状と対策等についてタイムリーで分かりやすい情報提供に努める必要がある。</p>	・国の支援制度のタイムリーな情報提供や、環境白書の発行を行う。	県民	C	具体的にどのようなことに取り組み、県民への環境情報の提供がどのように改善されたのかが、明確でないことからC評価とした。
413	●「みなみから届ける環づくり会議」において、民間団体、事業者、研究機関、市町などと連携し、水環境保全活動、竹林管理や里山整備の活動、CO2削減に向けた取組を行うなど、県南地域に密着した協働型の環境活動を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 南部圏域における環境課題を抽出し、地域住民等と連携し次の協働型環境保全活動を行った。 1 公共交通機関の利用促進へのPR活動（H23, H24） 2 小中学生を対象とした環境教育活動（H23, H24） 3 放置竹林対策活動（H23, H24） 上記の取組により、目標回数を達成するとともに環境保全活動が推進された。 <現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 住民の環境に関するニーズの把握</p>	・各環境課題解決への取組を継続して実施する。 ・地域住民との協働による環境課題解決を積極的に推進する。 ・住民の環境に関するニーズ調査を行う。	南部	A	
	○協働型環境保全活動等の実施回数（累計） [21]8回→[26]23回	14回	17回	20回	23回	14回	17回					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
414	7 県自らの率行的取組 ●県独自の環境マネジメントシステム*により、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の効果的・効率的な管理を行うなど、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「エコオフィスとくしま県率先行動計画」を円滑に運用するため、総務事務マニュアルに具体的実施手順を反映し、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」の円滑な運用に努めた。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステムにより運用する「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」がより効果的に運用されるよう、使用量の「見える化」等、工夫を凝らした取組みについて検討を進める。 	・環境マネジメントシステムにより、効果的な運用が図られるよう検討を重ねる。	県民	B	
415	●「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策などの取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は5.6%（平成20年度比）の削減となった。冷暖房温度の徹底管理による電気・燃料の使用量が減少したことによるものである。なお、H24年度実績はH26年3月頃判明。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 徹底した節電等により年度目標を達成したが、今後とも、特に節電対策について継続して取り組んでいき、削減を維持する。 	・今後とも効果的な節電対策の検討と展開に努める。	県民	A	
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量 [26]5%削減（平成20年度比）	△2%	△3%	△4%	△5%	△5.6%	調査中					
416	●県内における次世代自動車の普及に向け、多くの公用車を保有する県自らの率先行動として、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、次世代自動車の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代エコカー（EV・PHV・HV等）の導入について推進しているが、導入費用が高額となるため、導入比率は低い状況となっている。（県公用車の半数が軽四貨物又は小型貨物自動車） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 有効な手法について関係部局と協議していく必要がある。 	・「公用車導入要領」による次世代エコカーの導入を促していくためのルールづくり（公用車選択フローチャートの作成等）を検討していく。	県民	B	数値目標は県公用車に占める「エコカー」導入比率になっているが、更新期間が延びてきていることや貨物車が多いという実情もある。目標としては、買い換えの際にどれだけエコカーを導入したかの方が良いのではないかと。
	○県公用車の「エコカー（次世代自動車）」導入比率 [21]9%→[26]18%	9%	12%	15%	18%	9.2%	9.3%					
417	●県が率先して省エネの徹底を図るため、本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分について、LED照明の積極的な導入を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 白熱電球部分についてLED照明の導入を計画的に実施したことにより、H24年度には本庁庁舎で94.4%を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な予算措置が必要である。 	・積極的にLED照明の導入を推進する。	経営	A	
	○本庁庁舎の水銀ランプ及び白熱電球部分に対するLED照明の導入比率 [21]11%→[26]100%	55%	70%	85%	100%	72.7%	94.4%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

4-2 循環型社会とくしまづくり

418	1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23 ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験のほか、「レジ袋ゼロの日」イベントを実施した。 ・とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」の実施について支援した。 H24 ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・一ヶ月間のマイバック持参キャンペーンを実施した。（吉野川市） ・マイバックの推進（徳島市、鳴門市、石井町） ・県西部におけるレジ袋削減の検討 ・取り組み市町村の拡大を図るため、各地域で推進を図ったが、事業実施までには至らなかった。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、今後は実施に向け、各市町村を主体とした取り組みが必要である。</p>	<p>・事業者側における推進に向けた検討を展開し、様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、実施に向けた推進による各市町村への拡大を図る。</p>	県民	C	数値目標である取組市町村数が昨年度から増えておらず、目標に達していないことから、C評価とした。日常生活に直結した活動として大切な取組であることから、最終年度には目標を達成するように、積極的に取り組んで欲しい。
	○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村→[26]18市町村	6市町村	10市町村	14市町村	18市町村	6市町村	6市町村					
419	●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、日常生活における「見える化モデル」として「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・マイバックでお買い物隊員の募集を行った。 ・マイバック作品コンテストを行った。 ・「エコ王子」の認定制度を創設した。（インディゴソックスの選手3名） ・上記取組みにより年度目標を達成し、目標数値を上方修正した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・各種イベント、事業所等といかに協働し、多くの登録に結びつけていくかが課題である。</p>	<p>・「マイバッグガールズ」や「エコ王子」などを活用した消費者への周知に努める。</p>	県民	A	
	○マイバッグでお買い物隊員数（累計） [21] → [26]2,000人以上	800人	1,200人	※1,600人	※2,000人以上	2,500人	3,829人					
420	●「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づく、環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達を推進し、取組の強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・平成23年度については、コピー用紙、事務用封筒、ファイル等大量に使用する分野を中心に、目標の達成が図られた。なお、H24実績はH26年3月頃判明。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 今後は、調達率の向上が鈍化していくことが想定される。今後も調達方針の一層の周知徹底を図り、グリーン購入を推進する。</p>	<p>・グリーン調達制度の一層の周知に努める。</p>	県民	A	
	○環境物品等の調達率 [20]85%~100%→[26]100%（全分野）	95%	96%	98%	100%（全分野）	99%	調査中					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見				
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項			
421	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、国のリサイクル制度設計が行われ、家電製品等については市町村を介さず事業者による引き取りが始まっている。 また、古紙等は事業者による回収量が増加し、社会全体のリサイクル率を反映していないため、廃プラスチック類等の資源化量を対象とした新しい数値目標を設定した。（「廃プラ・PET（一般廃棄物）の資源化量 [20]7,476 t → [27]9,000t」）なお、23年度実績は8,199tと順調に進捗している。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物 公表については、全国集計後となり時間がかかる。 産業廃棄物 達成目標については、廃棄物処理計画の見直しに合わせて数値目標の確認を行うため、毎年度終了時点の数値の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物連絡協議会を通じて、一般廃棄物の処理主体である市町村との連携を強化し、廃棄物の排出抑制、循環型利用及び減量化を推進するための普及啓発や情報提供を実施する。 一般廃棄物のごみ排出量は、暫定数字として記載できないか検討する。 	県民	C	数値目標の実績が2年後でないと分からないことから、数値目標として活用することができない。 別の数値目標の設定も検討してみる必要があるのではないか。			
				18.10%	集計中										
	○リサイクル率*（一般廃棄物*） [20]18.9%→[27]28%														
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994 g→[27]858 g					968g	集計中								
	○最終処分率（産業廃棄物*） [20]4.5%→[27]3.3%					未集計 (5年ごと調査集計)	未集計 (5年ごと調査集計)								
422	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、排出量の抑制を含む適切な処理対策を講じます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 市町村廃プラスチック適正処理協議会担当者を対象とした研修会の開催 栽培講習会など農業者が集まる機会を捉えての啓発推進 <p>上記取組により、H23、H24年度と目標値を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>農業者の高齢化により、収集場所への搬入が困難な場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県農業用廃プラスチック適正処理検討協議会を通じ地区協議会に搬入方法等について指導・助言を行う。 講習会等の啓発活動を実施する。 農業廃プラスチック適正処理啓発パンフレットの作成・配付を行う。 	農林	A				
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 [21]88%→[26]100%	92%	96%	98%	100%	95%	96%								
423	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>関係機関を通じて家畜排せつ物の適正処理及び肥料としての有効利用を図るとともに、補助事業やリース事業等により堆肥化処理施設の整備を推進した。</p> <p>また、県南地域においては、家畜糞尿等を原料として製造した肥料を活用し、循環型農業としてブランド化を推進する取組みが進められている。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>生産現場では、配合飼料や生産資材価格の高騰により、設備投資を控える傾向にある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> リース事業、補助事業等による施設整備の推進 関係機関による堆肥化指導強化 耕畜連繋の推進による肥料としての有効利用を図る。 	農林	B				
	○家畜排せつ物の堆肥化率 [21]91%→[26]97%	94%	95%	96%	97%	92%	93%								

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
424	●県南部圏域において、コントラクターの育成を図り、かいふエコ肥料の散布システムやかいふエコ飼料の生産体制を確立します。（再掲）	検討	→	構築	運用			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 JAと連携し耕作放棄地解消後に飼料用米を生産した。肥料散布機の実演会を開催した(H23実施)。</p> <p>2 海陽町において若手農業者中心の組織が設立され、肥料散布機が導入された(H24実施)。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>新たなコントラクターの育成とネットワーク化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 散布作業支援体制の拡大。 機械散布の実演等により農業者への啓発を図る。 	南部	A	
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数（累計） [21] → [26]180戸	30戸	60戸	90戸	180戸	30戸	81戸					
425	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して、情報提供の迅速化を維持、推進した。</p> <p>2 県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。</p> <p>3 5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>リサイクルの推進についての継続的な周知。</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。 	県土	B	
426	●工業用水道事業等の発生土を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 発生土を園芸業者等に売却（105円/トン） H23:316トン H24:388トン 松茂町及び北島町と有効活用案について共同研究の実施 農業分野、工業分野における有効活用案について調査研究の実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	引き続き、有効活用を推進する。	企業	A	
427	●川口ダム内の流木を資源化し、有効活用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ダムに流入した流木をチップ業者に試験譲渡する協定を締結。 流木をチップ業者に売却（1～10円/トン） H23:265トン H24:127トン <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし。 	引き続き、有効活用を推進する。	企業	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
428	2 環境関連産業の育成 ●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付金・補助金制度について、県ホームページ等を利用した周知のほか、市町村担当者会や事業者研修会などあらゆる機会を捉えて、説明を行った。 市町村においては、3Rの推進で循環型社会の形成を目指し、限りある資源と地球環境の保護を推進するなどの目標のもと、リサイクル施設整備を積極的に行っている。（阿南市、吉野川市等） なお、平成25年度から、数値目標として「各種支援制度説明会への参加者数[25]～年間100人」を追加した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>貸付金等は県内での雇用確保等の諸条件があり、最終判断は企業にあるため、県としてはより積極的な広報を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 追加目標設定のとおり、各種説明会でも制度周知の積極的・継続的な実施を行う。 	県民	C	<p>環境関連産業の立地を促進するため、融資制度を設けているが、H21から融資実績がないことからC評価とした。</p> <p>今後、この制度の周知だけでなく、幅広く情報提供を行い、環境関連産業の育成に繋げて欲しい。</p>
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件	1件					
429	●リサイクル製品・3R*モデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> リサイクル製品(H24：3件)及び3Rモデル事業所(H23：4件)の認定を実施した。 認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。 また、ご尽力いただいている人について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦(H23：1人)を行った。 リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展で紹介コーナーを設置。 <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <p>製品、事業所については周知に努めているものの、事業主体は民間であり、増加件数が鈍化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認定されたときのメリット等のさらなるPRに努め、県リサイクル認定制度に基づく、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定増加を図る。 	県民	C	<p>数値目標であるリサイクル製品の認定数や3Rモデル事業所の指定数がともに数値目標を達成できていないことから、C評価とした。</p> <p>目標の達成に向けて、働きかけを強化して欲しい。</p>
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品	40製品					
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所	29事業所					
430	3 廃棄物処理施設の整備 ●廃棄物の3Rを総合的に推進し、生活環境の保全に向けて、市町村等における「循環型社会形成推進地域計画」の策定を支援し、一般廃棄物処理施設の整備を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 中央広域環境施設組合が計画を策定 市町村担当者説明会等において、廃棄物の3Rを総合的に推進するため、広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画することの意義を説明 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>計画自体は、市町村や広域環境組合のものであるが、県としても積極的に策定支援を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在「徳島東部地域環境施設整備協議会」が設置され、東部地域でのごみ処理の広域化の検討が進められており、県も積極的に施設整備や計画支援への交付金の斡旋、技術的支援を行っていく。 	県民	A	
	○次期「循環型社会形成推進地域計画」の策定数 [26]5計画				5計画	4計画	4計画					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
431	4 産業廃棄物処理の適正化 ●産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行います。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、不法投棄監視協力企業として、H23・H24とも2企業と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得ている。 上記取組により研修受講者数、協力企業数等の年度目標を達成した。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ・不法投棄の防止には、県民・企業に対する制度の周知啓発とともに、実務として、不法投棄等撲滅啓発リーダー等の研修や協力企業の増加が必要である。	・県民に対する制度の周知・啓発や各種企業・団体への協力要請を継続して行うとともに、不法投棄等撲滅啓発リーダーへの研修等も定期的に開催する。	県民	B	
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー研修受講者数（累計） [21]508人→[26]1,000人	700人	800人	900人	1,000人	701人	800人					
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等（累計） [21]8企業・団体→[26]18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体	16企業・団体	18企業・団体	12企業・団体	14企業・団体					
432	●優良な産業廃棄物処理業者の育成に向け、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。	・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。	県民	A	
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]681人→[26]1,200人	900人	1,000人	1,100人	1,200人	916人	1,022人					
433	●不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある特別管理産業廃棄物の適正処理を徹底するため、業者に対する専門的な講習会を行います。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。講習会受講者数は年度目標を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・講習会を継続実施することにより、業者の法理解を一層深める必要がある。	・講習会の継続実施と周知徹底による参加者の確保により、処理業者の資質向上を図る。	県民	A	
	○特別管理産業廃棄物適正処理講習会受講者（累計） [21]403人→[26]900人	600人	700人	800人	900人	629人	735人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

4-3 安全で快適なとくしまづくり

434	1 きれいな水環境づくりの推進 ●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、各種施策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 普及啓発活動 県内全小中学校に対し、年2回出前講座の申込みを依頼 小中学校出前講座（H23:32回、H24:27回） 汚水処理パネル展（H23:20回、H24:21回） 処理場見学について、国及び県のホームページに掲載し、見学者を募集 見学者数（H23:123人、H24:97人） 事業者間調整 （H23:連絡調整協議会2回、H24:市町村の汚水処理担当部局を一同に会した担当者会議を開催） H23年度：「汚水処理構想」の見直しを行い、新構想を策定（H24.3）。 H24年度：構想のフォローアップとして各市町の担当者ヒアリングを実施した（H25.2）。 下水道事業の十分な予算確保、計画的効率的整備について、事業主体である市町村の下水道事業担当課長に対して課長名で文書通知（H24.7.4） 平成24年度末での汚水処理人口普及率は、52.6%[速報値]。 今年度目標については、上記取組により概ね達成。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少と厳しい市町村財政下における事業予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町へ働きかけを実施する。 当面下水道整備が見込まれない区域においては、市町村設置型浄化槽整備を推進していただけるよう、首長などに直接、強い働きかけを実施する。 普及啓発活動の継続 「松茂スカイフェスタ」など、処理場近隣で開催されるイベントに合わせ、イベント来場者にチラシを配布し、処理場見学を呼びかけるとともに、遠足、生涯学習などの研修の場として、小学校や自治会に広く利用してもらえるよう、市町村に対して働きかける。 	県土	B	
	○汚水処理人口普及率* [21]47.6%→[26]55.0%	52%	53%	54%	55%	51.1%	52.6%					
	○小・中学校に出向いての出前講座の開催数 [21]21回→[26]30回	24回	26回	28回	30回	32回	27回					
	○アクアきらら月見ヶ丘（旧吉野川浄化センター）の見学者数 [21]121人→[26]180人	135人	150人	165人	180人	123人	97人					
435	●旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進するとともに、市町村が実施している公共下水道の早期供用（接続を含む）を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23.4に阿南市富岡浄化センターが供用開始したことにより、県内13市町で14処理場が供用。 必要な事業予算を確保していただけるよう、機会を捉えて各市町の首長に対して直接働きかけを実施した。 平成24年度末での公共下水道処理人口は、127,971人[速報値]。 今年度目標については、上記取組により達成。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい市町村財政下における事業予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算を確実に確保していただけるよう市町へ働きかけを実施する。 限られた予算で効率的かつ効果的な整備が図られるよう、事業実施箇所について市町との協議を密にする。 「予算獲得」や「制度拡充」など、国に対する働きかけを実施する。 	県土	A	
	○公共下水道による処理人口 [21]111,032人→[26]131,000人	123千人	125千人	129千人	131千人	122,223人	127,971人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
436	●農村部での水質保全や快適な生活環境を維持・向上するため農業集落排水施設の保全を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存施設の機能強化対策事業を、H23に5地区、H24に5地区で実施し、H24末に累積で7地区が完了した。 H24末での目標については、上記の取組により達成。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい市町村財政下における事業予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な事業予算が確保されるよう国へ働きかけを実施する。 	県土	A	
	○処理施設の保全（機能強化）地区数 [21]4地区→[26]9地区	6地区	7地区	8地区	9地区	6地区	7地区					
437	●市町村が実施する合併処理浄化槽の整備を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽への転換を促進するため、市町村の設置費補助への助成を行った。（H23年度県費補助24市町村573基、H24年度県費補助24市町村563基） 市町村に対して市町村設置型での浄化槽整備について、先進事例や取組み手法等について情報提供を行い、事業の導入を働きかけた。 平成24年度末での合併処理浄化槽処理人口は、255,209人[速報値]。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 既に水洗化されている単独浄化槽から合併浄化槽への転換工事は、多額の個人負担が発生するため、進みにくい状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村への転換設置費の県費助成を継続し、合併処理浄化槽への転換を促進する。 管理者の設置時負担が少ない市町村設置型での浄化槽整備を市町村に対して働きかけ、市町村が事業に取り組みやすいようPFI手法の検討などを支援する。 	県土	B	
	○合併処理浄化槽による処理人口 [21]240,977人→[26]277,000人	255,400人	262,600人	269,800人	277,000人	250,810人	255,209人					
438	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23年度から10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、ショッピングセンターや駅前など県内5カ所で、浄化槽の普及について街頭啓発を実施した。（H23, H24合わせて約3,000人にチラシ等配布） 新たに浄化槽を設置する人を対象に「浄化槽教室」を開催し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。（参加者H23, H24合わせて約5,500人） 浄化槽の維持管理についての啓発用DVDを作成し、ケーブルテレビ会社に放送を依頼した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「保守点検」と「法定検査」の違いがわかりにくく、毎年1回の検査料金が県民には負担となっている。検査の必要性を理解してもらうため、わかりやすい啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県民にわかりやすい啓発用パンフレットの作成 ショッピングセンター等でチラシを配布し街頭啓発の実施 浄化槽教室で法定検査の必要性を周知など関係機関や市町村と連携して、法定検査についての普及啓発事業を行う。 	県土	C	数値目標である浄化槽法定検査受検率については、全国で20番台に位置することだが、目標に届いていないことから、C評価とした。県民の関心も高いので、一層受検率の向上に努めて欲しい。
	○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5%→[26]55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	44.6%	45.3%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
439	●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。 ・H24年1月にあと1カ所で協議会を設置しているが、まだ導入には至っていない。 ・24年度から浄化槽の新規設置者を対象に、維持管理の一括契約方式を開始している。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設立には、浄化槽関係業者の連携が不可欠であるが、協力を得るのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置した市町村の導入を支援するとともに、他市町村での新たな協議会設置を働きかける。 ・新規設置者を対象とした一括契約制度を定着させ、県下全域での一括契約制度普及をめざす。 	県土	C	数値目標である導入市町村数が、昨年に引き続き目標に達していないことから、C評価とした。一層積極的に取り組んで欲しい。
	○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21] → [26]10市町村	3市町村	5市町村	7市町村	10市町村	1市町村	2市町村					
440	2 河川・海等の環境対策の推進 ●生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生をはじめとする地域住民を対象に、生活排水が環境に影響を与えていることを実感してもらい、家庭からの汚濁負荷を減少させることを心がけてもらえるよう「みんなで水質汚濁を考える教室」を平成20年度から実施している。 ・平成23年度は鳴門第一小学校4年生77名を対象にこの教室を2回実施した。 ・平成24年度は、この教室を鳴門第一小学校4年生70名、阿南第二中学校1年生58名、脇町小学校5年生68名の三校、196名を対象に実施し、啓発活動の拡大を図った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を中心に水環境の大切さを伝えていくためには、長期間にわたる研修・啓発の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「みんなで水質汚濁を考える教室」を開催し、内容も講義だけでなく水質検査の実習を行うなど、工夫を凝らしていく。 ・当教室について、教育委員会のホームページへの掲載等により、今まで以上に広く周知を図っていく。 ・瀬戸内海環境保全月間に合わせ、ラジオ放送、ポスター掲示等を通じて啓発・広報に取り組む。 	県民	A	
441	●河川の浚渫*による底泥の除去などの浄化対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>正法寺川において、汚泥の浚渫を実施</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>事業予算の確保</p>	<p>事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行なっていく</p>	県土	A	
	○河川の浚渫土量（累計） [21]85,700m ³ → [26]92,000m ³	91,000 m ³	91,200 m ³	91,500 m ³	92,000 m ³	90,670 m ³	91,290 m ³					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
442	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23, 24とも鳴門市、徳島市、小松島市、阿南市の4市の海域において、底びき網、船びき網漁業者による掃海を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 台風襲来等により多量のゴミが流出する場合がある。</p>	・持続的な取組みとなるよう、市町と連携を図り、漁業者の行う掃海活動に対し助成を行うことにより推進を図る。	農林	A	
	○掃海*実施面積（累計） [21]120km ² →[26]270km ²	180km ²	210km ²	240km ²	270km ²	185km ²	212km ²					
443	●開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行い、土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止し、県民の生活の安全確保に取り組めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、次のとおり許可、及び監視等を行った。 (1)土砂の埋立行為に関する特定事業許可 H23 21件：H24 17件 (2)埋立状況把握のため、監視員等による巡回 H23 1,188回：H24 1,380回 (3)監視員、県民からの情報、苦情による指導 H23 6箇所：H24 7箇所</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・当土砂条例の更なる周知と現場の監視継続が必要である。</p>	・市町村等関係者と連携し幅広く普及啓発を図るとともに、巡回監視、指導体制の充実を図る。	県民	B	
444	3 大気・水環境等の保全 ●事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し、海・川における良好な水質環境を保全します。	策定・推進	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・第7次総量削減計画については、平成24年2月に策定を行った。 (削減目標) 目標年度：平成26年度 COD:35t/日 窒素:19t/日 りん:1.5t/日 ・水質環境基準については年度毎に策定する「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき測定を実施した。 ・平成23年度の海域の測定結果については、代表的な水質指標であるCODについては、環境基準は100%達成されている。平成24年度の結果については、速報値であり、確定分は平成25年内に公表する。 ・新たに環境基準項目に追加されたノニルフェノールについて測定実施体制の整備を図り、平成25年度の測定計画に反映させた。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・基準は、国の環境基準に基づいて行っているため、リアルタイムで国の情報を得ておく必要がある。</p>	・瀬戸内海へのCOD、窒素、りんの排出量の把握、水質の現状把握、特定事業場等への監視指導を行うとともに、国で新たに計画されている環境基準項目の追加についても連絡を密にして情報把握に努める。	県民	A	
	○第7次総量削減計画*の策定 [23]策定	策定				策定	推進					
	○水質環境基準の達成状況（海域） [21]91%→[26]100%	100%	100%	100%	100%	100%	100% (速報値)					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
445	●事業所等の監視・測定を効率的に実施することにより、本県の良好な大気環境の保全に努めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場に対して立入調査を行い、ばい煙発生施設の適合状況を確認した。環境基準の達成状況は、県下に設置した大気測定局で常時監視を行い評価を行った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度については、100%達成。平成24年度のばい煙発生施設については、ばい煙排出規制基準超過が見られたが、改善指導を行い、排出規制基準の適合を確認した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 工場や事業場への立入調査については、効率的・効果的に実施するため、計画的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に工場・事業場等の立入調査を行うとともに、大気測定局の維持管理を適切に行い、常時監視に支障がないようにする。 	県民	A	
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持						
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素） [23]～[26]100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持	100%を維持						
446	●アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施することにより、大気環境中へのアスベストの飛散防止を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> アスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に係る情報を徳島労働局等関係機関と共有するとともに、大気汚染防止法に基づく届出の受理後は作業基準の適合状況を確認するため、工事現場への立入調査を実施した。特に、飛散が懸念される吹き付け石綿等の除去工事については、保健製薬環境センターが、周辺大気中のアスベストの測定を実施した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アスベストの飛散防止のためには、労働局との連携や事前の情報収集が必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き徳島労働局との連携維持や工事業者の情報収集に努め、事前指導や立入調査を徹底する。 	県民	A	
	●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。	実施	→	→	→							
	○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設	5施設					
447	●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 制度を設置している8市町に対して働きかけを行った。 徳島市で1件除去工事完了 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アスベスト含有調査の未調査建築物への指導が必要。 事業を実施する市町村の拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 未調査建築物への指導強化 制度を設置していない16市町村に対して制度の創設を働きかける。 さらに市町村に対して制度のPRを働きかける。 	県土	C	数値目標である補助を行った民間建築物数が、目標を下回っていることからC評価とした。未調査建築物への指導などにも力を入れていってほしい。
	○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設	5施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
448	4 総合的な化学物質対策の推進 ●化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促し、化学物質による二次被害の発生を防ぎます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者に対し、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促すため、アンケート調査や立入調査を実施し、その結果の集計・分析を行い、当該事業者に対し、化学物質の適正な管理等を指導した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査や立入調査は企業の負担を伴うため、計画的に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村とも連携して、計画的なアンケート調査等や立入調査を行い、事業者への指導を行う。 	県民	A	
449	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者等に対し、リスクコミュニケーションの推進を促すとともに、一般向けのセミナーや中学生の環境学習の場に講師を派遣するなど、対象者の拡大を図った。また、25年度からは、セミナー等への参加者について年間50人以上の参加目標を設定することにした。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 単独の開催では事業者の負担が大きいため、事業者の負担軽減に配慮しながら、事業を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対し、環境関連セミナー等の一部としてのリスクコミュニケーションなど負担の軽減策をアドバイスすること等により推進を促すとともに、一般や学生向けの研修にも講師を派遣し、対象の拡大を図り、さらなる普及に努めていく。 	県民	C	セミナーの開催や講師の派遣の結果、どのような成果が得られたのかが不明瞭であるため、C評価とした。
450	5 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進 ●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 環境保全型農業支払事業でのエコファーマー認定推進 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進 <p>上記の取組みを行い、新規認定者は順調に伸びている。 *参考：新規認定者 H22年度 38名 H23年度 71名 H24年度 77名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における作物毎の作付け動向を把握し、（新規・更新）認定を働きかけるなど認定者の増加へ向けた推進を図る。 エコファーマー等を対象とした、環境保全型農業直接支援対策の活用により、認定者の増加を図り、環境への負荷の少ない農業を推進する。 	農林	B	農業者自体の減少もあり、エコファーマー認定数は減っているものの、環境施策としては、一定の効果があると考え、B評価とした。
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人	1033人	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>新規認定者数は増加しているが、高齢化による意欲減退やリタイアにより、更新（5年毎）認定者が減少している。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
451	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。 (再掲)	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型直接支払事業を通じた有機農業に取り組む農業者の育成 2 エコファーマーや有機農業の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催 3 小松島市生物多様性農業推進協議会（他3団体）への参画・助言 上記の取組みを行い、市町村の理解が深まり推進体制や有機農業への実践がなされている。 また、有機農業実践モデル地区数についてはH24年度目標値を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物の付加価値・ブランド力の向上 各地域に適した有機農産物の栽培技術の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村に対し有機農業推進計画の策定要請 エコファーマー、有機農業者を対象とした機械施設の導入支援 有機農産物消費拡大に向けたPRイベントの開催 国公募事業等の採択・実施に向けた支援 県内における先進的取組みへの技術支援 	農林	B	
	○有機農業の推進体制整備市町村数 [21]4市町→[26]全市町村	10市町村	16市町村	20市町村	24市町村	11市町村	14市町村					
	○有機農業実践モデル地区数 [21]3地区→[26]12地区	4地区	8地区	10地区	12地区	9地区	9地区					
452	●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 2 省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 3 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売 4 省CO2農産物PRパンフレットの作成 5 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業） 上記の取組みを行い、環境への負荷の少ない農業の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>更なる認知度向上の対策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産者を対象とした説明会の開催 流通業者への意向調査を実施 様々な機会を捉えてのPR活動の展開 省エネ施設、資材の導入支援 	農林	C	数値目標である農業分野における「見える化」モデル生産者数が、目標を大きく下回っており、また、H23からH24の伸びも低調であることからC評価とした。
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21]ー→[26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸					
453	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、IPM*技術の確立・普及を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>天敵利用などの様々な防除技術を適切に組合せ、病害虫や雑草を総合的に管理する「IPM技術」を農林水産総合技術支援センターにおいて実証した。 生産現場では、各農業技術支援センターが、IPM実践生産者に技術指導を行い、IPM技術の普及を支援した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>新たなIPM技術の確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産総合技術支援センターにおける、新たなIPM技術の検証と確立 農業支援センターを中心とした、IPM技術の生産者への普及 	農林	A	
	○IPM実践生産者戸数（累計） [21]70戸→[26]250戸	140戸	180戸	220戸	250戸	155戸	227戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
454	●生産性の向上や飼料自給率の向上など、新たにチャレンジするモデル的な取り組みを支援し、持続的で地球環境にやさしい畜産の導入を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 飼料用米等の作付面積拡大や、畜産物の有利販売に向けての商談会参加など、経営革新にチャレンジするモデル的な取り組みを支援し、持続的な畜産経営の確立を図った。 取組内容について、「より経済的な取組みではないか」とのご指摘があったことから、H25年度に向けた計画の見直しにおいて、「基本目標2（経済・新成長とくしま）」の中での取組みとした。	・経営革新に加え、危機への対処（伝染病等）可能な、モデル的取組みに支援する。	農林	A	
	○チャレンジモデルの取組数（累計） [21]2モデル→[26]12モデル	6モデル	8モデル	10モデル	12モデル	6モデル	11モデル	<現状での達成見込み> ◎ <課題> 伝染病の発生等、危機への対応が可能な経営体の育成				
455	6 地域の良好な景観づくり ●景観行政団体*となった市町村へ景観の専門家である「景観アドバイザー」を派遣し、地域住民の景観に対する意識を高めるための講習会やワークショップを開催するなど、景観づくりのリーダーとなる人物や団体の育成を図り、市町村の「景観計画」策定を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 関係市町への働きかけ（（市町）都市計画課長会議での説明等） 2 研修会等への参加周知（景観研修・活用勉強会・景観セミナー） 3 市町景観審議会への参加（三好市 3回） 4 景観計画策定委員会等への参加（美馬市 4回、上勝町 2回） 5 景観アドバイザーの派遣（徳島市の景観計画策定等に寄与）	・景観計画策定に向け動きのある美馬市を重点的に支援 ・景観行政団体を増やすため、景観関係の研修会等への参加呼びかけや、説明など啓発を図る ※景観行政団体：県と協議が必要であるが景観行政団体となると、景観計画を定めることが可能。景観計画の中で区域を定め景観形成上の基準を設け、届出を義務づけることも可能。	県土	A	
	○景観計画策定団体 [21]1団体→[26]5団体	2団体	3団体	4団体	5団体	2団体	3団体	<課題> 良好な景観の形成を一層促進するため、景観行政団体の追加				
456	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道」の取組を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・風景街道幹事会での情報収集（H23） ・5ルート目の風景街道「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」が登録（H24）	・新規登録を希望する市町村等の把握	県土	B	
	○「とくしま風景街道」ルート数 [21]4ルート→[26]6ルート			5ルート	6ルート	4ルート	5ルート	<課題> ・新規ルート箇所の選定方法				
457	●「四国のみずべ八十八カ所」のPRを行うとともに、八十八カ所以外の番外箇所の新たな掘り起こしを行い、ルートマップを作成して県内外へ「徳島のみずべ」の魅力を情報発信します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・国土交通省とルートマップの作成に向け、具体的なルート案や新たな「みずべ」について協議を行う。	国土交通省と協議を重ね、ルートマップ（素案）の作成を行う	県土	B	
	○ルートマップの作成 [26]作成				作成	構想検討	国交省と協議	<課題> 国土交通省との連携が必要				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
458	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。 ・木製ガードレール等：H23は「遍路道」や「道の駅」の周辺に5路線420m、H24は「鳴門公園」などの景勝地に3路線1558mを設置。 ・公共施設緑化：H23は4箇所、H24は3箇所の県有施設で取り組んでおり、目標達成に向けて順調に進捗している。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>具体的に新たな整備箇所の選定を行う（木製ガードレール等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、木製ガードレール等の整備を推進し、景観に配慮した整備を進める。 ・今後も着実に緑化箇所を増やし、効果的な普及啓発を図る。 	県土	A		
	○電線類を地中化した県管理道路の延長（再掲） [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km						
	○木製（間伐材）ガードレール等の設置延長 [21]4,743m→[26]7,000m	5,500m	6,000m	6,500m	7,000m	5,673m	7,231m						
	○公共施設緑化実施済箇所 [21]139箇所→[26]154箇所	145箇所	148箇所	151箇所	154箇所	146箇所	149箇所						
459	●ひょうたん島周辺の既存観光資源を中心とした水上ネットワークの構築や回廊整備により、中心市街地から新町川河口までの活性化及び観光振興を図ります。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>【回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうたん島クルーズによる川から見た景観づくりや、安全で快適なウォーキング環境など地域特性を踏まえたランドデザインの策定に向け、徳島市と協議を実施。 <p>【素性ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島小松島港万代中央地区において、水上バス（ひょうたん島号）の実証実験を実施。（利用者数H23:約650人、H24:約570人） ・平成24年度に、徳島市が「ひょうたん島川の駅ネットワーク市民構想会議」を立ち上げ。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島市との連携強化が必要 ・徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整が必要。 	<p>【回廊】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25に、具体的な整備内容を記した「吉野川水系新町川圏域河川整備計画」の策定を行い、着手に向けた準備を行う。 <p>【水上ネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実証実験を継続し、徳島市が策定する「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」と調整。 	県土	B		
	○「ひょうたん島回廊」の整備（未整備区間） [26]着手					着手	—						—
	○水上ネットワークの構築 [26]構築				構築	—	—						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

4-4 自然共生社会とくしまづくり

460	<p>1 生物多様性の確保</p> <p>●貴重な自然や絶滅危惧種等を守るために、環境団体や県民との協働により、本県の生態系の特性を活かした徳島ならではの「生物多様性地域戦略」の策定を行います。</p>	準備	策定	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度 環境審議会自然環境部会に戦略策定を諮問するとともに、策定機関として戦略検討委員会を設置し、検討を開始した。 平成24年度 生物多様性国家戦略(国策定)が24年9月28日付で改定となり、その内容を当戦略に反映させるため、急きよさらなる委員会の開催を行うとともに、県内各地でのタウンミーティングの開催による県民意見の集約、また庁内横断的な連絡会の開催により、内容調整を重ねた。 <p><現状での達成見込み>○(H25年10月策定予定)</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の戦略をベースとした、戦略内容の合意形成が必要であり、様々な意見集約には時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年10月の策定を目標に、県環境審議会での審議等を踏まえ、計画内容の検討を行う。 また、県民意見の反映のため、パブリックコメント等を実施する。 	県民	B	
	○徳島県版生物多様性地域戦略の策定 [24]策定		策定			準備	検討					
461	<p>●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> H23、H24にわたり、計8種について、指定に向けた協議を重ねた。その結果、指定要件を満たす種として1種の指定を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 指定には保護体制の整備等、連携や理解が必要となる。この点で地元の合意が得られない場合や合意形成に長期間を要する場合がある。 生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者との緊密な連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者とのさらなる緊密な連携に努める。 希少野生生物の生息状況調査や指定手続きを進める。 	県民	C	数値目標の指定希少野生生物の指定数が、H23から増えていないことや目標に達していないことからC評価とした。
	○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種	14種					
	○希少野生生物保護区の指定箇所数(累計) [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所	1箇所					
462	<p>●自然生態系が消失・変容した自然公園地域において、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、損なわれた自然の再生・修復を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画を平成23年度に策定し、サンゴの増殖・移植実験を始めとする各種調査に取り組んでいる。 また、平成21年度からは、三嶺植生回復事業(防鹿柵整備)に取り組んでいる。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施から事業効果確認までに時間が必要なので、関係者との協議、調査・維持管理の継続が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生協議会での協議や継続調査による更なる特性把握を継続するとともに、防鹿柵の適正な維持管理等の個別事業にも努める。 	県民	B	
	○自然を再生する事業の実施地区数(累計) [21]2箇所→[26]4箇所	3箇所	3箇所	4箇所	4箇所	3箇所	3箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
463	●県南部圏域において、環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地元町及び関係団体と連携し協議会設立（H23実施） 2 保全活動（H23 4回、H24 4回） 3 タウンミーティング（H23実施 2回） 4 「千年サンゴ」プロモーションビデオ・パンフレットの作成及び配布（H24実施） 5 千年サンゴサポーター募集（H24から） <p>上記の取組により、貴重な自然財産を保護するとともに、保全支援者の増加につなげた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>継続するための資金調達及び人材確保が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3～4回の保全活動を継続して実施 ・活動資金調達のためのサポーター募集継続 ・魅力を再発見するためのフォトコンテスト開催 ・魅力発信のための国定公園指定50周年記念イベント開催 ・環境保護推進員の雇用を継続し、人材の育成につなげる。 	南部	A	
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動参加者数 [23]～[26]100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	100人/年	99人/年	109人/年					
464	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>県南地域のどんぐり（広葉樹）を職員が採取し、地域の育苗家の協力を得て育苗、植栽を行った。育苗や植樹の事業資金については、民間の資金を活用した。</p> <p>○植樹実施地区数（H23実績 4箇所、H24実績 3箇所）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>どんぐり（種子）の採取及び育苗が広葉樹の減少及び育苗家の減少により困難となってきた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き育苗、植樹を実施する。 ・どんぐり採取及び育苗についての方策を検討し効果的な植栽を行う。 	南部	A	数値目標である「どんぐりプロジェクト」による育苗本数が目標を達しており、また、育苗や植樹の事業資金について民間の資金を活用するなど積極的に行われていることからA評価とした。
	○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数（累計） [21]31,000本 →[26]46,000本	37,000本	40,000本	43,000本	46,000本	37,000本	40,000本					
465	2 生態系に配慮した野生鳥獣の適正管理 ●野生鳥獣と人との共生を図るため、「徳島県特定鳥獣適正管理計画」に基づき、捕獲を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカモニタリング調査を実施した。（H23）80ヶ所（H24）81ヶ所 ・狩猟期以外の一斉捕獲を実施した。（5月、10月） ・試験の休日開催など、新規狩猟者の確保対策を講じた。 ・H23には、徳島県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ・イノシシ）を策定し、捕獲目標頭数の上方修正等を行った。なお、H24実績はH25年12月頃判明。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・目標頭数達成のため、効率的な捕獲方法や普及対策の検討、また鳥獣捕獲従事者の確保に努める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカモニタリング調査を継続的に実施する。 ・捕獲技術等講習会による従事者の育成に努める。 ・適正な保護管理を推進する。 	県民	B	
	○ニホンジカモニタリング調査 [21]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査					
	○ニホンジカ捕獲頭数 [21]3,557頭/年→[26]6,300頭/年	3,800頭/年	7,000頭/年	7,000頭/年	6,300頭/年	6,321頭	集計中					
	○イノシシ捕獲頭数 [21]4,342頭/年→[26]6,600頭/年	6,000頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,600頭/年	6,009頭	集計中					
	○次期「徳島県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ・イノシシ）」の策定 [23]策定	策定				策定						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
466	<p>●野生鳥獣の適正管理の担い手である狩猟者を確保するために、県・市町村・警察・自衛隊等の〇Bに対し、狩猟免許取得を要請するとともに、研修会やイベントなどあらゆる機会を通じてPRすることにより、狩猟免許試験の受験者及び新規合格者の増加を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 新規狩猟者の確保に向けた関係機関への働きかけを実施した。 試験の休日開催など、新規狩猟者の確保対策を講じた。 イベントでのPRのほか、研修会を鋭意開催した。 <p><現状での達成見込み>〇</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟者の減少や高齢化が進行しており、県民や関係機関へのより一層の働きかけが必要である。 	県民	B		
	○狩猟免許新規合格者数 [21]74人/年→[26]180人/年	170人/年	175人/年	175人/年	180人/年	212人/年	158人/年					
467	<p>●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するために、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 自生するシコクシラベ、ウラジロモミ、ヒメコマツなど希少種を中心に保護するために、緊急雇用事業を活用して重点的に取り組んだ結果数値目標を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 区域は広大であるため、保護対策と合わせて、ニホンジカの適正密度の管理（捕獲）を継続して実施する必要がある。 	県民	A		
	○樹木ガード等の設置数 [22]400本→[26]800本	500本	600本	700本	800本	1,920本	2,290本					
468	<p>●剣山周辺地域におけるニホンジカの食害被害対策を効果的に行うため、「剣山地域ニホンジカ被害対策協議会」を開催するなど、希少な野生植物等の保護や植生の回復に取り組めます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 被害対策協議会を年間2回開催し、各方面からの情報共有化を図るとともに、剣山地域でシカの個体数を減少させるため、23年度には困りワナによる捕獲、24年度には困りワナと銃器による捕獲を実施しつつ効率的な捕獲方法の検証を行うために必要な支援を行った。さらに希少植物を守るネット等の設置管理を行うことにより、被害の減少傾向へとつながりつつある。 <p><現状での達成見込み>〇</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 個体数の変化に応じた具体的な対策を進める必要がある。 	県民・西部	B		
469	<p>●外来種についての基礎調査を行うことにより、生態系の保全や農林水産業への被害の防止を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し、特定外来種についての調査(アライグマ・アルゼンチンアリ等)を行った。 <p><現状での達成見込み>〇</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の継続及び被害防止対策における関係機関との連携が必要である。 	県民	B	関係機関とも連携しながら、今後も、継続的な生息調査を実施して欲しい。また、調査だけでなく、その結果を踏まえて、駆除等についてもしっかりと取り組んで欲しい。	
	○特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ・オオクチバス・ブルーギル等）の生息状況を明らかにするための調査 [23]～[26]毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	毎年調査	調査	調査					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
470	3 農林水産物への鳥獣被害防止対策 ●サルの被害に対する取組を計画的に進めるために、群れの行動を把握するためのテレメトリー*調査を推進します。	整備	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 「鳥獣被害防止総合対策交付金」等で市町村が実施するテレメトリー調査を支援 <現状での達成見込み> ○	・県が新たに、聞き取り調査で加害群を特定するなど加害群生息動向調査を実施し、広域に移動するサルの生息動向の把握を行う。 ・徳島県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進協議会に造成した基金を活用し、市町村等が実施する有害鳥獣捕獲などの活動を支援する。	農林	B	
	○テレメトリー調査実施市町村（累計） [21]2市町村→[26]10市町村	7市町村	8市町村	9市町村	10市町村	7市町村	7市町村	<課題> サルの行動域は市町村の区域を超えて移動するため、市町村単独での調査では把握が困難な事案もある。テレメトリーに限らず生息動向を省力的に把握できる手法が求められている。				
471	●農林漁業の生産活動を促進するため、サル・イノシシ・シカ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。	推進	→	→	→							
	○市町村被害防止計画の策定数（累計） [21]16市町村→[26]21市町村	18市町村	19市町村	20市町村	21市町村	20市町村	23市町村	<H23・24取組内容と進捗状況> 1市町村等へ特措法等の説明を行い、鳥獣被害のある市町村で「鳥獣被害防止計画」が策定された。 2「鳥獣被害防止総合対策交付金」等で侵入防止柵やワナ等の整備を支援した。 3市町村等に対し、処理加工施設の整備を働きかけた。 4「獣害に強い農山村づくりモデル推進事業」等でモンキーグッズの育成を支援した。 5「鳥獣被害防止対策フォーラム」等の啓発活動や研修活動を実施した。 6広域連携による取組について、関西広域連合による「カワウ保護管理計画」が平成24年度に策定された。徳島県では、県内主要6河川で生息調査及び駆除を実施した。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵や処理加工施設の整備を市町村等に対して推進する。 ・総合的な鳥獣被害対策に資するよう「鳥獣被害防止対策フォーラム」をはじめとした啓発活動や研修活動継続して実施する。	農林	A	
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） [21]273件→[26]340件	285件	300件	※320件	※340件	450件	769件		・徳島県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進協議会に造成した基金を活用し、市町村等が実施する有害鳥獣捕獲などの活動を支援する。			
	○イノシシ・シカの処理加工施設数 [21] - →[25]3施設	2施設	2施設	※3施設	※3施設	2施設	3施設	<現状での達成見込み> ◎				
	○モンキーグッズ*育成頭数 [21]17頭→[26]34頭	22頭	30頭	※32頭	※34頭	30頭	32頭	<課題> ・集落ぐるみで総合的な対策に取り組む集落の育成が必要 ・カワウは、府県を越えて広域に移動することから、関係府県・関係団体との連携が必要	・関西広域連合が策定した「カワウ保護管理計画」に基づいて被害防止等に取り組む。			
	○広域連携によるカワウ被害防止対策取組河川数 [21] - →[26]6河川（県下全主要河川）		6河川	6河川	6河川	-	6河川					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
472	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元の料理店を中心にジビエ*料理を扱う料理店を増やし、消費拡大を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23取組概況と進捗状況> 1 シカ肉料理の普及のための試食会をはじめとし、県内外でPR活動を実施 2 平成24年度に「うまいよ！ジビエ料理店認定要領」を定め、5店舗を認定</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・ジビエ料理のPRと普及 ・肉の安定した供給量の拡大 ・現在の利用部位以外の利活用による低コスト化</p>	<p>・「うまいよ！ジビエ料理店」の認定店舗数の拡大 ・うまいよ！ジビエ料理店と連携したPR活動の実施 ・処理加工施設の整備の推進による供給量の拡大 ・効率的な捕獲と処理加工の検討 ・「シカ肉等の食材としての利活用」に関する研修会の開催</p>	農林	B	数値目標を実績が下回っているが、野生鳥獣の食害対策としてだけではなく、産業にも活用していこうという積極的な取組であり、かつ、猟師が減少し安定的に肉を供給できないなかでの取組であることを考慮して、B評価とした。
	○「うまいよ！ジビエ料理店（仮称）」の認定店舗数（累計） [21] → [26]30店舗		10店舗	20店舗	30店舗	—	5店舗					
473	4 自然公園等の保護と利用の増進 ●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・平成23年度においては、四国のみちコース17（明神山大海原のみち）、平成24年度においては、同コース7（山峡からの遍路みち）の再整備を実施し、合計11ルートの整備が完了した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> ・現地踏査による事業計画の再検討が必要である。</p>	<p>・職員による現地踏査や市町村及び利用者からの情報収集を行い、これを踏まえ、事業計画の再検討を行う。</p>	県民	B	
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数（累計） [21]7ルート→[26]13ルート	10ルート	11ルート	12ルート	13ルート	10ルート	11ルート					
474	5 自然環境に配慮した公共事業の推進 ●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 2 県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 3 前年度に実施した「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題>公共事業において環境配慮に係る職員への継続的な周知。</p>	<p>・これまでの取組みを進め、自然環境に配慮した公共事業を推進する。</p>	県土・農林	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
475	●自然豊かな農山村地域において、「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき自然環境に配慮した公共事業を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 新たに計画する公共事業において、自然環境調査に基づく事業計画を策定し、環境に配慮した公共事業を推進した。 (H23年度 1地区 H24年度 1地区)</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も指針やマニュアルに基づき自然環境に配慮した公共事業を推進する。 ・公共事業における自然環境配慮事例の県HP等による周知 	農林	B	
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） [21]42地区→[26]50地区	45地区	47地区	48地区	50地区	45地区	46地区	<p><課題> 公共事業の実施について、自然環境に配慮して行うことを周知する必要がある。</p>				
476	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H24年までに阿南地区で5.5haの藻場造成が完成した。造成された藻場は水産生物の良好な生息場所となっている。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・駆除などのソフト事業と、設置方法の改良などハード事業の両面から藻場造成を推進する。 ・地球温暖化など、海域環境の変化に応じた工法を検討する。 	農林	A	
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） [21]6箇所→[26]16箇所	9箇所	12箇所	14箇所	16箇所	12箇所	13箇所	<p><課題> 近年、秋から冬に沿岸域での海水温が高温で推移することなどから、ウニやアイゴ等の活動が活発になり、藻場が衰退するなどの事象が散見される。</p>				

4-5 豊かな森林とくしまづくり

477	1 森を支える体制の構築 ●管理放棄森林の解消や、国際的な資源争奪戦からの森林保全に向け、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで取り組む体制を構築し、県や市町村の森林取得による公有林化を推進します。	整備	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県民、企業、行政が連携・協力し「挙県一致」の森林づくりを推進する「とくしま森林づくり県民会議」を平成23年8月5日に設置した。（構成員132企業・団体） 2 「とくしま森林づくり県民会議」を中心に、森林づくり講演会やとくしま森林づくりフェスタ、森林づくりリーダーの養成などを実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 県民会議の活動を県民や企業等に広く理解していただくことが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま森林づくり県民会議」の活動による森林づくり活動の推進と新たな企業・団体の参加を拡大 ・「とくしま森林づくり推進機構（仮称）」の開設に向けた体制の構築 	農林	B	
	○新しい公共による森づくり推進協議会（仮称）の設置 [23]設置	設置					設置					
	○「徳島森林づくり推進機構（仮称）」の開設 [26]開設					開設	推進	推進				
478	●県営発電所のダム水源地域における環境整備と地域振興に資するため、公有林化と間伐等を支援します。	検討	創設・支援	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・企業局森づくり支援事業補助金を創設。 ・H24年度は、那賀町、上勝町に交付（3,000万円） 上記の取組により、県営発電所のダム水源地域における公有林化を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業局森づくり支援事業補助金を活用し、公有林化と間伐等を支援する。 	企業	A	
	○ダム水源地域における公有林化・間伐等支援制度の創設 [24]創設		創設				検討	創設	<p><課題> ・特になし。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
479	2 「とくしま公有林拡大戦略」の展開 ●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や外国資本による買収などに対応するため、県民共通の財産として取得を進め、適正な保全を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 「とくしま豊かな森林づくり事業」で4市町で170ha取得した。 2 企業局森づくり支援事業により、2町で130haを取得した。 3 林業公社において絆の森事業で2町で449haを取得した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 所有者の高齢化、不在化により拡大する管理放棄林の対策として、県有林化や市町村有林化等を推進していく必要がある。	・「とくしま県有林化基金（仮称）」の創設を準備 ・県、市町村において公有林化を推進	農林	A	
	○「とくしま県有林化推進基金（仮称）」の創設 [26]創設				創設	推進	推進					
	○「公有林化」面積の拡大（累計） [21]634ha→[25]1,945ha	805ha	1,375ha	1,945ha		758ha	1394ha					
480	3 間伐等による健全な森林の整備 ●「健全な森林」「豊かな森林」をつくるため、間伐や針広混交林・複層林*への誘導、広葉樹林の整備を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 「森林整備加速化・林業飛躍基金」や造林事業により、長期間放置された森林の間伐を進めるとともに、広葉樹林や複層林の造成など、多様で豊かな森林の造成を行った。 H24年度は、国の支援制度の改正により手入れ間伐の支援メニューが対象外となったことから、水源の涵養や山地災害防止等の機能発揮を重視する森林の間伐実施が困難となった。このため、国に対し、制度の改善を度重ねて要望した。その結果、H25年度は環境林整備を目的とした、手入れ間伐の支援メニューの復活が認められ、目標を達成する見込みである。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 針広混交林や複層林、広葉樹林など多様な森林整備を推進するためには、森林所有者との合意形成が必要である。	・森林所有者との合意形成、森林経営計画制度の啓発・策定指導 ・森林経営計画を推進するため、間伐等森林施業の集約化や森林作業路の配置をコーディネートする森林施業プランナーを養成 ・水源かん養や山地災害防止など森林の持つ多面的機能を発揮させるため、間伐や広葉樹林化等の森林整備を推進	農林	B	
	○間伐実施面積（累計） [21]36千ha→[26]61千ha	50千ha	55千ha	58千ha	61千ha	50千ha	54千ha					
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） [21]12,537ha→[26]20,000ha	16千ha	17千ha	19千ha	20千ha	18千ha	19千ha					
	○広葉樹林の整備面積（累計） [21]501ha→[26]1,000ha	650ha	750ha	850ha	1,000ha	668ha	716ha					
481	4 適切な森林の管理・保全 ●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林*の指定による公的管理や森林整備法人による受託管理を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 保安林整備管理事業の各調査事業を活用し、森林所有者へ保安林の普及啓発に努めた結果、目標面積を達成した。 2 森林整備法人（林業公社）による受託管理を推進し、森林の持つ公益的機能の維持に努めた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 森林所有者の不在村化・世代交代による境界の不明確化が進行	・市町村や地域の森林組合と連携して森林の境界明確化を進めるとともに、森林所有者との協議の場を設けて保安林制度を普及啓発 ・奥地水源林の天然生林を中心に水源涵養保安林に、山地災害危険地区においては土砂流出防備保安林の指定を推進 ・林業公社による受託管理を推進	農林	A	
	○保安林指定面積（民有林）（累計） [21]94,444ha→[26]95,600ha	95,150ha	95,300ha	95,450ha	95,600ha	95,176ha	95,640ha					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
482	5 県民・企業と協働した森づくり ●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県民参加の森づくり活動（植林、下刈、間伐等）をH23年度は10カ所、H24年度は8カ所で実施した。</p> <p>2 「とくしま協働の森づくり推進事業」にH23年度から24年度の2年間で、新たに28企業・団体に賛同いただき、協定を締結した。</p> <p>3 個人寄附金の森づくりでは、H23年度に三好市で、H24年度に阿波市で森づくり活動を実施した。</p> <p>4 「オフセットクレジット」では、H23年度に民間の1企業370ha、H24年度に民間の2企業及び県で558haが認証された。</p> <p>5 関西広域連合において、カーボン・オフセットに関する情報を集約し、紹介するホームページを設置した。</p> <p>6 関西広域連合管内の商業施設等において「関西広域カーボン・クレジットラベル」を商品へ貼り付け、CO2削減の啓発やカーボン・クレジットの広域活用の調査検討を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> CO2排出削減の手法であるカーボン・オフセットの浸透に向けて、企業等への適切な情報発信や説明、提案が必要</p> <p>* J-VER制度（J-クレジット制度） 間伐等によるCO2排出削減量をクレジットとして発効する制度。県民・企業・自治体等は自らが直接削減できないCO2の排出分を、クレジットの購入で埋め合わせる（カーボン・オフセット）ことができる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や企業・団体へ「協働の森づくり事業」への参加の働きかけ ・植樹など県民参加の森づくりへの参加を拡大するため、ボランティア団体等へ情報提供 ・J-クレジット認証を促進するため、企業・団体へ情報提供や認証手続きを支援 ・取得したJ-VERを活用し、企業・団体のカーボンオフセットを推進 ・関西広域連合を通じて、引き続き広域活用に取り組む <p>* J-クレジット制度： J-VER制度（環境省）と国内クレジット制度（経済産業省）をH25.4からJ-クレジット制度に再編</p>	県民・農林	A	
	○県民参加による植樹など森づくり件数（累計） [21]12件→[26]60件	30件	40件	50件	60件	31件	39件					
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） [21]15企業・団体→[26]100企業・団体	70企業・団体	80企業・団体	90企業・団体	100企業・団体	73企業・団体	85企業・団体					
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） [21] - →[26]5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所					
	○オフセット・クレジット（J-VER）*認証面積（累計） [21]129ha→[26]650ha	311ha	470ha	※560ha	※650ha	571ha	1,129ha					
	○関西広域連合における「森林づくりカーボン・オフセット制度」の創設 [26]創設				創設	推進	推進					

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

5-1 安心子育てとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
483	1 地域の子育て力の充実 ●「徳島はぐくみプラン」の県民への浸透を図り、子育て支援へ参画を促進する普及啓発活動を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おぎゃっと21等を初めとする各種イベントや会議等においてパンフレットの配布を行うとともに、県ホームページでの周知を図った。 ・「徳島はぐくみプラン」（後期計画）の進捗状況も県ホームページに掲載し、併せて周知を行った。 ・「徳島はぐくみプラン」推進の根拠となる、「子どものはぐくみ条例」（H25.3月施行）を事業概要に明記することにした。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>「徳島はぐくみプラン」の推進根拠となる「子どものはぐくみ条例」と併せた効果的な普及啓発の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どものはぐくみ条例」「はぐくみ子育て憲章」とともに、子育てイベント、講演会の機会を活用するとともに、新聞、雑誌、各種広報誌等の積極的活用により広報に努めていく。 	保健	A	
484	●「徳島県少子化対応県民会議」において、少子化社会対策の推進に関する協議・検討等を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者等で構成する「徳島県少子化対応県民会議」を運営し、「徳島はぐくみプラン」の進捗や、「徳島子どものはぐくみ条例」など、少子化問題に関して協議・検討を行った。（H23:2回、H24:3回開催） ・全庁的に取り組むことで、より効果的に少子化対策を進めるため、部局横断的な組織である「少子化対策企画室」において、各部局で連携して取り組むべき少子化対策について検討した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>県民会議でいただいた意見の反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民会議でいただいた提案について、問題点、予算、効果等の検証を行い、事業実施に向けての検討を行う。 	保健	A	
485	●「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発に努めるとともに、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てができる社会づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組む、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報等の機会を活用して積極的な普及啓発に努めた。 ・おぎゃっと21会場において、イクメン大賞やイクメン支援企業の表彰を行い、男性の育児参画や育児休業の取得促進をアピールした。 ・H24.9月、「徳島若者交流の日」を制定し、若者のワークライフバランスの向上を支援した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>県民への周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発についての工夫をこらしていく。 ・ワークライフバランスを促進できる制度の検討 ・徳島県子どものはぐくみ条例の広報 	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
486	●「子育て総合支援センターみらい」が地域の団体と連携し、高齢者や若者等が子育て支援に参加する「地域子育て応援団」の結成等、地域における住民主体の子育て支援ネットワーク構築を支援します。	推進	→	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> H23においては、子育て支援活動者を中心とした活動や企業、団体等による子育て支援活動の企画を募集し、企画実施について補助金を交付した。 <H23：8団体 H24事業終了> ・地域子育て応援団の結成（H23：2団体、H24：1団体） <現状での達成見込み> ○ <課題> ・「子育て応援団」が結成されていない地域での結成	・未結成自治体のNPO等子育て支援団体等に対して、個別に応援団結成の勧誘、説明を積極的に実施	保健	B	
	○地域子育て応援団結成団体数 [21]3団体→[26]15団体	9団体	11団体	13団体	15団体	9団体	10団体					
487	2 男女の出逢いの場づくり ●「出逢いきらめきセンター」を中心として、官民協働による男女の出逢いの場づくりを支援します。	推進	→	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> ・地域で結婚支援に取り組む団体等に対する支援を強化し、「きらめき縁結び応援団」の育成を図った。 ・応援団主催による出逢い・交流の場の開催 (H23：117件、5,378名参加、H24：270件、10,361名参加) <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・「出逢い・交流の場」情報を提供する「きらめき縁結び応援団」が固定化している。	・幅広い分野の団体等に応援団参加を要請していくとともに、婚活中の男女に魅力のある情報発信ができるようコンテンツ等の見直しを図る。	保健	A	
	○男女の出逢いの場等への参加者数（累計） [21] - →[26]15,000人	6,000人	9,000人	12,000人	15,000人	5,378人	15,739人					
488	3 子育て機能の向上 ●徳島の未来を担う若者が、徳島県の現状や人口減少社会の到来など新たな時代潮流について学習したり、結婚や子育てを含む自らの将来について語り合う機会を通じて、徳島の未来に積極的に関わっていけるよう「若者未来創造塾」を開講します。	開講・推進	→	→	→	/	/	<H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島の未来を担う若者（平成23年度35名、平成24年度47名）に対し、徳島若者未来創造塾を開校し、徳島の未来に積極的に関わっていく若者の育成を行った。 ・目的を明確にするため、主要事業として「次代を担う親づくりの推進」の項目を新たに設定する。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・講義の内容は塾生の意識等を考慮し、ブラッシュアップや新規展開を検討していく。	・徳島県子どものはぐくみ条例の趣旨を踏まえた内容の講座実施。 ・塾生に身近なテーマ「恋愛・結婚・子育て」に絞ったカリキュラムにする。 ・塾生参加型のカリキュラムを増やす。	保健	A	
	○「若者未来創造塾」の開講 [23]開講	開講	→	→	→	開講	推進					
	○「若者未来創造塾」の参加者数(累計) [21] - →[26]120人	30人	60人	90人	120人	35人	82人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
489	●「子育て総合支援センターみらい」において、子育て関連組織等の取組を総合的にコーディネートし、子育て環境の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 子育て総合支援センターにおいて、子育て支援団体の相談業務を行うとともに、子育て支援者向け専門研修を実施、また、関係機関の連携を促進するため、県内4地域での子育て支援ネットワーク研修会を開催しスキルアップ研修や意見交換を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・子育て支援団体のニーズ把握が必要。</p>	<p>・ネットワーク研修会等において意見交換やアンケート調査を行い団体のニーズや問題点の把握に努めるとともに、より高いサービスの提供により、子育て支援団体の支援を図る。</p>	保健	A	
	○支援対象団体数 [21]390団体→[26]440団体	415 団体	420 団体	430 団体	440 団体	422 団体	438 団体					
490	●大型の保育用遊具等を子育て支援団体等に貸し出すことにより、地域における子育て支援活動を応援します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 子育て支援団体に対して大型保育用遊具（滑り台、着ぐるみ等）の貸し出しを行った。（H23:140回、H24:190回）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・事業の周知、広報</p>	<p>・子育て支援団体の活動の活発化を推進するため、遊具等の貸し出しを実施</p> <p>・研修会やイベント等の機会を利用し、事業の周知を図る。</p>	保健	A	
491	●次代の親となる世代に子育てに関する知識について、大学との連携を図り、学習やふれあい体験の機会等を提供し、次代を担う親づくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・次代の親となる高校生・大学生に対し、子育てに対する関心やイメージを持ってもらうため、授業や文化祭を活用して、子育て・妊婦疑似体験、乳幼児教育等を実施した。（5保健所 H23:17校、H24:17校で実施）</p> <p>・目的を明確にするため、主要事業として「次代を担う親づくりの推進」の項目を新たに設定し、事業を整理する。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 内容が固定化しており、新しい視点が必要。</p>	<p>・新たな取り組みとして、実際に子育て中の親子と交流する機会を設ける。</p>	保健	A	
492	●ひとり親家庭等が自立し、安心していきいきと子育てができる環境づくりを目指した「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」の着実な推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 計画に掲げられた5つの基本目標を達成するための具体的施策を実施し、ひとり親家庭の自立促進を図った。特に平成23年度はICTを活用した在宅就業支援事業を実施し、ひとり親家庭の就業支援を推進した。平成24年度には新たに、ひとり親家庭に臨床心理士等を目指す大学生を派遣して子どもの相談相手等になる「ホームフレンド派遣事業」を実施し、子育て支援を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 多岐にわたる具体的施策を総合的に実施していく必要がある。</p>	<p>・H25年度から、就業のための各種講習会や自立支援給付金制度を父子家庭にも拡大するなど、基本目標を達成するための具体的施策を引き続き推進していく。</p>	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
493	●児童福祉業務に携わる人材の育成を総合的に図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 保育士、放課後児童クラブ職員等を対象とした各分野の専門的研修会の実施。(H23:計13種類、H24:計14種類) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 必要なテーマの設定</p>	<p>・児童福祉施設等におけるリーダー的職員及び専門的職員に対する課題解決に必要なテーマによる研修会の実施</p>	保健	A	
	○研修会受講者数 [23]~[26]毎年2,000人	毎年 2,000 人	毎年 2,000 人	毎年 2,000 人	毎年 2,000 人	2,990 人	2,899 人					
494	●すべての子どもに適切な保育を保障し、質の高い幼児教育を提供できる環境を整えます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・保護者の就労等により昼間、保育が必要な児童が保育所を利用できない保育所入所待機児童の解消に向けた保育所受入枠の拡大(H23.4.1:15,915名→H25.4.1:16,107名) ・幼稚園と保育所の機能を併有する施設である認定こども園の設置推進(H23.4.1:2施設→H25.4.1:6施設) <現状での達成見込み> ○ <課題> 保育所利用希望者の急増への的確な対応</p>	<p>・保育所入所受入枠拡大を図るための保育所の計画的な整備(H25で485名分の定員増を図る)</p>	保健	B	<p>待機児童の解消を目標に取り組んでいるが、H23、H24と逆に増加している。しかし、待機児童数以上に保育所受入枠を拡大するなどの対策を講じてきており、やむを得ないものと考え、B評価とした。 地域偏在や供給が需要を呼ぶという問題もあるが、さらに工夫を重ね、高い目標の達成に向けて取り組んで欲しい。</p>
	○待機児童の解消 [21]30人→[26]0人	0人	0人	0人	0人	29人	47人					
495	●昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する放課後児童クラブ*の拡充を図ります。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 放課後児童クラブの未設置小学校区または利用希望の増加に伴い開設を新たに希望する小学校区において保護者等を中心に運営委員会が組織化され、健全育成上効果的な一定数(10人以上)の児童の集団を形成することが可能な場合において開設を支援(H25.4.1:150クラブ) <現状での達成見込み> ◎ <課題> ・保護者等による運営委員会の組織化 ・新規開設に必要な施設整備の円滑な実施</p>	<p>・市町村と連携を図り、放課後児童クラブの新規開設のための保護者等による運営委員会の組織化に向けた助言・指導 ・新規開設に必要な施設整備に対する事業費補助</p>	保健	B	
	○放課後児童クラブの設置数(累計) [21]132クラブ→[26]156クラブ	146 クラブ	150 クラブ	151 クラブ	156 クラブ	146 クラブ	146 クラブ					
496	●地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めます。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 人的資源の集約化など実施施設の機能強化を図り、育児不安解消に向けた身近な相談先として、平日の昼間、常時(週3日以上)、子育て支援活動ができる子育て支援センターの開設推進 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 実施にあたっての人員・施設の確保</p>	<p>・未実施市町村における子育て支援センター開設に向けた人員・施設・補助制度等の活用方法を含めた技術的支援</p>	保健	A	
	○地域子育て支援センターの設置市町村数 [21]22市町村→[26]全市町村	22 市町村	22 市町村	24 市町村	24 市町村	22 市町村	22 市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
497	●子育てをしている家庭にとってニーズの高い一時預かり・特定保育などの保育サービスの拡充を図ります。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 人的資源や実施施設の集約化など保育環境を整備し、一時的に保育が必要な子どもを保育する施設の開設推進した。 (H23:2町、H24:2町が新規実施)</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 実施にあたっての人員・施設の確保</p>	・未実施市町村における一時的な保育の実施施設開設に向けた人員・施設・補助制度等の活用方法を含めた技術的支援	保健	A	
	○「一時・特定保育*」実施市町村数 [21]16市町村→[26]全市町村	19 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	21 市町村	23 市町村					
498	●地域の企業や事業所の応援による子育て支援運動を推進するとともに、関西等で実施されている同種事業との相互利用ができるよう広域的な取組を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 四国及び関西との広域連携を推進し、目標値を達成することができた。また、ホームページをリニューアルし利用者の利便性も向上した。県内の協賛店舗に対しアンケート調査を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> ・サービス利用者のニーズに合うサービスが求められるとともに、サービス提供者側の満足度、メリットの向上も図る必要がある。 ・さらに認知度を図る。</p>	・チラシの配布だけでなく、様々な機会を捉えた広報の実施 ・協賛店舗のバナー広告枠の設置 ・利用者のニーズ調査の実施と調査結果を協賛店舗へ情報提供	保健	A	
	○「Go!Go!くつき隊応援し隊*」協賛店舗等数 [21]6,592事業所→[26]32,000事業所	26,000 事業所	30,000 事業所	31,000 事業所	32,000 事業所	28,720 事業所	31,827 事業所					
499	●男性の育児参加を促進することこそ、早急に取り組むべき効果的な少子化対策であるとの認識のもと、日常的に育児を楽しんでいる男性を、本県ならではの趣向を凝らした「とくしまイクメン大賞」として表彰することにより、男性が積極的に育児に関わることのできる社会環境を醸成します。	創設・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・「とくしまのイクメン大賞」「イクメンサポート大賞」「イクメン川柳大賞」の募集を行い、おぎやっと21のステージイベントで表彰式を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 男性が育児に参加しやすい環境づくり</p>	・とくしまのイクメン大賞の募集を定着させ県の取組を広報を通じて広める。	保健	A	
	○「とくしまイクメン大賞」の創設 [23]創設	創設				創設	実施					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
500	●仕事と子育ての両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を促進するとともに、設置が困難な市町に対する本県独自の工夫を盛り込み、「ファミリー・サポート・サービス」を全県に整備します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 病児・病後児預かり等の研修会の実施 2 補助金を活用したファミリー・サポート・センター広域設置支援（1市4町） 3 案内チラシの作成 4 未設置の自治体への要請活動 5 利用手引きの作成 6 ファミサポ連絡会の開催</p> <p>上記の取組等により、平成24年2月から、三好市、東みよし町が共同で「みよしファミリー・サポート・センター」を設置、平成25年4月から、上板町が「板野東部ファミリー・サポート・センター」に広域加入することになった。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・未設置の自治体の解消</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未設置自治体への専門知識を持つアドバイザーの派遣 未設置の自治体に対する合同講習会を開催 （公財）徳島県勤労者福祉ネットワークへの補助事業による合同研修、交流イベント等の開催による啓発 	商工	B	数値目標である「ファミリー・サポート体制」整備市町村数が昨年から増加していないことから、B評価とした。地域子育て応援団とも連携して、安心して使える拠点にしていてもらいたい。
	○「ファミリー・サポート体制」整備市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	18 市町村	18 市町村					
501	●病児・病後児保育事業の推進とあわせ、看護協会及びファミリー・サポート体制等との連携による、病児病後児サポート事業の実施により全県的な病児病後児の受入環境を整備します。	整備	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>市町村及び医療機関等と連携を図り、医療機関等に付設した専用室において病児病後児を保育する施設型の病児病後児保育事業の実施支援 (H23：1市、H24：5町村が新規実施)</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 実施にあたっての人員・施設の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等に付設した施設型の病児病後児保育の推進 1施設を複数の市町村が利用できる広域利用の推進 一定の研修を受講した看護師を保育が必要な病児病後児の自宅等を訪問する病児病後児サポート事業の実施 	保健	A	
	○病児病後児保育実施市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	13 市町村	16 市町村	20 市町村	24 市町村	11 市町村	16 市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
502	4 次世代育成支援のための経済的負担の軽減 ●不妊治療の経済的負担の軽減のために不妊治療費について助成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 助成については、各保健所で実施し、制度利用者の利便性の向上を図った。また、制度についてのチラシの作成、県ホームページへの掲載等、制度の周知広報に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 精神的、肉体的、経済的にも負担の大きい不妊治療を受ける方々を支援するため、相談支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から助成額の県単上乗せを実施 制度の更なる周知・広報 引き続き保健所において、不妊相談を実施する。 徳島大学病院へ不妊・不育専門相談センター事業を委託し、相談支援体制の充実を図る。 	保健	A	
	○不妊治療費助成件数（累計） [21]1,517件→[26]3,500件	2,300件	2,700件	3,100件	3,500件	2,493件	3,077件					
503	●子育て家庭の経済的負担を軽減するために、全国トップクラスとなる乳幼児等の医療費助成を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成24年10月から、対象年齢を小学6年生修了までに拡大するとともに事業名を「子どもはぐくみ医療費助成制度」に変更した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 小児医療体制の維持、確保のためにも、適切な受診について啓発する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適切な受診についての啓発を行う。 	保健	A	
	○全国トップクラスとなる乳幼児等医療費助成制度の対象 [21]小学校3年修了まで→[26]全国トップクラスの堅持				全国トップクラスの堅持	小学3年生修了まで全国第6位	小学6年生修了まで全国第7位					
504	●勤労者向け協調融資制度において、子育てを行う勤労者の教育資金等の低利融資を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 4種類の貸付制度を展開（融資枠61億円） 2 「阿波っ子すくすくはぐくみ資金」及び、「経済変動対策緊急生活資金」の融資枠を引き上げ（H23 +1億円、H24 +10億5千万円）</p> <p>上記の貸付事業により、勤労者の経済的負担が軽減された</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・利用者にとってよりわかりやすい広報PR</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案内チラシを広域に配付することによる制度の周知徹底。 HP等での周知 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
505	5 要保護児童対策の推進 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行い、3町において事業開始。 (H23:2町、H24:1町が新規実施) (H25.4.1時点では21市町村で実施) ・目標を前倒しし、H25年度末に全市町村実施を目指す。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止のため、市町村要保護児童対策地域協議会と連携し、効果的な運用を行うことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会の連携を図るため、県児童虐待防止対策会議を開催し、引き続き市町村の活動への支援を行う。 ・未実施市町村に対しての積極的な働きかけ 	保健	B	数値目標である「養育支援訪問事業」実施市町村数について、目標を若干下回っているが、H25.4.1時点では21市町村で実施しており、B評価とした。
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18 市町村	20 市町村	※22 市町村	24 市町村	17 市町村	18 市町村					
506	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発（講演会の開催）、里親研修の実施、里親委託推進委員会の設置、里親家庭への訪問支援、里親による相互交流などを行い、里親委託の推進と里親家庭への支援を総合的に行った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発により、里親の希望者を広く求めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の周知 ・里親研修の実施 ・里親への相談、助言 ・里親家庭の訪問、相互交流 	保健	A	
	○里親等委託率 [21]8.9%→[26]11.0%	10.2%	10.4%	10.7%	11.0%	10.5%	13.1%					
507	6 「ワーク・ライフ・バランス」の展開 ●県内企業等への戸別訪問やセミナーなどを実施し、中小企業等における「一般事業主行動計画」の策定や「ポジティブ・アクション」の積極的な取組を促進することにより、仕事と子育て等が両立するための環境整備を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ワーク・ライフ・バランス推進フォーラム」を実施 2 「仕事いきいきセミナー」を実施 3 「仕事と子育ての両立支援に関する事例集」を作成 4 「ポジティブ・アクション」の取組促進及び「一般事業主行動計画」の策定促進のための企業訪問を実施（委託事業） <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定・届出が努力義務である従業員100人以下の企業に対する働きかけの強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員100人以下の企業への戸別訪問の継続実施 	商工	A	
	○一般事業主行動計画策定・届出事業所数 (累計) (100人以下の事業所) [21]149事業所→[26]250事業所	220 事業所	230 事業所	※240 事業所	※250 事業所	243 事業所	265 事業所	※届出事業所数が順調に増加したため、平成25年度改訂版で数値目標を上方修正				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
508	●企業等に対しセミナーやアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1「両立支援力アップ推進アドバイザー」を派遣 2「事業所内保育施設設置推進アドバイザー」を派遣 3「はぐくみ支援企業パネル展」を開催（H23 7回、H24 4回） 4 企業への戸別訪問の実施 上記の取組により、認証事業所数は増加した。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・認証制度の周知拡大 ・認証メリットの拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業への戸別訪問の拡大実施 「はぐくみ支援企業パネル展」開催による普及啓発 	商工	C	2年連続で数値目標を達成できていないことから、C評価とした。もっと企業がメリットを実感できるような施策が必要ではないか。
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数（累計） [21]84事業所→[26]200事業所	125 事業所	150 事業所	175 事業所	200 事業所	118 事業所	134 事業所					

5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

509	1 高齢者対策の推進 ●高齢者が「生涯現役」として、生きがいを持って生活できるよう「生きがいづくり」や「社会参加」を支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり等を進めていくため、「第5期徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま長寿プラン）」を策定し、高齢者対策を推進します。	策定	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>有識者等で構成する県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等策定委員会を4回開催し、平成23年度末に「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定した。</p> <p>また、計画は中長期計画を展望したもので、計画名を「とくしま高齢者いきいきプラン（2012～2014）」と一新した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 必要な対策を講じるための課題分析や市町村関係団体や庁内関係課との更なる連携</p>	関係機関と連携し、計画の適切な進行管理を図る	保健	A	
	○計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進					
510	2 地域福祉のリーダーの養成 ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>1 シルバー大学校やシルバー大学校大学院での講師や県内小学校でのホームページ更新支援を行っている。 2 シルバー大学校大学院では、健康・スポーツ講座においてはレクリエーションインストラクターの資格取得を、ICT講座においてはシニアITアドバイザー3級の資格取得が卒業要件となっており、資格取得者数は次のとおり。 H23年度実績：レクリエーション・インストラクター 25人、シニアITアドバイザー-3級 78人 H24年度実績：レクリエーション・インストラクター 24人、シニアITアドバイザー-3級 77人</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 生きがいづくり推進員の多様な活躍の場の創設</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設 シルバー大学校大学院において、平成25年度から「防災講座」を開設。卒業要件は、徳島県地域防災推進員（防災士の受験資格） 	保健	A	
	○生きがいづくり推進員の活動延べ日数 [21]200日→[26]700日	400日	500日	600日	700日	444日	694日					
	○シルバー大学院における資格取得者数（累計） [21]465人→[26]900人	600人	700人	800人	900人	669人	770人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
511	●県立総合大学校（シルバー大学校）の特別講座に「健康づくりサポーター」の「上級者」を育成する「指導者認定講座」を新設します。		新設・推進	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 平成24年度に、シルバー大学校大学院卒業生等を対象とした「健康づくりシニアサポーター養成講座」を開設した。平成24年度の受講者は36人。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 地域のニーズを踏まえた多様な活躍の場の創設</p>	<p>・「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設</p>	保健	A	
	○「健康寿命！長寿県とくしま」指導者認定講座の新設 [24]新設		新設			準備	新設					
	○「健康寿命！長寿県とくしま」指導者認定講座の受講者数（累計） [21] → [26]50人		15人	30人	50人	—	36人					
512	●高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、本県の様々な魅力等を発信できる人材を養成します。	開設	推進	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> シルバー大学校大学院「歴史文化講座」卒業生等を対象に、観光ボランティアガイドとして活動するためのノウハウ等を学習した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創設</p>	<p>・歴史文化講座の中で必要な講義を実施 ・「シニア応援サイト」を活用した活躍の場の創設</p>	保健	A	<p>観光ボランティアガイドの養成が、順調に進んでいることからA評価とした。 なお、育成したボランティアガイドの活用度を計る指標の設定も必要ではないか。</p>
	○高齢者における観光ボランティアガイドの養成者数（累計） [21] → [26]120人	30人	60人	90人	120人	30人	60人					
513	3「生涯現役」の「元気高齢者づくり」の推進 ●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を開設します。	開設	推進	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 身体状況等、シルバー大学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「生き生きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境づくりを整備した。 H24年度においては、前年度受講者の意見等も参考に高齢者の関心度が高い講座内容を取り入れ実施した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 講座内容の充実</p>	<p>・アンケート調査の結果に基づき、講座内容を充実し、継続</p>	保健	A	
	○「生き生きシニア（仮称）放送講座」の開設 [23]開設	開設				開設	推進					
514	●県健康福祉祭等の充実により、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 徳島県健康福祉祭を開催し、スポーツ交流大会として卓球、テニスなど14種目（平成24年度は16種目）、文化交流大会として囲碁、将棋、かるたの3種目を実施した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 参加者の増加に繋がるような新たな取り組み及び天候に左右されない種目の導入検討が必要である。</p>	<p>・文化交流大会の充実 ・雨天時の開催の検討 ・新種目の導入検討</p>	保健	B	<p>数値目標である参加者数が目標に若干不足しているため、B評価とした。スポーツ及び文化交流大会の種目数を増やすことによって、より多くの人が参加できるように工夫してはどうか。</p>
	○県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会の参加者数 [21]2,464人→[26]4,000人	2,900人	3,400人	3,700人	4,000人	2,900人	3,187人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
515	●県健康福祉祭に地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、新たに「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。		開催・推進	→	→			<p><H24取組内容と進捗状況> 平成24年度から「県南部、県西部サテライト大会」を開催。県南部サテライト大会は、テニス、ウォーキング等8種目、県西部サテライト大会は、ノルディックウォーク、ネイチャーゲーム等5種目を実施（オリエンテーリングは雨天のため実施できなかった。）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 地域での代表的な行事としての定着及び参加者確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サテライト大会の更なるPRの実施 ・雨天時の開催の検討 ・新種目の導入検討 	保健	A	
	○県健康福祉祭の県南部、県西部サテライト大会の開催 [24]開催		開催			協議	開催					
516	●高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、地域で活躍している高齢者等を登録し、顕彰する制度を新たに創設します。	導入・推進	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 地域で活躍されている高齢者を「がんばる高齢者」、心身に元気な高齢者を「元気高齢者」として登録するとともに、登録者の中から顕彰することで高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進した。登録・表彰数 「がんばる」：H23 登録25・表彰25、H24 登録25・表彰25、「元気」H23 登録50・表彰11、H24 登録51・表彰11</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 「元気高齢者」の募集等、更にPRが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集時の広報媒体等の充実に努める。 ・顕彰式等の工夫により、高齢者の応募意欲の向上に努める。 	保健	A	
	○「生き生きシニア登録制度」登録者数（累計） [21] - →[26]300人	75名	150名	225名	300名	75名	151名					
517	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 シルバー人材センターへの運営補助を実施 2 全市町村へのセンター設置（H24年度完了）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・就業機会の拡大に向けた各センターに対する働きかけの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営補助の継続実施による活動のさらなる活性化 	商工	B	「シルバー人材センター」の就労延日数の実績は、数値目標に達していないものの、シルバー人材センターが核となり、高齢者の就業機会の確保に寄与している。2年目以降センターを通さずに仕事を引き受ける例があることも数値が伸びない要因の1つとのことであるが、センターの機能が充分発揮できるような仕組みづくりを進めて欲しい。
	○「シルバー人材センター」の就労延日数 [21]50万人日→[26]57万人日	51万人日	53万人日	55万人日	57万人日	50.6万人日	47.4万人日					
518	4 介護基盤の整備 ●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 介護支援専門員実務研修等の実施により、養成者数は順調に増加している。H23実績：204人、H24実績：209人</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 受講者は就労をしながら研修を受けるため、業務との調整に苦慮しているようである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が受講しやすい実務研修の開催に努める。 	保健	A	
	○介護支援専門員の養成者数（累計） [21]4,972人→[26]5,900人	5,300人	5,500人	5,700人	5,900人	5,428人	5,637人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
519	●介護サービス従事者*の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 介護サービスの質の向上を図るため、様々な研修を実施している。 市町村や社会福祉法人、民間事業者による研修が増加しているため、県としては地域の核となるリーダー的人材の育成を図る観点から、高度な技術・知識の習得につながるような研修を重視し、数値目標を「介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数」に見直し、26年度の参加者数目標を250人/年とした。 <現状での達成見込み> △ <課題> 年度により受講者数にばらつきがある。</p>	・引き続き、介護サービスの質の向上を図るため、研修会の効果的な企画実施に努める。	保健	C	民間事業者等による従事者研修が増加していることもあり、2年連続で数値目標を達成できていないことから、C評価とした。なお、平成25年度から数値目標を指導者研修参加者数としており、今後の取組に期待したい。
	○介護サービス従事者の研修参加者数 [21]4,394人/年→[26]5,100人/年	4,550人/年	4,700人/年	4,900人/年	5,100人/年	3,726人/年	3,998人/年					
520	●「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 高齢者疑似体験や車いす体験など、介護の知識を学ぶことにより、心豊かな青少年づくりを目指した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 学生を対象としているため、学校側の理解・協力が必要</p>	・引き続き、学校関係者を中心に周知広報に努める。	保健	A	
	○中高生のための「介護講座」参加者数 (累計) [21] - →[26]240人	60人	120人	180人	240人	66人	179人					
521	5 高齢者の身体機能に応じた住宅改修等の推進 ●要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 要援護高齢者等が住み慣れた自宅で安心して生活が継続できるよう、高齢者等の身体機能に応じた住宅改修等の推進を図った。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 制度の適正な運用に努める</p>	・引き続き、制度の適正な運用に努める。	保健	A	
	○高齢者等住宅改修等給付（助成）件数 [23]～[26]2,800件/年	2,800件/年	2,800件/年	2,800件/年	2,800件/年	3,458件/年	3,620件/年					
522	6 高齢者虐待防止の推進 ●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 高齢者虐待の防止に向けた普及啓発を図るため、次のことを実施した。 ・市町村職員や市町村の地域包括支援センターの職員等を対象として、「高齢者虐待防止研修会」を開催するなどにより、普及啓発に努めた。 ・高齢者虐待状況等に関する調査の実施及び調査結果を基に関係機関への更なる適切な対応等について周知を図った。 ・結果、全市町村に相談窓口及び相談員が設置された。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 市町村職員や市町村の地域包括支援センターの職員の更なるスキルアップ</p>	・スキルアップに向けた研修の実施	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

5-3 障害者生き生きとくしまづくり

523	1 障害者の自立支援の推進 ●「徳島県障害福祉計画」に基づき、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図り、障害者の地域での自立を支援します。	策 定・推 進	推 進	→	策 定・推 進			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 H23年度に徳島県障害者施策基本計画及び徳島県障害福祉計画（第3期）を策定した。H24年度は重点・主要施策の実施計画の実施状況の検証を行った。</p> <p>2 新制度に係る安定した財源措置等について国へ政策提言を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>障害者施策の改正が続いており、その動向把握及び所要予算の確保が課題である。</p>	・ 施策の動向を注視しつつ、所要の施策及び財源が確保されるように国へ政策提言等を行う。	保健	A	
	○障害福祉計画の策定・推進 [23]・[26]「徳島県障害福祉計画」の策定・推進	策 定・推 進			策 定・推 進	策 定	推 進					
524	●障害者に対し総合的な支援を行うための相談支援体制の充実を図ります。	順 次育 成	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>障害児施設等に委託することにより次の事業を行い、地域における療育機能の充実を図ってきた。</p> <p>1. 医師、理学療法士、保健師等で構成された療養指導班による在宅障害児（者）及びその家族に対する訪問による療育指導（巡回指導、健康診査）</p> <p>2. 外来による在宅障害児（者）及びその家族に対する療育指導（継続的な個別訓練、集団による療育指導等）</p> <p>3. 障害児支援等を行う施設職員等に対する研修及び実地指導方式による療育技術指導</p> <p>4. 相談支援専門員による療育機関に対する療育支援に関する困難事例等の検討、研修会の実施等</p> <p>・ H23、H24委託施設数 12か所 （東部圏域：6、南部圏域：4、西部圏域：2）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>療育に関する認知度が高まっており、地域における療育支援の需要の増加が予想される。</p>	・ 障害児等療育支援事業については、従前どおり療育相談の中核としての役割を果たせるよう適切に実施する。	保健	A	
	○障害児に対する療育相談件数（累計） [21]2,238件→[26]3,500件	2,700 件	2,900 件	3,200 件	3,500 件	3,111件	3,261件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
525	●障害者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃*のアップを図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 授産製品のブランド化を推進するため、統一ブランド”あわのわ”の製品等開発及び既存製品の見直し</p> <p>2 共同受注窓口の整備をし、受注体制、ネットやイベント等での販売体制、PR戦略等を確立</p> <p>3 経営コンサルの派遣による個別施設の営業手法や製造工程の改善実施による経営基盤強化</p> <p>4 目標工賃を達成した事業所（就労継続支援B型事業所）に対し助成金を支給（H23のみ）</p> <p>5 インターネット販売サイトの開設</p> <p>6 民間企業とのコラボレーション事業</p> <p>上記の取組により、事業所の経営に対する意識向上及び販路拡大が促進され、H24の目標工賃を達成した。</p> <p>・H23の工賃は17,614円で全国順位は3位（H25.2判明）</p> <p>・H24の全国順位の判明時期は前年の例によるとH26.2頃</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>地域で自立し、生活するためには更なる工賃アップが必要であるが、民間との競合にさらされるなか、ハードルは高い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島らしさを生かした共通コア商品のレベルアップと新商品の開発 ・ブランド戦略による効果的な販売促進 ・コンサルタントの派遣等による経営改善 ・専門家の派遣による技術向上支援 ・事業所職員の意識改革 ・限界集落への移動販売などの新たな販路の開拓 ・障害者優先調達推進法の施行を踏まえた官公需の拡大 	保健	A	
	○施設利用者の平均工賃全国順位 [21]全国3位→[26]全国1位					全国1位	全国3位					
	○施設利用者の工賃（月額） [21]15,906円→[26]約20,000円	17,000円	18,000円	19,000円	20,000円	17,614円	18,827円					
526	●障害者に対する地域生活や就労について、より一層の支援を図るため、地域共同作業所の指定障害福祉サービス事業者等への移行*を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23は着実な移行を促進させるため、身体・知的の各団体と連携を図りながら、基金事業による、移行のための準備金として1作業所当たり110万円を補助した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>移行が完了していない作業所は、運営主体の規模が小さく、法人格の取得や利用定員の確保が困難となっている。また、地域からの支援等により地域における共同作業所として運営していく方針の作業所もある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の意向を尊重しながら、経営基盤をより安定させるため、指定障害者福祉サービス事業者等への移行に向けた取り組みを進めていく。 	保健	B	
	○地域共同作業所の指定事業者又は地域活動支援センターへの移行件数（累計） [21]30件→[26]36件	31件	32件	34件	36件	32件	32件					
527	●グループホーム・ケアホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障害者の地域生活への移行を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>基盤整備事業等に積極的に取り組み、事業所にもグループホーム・ケアホームへの移行促進を働きかけ、グループホーム・ケアホームの整備を図った。</p> <p>・H23事業所数 27事業所</p> <p>・H24事業所数 32事業所</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>身体障害者が利用できる施設が少ない、南部県域に少ないなどの偏りがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度グループホーム・ケアホーム一元化を控え、グループホーム・ケアホーム移行に向けた取り組みを積極的に進めていく。 	保健	A	
	○グループホーム・ケアホームの定員数 [21]385人→[26]480人	420人	440人	460人	480人	440人	507人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
528	●高次脳機能障害者に対する理解の促進及び機能訓練や地域生活等に関する相談等の支援を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 精神保健福祉センターにおいて、相談支援を充実するために、行政・医療機関・家族会などの関係者を構成員として平成22年度に設置した「ネットワーク会議」を継続して開催し顔の見える関係作りに努めた。 ネットワーク会議：H23 14人/1回、H24 25人/1回 <現状での達成見込み> ○ <課題> 西部圏域・南部圏域においても、連携した相談支援の推進のため関係機関が顔の見える関係作りを推進していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 西部・南部でも連携のための会議を開催し、医療・福祉等関係機関が連携した相談支援ができるよう努める。 疾病についての理解を深めるための研修会の開催 	保健	B	
529	●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 障害者委託訓練を実施 ・知識・技能習得訓練コース（H23 35名、H24 30名） ・実践能力習得訓練コース（H23 30名、H24 30名） 2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。 3 H24年度に新たな取組みとして、障害者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。 4 障害者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。（H23 4事業所、H24 4事業所） <現状での達成見込み> ○ <課題> ・企業と障害者のマッチング機会の充実 ※国の法律改正に伴い、H25年度版における民間企業の障害者雇用率の数値目標を改定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業主に対し条例の趣旨の普及啓発を図るとともに、「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定し、障害者の雇用促進に取り組む。 	商工	B	
	○「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」の制定 [25]制定				※制定	検討	制定					
	○民間企業の障害者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位					全国1位	全国1位	全国2位				
	○民間企業の障害者雇用率 [21]1.61%→[26]1.80%（法定雇用率）以上	1.71%	1.75%	1.80%	※ 1.80% 以上	1.67%	1.68%					
530	2 障害福祉サービスの人材育成 ●障害福祉サービスを充実するための人材を養成します。	順次育成	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 サービス管理責任者研修の開催（H23:1回、H24:1回） 2 相談支援従事者研修の開催（H23:1回、H24:1回） 3 障害者虐待防止・権利擁護研修の開催（H23・24年度各1回） 上記の取り組みにより障害福祉サービスを充実するための人材を養成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 研修内容の充実を図るため受講者へのアンケート等の実施や国が開催する研修への参加が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受講者へのアンケート等の実施 国が開催する指導者要請研修等への参加 専門コース別研修の実施 	保健	A	
	○サービス管理責任者研修の受講者数（累計） [21]476人→[26]1,080人	720人	840人	960人	1,080人	799人	1,008人					
	○相談支援従事者研修の受講者数（累計） [21]1,335人→[26]1,900人	1,570人	1,680人	1,790人	1,900人	1,604人	1,775人					
	○障害者虐待防止・権利擁護研修の受講者数（累計） [21] - →[26]400人	100人	200人	300人	400人	164人	298人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
531	3 障害者の社会参加の推進 ●「障害者交流プラザ」を活用し、障害のある人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じて、社会参加と交流を促進し、地域社会で生きがいを実感できる仕組みづくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> モニタリングの実施により、利用者のニーズに合った自主事業を行うなど、利用者の目線に立った管理運営に取り組んでいる。 ・H23利用者数 133,705人 ・H24利用者数 129,100人 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 適正なモニタリングの実施及びモニタリング結果の有効活用。</p>	・モニタリング結果を活用し、利便性の向上に努める。	保健	A	
	○「障害者交流プラザ」の利用者数（累計） [21]463,326人→[26]1,000,000人	70万人	80万人	90万人	100万人	732,881人	861,981人					
532	●障害者が社会参加する際に必要な、移動手段を支援するための施策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者の方が福祉増進を図るための行事に参加する際にリフト付き福祉バスを運行した。 H23 年間運行日数 52日 利用人数 1,496人 H24 年間運行日数 45日 利用人数 1,183人 <現状での達成見込み> ○ <課題> 民間においてノンステップバスの導入が進んでいるが、団体行動をする際の移動手段はまだ十分には整備されていない。</p>	・移動が困難な障害者の社会参加を進めるためリフト付き福祉バスの運行を継続する。	保健	B	
	○「ふれあい徳島号(リフト付きバス)」の利用人数（累計） [21]6,120人→[26]14,100人	9,300人	10,900人	12,500人	14,100人	9,420人	10,603人					
533	●障害者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、居宅サービスの充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (補助犬の登録数) 障害者が住み慣れた地域で生活が送れるよう補助犬を育成、貸与した。 ・H23盲導犬1頭を育成、貸与。H24申請者なし。 (視覚障害者生活訓練事業) 居宅サービスの充実に向け、新たに視覚障害者対し日常生活上必要な訓練・指導を行う「視覚障害者生活訓練事業受講者延べ数（累計）」を数値目標に追加。 ・H24講座開催回数 246回 ・H24受講者延べ数 1,169人 (H26目標数値 2,500人) <現状での達成見込み> ○ <課題> 1 補助犬への理解をひろげるとともに、商業施設への受け入れ体制の強化を図る。 2 関係機関との連携強化及び県民への啓発</p>	・関係機関との連携強化を図り、啓発する。	保健	B	
	○補助犬の登録頭数（累計） [21]12頭→[26]17頭	14頭	15頭	16頭	17頭	14頭	14頭					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
534	4 発達障害者（児）への支援 ●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障害者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障害者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	促進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 発達障害者に対する支援の充実を図るため、平成24年4月福祉・教育・医療の専門施設を結集した「発達障害者総合支援ゾーン」における基幹施設として「発達障害者総合支援センター」を開設し、発達障害者の相談やゾーン内外の各施設と連携を図りながら総合的な支援を推進している。 2 発達障害者総合支援ゾーンについては、全国的にも類を見ない取組みとして注目を集めており国内外からの視察を多数受け入れた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ゾーン構成施設の連携の強化と発達障害者支援に関する情報発信機能の強化	・ゾーン連携会議を有効に活用し、発達障害に関する啓発や人材育成等の共通の課題について、新たに取組めるよう検討する。	保健	A	
	○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設		開設			開設準備	開設					
535	●発達障害者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障害者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策を推進します。	推進	移 転・推 進	推進	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 発達障害者支援の専門機関として、医療・教育・就労等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の充実に取り組んだ。 2 保育所・学校・福祉事業所等関係機関からの求めに応じて専門的な助言指導を行うとともに、他機関が主催する研修会講師の派遣依頼にも応じた。 ・機関コンサルテーション件数(H23:7件、H24:19件) ・講師派遣件数(H23:16件、H24:51件) <現状での達成見込み> ◎ <課題> 発達障害への理解や支援体制に地域差	・地域の実情に応じた支援体制の整備と人材育成に努める。	保健	A	
	○「発達障害者支援センター」の相談件数 (累計) [21]1,893件→[26]7,000件	3,100 件	4,300 件	5,600 件	7,000 件	3,427件	5,570件					
	○「発達障害者支援センター」の就労支援 件数(累計) [21]69件→[26]600件	220 件	340 件	470 件	600 件	322件	968件					

5-4 ユニバーサルとくしまづくり

536	1 ユニバーサルデザイン*によるまちづくりの推進 ●「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」の普及・啓発及び適切な運用を図ります。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく、「誰もが住みやすい社会」の実現を目指して事業を推進している。 1 ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰 2 県民会議の開催(県施策への意見収集、ユニバーサルデザイン表彰等) 3 障害者、高齢者等多様な人々が利用しやすい店舗等を改善する事業者が必要とする資金を融資 4 ユニバーサルデザイン講座を小学校で実施(H23:3校・332人、H24:4校・515人) 5 平成24年度に県民会議専門部会を設置し、「人にやさしいイベント実践マニュアル」を作成 6 平成24年度において「とくしまユニバーサルデザインマップ」を作成し、インターネット上で公開 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ユニバーサルデザインの普及・啓発	・引き続き、機会あるごとに「人にやさしいイベント実践マニュアル」を周知する。 ・「とくしまユニバーサルデザインマップ」を周知するため、啓発推進員を配置し、掲載事業所の拡充や情報発信を実施する。	保健	A	
-----	--	----	---	---	---	--	--	---	---	----	---	--

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
537	<p>●「とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞」に新たに「観光ユニバーサル大賞」を設け、観光・交流で訪れる外国人を含めた県外客も過ごしやすいような取組等により、地域に暮らすすべての人が暮らしやすいまちづくりを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人を含む県外からの観光客に対し、ユニバーサルデザインに配慮された施設・製品・活動を表彰する「観光ユニバーサル大賞」を前倒して平成23年度に創設し、平成23年度に6件、平成24年度に4件、累計で10件を表彰した。 表彰者は県のホームページに掲載した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>賞の周知を図る。</p>	引き続き、県のホームページ等で周知する。	保健	A	
	○ユニバーサルデザイン表彰数（累計） [21]22件→[26]60件	37件	44件	52件	60件	46件	57件					
	○観光ユニバーサル大賞の創設 [24]創設		創設			創設	推進					
538	<p>●パーキングパーミット（身体障害者等用駐車場利用証）*制度の一層の促進を図り、歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 平成23年度においてパーキングパーミット交付数は目標を達成したため、目標を上方変更した（H23 3,800件 H24 4,000件 H25 4,300件 H27 4,500件） パーキングパーミット利用可能駐車台数については、平成24年度目標を達成した。 平成23年度において、関西広域連合での取組を本県から提案し、新たに兵庫県、京都府において実施されることになった。 平成24年度において、四国4県連携事業として、パーキングパーミット制度の普及拡大にむけたキャンペーン活動を行い、県境を越えて活動する企業10社に対し、四県連名で協力要請を行った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>パーキングパーミット利用可能駐車台数を増やすため、協力事業所を増やす必要がある。</p>	<p>・協力事業所を増やすための呼びかけを継続</p> <p>・パーキングパーミット制度の普及拡大のため、チラシ等により広報</p>	保健	A	
	○パーキングパーミット利用可能駐車台数 [21]617台→[26]1,200台	850台	980台	1,100台	1,200台	837台	1,032台					
	○パーキングパーミットの交付件数（累計） [21]1,757件→[26]4,500件	3,800件	4,000件	4,300件	4,500件	3,865件	5,040件					
539	<p>●「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を改定し、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。</p>	改定・推進	→	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 道路、公園、公共建築物等のユニバーサルデザイン化を進めるとともに、既存公共施設のUD点検を実施し、その評価を行った。（H23：5箇所、H24：4箇所） ユニバーサルデザインの考えに基づく公共施設の整備を更に推し進めるため、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を充実・補完する「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進ガイドライン」をH25年3月に取りまとめた。 「ガイドライン」は、ユニバーサルデザインによるこれまでの事例や整備にあたっての基準などを体系的に整理したもので、県及び市町村の関係部署に送付するとともに、さらなる周知のために説明会を開催する。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし。</p>	本ガイドラインに基づき、引き続きユニバーサルデザインに配慮した公共事業を推進する。	県土	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
540	2 公共施設・交通機関等の整備 ●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> H23は国道438号、H24は阿南鷲敷日和佐線において整備を実施。 <現状での達成見込み>◎	・引き続き、他路線での整備を進める。	県土	A	
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 [21]18箇所→[26]24箇所	21箇所	22箇所	23箇所	24箇所	21箇所	22箇所	<課題> 具体的に新たな整備箇所の選定を行う。				
541	●歩行者や自転車利用者が安全に通行できる歩道等の整備や事故抑止対策として交通安全施設の重点整備を推進します。（再掲）	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・県管理道路で幅3m以上の歩道を約12km（16路線23箇所）の整備を実施。 ・「あんしん歩行エリア」2地区（田宮地区、沖浜・二軒屋・明神地区）での対策工の実施 ・県道宮倉徳島線において、約1.0kmの電線類の地中化を実施。	・引き続き、交通安全施設の重点的な整備を進める。	県土	A	
	○幅3m以上の歩道の県管理道路における整備延長 [21]232.0km→[26]265.0km	250km	255km	260km	265km	254km	263km	<現状での達成見込み>◎				
	○「あんしん歩行エリア」の整備箇所数 [21]7箇所→[25]12箇所	9箇所	10箇所	12箇所		11箇所	11箇所	<課題> 目標達成に向け、整備を行う				
	○電線類を地中化した県管理道路の延長 [21]10.0km→[24]11.0km	10.5km	11.0km			11.0km	11.0km					
542	●ユニバーサル社会の実現に向け、あらゆる人が自立して「安全」に、「安心」して、「自由」に移動することが可能な社会基盤の調査・研究を進めます。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、ICT（情報通信技術）を活用した「ユビキタス（社会）」の思想・技術を取り入れた取組みが進められており、全国で展開されている「ユビキタス特区」の対象プロジェクトの動向など先進事例の調査・研究を行った。 ・H23：「東京ユビキタス計画・銀座」におけるスマートフォンを用いた銀座のまちの情報を多言語で提供する実証実験に関する調査を実施。 ・H24：視覚障害者に対する音声による施設案内を行うシステムや、聴覚障害者に対する校内の情報表示設備システムを、平成26年4月に開校する「徳島視覚支援学校」「徳島聴覚支援学校」において設置。 <現状での達成見込み>○ <課題>特になし	・引き続き、調査・研究を進める。	県土	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
543	●路線バスにノンステップバスを導入することにより、公共交通の利便性、快適性の向上を図ります。	促進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> 路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助を行い、ノンステップバスが導入された。(H23:7台、H24:5台)</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 補助に係る予算措置及び計画的な導入の促進</p>	・バス事業者間の導入計画の調整	県土	A	
	○ノンステップバス（路線バス）の台数（累計） [21]79台→[26]97台	87台	91台	94台	97台	89台	94台					
544	3 外国人が住みやすいまちづくり ●県内在住外国人はもとより、観光やビジネスなどで来県する外国人等との共生を目指し、地域からの国際化を実現するための推進組織を創設し、県民・行政が一体となった事業を推進します。（再掲）	検討	設置・推進	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島県内の宿泊・観光施設、県内在住の外国人などを対象としたニーズ調査を実施（H23） ・徳島県国際交流協会を核として、県民、行政、関係機関の力を結集し、県内在住の外国人の生活利便性の向上はもとより、海外との経済交流活動など、多様なニーズに対応する「とくしま国際戦略センター」を設置。（H24）（サービス開始はH25.4.1～）</p> <p>などにより、地域の国際化の推進が図られた。</p>	・今後とも引き続き、国際に関する「情報発信拠点」として事業を推進	商工	A	
	○「国際交流戦略センター」の設置 [24]設置・推進		設置・推進			-	設置	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・多文化共生のためのニーズを常に把握し、センターの充実を図っていくこと。</p>				
545	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村と連携した多言語による情報提供等を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島県国際交流協会に多言語（英語・中国語）相談窓口の実施。 ・在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う生活支援講座を開催（H23講座延べ開催数480回・H24講座延べ開催数480回） ・在県外国人向けの多言語情報ガイドを各市町村に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報を提供（H23・24） ・多言語（やさしい日本語・英語・中国語）による「防災ガイドブック」及び「緊急カード」を作成・配布（H24）</p>	・今後とも引き続き、在県外国人等のニーズに対応した相談窓口の実施、日本語教室の開催及び情報提供などの事業を推進	商工	A	
	○相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数（再掲） [21]3,623人→[26]8,000人	5,000人	6,000人	7,000人	8,000人	5,032人	6,007人	<p><現状での達成見込み>○ <課題> ・在県する外国人それぞれのニーズや求められる対応が異なること。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
546	●在県外国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティアの養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で外国人支援の中核となってもらえる「地域共生サポーター」を募集、登録するとともに、専門ボランティアのスキルアップを図るための研修会を開催。(H23・H24) ・在県する外国人支援のためのネットワーク形成を推進するため、相互の情報交換や取組等について「相談支援ネットワーク会議」において協議。(H23・H24) <p>などにより、専門ボランティアの養成及び外国人の支援のネットワークづくりが図られた。</p>	・引き続き、多様なニーズに対応した、ボランティア養成や外国人支援のネットワークづくりを推進。	商工	A	
	○地域共生サポーターの委嘱者数 [21]123人→[26]200人	140人	160人	180人	200人	148人	161人	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在県する外国人それぞれのニーズや求められる対応が異なること。 				
547	●多くの外国人旅行者が快適に移動できるよう、主要観光地等において、多言語化した案内標識の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>案内標識の多言語表記：H23は1地域、H24は1地域で設置。</p>	・引き続き、外国人旅行者が快適に異動できるよう整備を推進する。	県土	A	
	○案内標識の多言語表記への変更済地域数 (再掲) [21] - →[26]8地域	2地域	4地域	6地域	8地域	4地域	5地域	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>具体的に新たな整備箇所の選定を行う</p>				

5-5 共助共生とくしまづくり

548	1 地域福祉の推進 ●地域社会の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、広域的な見地から県の取組の基本的な考え方・方針を示した「徳島県地域福祉支援計画」を策定するとともに、地域住民に最も身近な市町村における「地域福祉計画」の策定を促進します。	策定・推進	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成23・24年度とも、徳島県社会福祉協議会に委託し、地域福祉計画の策定に向けた取り組みを促進するための研修会を実施した。また、知事・市町村長会議においても未策定の市町村に対して取り組みを依頼した。</p>	未策定の市町村に対して個別に状況を把握するとともに、引き続き、研修会を実施する等策定への取組について働きかけを行う。	保健	B	
	○徳島県地域福祉支援計画の策定 [23]策定	策定				策定	推進	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>未策定の市町村における問題点を把握する必要がある。</p>				
	○地域福祉計画策定済市町村数 [21]9市町村→[26]全市町村	12市町村	16市町村	21市町村	24市町村	13市町村	14市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
549	2 地域における高齢者支援の推進 ●県と見守りネットワークを構成する市町村や地域包括支援センター等の関係機関が「情報交換の場」を設けることにより、ネットワークの充実強化を図るとともに、認知症サポーターの拡大や介護予防リーダーの養成、ICTの活用を含め地域の実情に応じた「安否確認システム」の導入により、地域における高齢者支援の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 国の交付金を活用した基金事業において、市町村等が実施する「地域支え合い体制づくり事業」において、市町村等が実施する「地域の支え合い活動の立ち上げ支援事業」、「地域活動の拠点整備」及び「人材育成」に関する事業の取組推進について支援を行った。</p> <p>2 徳島県ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク支援協議会を設置し、研修会の開催、「高齢者等の見守りネットワーク構築のための手引き」を作成した。</p> <p>3 徳島新聞販売店協同組合ほか6団体と徳島県における高齢者等の見守り活動に関する協定を締結した。</p> <p>4 認知症サポーターの養成については、現在、市町村が中心となり実施している。なお、昨年度においては、まず当部局内での職員の理解度をあげるため、徳島市地域包括支援センター職員による認知症サポーター養成研修を実施した。</p> <p>5 県内3か所（県央部、県南部、県西部）において、介護予防リーダー養成研修を実施・養成した。（H23 103人、H24 104人）</p> <p>6 介護予防リーダー・スキルアップ研修を実施・養成した。（H23 173人、H24 131人）</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>1 地域の見守り体制の更なる強化</p> <p>2 高齢者数の増加に見合った認知症サポーター、介護予防リーダー等の更なる人材育成</p>	<p>・地域支え合い体制づくり事業の実施</p> <p>・介護予防リーダー等の人材育成</p>	保健	B	
	○「ふれあい見守り」安否確認システム導入市町村数 [21]1市町村→[24]全市町村	16市町村	24市町村			19市町村	22市町村					
	○認知症サポーター数（累計） [21]10,146人→[26]16,000人	13,000人	14,000人	15,000人	16,000人	14,842人	16,194人					
	○介護予防リーダーの養成者数（累計） [21]405人→[26]950人	650人	750人	850人	950人	653人	757人					
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の創設 [23]創設	創設				創設	推進					
	○「介護予防リーダー」技能向上研修の受講者数（累計） [21]－→[26]500人	320人	380人	440人	500人	173人	304人					
550	3 地域における障害者支援の推進 ●障害者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話・点訳等の専門的知識・技能を有する各種ボランティアの他、地域における生活を支援するためのサポーターを育成するとともに、県民への理解と普及を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>（県登録手話通訳者数）</p> <p>1 県養成講座実施の周知（HP、県庁だより、市町村周知依頼）</p> <p>2 県登録試験実施の周知（HP、県庁だより）</p> <p>・要約筆記、点訳等の養成講座も同様にHP、県庁だより等により周知</p> <p>（障害者サポーター数）</p> <p>H23 災害時障害者支援研修 参加者 128名</p> <p>H24 点訳奉仕員養成講習会等 参加者 81名</p> <p>H23登録者 8名 H24登録者 52名</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>1 手話通訳者については、期限付き登録者も含まれるため、人数確保の対策が必要</p> <p>2 障害者を支援するため、サポーターの養成は重要であり、その裾野を広げていくことが必要である。</p>	<p>・県広報媒体などの手話通訳の普及啓発</p> <p>・期限付き登録者へのスキルアップ講座受講案内</p> <p>・障害者サポーターを養成する研修等を実施する。</p>	保健	A	
	○県登録手話通訳者数 [21]53人→[26]60人	54人	56人	58人	60人	61人	62人					
	○「障害者サポーター」数（累計） [21]－→[26]180人	90人	120人	150人	180人	69人	121人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
551	●障害者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいの支援の強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 様々な競技種目において、大会や講習会・教室が開催され、指導員が派遣された。 ・H23派遣実績 129件 ・H24派遣実績 113件 <現状での達成見込み> ◎ <課題> ニーズの把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い指導員の養成 ・ニーズにあった指導員の派遣 	保健	A	
	○人材バンク活用による障害者スポーツ指導員の派遣件数（累計） [21]235件→[26]540件	360件	420件	480件	540件	482件	595件					
552	4 人と動物がともに暮らせる地域づくり ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図り、犬猫の殺処分頭数を削減します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 獣医師会、市町村と連携し不妊・去勢を推進した。 ※手術助成頭数：平成20年度300頭→平成23年度636頭、平成24年度683頭（倍増） 2. 平成24年度から、一般の方に譲渡する犬・猫については、避妊・去勢手術とマイクロチップを装着後に譲渡するなど、譲渡システムの見直しを行った。 3. 地域ねこ活動普及推進モデル事業を着実に推進し、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での動物愛護・適正管理の推進が図られた。 ※平成22年度実績活動モデル6地域、手術頭数84頭→平成24年度19地域、手術頭数279頭 4. 飼い主の都合により飼えなくなった犬ねこの引取を希望する者が後を絶たないため、飼い主に対し終生飼養についての啓発に努めた。 5. 収容している動物について、H24年度から新たにCATV、新聞等の広報媒体を活用して情報提供を行ったことにより、飼い主への返還頭数が、平成23年度153頭から平成24年度は182頭に2割増加した。 6. 災害時のペット対策及び終生飼養の推進を図るため、獣医師会協力のもとマイクロチップ装着の普及を推進した。 ※マイクロチップ登録頭数：平成20年度150頭→平成24年度約1900頭 7. 本県における動物愛護の現状を広く周知するため、動物愛護推進員等と協力し、各地で啓発写真展を開催した。（平成24年度9カ所） 8. 新たに公園ねこ活動として、管理者、獣医師会、ボランティアとの協働によるセミナーとパネル展を開催（参加者100名以上）し、マスコミ等にも取り上げられるなど県民への周知と啓発を効果的に実施できた。 9. 関係ボランティアと協働で、官民一体となった動物愛護週間啓発キャンペーンを新たに集客施設等で実施した結果、年2回開催する動物愛護管理センター啓発イベント（ふれあいフェスタ、動物愛護のつどい）への参加者が、平成22年度1400名から平成24年度には2000名に増加するなど、啓発活動の相乗効果を上げることができた。 <現状での達成見込み> ○ <課題> ねこの処分頭数が年々減少していたものが平成24年度には増加に転じているため、引き続き、飼い主のいないねこの繁殖制限と地域での取組が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医師会・市町村と連携した不妊・去勢の推進 ・地域ねこ活動普及推進のための支援の継続 ・ボランティアの育成及び関係団体との連携強化 ・県民への効果的な周知・啓発の実施 	危機	B	
	○犬猫の殺処分頭数 [21]4,211頭→[26]1,500頭	3,400頭	2,700頭	2,100頭	1,500頭	3,215頭	3,161頭					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
553	●人と動物がともに暮らせる地域づくりを推進するため、地域で活動する動物愛護推進員の増員に努めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. 平成23年度、従来動物愛護管理センターで開催していた推進員認定講習会を西部総合県民局で開催し、新たな人材の確保に努めた結果、西部地域において動物愛護推進員数が7名から11名に増加した。</p> <p>2. 平成24年度は、市町村に対し新たな人材確保を働きかけた結果、新規の動物愛護推進員を増やすことができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>市町村により動物愛護推進員数とその活動に偏りがある。</p>	<p>・推進員との意見交換会を実施し、活動推進のためのネットワークづくりをする。</p> <p>・市町村、推進員との連携啓発事業（パネル展の開催等）を実施し、市町村との連携及び活動の拡大を図る。</p>	危機	A	
	○動物愛護推進員数 [21]31名→[26]50名	40人	43人	47人	50人	54人	54人					
554	●新たにボランティア制度を創設し、地域で活動する動物愛護ボランティアの育成と人材確保に努めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1. H23年度新たに動物愛護ボランティア登録制度を創設した。</p> <p>2. イベント会場、保健所等での登録書類の設置や、セミナー等での資料配布、ホームページへの掲載等を実施し、制度の周知に努めたことにより、目標達成に向け順調にボランティア登録数が増えている。</p> <p>3. 災害ボランティアを対象に災害時ペット救済対策に係る研修を実施し、また県内初となるペット同行避難訓練を実施しスキルアップを図った。</p> <p>4. ふれあいボランティアとして、譲渡会、ふれあい教室、譲渡候補動物の世話に参加いただき、ボランティアとの交流の場ができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・更なるボランティアの確保のため、周知方法の検討が必要</p> <p>・地域における災害時ボランティアの育成のため、市町村との連携が必要</p>	<p>・市町村、関係機関へも協力を依頼し、ボランティアの確保に努める。</p> <p>・セミナー・研修によるボランティアのスキルアップを図る。</p>	危機	A	
	○「動物ふれあいボランティア・NPO等」登録数 （累計） [21] — →[26]50以上				50以上	11	21					

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

6-1 まなびの礎いしづえとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
555	1 教育の振興 ●本県教育の指針となる新たな「徳島県教育振興計画」を策定し、その着実な推進を図ります。	検討	策定	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度は徳島県教育振興審議会に関わる準備等を行い、平成24年度には5回の教育振興審議会での検討、パブリックコメントの実施、2月定例県議会での議決を経て、平成25年3月15日に教育委員会において計画を策定した。 <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期計画について、理解が広まるよう周知をしていく。 施策の取組や進捗状況、成果等について点検・評価を行い、広く公表するとともに、次年度に向けた計画の改善・見直しを行う。 	教育	A	
	○新「徳島県教育振興計画」の策定・推進 [24]策定		策定			検討	策定	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の基本理念や基本目標、各施策の内容等が、広く県民の方々に理解され共有される必要がある。 計画に基づく各施策の取組、進捗状況やその成果についての確に把握し、進行管理に活かすとともに、その状況について県民の方々に周知する必要がある。 				
556	2 活力と魅力のある学校づくり ●一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中高一貫教育を推進するとともに、小・中学校が連携した教育の展開など、生徒の個性や創造性を伸ばす教育活動の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 併設型中高一貫教育 「併設型中高一貫教育連絡会議」等の開催により、現状と課題を検証し、併設型中高一貫教育の特性を生かした教育活動の充実を図る取組を検討した。 小・中学校連携 「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）及び藍住町（H24）を研究指定地域として実践研究を進めた。幼稚園、小学校、中学校を対象に教職員の相互交流や児童生徒の合同活動等の実践をとおして、円滑な連携実施について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」や県の広報誌等を活用して県内に広く情報発信をした。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 併設型中高一貫教育 進学面等に対する成果について、県民からさらなる期待がある。 「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」において、藍住町の研究指定が平成25年度で終了するため、新規に地域を指定する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24・25年度「学びのかけ橋」プロジェクトの実施（藍住町内全幼稚園・小学校・中学校において研究） あわ（OUR）教育発表会において発表するとともに、県の広報誌に掲載し、県内に普及 城ノ内中学校・高等学校をグローバル人材を育成するための拠点校として位置付け、進学面における更なる成果を目指す。 	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
557	●多様な能力・適性などを多面的に評価するため、高校入試において、特色選抜の考え方を取り入れた制度を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや文化活動、その他高校が定める特色ある活動について、活動実績等の基準を具体的に示し、能力や適性、意欲のある生徒を募集する「特色選抜」を含めた現入試制度（平成22年度末に初めて実施）を、平成23年度末（2回目）と平成24年度末（3回目）に実施し、着実な推進を図ることができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色選抜制度の更なる充実に向けた検討を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び高等学校対象の意見聴取の実施 ・入学者選抜制度運用方法を検討する会議の開催 	教育	A	
558	●小・中学校において、各学年等の特性に応じ、少人数学級編制の導入や専科教員（理科・英語等）の配置を推進するとともに、少人数グループ指導やティームティーチング*指導のための教員配置を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級 全ての小1～3年生、中1で35人学級を実施 H23年度は小学校3年生に拡大 H24年度は小学校4年生に拡大 ・専科教員(小学校) H23年度は理科専科教員1校(1名)、英語専科教員1校(1名)を配置 H24年度は理科専科教員3校(3名)、英語専科教員2校(2名)を配置 ・少人数指導 H23年度 小学校4～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施 H24年度 小学校5～6年生、中学校2・3年生の25人以上の学級を有する学校全てに少人数指導等を実施 <p>上記の取り組みにより、児童・生徒に対するきめ細やかな指導体制の整備が図られた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に応じたきめ細やかな教育の推進のために、引き続き、少人数学級編制等を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級 H25は小学校5年生に拡大実施 ・専科教員 H25はモデル校9校まで拡大実施 ・少人数指導 継続実施 	教育	A	
	○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の拡大 [21]小学校1・2年生、中学校1年生で実施 →[26]小学校全学年、中学校1年生で実施				小学校全学年、中1で実施	小1～3、中1で実施	小1～4、中1で実施					
	○専科教員（理科・英語等）の配置 [21] → [26]モデル校5校選定				モデル校5校選定	モデル校2校選定	モデル校5校選定					
	○一定規模以上の学級を有するすべての小・中学校に少人数指導のための追加教員の配置 [23]～[26]25人以上の学級で継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
559	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラー*の配置拡充や、スクールソーシャルワーカー*の増員等の取組を推進します。また、より高度な知識を有する専門家による「学校問題解決支援チーム」を設置することにより、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒の多様な悩みに対応する支援体制の一層の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校のスクールカウンセラーの活用状況や不登校・いじめ等問題行動状況等から判断し、各拠点校の相談時間数を3段階に濃淡をつけることで、スクールカウンセラーの一層の効果的な活用につなげ、全公立小中学校に派遣可能な体制を整えるとともに、すべての県立学校へも要請に応じて派遣できるようにした。 ・また、スクールソーシャルワーカーを徳島県立総合教育センターに9名配置し、全市町村立小中学校及び県立学校の要請に応じて派遣した。 ・児童生徒の多種多様な問題行動に対応するため、より高度で専門的な知識を有する医師、臨床心理士、社会福祉士、大学教員22名で構成する学校問題解決支援チームを設置し、事例に応じた専門家を派遣し、児童生徒の実態把握や適切な指導方法及び対応方法等について指導助言を行った。より良い支援体制の充実が図られた。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数や相談要望が増加するなかで、1人に充てられる相談時間が少なく、継続した相談が必要な児童生徒への対応が難しくなっている。 ・スクールソーシャルワーカーの活動内容や期待できる効果について、より広く周知を図る必要がある。 ・児童生徒の問題行動の要因が多様化・複雑化しており、個別の事例に的確に対応できるよう、より広い分野から専門家を選任する必要がある。 				
	○スクールカウンセラーの配置 [21]全公立小・中学校へ配置 →[23]全公立小・中学校及び県立学校へ配置		全公立小・中学校及び県立高等学校へ配置			全公立小・中学校及び県立学校へ配置	-			教育	A	
	○スクールソーシャルワーカー配置数 [21]6人→[26]10人	8人	8人	9人	10人	8人	9人					
	○「学校問題解決支援チーム」の設置 [23]設置・推進		設置・推進			設置・推進	推進					
560	●総合教育センターのテレビ会議システムを用いた大学教員等による公立学校への遠隔指導を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 テレビ会議システムによる大学と学校との遠隔授業を実施（H23年度3校、H24年度1校） ：富岡東高等学校羽ノ浦分校～徳島大学間で、看護倫理学に関して ：那賀高校～徳島大学間で、総合的な学習の時間の進路選択に関して ：徳島科学技術高校～四国大学間で、情報技術基礎の情報通信に関して など</p> <p>2 「総合教育センターのテレビ会議システム」を活用した遠隔授業に関する調査を実施。 総合教育センターの設備を活用した高大教育連携による授業を実施することができた。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加校が少ない（総合教育センターのWebページでの広報や県立学校ネットワーク担当者への周知により、テレビ会議システムの利便性については、十分に認知されてきているが、学校での行事等における日程調整の関係でここ数年は参加校が少なくなっている。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員等が直接学校等へ出向いて実施される「出張講義」「出前授業」等の事前の調査・学習や事後の補足学習にテレビ会議システムを使用するなど、多様な利用方法を紹介する。 ・特別支援学校への広報を図る。 ・県外大学への拡大を図る。 	教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
561	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら県下7地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域貢献に結びつく教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 再編計画等を作成した5地域については、開校準備委員会等を開催し、円滑な統合に向けての開校準備や活性化策を進め、24年4月に鳴門渦潮高校と吉野川高校を開校するとともに、小松島西高校勝浦校を分校化した。 阿南地域では、再編計画の骨子（案）を、三好地域では、再編計画を策定した。 また、鳴門渦潮高校にスポーツ科学科、池田高校に探究科を設置するなど、学科編成や新学科の設置を実施した。上記の取り組みにより、社会の変化に対応した魅力ある学校づくりに寄与した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿南地域の再編計画の策定に向けて、引き続き取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 開校推進委員会を設置し、教育課程の編成や教育環境の整備等に関して検討を重ね、26年4月のつるぎ高校開校を目指す。 阿南地域の再編計画を策定する。 	教育	B	現在のところ、計画に沿って進んでいるが、今後とも、再編の趣旨について地域の住民に十分な理解を得ながら、推進していくことが重要である。
	○高校の再編地域数 [24]開校2地域、分校化1地域 [26]開校1地域		開校2地域、分校化1地域		開校1地域	推進	開校2地域、分校化1地域					
562	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学、県の研究機関と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、学科の異なる専門高校が連携する高度な教育を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携による産業教育の取組 <p>平成23年度</p> <p>6次産業実践事業、環境技術活用モデル農園事業、地域資源再発見事業、ものづくり日本一人材育成事業を実施し、11校が企業との連携や、学校間連携による事業に取り組んだ。</p> <p>平成24年度</p> <p>6次産業実践プロジェクトでは、吉野川高校の農業科と商業科が連携して地域の農産物を活用し、商品開発から販売までの6次産業に対応した取組を実践し、ももシャーベットの開発及びトマトを利用したジャム、ドレッシングなどの4商品の開発などを行い、販売実習などで商品販売も行った。</p> <p>地域資源再発見プロジェクトでは徳島商業高校が「親子アンパンマンバスツアー」を企画し、11月11日(日)にB級グルメフェスティバル、影絵人形劇、お菓子ラッピング体験などを盛り込んだツアーを行った。</p> <p>産学官連携実学モデル事業では、阿南工業高校、小松島西高校、三好高校が企業と連携した取組を実施し、LEDを活用したのパーサライト電光掲示板の製作や塩こうじアイスの開発、酒造りへの取組など専門性の高い内容を実践した。</p> <p>また、専門高校での取組を企業等が出展する徳島ビジネスチャレンジメッセで展示・発表を行い、企業等との連携を促進することができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携を広げ、多くの学校が高度な専門教育を実施できるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との積極的な連携による実践的な取組 	教育	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
563	●農業教育・商業教育の活性化を図るため、高校における農業科・商業科の学科再編を行うとともに、中心校の充実強化とネットワーク化の推進による役割分担と連携強化に取り組めます。	検討	再編	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>【農業科】平成24年度に阿波農業高校と鴨島商業高校が統合、勝浦高校が小松島西高校勝浦校へと再編され、県内の農業に関する高校がアグリスペシャリストの育成を目指した農業教育が取り組む6つの方策を立て、城西高校を中心校として各校がネットワーク化を図り目標達成に向けて取り組むことができた。</p> <p>【商業科】平成24年度に阿波農業高校と鴨島商業高校が再編統合され、これまでにない新たな学科である「食ビジネス科」が設置され、6次産業の推進を目指している。</p> <p>・商業教育の中心校である徳島商業高校において様々な研修会を開催するなど、商業科教員全体のスキルアップが図られたことにより、質の高い商業教育を生徒へフィードバックすることができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p>【農業科】来年度を、農業教育活性化プランの目標達成年度として想定しており、現在順調に取り組んでいる。</p> <p>【商業科】「商業教育活性化プラン」を策定し、平成26年度に向けて、様々な取組により目標達成が進んでいる。</p> <p><課題></p> <p>それぞれの分野においてスペシャリストの育成を図るためには、質の高い教育力が必要である。効果的かつ継続的なものとするためには、各校の特色に応じた専門分野に高い知見を持つ人材の充実が必要である。</p>	<p>【農業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内農業高校合同による農業祭を開催する。 ・安全安心な農産物栽培に関する研修に取組技術向上を図る。 ・農業における6次産業化を目指した特徴ある各校独自の取組を展開する。 ・地域農業等の産業界や関係研究機関との連携を深め、産学連携による実践的な取組を充実させ、農業の担い手を育成する <p>【商業科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業教育活性化プランのこれまでの取組の検証と着実な取組を推進する。 ・教員研修を生徒にフィードバックさせ、生徒のより高度な資格の取得を目指す。 ・地域や企業と連携し、地域産業の理解や地域人材の育成を目指す。 	教育	A	
564	●ICT活用教育の充実を図るため、ICTを活用した授業実践についての教員研修や電子教材の導入促進等を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省のチェックリストに対応したICT活用指導力の向上を直接的に扱った研修を実施したことにより、授業におけるICTの活用について理解を深めることができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」のチェックリストに「あまりできない」「ほとんどできない」と回答した教員があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本研修」「希望研修」等で、ICTを活用した授業実践の研修を実施 	教育	A	
	○ICTを活用した授業実践の研修参加者数（累計） [21] → [26]1,600人	400人	800人	1,200人	1,600人	437人	831人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
565	●県立学校において、総務事務システム、学校支援システムを導入することにより、教職員の校務負担を軽減し、教職員が生徒と向き合う時間を増加させ、魅力ある学校づくりを推進します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務システム 県立学校事務職員等において総務事務システムの一部運用を開始（H23年度） ・学校支援システム 県立学校教員において総務事務システムの一部運用を開始（H24年度） ・学校支援システム ワーキンググループにおいてシステム概要等についての検討を行い、導入に向けた準備作業を推進した。（H23年度） ・総務事務システム及び学校支援システムの導入について、着実な推進が図られた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれのシステムの円滑な導入を図るため、学校現場の声を踏まえながら、データ移行、操作研修等、十分な事前準備を行う必要がある。 	・システムの円滑な導入を図るため、操作研修、試行運用を実施	教育	A	総務事務システム、学校支援システムについては運用に向けH23、H24年度と順調に準備が進み、H26年度からは本格導入される予定となっていることから、A評価とした。	
566	●平成24年度に開校する鳴門渦潮高校に本県初となる体育科を設置し、本県スポーツの拠点校として、より高度で質の高いスポーツ教育を行うために必要な施設・設備の整備を図ります。（再掲）	整備	開校・整備	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>平成24年度に人工芝サッカー場及びクラブハウスが完成した。また、第2体育館と最新の「トレーニング機器」及び「スポーツ科学測定機器」を整備するトレーニング場の改築に着工した。より高度で質の高いスポーツ教育の実現に向けて、総合的な体力診断ができるよう、「呼気ガス分析装置」を導入するなどの検討を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	・鳴門渦潮高校及び関係課が連携して、整備を進めていく。	教育	A		
	○鳴門渦潮高校の設置 [24]開校		開校			整備	開校	<課題> 施設設備の整備にかかる問題点を把握する。				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
567	●鳴門渦潮高校を本県スポーツの拠点校として、県体育協会、各種競技団体、大学等との連携や、鳴門・大塚スポーツパークの運動施設の活用などにより、体育に関する講習会やスポーツ教室を開催するなど、県民の生涯スポーツの振興を図ります。（再掲）		推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校の「スポーツ科学測定機器」を活用し、全国大会で活躍を目指す県内の中・高・一般の選手を集め、体力診断テストを実施した。 ・平成24年度は、259名の選手を体力診断テストの測定をした。また、指導者講習会を行い指導力の向上を図るとともに、スポーツ教室を行いジュニア選手の発掘を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門渦潮高校と鳴門・大塚スポーツパークを中心として、鳴門スポーツゾーンを形成し、徳島県全体の競技力の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度に引き続き、鳴門渦潮高校に体育学校安全課の分室を置き、鳴門スポーツゾーン推進事業を専門に担当する指導主事を配置する。 ・各事業において鳴門渦潮高校や鳴門・大塚スポーツパーク、大学、体育協会等と連携を図り、計画的に事業を進める。 	教育	A	
568	3 幼児教育の推進 ●「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を推進し、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。また、幼稚園・家庭・地域・行政等が連携し、総合的な幼児教育の展開を図ります。	検討	→	策定・ 推進	推進			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に幼稚園長等連絡協議会を開催し、各幼稚園長に対し、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」の施策の基本方針に基づく取組の進捗状況を説明するなどの研修を実施した。 ・また、各園における状況を把握するために実態調査を8月に行い、その結果について3月に幼稚園教育推進連絡協議会（学識経験者、幼稚園長、PTA団体役員、市町村教育委員会関係者等の有識者で構成）を開催し、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」に係る施策等の進捗状況や今後の取組の重点化について協議を行った。そのことにより、「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定に関する意見を収集することができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援」制度についての国の動向の把握 ・各市町村における認定こども園設置に向けた動向の把握 ・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン」については、国の「子ども・子育て支援」制度の動向と各市町村の幼児教育に係るニーズの状況を反映した内容とするため、平成26年度末までに策定することとする。 ・各市町村および各園に対する「幼児教育に係る実態調査」の実施 	教育	A	
	○「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定 [25]策定・推進			策定・ 推進		検討	推進	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新徳島県幼児教育振興アクションプラン（仮称）」の策定にあたり、平成27年4月に本格実施される予定の「子ども・子育て支援制度」における国の動向を踏まえつつ、各市町村および各園の状況を十分に反映した内容とする必要がある。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
569	4 確かな学力の育成 ●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置し、学力向上推進員を指名して子どもたちの学力向上を図るとともに、各学校の取組を情報発信します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月・3月に、学力向上推進員研修会を開催し、各幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校の学力向上推進員に対し、現在求められている学力や学力向上のための実践的な取組や具体的な指導方法に関する説明・協議を行うとともに、徳島県学校改善支援プランに基づく学力向上推進事業について説明を行うなどの研修を実施した。 ・各園・学校においては、学力向上検討委員会を開くとともに、学力向上推進員研修会の研修内容を校内研修等で全教職員に共通理解を図り、学校版「学力・学習状況」改善プランに基づく検証改善サイクルの確立に努めた。 ・また、平成24年度に「徳島県学校改善支援プラン」の成果と課題を検証し、平成25年2月に策定した「徳島県学校マネジメント・学力向上実行プラン」に基づき、平成25年度から課題改善に向けた取組を推進することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度全国学力・学習状況調査結果の分析 ・学力向上推進員研修会の充実 ・徳島県学校マネジメント・学力向上実行プランの周知とプランに沿った取組の推進 	教育	B	学力向上に向けた努力は認められるが、「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が目標である全国平均に僅かに届かなかったことから、B評価とした。
	○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率 [24]までに全国平均正答率を上回る					実施なし (震災)	小99.5% 中98.8%	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は震災の影響等で全国学力・学習状況調査が実施されず、実績値となる数値が得られていない。 ・平成24年度は、抽出調査として実施され、目標の達成率は小学校が99.5%、中学校が98.8%であった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・習得した知識・技能を活用する力を高めるために、学力向上に向けた取組や研修の更なる充実に努める。 				
570	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で読書習慣の定着を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成23年度の取組（読書の生活化プロジェクトⅡの実施） <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の活性化を通じた読書習慣づくり ・家庭読書時間調査の実施 ・特色ある取組の推進 ・ホームページを活用した集計結果等の発信 ・優秀実践校園の表彰 2 平成24年度の取組（読書の生活化プロジェクトⅢの実施） <ul style="list-style-type: none"> ・毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。 ・年間2回行う調査の中で学校図書館の活用状況を調査する。 3 各校の児童生徒に対する日常的な読書推進の働きかけや、授業以外での読書機会を増やす工夫を行った。 <p>上記の様々な取組の結果、実績値に大きな伸びをみせた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・読書の生活化プロジェクトⅢの実施 ・毎月23日を家庭読書の日とし、その週を家庭読書推進週間に位置づけ、家庭読書につながる取組を実施する。 ・年間2回行う調査の中で学校図書館の活用状況を調査する。その結果を学校等に返し、次の取組に生かしていく。 ・学力向上推進員研修会におけるアンケート調査の継続実施 	教育	A	家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合が、昨年度は目標を下回っており、C評価としたが、H24は、「読書の生活化プロジェクトⅢ」等に重点的に取り組み、目標を大きく上回っていることからA評価とした。
	○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合 小5 [21]66.0%→[26]77.2% 中2 [21]55.5%→[26]67.6%	74.2% 64.6%	75.2% 65.6%	76.2% 66.6%	77.2% 67.6%	70.1% 58.1%	90.8% 83.6%	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続的な取組をする必要がある。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
571	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24）を研究指定地域として幼稚園、小学校を対象にスタートカリキュラムの作成や幼児・児童の合同活動等の実践をとおり、円滑な接続について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」において県内に普及した。</p> <p>また、保育所と小学校との連携の推進に向けて、その連携状況を把握するための調査を行った結果、次年度小学校入学者が在籍する保育所では、ほぼ全ての保育所において小学校との連携が図られていた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・保育所と小学校の連携に関する取組等について周知を図る。</p>	<p>・保育所と小学校との連携について状況把握し、周知を図る。</p> <p>・認定こども園の設置の方向性を踏まえ、教職員の研修のあり方についてこども未来課とともに検討する。</p>	教育	B		
572	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・「幼小中連携推進事業『学びのかけ橋』プロジェクト」及び「教育課程研究指定校事業」の実施により、鳴門市（H23）・藍住町（H24）を研究指定地域として、幼稚園、小学校、中学校を対象に教職員の相互交流や児童生徒の合同活動等の実践をとおり、円滑な連携実施について研究し、その成果を「あわ（OUR）教育発表会」や県の広報誌等を活用して、県内に情報発信をした。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・藍住町の研究指定が平成25年度で終了するため、新規に地域を指定する必要がある。</p>	<p>・平成24・25年度「学びのかけ橋」プロジェクトの実施（藍住町内全幼稚園・小学校・中学校において研究）</p> <p>・あわ（OUR）教育発表会において発表するとともに、県の広報誌に掲載し、県内に普及</p> <p>・各市町村におけるニーズ等を調査する。</p>	教育	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(簡条書き)		評価	特記事項
573	●国際性豊かな児童生徒を育むため、英語教育の充実とともに アジア諸国との交流促進に資する中国語・韓国語の学習を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>1 英語力を強化する指導改善の取組事業において、拠点校を中心に英語教育の改善研究に取り組み、研究成果を発表したり情報発信をすることで県内の英語教育の充実を図った。</p> <p>2 「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続実施し、外国からの教育旅行受入体制を強化するとともに、中国を始めとするアジア諸国との交流の充実を図ることにより、中国語等の言語に触れる機会を増やした。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>1 児童生徒の異文化交流の機会を増やす。</p> <p>2 ICTを活用した交流を充実させる。</p>	<p>・「グローバルチャレンジ支援事業」を実施して、国内・国外における外国人との交流機会を拡充する。</p> <p>・「学校を拠点とした地域国際理解教育推進事業」を継続し、中国、韓国等のアジア諸国からの教育旅行受入やICTを活用した学校間交流を推進する。</p> <p>・「英語によるコミュニケーション能力・論理的思考力を強化する指導改善の取組」事業を実施し、英語教育の充実を図る。</p> <p>・「グローバル人材育成の基盤形成事業」を活用し、国際理解教育の推進を図る。</p>	教育	B	
574	●小学校外国語活動支援講師を市町村教育委員会へ配置するなど、教職員の教育力の向上を図り、小学校外国語活動の充実に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 希望のあった学校に英語が堪能な人材を17市町37名配置し、教職員の指導力向上を図った（平成23年度）。</p> <p>2 新学習指導要領対応小学校外国語活動サポーターの研究会を行い、授業の充実を図った（平成23年度）。</p> <p>3 小中高英語教育実践講座を実施し、学校間の連携を意識した先進的な指導体制づくりに取り組んできた。</p> <p>4 各郡市において、外国語活動に関する研究会、研修会で県教育委員会指導主事が指導助言等を行い、教員の指導力向上を図った。</p> <p>上記の取組により、より一層小学校外国語活動の充実が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・新教材の「Hi, friends!」の効果的な活用方法の伝達</p>	<p>・小中高英語教育実践講座の実施（新教材の効果的な使用方法等の研修）</p> <p>・各種研修会による広報</p>	教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
575	●体験的・実践的環境学習である「学校版環境ISO」を発展させ、学校と地域がより一層連携し環境学習を行う「新学校版環境ISO（仮称）」の取組を推進します。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>1 エコリーダー養成講座を開催し、「新 学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行ったことにより、環境教育の指導者養成を実施した。</p> <p>2 認証取得校の取組についての実践発表会の開催や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>継続的に取り組む認証校が増加しているため、新規申請校については減少傾向にある。</p>	<p>・「学校版環境ISO」未認証の小・中学校や認証期間を過ぎた学校に対して、積極的に申請を促していく。</p>	教育	B	
576	●学力向上などを支援する非常勤講師を各学校へ配置し、教員が子どもと向き合う時間の拡充と学習指導体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>非常勤講師を配置</p> <p>1 学校生活支援担当非常勤講師 任用人数 H23:21名, H24:17名</p> <p>2 免許外教科担任解消非常勤講師 任用人数 H23:18名, H24:21名</p> <p>3 小学校専科担当非常勤講師 任用人数 H23:22名, H24:28名</p> <p>4 育児短時間勤務派遣講師 任用人数 H23: 3名, H24: 2名</p> <p>5 体育代替派遣講師 任用人数 H23: 2名, H24: 0名</p> <p>計 任用人数 H23:66名, H24:68名</p> <p>目的にあった上記の配置により、教育効果や支援体制の充実が見られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>学校からの多様なニーズがあるので、学校の課題に応じた配置を行う必要がある。</p>	<p>・学校からの多様なニーズに対応し、教育効果の向上を図っていけるような非常勤講師の配置を、引き続き行っていく。</p>	教育	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
577	<p>5 豊かな心の育成</p> <p>●世界に誇ることができる徳島県出身の偉人の偉業や業績について、児童生徒が学習する機会を設けることなどにより、本県への愛郷精神を養うふるさと教育を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立したたくましい人づくり」の達成を図るため、地域素材を生かし「郷土（徳島）の偉人」の生き方や功績を紹介することで郷土を愛する心を育む小学校道徳学習教材「子どもたちに伝えたい郷土（徳島）の偉人～人生の開拓者たちに学ぶ～」(児童用教材、教材冊子教師用「指導の手引き」、教材DVD)を作成・配付した。児童用教材は、小学校4年生から6年生の児童の人数分、教材DVDと教材冊子教師用「指導の手引き」は小学校4年生から6年生のクラス数分を配付し、それぞれ学校保管としている。ふるさと教育をより具体的に推進するツールを増やすことができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>効果的な活用方法の伝達</p>	<p>県内公立小・中学校教員を対象とした「道徳教育推進教師研修会」で、普及及び効果的な活用方法を図る。</p>	教育	A		
578	<p>6 健やかな体の育成</p> <p>●「徳島県食育推進計画」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、栄養教諭の配置を拡大するなど、食に関する指導の充実を図ります。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 全公立学校で、系統的に食育を推進するための全体計画作成 2 全公立学校で、校内の食育の充実を図る食育リーダーを配置 3 全市町村で、食育推進委員会開催、食育について意見交換 4 栄養教諭の配置拡大（H22年度25名→H23年度35名、H24年度45名） 5 教材・教具の作成、指導案作成など、指導力の向上を図る栄養教諭研修・食育リーダー研修の実施 6 高校生に対する食育推進のため、「食の専門家」を派遣 7 学校栄養職員を小中学校の特別非常勤講師に任命し、食育の機会を増やすことができた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・野菜摂取率向上等、健康課題解決のため、地域や家庭へ拡げていく、より効果的な取組を充実させる。</p>	<p>・栄養教諭の配置拡大 ・食育全体計画の見直しと年間計画の作成 ・指導力の向上をめざした研修の充実 ・高校生に対する「食・健康の専門家」派遣 ・食育の授業を充実させ、子どもを通して家庭や地域への啓発を図る。</p>	教育	B		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
579	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・あわっ子体カスマイル事業 (運動好きで基本的な身体能力を身につけた子どもの育成を図るとともに、家庭地域と連携した運動環境の整備をとおして体力向上を実現する) ・体力向上計画の作成(小・中学校)体カアップ!100日作戦(体力向上・生活習慣形成の目標を立て、100日達成をめざす) ・プラス1000歩チャレンジ (歩数計を活用し、1日の歩数を年度初めより1000歩増やすことをめざす) <p>上記の事業実施により、小学生5年男子では、H21年度47位→H24年度38位、女子ではH21年度41位→H24年度34位、中学2年男子では、H21年度37位→H24年度35位、女子ではH21年度38位→H24年度31位と躍進した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国平均よりも朝食摂取が不十分、睡眠時間が短いという結果が出ている。 	<p>体カアップ!サンライズ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めざせ体カアップチャレンジ大会の開催 ・体カアップ100日作戦、の目標に生活課題を改善する内容を取り入れる ・プラス1000歩チャレンジの推進による外遊び、徒歩通学の推奨 	教育	B	<p>「全国体力運動能力調査結果」における全国順位をH26年度に全国平均以上にすることを目指しており、H24年度はその途中段階であることや様々な取り組みがなされていることなどを考慮して、B評価とした。</p> <p>また、課題として「全国平均よりも朝食摂取が不十分、睡眠時間が短いという結果が出ている。」とのことであるが、それを克服するための取り組みも併せて進めて欲しい。</p>
	○「全国体力運動能力調査結果」における全国順位 [21]小5男子：全国47位、中2女子：全国38位 →[26]小5、中2ともに全国平均以上				小5、中2とも全国平均以上	全国調査なし(震災)	小5男38位 女子34位 中2男35位 女子31位					
580	●小・中学校の体育・保健体育科授業において、専門の指導員を配置し、技術的な支援を行うことにより、運動好きで基本的な身体能力を身に付けた児童生徒の育成を図ります。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>小学校の体育授業に体育サポーター(体育系専門の大学教員・指導主事)を派遣する「体育授業はつらつサポート」事業は、喫緊の課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒しして、平成23年度より45校で実施した。</p> <p>平成24年度は、58校に拡大したことにより、基本的な身体能力を身につけた児童生徒の増加や教員の授業力向上につながった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に基本的な身体能力を身につけさせるため、筋持久力、持久力の向上が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内プロスポーツ選手を加えた専門性のある指導員を小学校体育授業に派遣 ・筋持久力、持久力を高める内容の導入 	教育	B	
	○小・中学校の体育授業をサポートする「体育サポーター」の派遣 [24]派遣		派遣				派遣45校	58校				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
581	●ICTを活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを作成・運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 児童生徒がグループで楽しく運動できるよう、ゲーム感覚で参加できるICTによるランキングシステムを活用した「わんぱくランキング」を創設し、8の字跳びや持久走などに繰り返しチャレンジすることで運動習慣の確立が図られるようにした。平成23年度は、緊急課題である子どもの体力向上の対策事業として、計画を前倒して「わんぱくランキング」を創設し、31校で実施した。平成24年度は、 ・前・後期制及び種目を3から17種目に拡大。 ・家庭でも取り組める種目の導入 を実施することにより、参加校が平成23年度31校から平成24年度56校に増え、楽しみながら運動習慣の機会に触れる児童生徒が増えた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> ・誰もが手軽に取り組める種目の導入</p>	・運動の苦手な児童生徒に焦点をあてた種目の導入	教育	B	小学生の運動習慣づくりを進めるため、「わんぱくランキング」の創設を目標に掲げているが、創設だけではなく、今後の運動習慣づくりに具体的に繋がるよう、しっかりと、取り組んでいって欲しい。	
	○小学生の運動習慣づくりを進める「わんぱくランキング」の創設 [24]創設		創設			創設 31校	56校						
582	●有力選手を特定の公立高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校と高校及び各競技団体等の関係機関と高校との連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 高校スポーツの競技力向上を目的に、平成23年度は23校32部、平成24年度は21校31部を、競技力向上スポーツ指定校として指定し、入学者選抜の特色選抜で有力選手の確保等に努めた。また、中学校や各競技団体との連携を強化し、一貫した指導体制を作り強化につなげた。さらに、指定校生以外の有望選手に対しても、競技スポーツ重点強化対策事業として、遠征や強化合宿に参加し強化を図るための活動支援をした。指定校として強化しているが、ライフル射撃など全国高等学校総合体育大会で行われていない競技で、全国高等学校総合体育大会と同格の大会を含めると入賞は目標値の14となる。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> ・指定校において、入賞に後一步の競技があった。 ・鳴門渦潮高校等における最新の測定機器の活用や科学的根拠に基づいた新しい指導方法によりレベルアップに繋げていく必要がある。</p>	・評価委員会の評価を元に指定校の見直しを行う。 ・鳴門スポーツゾーン推進事業を活用するとともに、県体育協会と連携し指導者の資質向上や選手の競技力の向上を図る。 ・県民スポーツ課と連携をし、競技団体や地域との連携を図り、一貫指導を体制を構築して底辺の拡大に努める。	教育	B		
	○全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数 [21]10団体→[26]14団体					14団体	7 (団体・個人)	8 (団体・個人)					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
583	●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。(H24:4回)</p> <p>2. 学校関係者への研修会において、生活習慣病予防に関する啓発や各校の実践発表を実施した。</p> <p>3. 生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組を支援した。(H24:9件)</p> <p>4. 平成24年度から医師会と連携し、全校種で学校検尿検診システムを開始し、疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。</p> <p>上記の取組により、女子6才平均以下、内訳指数として高度肥満男子では半数の年齢で平均以下となった。</p>	<p>・健康診断(尿検査・小児肥満)の二次検診の受診率を向上する。</p> <p>・県医師会や県内大学と生活習慣病について継続的に協議を行う。</p> <p>・肥満傾向のある児童生徒に対し、治療や生活習慣の改善を支援する。</p> <p>・保護者を含めた地域への研修等に専門医の派遣を継続し、生活習慣病等健康課題への取組を支援する。</p> <p>・食育や体力向上との関連を図り、総合的に生活習慣病予防に取り組む。</p>	教育	C	<p>児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策については、すぐに結果がでてくるものではないが、取組を進めているにも関わらず、肥満傾向児の出現率がH23に比較しH24が後退していることからC評価とした。</p> <p>着実に改善が図られるよう一層、積極的に取り組んで欲しい。</p>
	○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下					全国平均以下	女子6才・8才平均以下	<p><現状での達成の見込み>△</p> <p><課題></p> <p>・家庭の協力が不可欠であり、保護者の理解や効果的な連携が課題である。また、生活環境の変化により十分に運動できない状況であることも課題である。</p>				
584	7 社会性を育む職業教育の推進 ●児童生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、県下全域における職場体験や就業体験の取組を推進します。	策定・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>○職場体験に関する取組(平成23年度)</p> <p>「小・中学校における体系的・一貫的な進路指導に関する調査研究」(文部科学省)</p> <p>キャリア教育モデル地域を指定し、職場体験実施についての課題研究等を行った。</p> <p>(対象モデル地域)</p> <p>・阿南市モデル地域:福井中学校、福井小学校</p> <p>・美馬市モデル地域:岩倉中学校、岩倉小学校</p> <p>○インターンシップに関する取組(平成23・24年度)</p> <p>・県単事業</p> <p>県立施設におけるインターンシップ促進事業</p> <p>高等学校普通科等キャリア教育推進事業</p> <p>地域連携産業人材育成確保事業</p> <p>・県商工労働部との連携事業</p> <p>産業人材確保インターンシップ事業</p> <p>インターンシップの必要性等が深まり、企業とのインターンシップを実施する高校が増えつつある。</p> <p>○その他</p> <p>・「キャリア教育の推進に向けて」</p> <p>キャリア教育についての理解を深めたり、実践の手順等について紹介した小冊子を作成・配付</p> <p>・キャリア教育推進アシストキャラバン(文部科学省主催)開催</p> <p>管理職、各校キャリア教育推進の中核となる教員を対象に実施し、キャリア教育の理解を深めた。</p> <p>キャリア教育の理解をとおして、インターンシップの必要性について理解が深まった。</p>	<p>・インターンシップ受け入れ企業の確保や、インターンシップ実施について啓発等を行う「夢実現支援アドバイザー」の活用</p> <p>・平成25年度に設置予定である「キャリア教育推進協議会(仮称)」の取組</p> <p>上記取組により、インターンシップ受入先企業の確保及びデータベース化を図っていく。</p>	教育	A	
	○高校におけるインターンシップの実施率 [21]54%→[26]70%	62%	65%	※68%	※70%	77.3%	82.9%					
	○中学校における職場体験の実施率 [21]83%→[26]100%	91%	95%	98%	100%	96.5%	98.8%	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>インターンシップ等の実施については、受入先企業の確保が難しい。</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
6-2 個性尊重とくしまづくり												
585	1 特別支援教育の推進 ●「ハナミズキ・プロジェクト*」における教育施設として、病弱等を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う、全国に先駆けた「オンリーワン施設」となる「徳島県立みなと高等学園」を設置します。	準備	開校	→	→			<H23・H24取組内容と進捗状況> H23年度 1 新築工事完了 2 生徒募集選抜、教育課程等ソフト面準備終了 3 入学説明会（2回）と学校見学会の実施 4 生徒募集選抜の実施 H24年度 1 平成24年4月開校。社会的・職業的自立に向けた教育の展開 2 事業所見学、1週間の校内実習、民間事業所で職業体験 3 学校の取組は学校ホームページで公開 4 学校訪問や見学依頼は国内外から150件、1700名 5 発達障害教育の充実のためにみなと高等学園を中心した発達障害教育研究会（年2回開催）により、発達障害教育の研究をさらに深めるため、25年度から発達障害教育研究会の参加校数を指標とした。	・高等学校への即時相談支援のための関係機関と連携したテレビ会議システムの活用 ・発達障害教育の充実のためにみなと高等学園を中心した発達障害研究会を通じて情報を積極的に発信 ・社会的・職業的自立に向けた教育の充実のためにジョブサポーターの配置	教育	B	徳島県立みなと高等学園については、全国的にも注目されているが、数値目標である徳島県立みなと高等学園生徒数が、目標を若干下回っていることから、B評価とした。生徒数が目標を下回った理由についても検討し、本県ならではの特別支援教育を推進してほしい。
	○徳島県立みなと高等学園の設置 [24]開校		開校			準備	開校					
	○徳島県立みなと高等学園生徒数 [21] → [26]4学科96人		32人	64人	96人	—	27人	<現状での達成見込み>◎ <課題> ・就業体験を繰り返し、生徒の特性を見極めるとともに、事業所の理解を得て卒業後の就労へとつなげる進路面での特徴を踏まえ、就業体験先の拡大や就労に結びつく生徒・事業所とのマッチングが必要				
586	●特別な支援が必要な幼児・児童生徒一人ひとりに対する「個別の教育支援計画」を作成・活用し、関係機関の連携による一貫したきめ細やかな支援を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 1 個別の教育支援計画について、幼・小・中・高・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター対象に実施している研修会等で周知 2 国の事業を活用し、啓発冊子を作成し、幼・小・中・高等学校全教員に配付 3 国の事業を活用し、地域を指定して作成・活用について研究し、研究成果を全県に情報提供 4 保護者の同意を得て作成するものであるが、必要性が園・学校に周知され、作成がすすんでいる。	・教育・医療・保健・福祉・労働等の関係機関との一層の連携による早期から一貫した相談支援体制を構築することにより啓発を図り、ニーズに応じて作成・活用を推進。 ・研修会や相談会において個別の教育支援計画を積極的に活用。 ・幼稚園や高等学校における「個別の教育支援計画」作成への理解促進	教育	B	
	○「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合 [21]85%→[26]100%	90%	93%	96%	100%	96%	94%	<現状での達成見込み> ○ <課題> ・低年齢のため障害等が把握しづらい幼稚園、及び作成に関し本人や保護者の理解を得る必要がある高等学校での作成率の向上				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
587	●盲・聾学校を現在の盲学校敷地に併置する形で移転・改築し、両校教員の連携による幼児・児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を展開します。	準備	→	→	新校舎 完成		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成23年度に体育館の建設工事に着工し、平成24年度に完成。平成24年度に校舎・寄宿舍の建設工事に着工。現在建設中。</p> <p>2 両校の校内組織等の検討</p> <p>3 両校の幼児児童生徒や保護者の交流、職員の相互研修について検討</p> <p>4 教育環境整備について検討</p> <p>上記の取り組みにより、盲・聾学校の併置による移転・改築が計画的に実施され、両校の円滑な学校運営の準備に取り組むことができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<p>・外構工事も含め、平成26年度に工事終了。</p> <p>・工事関係者に生徒の安全確保の周知を徹底する。</p> <p>・児童生徒の交流や、校務運営、行事への協力などの両校教員の連携を密にする。</p>	教育	A		
	○盲・聾学校の改築 [26]新校舎完成				新校舎 完成	体育館完 成 校舎・ 寄宿舍 建設中	<p><課題></p> <p>1 生徒が居ながらにしての工事となるため、環境面等での配慮が必要</p> <p>2 両校の連携をさらに進めるための組織運営や交流のあり方の検討が必要</p>					
588	●「徳島県立みなと高等学園」を核として、幼小中高一貫した特別支援教育のネットワークを形成し、社会的・職業的自立に向けた専門教育を推進するとともに、児童生徒の障害の重度・重複化に対応したきめ細やかな教育の充実を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 特別支援学校における専門研修の実施</p> <p>2 幼・小・中・高等学校等への相談支援</p> <p>3 重度・重複児に対する医療の専門家による検査や支援</p> <p>4 盲学校・聾学校等における支援のためのボランティアの養成と派遣</p> <p>5 高等学校における発達障害のある生徒への支援事業の実施</p> <p>6 特別支援学校で学ぶ生徒の社会的・職業的自立を活かす「とくしま特別支援学校技能検定」を創設・実施。</p> <p>上記の取り組みにより、きめ細やかな教育の充実に貢献できた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	<p>・外部の専門家なども活用しながら各特別支援学校の専門性を活かした取組を行う。</p> <p>・「とくしま特別支援学校技能検定」の拡充を図る。</p>	教育	B		
	○各支援学校等との連携による全県サポート体制の確立 [24]確立		確立			推進	<p><課題></p> <p>・特別支援学校の専門性の向上と地域のニーズを把握したセンター的機能の充実</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
589	●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県教育委員会教育職員免許法認定講習の開催で1講座増の4講座開設</p> <p>2 短期取得のため、放送大学等を併用しての免許取得等について紹介</p> <p>上記の取組により、免許取得に必要な期間の短縮を図ることができ、取得率が向上した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>・特別支援学校以外に勤務する教諭等に対する免許取得講習受講の要件拡大</p>	<p>・特別支援学校の専門性向上のため、今後も受講を推奨する。</p> <p>・特別支援学校への異動の可能性がある、また、各学校における特別支援教育の専門性を高めるため、小・中・高等学校教員の受講促進を図る。</p>	教育	C	<p>昨年に引き続きC評価であるが、免許状の保有率が伸びない理由がどこにあるのかを分析するとともに、免許取得のメリットを打ち出していく必要があるのではないかと。</p>
	○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73%→[26]80%		80%	80%	80%	71.5%	74.2%					
590	●発達障害等により特別な支援を必要とする生徒の在籍する県立高等学校に「特別支援教育支援員（学習支援員）」を配置することにより、支援対象生徒の学校生活の充実及び学校不適応状態の予防改善を図るとともに、学校における支援体制の充実を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 対象生徒の学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに学校の支援体制の充実・周りの生徒の理解啓発をうながすこと等を目的に支援員を配置。</p> <p>2 生徒の学校生活の安定及び学習意欲の向上</p> <p>3 発達障害に対する学校全体の理解促進</p> <p>4 個別の指導計画作成・活用による指導の充実</p> <p>支援対象生徒が在籍する県立高等学校に対して、上記の取り組みによる学校支援体制の充実を着実に推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・特別支援教育支援員配置校における支援方法等の有効性の検証と他の高等学校への情報共有</p>	<p>・みなと高等学園が、高等学校段階の発達障害生徒に対しての有効な支援方法等を、特別支援教育支援員配置校に提供するとともに、徳島県発達障害教育研究会を通じ、他の高等学校とも共有し、高等学校での支援の充実を図る。</p>	教育	B	<p>特別支援教育支援員の配置を目標としているが、現在何人配置しており、今後、何人配置するといった具体的な計画内容も記載されていないことから、して欲しい。</p>
591	●市町村特別支援連携協議会が中心となり、教育・福祉・医療・労働等の連携により、就学前から就労までの支援体制を構築します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 国の委託事業を受け、地域における教育と保健等との連携を活かした相談支援ファイル作成の取組を行い、地域特別支援教育連携協議会連絡会において県内に作成内容・工夫・効果等を情報発信。</p> <p>2 県内すべての市町村において、地域特別支援連携協議会が設立され、継続した活動が行われるようになった。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・市町村の実情に応じた運営支援</p>	<p>・国の動向も見据えた早期からの相談支援体制のさらなる充実のため、必要な情報提供を行う。</p>	教育	A	
	○地域特別支援連携協議会の設置 [21]21市町村→[26]全市町村	21市町村	22市町村	23市町村	24市町村	22市町村	24市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
592	2 職業的自立を目指す生徒の就労支援 ●職業的自立を目指す生徒一人ひとりに応じた就労支援を推進するため、「徳島県立みなと高等学園」において障害に対応した学科を設置し専門教育を行うとともに、事業所等での就業体験を積極的に行います。また、企業側の学校に対するニーズ・雇用情報の収集、就業体験の受け入れ先及び就労先の確保を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 1年次からの事業所見学、校内実習、民間事業所等での就業体験を実施。</p> <p>2 雇用ニーズの高い清掃業等の専門家を活用した「とくしま特別支援学校技能検定」の実施</p> <p>3 教職員による企業訪問や関係機関との連携により、生徒の就業体験先の確保や雇用情報収集を積極的に実施できた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・生徒の増加に伴う就業体験先の確保</p>	・事業所と生徒のマッチングを図るため、ジョブサポーターを配置し、就業体験先を拡充し、事業所との連携を図る。	教育	A	
	○職場見学・就業体験協力事業所数（累計） [21] → [26]50事業所		15事業所	30事業所	50事業所	推進	15事業所					
593	3 発達障害者（児）への支援（再掲） ●徳島赤十字病院跡地（小松島市）を活用し、発達障害者（児）を支援する施設を結集する「全国に先駆けた」総合的な支援拠点（ゾーン）を構築して、発達障害者（児）とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障害者の「自立と社会参加」の促進を図ります。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 発達障害者に対する支援の充実を図るため、平成24年4月福祉・教育・医療の専門施設を結集した「発達障害者総合支援ゾーン」における基幹施設として「発達障害者総合支援センター」を開設し、発達障害者の相談やゾーン内外の各施設と連携を図りながら総合的支援を推進している。</p> <p>2 発達障害者総合支援ゾーンについては、全国的にも類を見ない取組みとして注目を集めており国内外からの視察を多数受け入れた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>ゾーン構成施設の連携の強化と発達障害者支援に関する情報発信機能の強化</p>	・ゾーン連携会議を有効に活用し、発達障害に関する啓発や人材育成等の共通の課題について、新たに取り組めるよう検討する。	保健	A	
	○「発達障害者総合支援ゾーン」の開設 [24]開設		開設			開設準備	開設					
594	●発達障害者（児）の自立と社会参加の促進を図るため、「発達障害者総合支援ゾーン」において、医療・教育・労働の各機関と連携を図りながら、支援体制構築や、各種施策を推進します。	推進	移転・推進	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 発達障害者支援の専門機関として、医療・教育・就労等の関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援の充実に取り組んだ。</p> <p>2 保育所・学校・福祉事業所等関係機関からの求めに応じて専門的な助言指導を行うとともに、他機関が主催する研修会講師の派遣依頼にも応じた。</p> <p>・機関コンサルテーション件数（H23:7件、H24:19件） ・講師派遣件数（H23:16件、H24:51件）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>発達障害への理解や支援体制に地域差</p>	・地域の実情に応じた支援体制の整備と人材育成に努める。	保健	A	
	○「発達障害者支援センター」の相談件数（累計） [21]1,893件→[26]7,000件	3,100件	4,300件	5,600件	7,000件	3,427件	5,570件					
	○「発達障害者支援センター」の就労支援件数（累計） [21]69件→[26]600件	220件	340件	470件	600件	322件	968件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
6-3 みんなのまなびやとくしまづくり												
595	1 開かれた学校づくり ●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成22年度間における学校評価の実施状況を調査し、実施状況や成果、課題等を明らかにするとともに、集計・分析結果を市町村教育委員会及び各学校に通知し、充実改善の取組を促した。(H23実施)</p> <p>2 平成23年度間における学校関係者評価の実施に関して途中経過を調査し、実施状況や成果、課題等を明らかにするとともに、充実を受けて指導・助言を行った。県立中学校・高等学校及び県立特別支援学校は学校関係者評価の実施率は100%となった。(H23実施)</p> <p>3 平成23年度間における学校評価の実施状況は文部科学省の調査を実施することで、実施状況や成果、課題等を明らかにした。調査結果は県のホームページに掲載するとともに、市町村教育委員会及び各学校に通知し、充実改善の取組を促した。(H24実施)</p> <p>4 平成24年度間における学校関係者評価の実施に関して途中経過を調査した。県立中学校・高等学校及び県立特別支援学校の学校関係者評価の実施率は100%であり、市町村立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校も、学校関係者評価を「実施した」と「実施する予定である」との回答を合わせると100%であった。(H24実施)</p> <p>※平成24年度間の学校関係者評価の実施率は、12月以降に判明する予定。</p> <p>学校関係者評価の実施率が高まったことにより、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進する環境が整いつつある。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・各公立学校が学校関係者評価を確実に実施すること。</p>	<p>・公立学校における学校関係者評価の実施状況調査を実施する。</p> <p>・調査結果から明らかになる成果や課題等を市町村教育委員会及び各学校に周知し、充実改善に向けて指導助言を行う。</p>	教育	A	
596	●各県立学校の特色を活かし、地域貢献に着眼して、県立学校の「地域開放」に取り組めます。	展開	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>全ての県立学校で特色を活かした地域開放・地域貢献を実施した。</p> <p>・公開授業など学校開放事業、人権教育関係講演会、防災行事、清掃奉仕活動等</p> <p>・「とくしま教育の日」にあわせた学校行事を通じて「とくしまの教育」の普及に努めた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>地域交流から地域貢献へ発展を促進させていく。</p>	<p>・学校での地域貢献の取組事例について、広報に努める。</p> <p>・公募により決定された「とくしま教育の日」シンボルマークを活用した普及と、地域と学校のつながりを一層深めていく。</p>	教育	B	
	○「県立学校地域開放プラン」の展開 [21] - →[26]全校展開					全校展開	展開中	展開中				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
597	●学校に「コミュニティ・スクール*」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・文部科学省が行うコミュニティ・スクール推進事業により、本県では13校が調査研究を行い、伊座利小学校及び由岐中学校伊座利分校の2校（平成19年7月27日）、東みよし町加茂小学校（平成22年5月18日）、つるぎ町半田中学校（平成23年3月3日）、半田小学校（平成24年2月8日）が町教育委員会からコミュニティ・スクールに指定されている。上記の取組により、目標値が達成されるとともに、コミュニティスクールによる地域に開かれた学校づくりの実践例を増やすことができた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・今後も推進事業委嘱(受託)校をモデル例として、その取組及び指定研究の成果を市町村教育委員会に周知し、コミュニティ・スクールの趣旨やメリットを具体的に伝えることをとおして、本制度の導入促進を図る必要がある。</p>	平成24年4月現在13校のモデル校が実施しており、H25年度に8校の受託予定によりモデル校数は、H25年度段階で21校になる。目標は達成されるが、さらに、モデル校拡大に向けて、コミュニティ・スクール指定によるメリット等の検証と設置者への理解促進を図っていく。	教育	A	
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計) [21]9校→[26]14校	12校	13校	14校	14校	11校	13校					
598	●子どもたちが、放課後や休日における勉強及びスポーツ・文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動を行う居場所づくりを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 放課後子ども教室数 (H23:48教室 H24:48教室)</p> <p>2 放課後児童クラブ・児童館実施・運営数 (H23:146小学校区 H24:143小学校区)</p> <p>3 「放課後子ども教室」・「放課後児童クラブ」・「児童館」の小学校区における実施率 (H23:163/197=82% H24:164/190=86%)</p> <p>4 「安全管理員等研修会」等において、南海トラフの巨大地震に向けた放課後の防災・減災対策をテーマに掲げて実施し、各教室の安全管理の見直しと関係者の防災意識の高揚を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・事故防止や防災・減災のため、安全管理を強化する必要がある。児童数減少等により教室数が横ばいとなっている。</p>	・研修会を実施し、関係者の防災・減災と安全管理意識の徹底を図る。 ・活動内容紹介や教室数増加のため広報を行う。	教育	A	
	○放課後や休日における体験活動等の実施率 [21] - → [26]85%	76%	79%	82%	85%	82%	86%					
599	●地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部や学校サポーターズクラブによる取組を進め、学校・地域において教育活動支援を展開する学校地域応援団の設立を目指します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 地域の連合体として学校支援に取り組むクラブに認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行った。認証申請状況 (H23:13市町村35クラブ H24:14市町村46クラブ)</p> <p>2 サポーターズクラブの活動報告紙「ニュースレター」1・2号の発行・配布による住民への広報活動を行った。上記の取組み等により、学校サポーターズクラブの設置を推進し、学校教育活動を支援した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・学校教育活動を支援している地域の各種住民団体にクラブの趣旨（地域の方々が学校支援ボランティア活動をとおして、子どもたちの育みに参画することが地域の教育力を高めること）を理解をいただく必要がある。</p>	・クラブ設置のため各市町村に広報・啓発活動を行う。 ・活動報告紙を発行し、情報提供や広報を行う。	教育	A	
	○学校サポーターズクラブの設置市町村数 [21] - → [26]全市町村	5市町村	10市町村	15市町村	24市町村	13市町村	14市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
600	●県立高校生による「中学生のスポーツ・文化活動」をサポートする地域貢献事業を創設します。		創設・ 推進	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・平成24年度競技力向上スポーツ指定校（高等学校）21校31部が、地元中学校と連携し合同練習会を実施することにより、地域貢献や中学生の育成を目指した活動をした。 ・文化部における中高の交流状況を把握するため、アンケート調査を実施した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・実施回数は達成できたが、今後活動内容の質を高めるよう努める。	・中学校の指導者と連携を密にし、情報交換をして効果的な指導を進める。	教育	A	
	○地域貢献事業の創設 [24]創設		創設			創設						
	○中学生のスポーツ活動サポート回数（累計） [21]－→[26]300回		150回	250回	300回	278回	317回					
601	2 安全・安心な学校づくり ●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備と耐震改修、エコ改修等を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ○県立高等学校施設耐震化率 平成23年度は、城北高校、小松島西高校、貞光工業高校、吉野川高校、他6校で、平成24年度は、城北高校、小松島西高校、貞光工業高校、鳴門渦潮高校、他7校で、耐震改修事業を実施。 ○市町村立小・中学校施設耐震化率 平成23年度は、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、他9市町で、平成24年度は、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、他4市町で、耐震改修事業を実施。 ○エコスクール化県立学校数 富岡東高校において、太陽光発電装置を設置。海部高校他10校において、LED太陽光照明灯、ろ過装置付き雨水タンク等を設置。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・県立学校再編の対象校については、今後、再編方針を考慮しながら耐震化事業を進めていく必要がある。 ・市町村によって、進捗度に差がある。 ・高等学校（産業教育施設を除く）については、太陽光発電装置に対する国の補助等がないので、財政的な制約がある。	○県立高等学校施設耐震化率 平成27年度末までに、耐震化完了。 ○市町村立小・中学校施設耐震化率 平成27年度末までに、耐震化完了。 ○エコスクール化県立学校数 順次、各県立学校において、事業を実施。	教育	B	
	○県立高等学校施設耐震化率（再掲） [21]62%→[26]90%	75%	80%	85%	90%	74.2%	78.8%					
	○市町村立小・中学校施設耐震化率（再掲） [21]64%→[26]95%	80%	85%	90%	95%	85.8%	91.3%					
	○エコスクール化県立学校数（再掲） [21]3校→[26]全校展開				全校展開	累計 16校	累計 20校					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
602	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校防災クラブにH23年度5校、H24年度10校で学校の特色を生かした学校防災ボランティア活動を展開 ・地域と連携した避難訓練や避難所体験訓練に高校生が支援側として参画し、新たな地域防災の担い手として活躍した。 <p><現状での達成見込み>◎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校に防災クラブを設置する ・防災クラブ間の交流により、活動の活性化をはかる ・実践報告を行い活動の周知をはかる 	教育	B	
	○県立学校の「防災クラブ」の設置数（累計） [21] → [26]20校以上	5校	10校	15校	20校以上	5校	10校	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災の担い手育成として防災クラブの防災ボランティア活動の連続性・継続性を図る 				
603	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードを中心に、中学校のPTA組織である健全育成部や地域委員会等に呼びかけ、あん・あんサポーター体制を構築。 ・「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策、自転車事故防止等について、警察等との関係機関との協議を実施。 ・通学路での見守り活動を行う、「学校安全ボランティア」の養成をし、全ての小学校区においてスクールガードが活動する、地域と連携した活動を各学校や市町村教育委員会へ依頼。 ・幼児、児童生徒の安全確保について、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備をする。 ・24年度の、自転車事故の件数を減らす目標から、事故件数そのものを減らしていく目標に変更し、学校安全体制の整備を図る。 <p>幼児・児童生徒の安全確保についての取り組みが実施できた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や防犯団体、地域の自主防災組織等の関係団体との連携を強化するとともに、教員OB防災ボランティアにサポーターとなってもらうなど、子どもの安全確保の一層の拡充を図る。 	教育	C	<p>数値目標のうち「あん・あんサポーターの登録数」について、H24の目標に達していない。</p> <p>また、「地域住民参加の防災訓練実施数」については、年度ごとの目標はないが、全校での実施という最終年度の目標に対して、現在実績が、約3割となっており、一層の奮起を期待して、C評価とした。</p>
	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] → [26]全中学校区に組織				全中学校区に組織	—	—					
	○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数 [21] → [26]12,000人	9,000人	10,000人	11,000人	12,000人	9,500人	9,400人					
	○児童生徒の自転車乗車中の事故数 [21]事故件数の68%→[26]事故件数の50%以内				事故件数の50%以内	75.9%	74.3%					
	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] → [26]全小・中・高校で実施				全小・中・高校で実施	67校	99校	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合や閉校による小学校数の減少及び高齢化により、スクールガードの数が減少傾向にある。 ・統合により校区は広がっている。 ・あん・あんサポーターの拡大と充実 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
604	●「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンラインハイスクールをより一層推進し、学校と地域との連携を強め、生徒の主体的な活動を引き出しながら、地域に貢献する学校づくりを進めるとともに、学校と地域の好循環を促します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに培ってきた特色ある教育活動や地域との結びつきを生かして、積極的に地域貢献を行い、地域の活性化を図り、学校と地域との相互の関係に好循環を促す特色を生かした取組ができています。 ・平成23年度 「地域の教育・文化の創造拠点」として8校が実施校として取り組む。 ・平成24年度 「学校と地域との好循環を促進」として「地域枠」7校と、「全国枠」1校が積極的に取り組む。 ・自由な発想による学校独自の取組により、学校の特性を生かした地域貢献がなされた。全国枠の実施校は、本事業の活動内容を発表し全国2位の実績を納めた。 ・平成25年度より新規事業となるため数値目標が変更となる。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国に発信できる徳島ならではの取組を行う日本のオンラインを目指す計画が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自由な発想に基づいた学校独自の企画による活動を支援する。 ・全国発信できる徳島ならではの取組を企画する。 ・全国規模の大会やコンクールへの出場を目標にする。 ・全国、そして世界を目指すことのできる学校を支援する。 	教育	A	
	○「オンラインハイスクール『元気とくしまプロジェクト』」実施校（累計） [22]7校→[26]35校	14校	21校	28校	35校	15校	23校					
605	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家（車）」や「自主防犯活動用自動車（青色回転灯装着車）」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子ども110番の家や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のボランティア団体員との協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体に対する情報発信活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、さらなる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知徹底を図る。 	警察	B	

6-4 生涯まなびとくしまづくり

606	1 学習機会の提供 ●「徳島県立総合高等学校（まなびーあ徳島）*」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>様々な講座情報を、ホームページ等を活用したワンストップ・サービスにより情報提供を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総合高等学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各8,000部発行し、県内各施設約380ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 <p>本部主催講座 1,217講座 72,066人受講 県民参加型自主講座 45講座 延べ3,509人受講 連携講座 2,667講座 67機関で実施</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>様々な機関と連携した講座情報の集約や情報発信</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部主催講座の案内チラシを県との包括連携協定締結の県内コンビニ及びスーパー等で配布し、県立総合高等学校の周知を行う。 2 徳島県立総合高等学校「まなびーあとくしま」開校5周年記念講演を行い、まなびーあ徳島の講座に参加したことのない県民への周知を行う。 3 県民ニーズに対応した学習機会の更なる充実を図る。 	政策	A	
	○主催講座受講者数 [21]52,341人→[26]58,000人	55,000人	56,000人	57,000人	58,000人	69,260人	72,066人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
607	●グローバル化や高齢化などの社会潮流や、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するとともに、とくしま学博士をはじめとする多様な人材による「まなびーあ人材バンク」を活用するなど、本県のまなび拠点として、「県立総合大学校（まなびーあ徳島）」の一層の充実・強化を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 まなびーあ徳島で学んだ人が、次は教える立場になって県民に還元する県民参加型自主講座を開催し、県民に知識を還元した。 県民参加型自主講座（歴史教養講座等）延べ3,509人受講</p> <p>2 とくしま学博士を各種講演会や徳島大学へ講師として派遣したほか、24年度には初めて県外（関西）で講演を行うなど、とくしま学博士を積極的に活用した。</p> <p>3 県内の自治体や民間企業の職員の専門的な技術や知識を有効活用するため、「まなびーあ人材バンク」への登録を推進した。 （平成24年度746名登録）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 更なる県民への啓発、参画促進。</p>	1 まなびーあ人材バンクへの登録者を増やし、更なる活用を図る。 2 とくしま学博士への支援を強化し、とくしま学博士の講師活動を更に活発化させる。 3 県立総合大学校のホームページ等による情報収集・発信機能の更なる充実化を図る。	政策	A	
608	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」において、「中国語講座」、「放送・ネット活用講座」、「まなびーあ県民講座」など、県民ニーズに即した新たな県民講座の拡充を図ります。	拡充	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 平成23年度、県内のケーブルテレビ局6社にコンテンツを提供し、講座を放送して県立総合大学校の単位取得ができるようにした。</p> <p>2 平成24年度、徳島グローバル戦略で中国との関係が深まることに対応した取り組みの一つとして中国語入門講座を開講した。（5講座106名が受講）</p> <p>3 平成24年度、とくしま学博士や県職員などを講師として活用し、防災など社会や県民のニーズに即したテーマで講座を開催した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 更なる県民ニーズの把握や新規講座の検討</p>	1 危機管理部と連携を図り、「防災生涯学習コース」を創設し、防災等デジタルコンテンツ充実強化を図る。 2 中国語に加え、東南アジア諸国との関係が深まることに対応した英語の講座を開講することにより、徳島グローバル戦略を推進する。 3 県ケーブルテレビ機構の共有サーバーにコンテンツを提供など、更なる放送ネット活用講座の充実を図る。	政策	A	
	○「新たな県民講座」の開設 [24]開設		開設			推進	開設					
609	●「徳島県立総合大学校（まなびーあ徳島）」をはじめ、県内の各種生涯学習情報をインターネットによって提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・新規指導者登録者数累計（H23：46名 H24：91名） ・新規団体・サークル登録数累計（H23：8団体 H24：9団体）</p> <p>1生涯学習ネットワーク部会で大学教員に指導者登録を依頼した。 2総合教育センター生涯学習課の主催講座で、受講修了者に登録を依頼した。 3生涯学習情報システムの広報活動を展開した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・さらに地域の指導者や団体サークルの登録を呼びかける必要がある。</p>	・人材・指導者情報は、生涯学習に関する主催講座を担当した講師の方に、登録の依頼を行う。 ・団体・サークル情報については、マナビセンター来館者等に登録の案内を行う。	教育	A	
	○生涯学習情報システム団体指導者新規登録件数（累計） [21] → [26]120件	30件	60件	90件	120件	54件	100件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
610	●県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」により、地域格差のない図書館サービスを提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村図書館への協力貸出冊数（38,205冊） 2 図書館未設置町への協力貸出冊数（3,202冊） 3 県立学校への協力貸出冊数（5,080冊） 協力貸出冊数の増により、県民の読書環境の充実が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・「とくしまネットワーク図書館」への参加図書館（現在28館中23館）を増やす。</p>	・市町村図書館と連携を密にしながら、システムの利用を促進し、読書環境の充実と読書振興を図る。	教育	A	
	○市町村立図書館等への貸出冊数（累計） [21]2万冊→[26]12万冊	6万冊	8万冊	10万冊	12万冊	67,141冊	89,833冊					
611	●文化の森と四国大学、徳島大学及び鳴門教育大学の県内3大学との連携による学芸員養成科目を開講します。	整備	開講	推進	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・開講科目、大学の負担等について、徳島大学、鳴門教育大学及び四国大学と協定を締結し、平成24年9月に文化の森において博物館資料保存論を開講した。 大学等との連携により、未来の文化を担う人材の育成に貢献した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・各大学との連携による円滑な講座の運営</p>	・平成25年度から2科目追加し、各大学と密に連携を取りながら、全3科目を実施する予定	教育	A	
612	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、ケーブルテレビで高齢者向けの講座を放送し、「自宅に居ながら講座が受講」できる環境づくりを行います。（再掲）	開設	推進	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <p>身体状況等、シルバー大学校に通学が困難な高齢者のために、ケーブルテレビを活用した「活き活きシニア放送講座」を開設し、高齢者に生涯学習の機会を提供できる環境づくりを整備した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>講座内容の充実</p>	・アンケート調査の結果に基づき、講座内容を充実し、継続	保健	A	
	○「活き活きシニア（仮称）放送講座」 [23]開設	開設				開設	推進					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
613	2 家庭・地域における教育の充実 ●子どもの自主的な読書を促進するため、読書環境の整備を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈H23〉県立図書館において定期的に「おはなし会」を開催するとともに、「お父さんのための読み聞かせプロジェクト」や「ブックリスト推進フォーラム」を開催し、1,678人が参加した。 ・〈H24〉県立図書館における「おはなし会」、遠足・社会見学・出前おはなし会等の行事、中高生職業体験実習を含む見学などのイベントに、1,697人が参加した。 <p>読書活動を推進する上記の取組みにより、イベントの参加者を増やすことができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県子どもの読書活動推進協議会の意見・提案を反映させた活動を推進する。 ・イベントの事後アンケートを分析・考察し、より効果的な企画を検討する。 	教育	A	
	○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） [21]5,217人→[26]10,000人	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人	9,080人	10,777人	<p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は県立図書館での取組が中心であったため、子どもの読書活動推進に関する新たな企画を立ち上げる必要がある。 				
614	●生活や社会、自然体験を通じて、地域で活動できるコーディネーターや、各種講座で学んだ学習成果を活かし、「新しい公共」の視点から学校・家庭・地域の連携推進を支援するスペシャリストを養成し、社会性や思いやりを育む「地域教育力」の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・〈H23〉学校・家庭・地域及び行政等が連携して、安心・安全な地域の学びの場をつくるための人材を養成する「子どもの学びの場づくりコーディネータ研修」コース（子どもと放課後楽しみ隊講座）を4日間開講し、68名の受講者があった。 ・〈H24〉「地域教育力再生事業」を、地域の防災・減災をテーマに学校・家庭・地域の連携を進めるスペシャリストを養成する「地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクト事業」に事業替えした。 ・地域教育力再生コーディネーター養成講座受講生、放課後子ども教室・学校支援地域本部コーディネーター等を対象とした、「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト養成講座」を6日間開講し、28名の受講生があった。うち14名をスペシャリストとして認定した。 <p>「学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト」の養成を今後も推進し、同スペシャリストを活用した地域教育力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からはスペシャリストを派遣することとし、養成を早める。 ・スペシャリストを活用するための体制整備づくりに取り組む。 	教育	A	
	○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数（累計） [21]246人→[24]390人	350人	390人			372人	—	<p><現状での達成見込み>◎</p>				
	○学校・家庭・地域連携支援スペシャリスト（仮称）認定数（累計） [21]—→[26]20人			10人	20人	—	14人	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災・減災教育支援が求められる中、養成したスペシャリストを地域に派遣し、活用するための体制整備を進める必要がある。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (簡条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
615	3 食育の推進 ●関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進とともに、人材の育成を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「徳島食育推進計画」に基づき、24全市町村において「食育推進計画」を樹立、市町村など関係者と連携し、食事バランスガイドの普及啓発などの取組に努めている。人材の育成については、食育推進ボランティアの登録と、食育推進ボランティアに対しての食をめぐる諸課題や県の取組みについての情報提供、食育の意義や必要性などを効果的に伝達するためのスキルアップ研修会、事例研修や報告会を行い、食育推進リーダーを養成している。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 農業者等の生産者と教育関係者との連携強化が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と連携しながら「徳島県食育推進計画」の着実な推進を図る。 食育推進ボランティアの登録と食育推進リーダーの養成により人材を育成する。 教育関係者への農林漁業体験の取組みを推進する。 	農林	A	
616	●地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 栄養教諭を24市町村すべてに配置（6市1町に複数配置）したほか、徳島県立総合教育センター・徳島市教育委員会に指導主事を配置した。（H23 35人、H24 45人） 上記の配置により、食の管理・食に関する指導がより充実したものとなった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 食育の推進のため、栄養教諭の配置については、継続的に行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> H25年度は49人を配置済み（4人増）。 H26年度も引き続き配置していく。 	教育	A	
	○栄養教諭の配置人数 [21]25人→[26]50人	35人	40人	45人	50人	35人	45人					
617	●栄養教諭が中核となって全公立小・中学校での食に関する指導を充実し、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 栄養教諭や学校栄養職員が、食事の重要性・望ましい栄養のとり方・食文化等について、給食時や授業時間に食に関する指導を行っている。県教育委員会は効果的に指導が行えるよう、1～5の取組を行った。 1 栄養教諭研修会・学校栄養職員研修会での4回の研修（演習・模擬授業・実践発表） 2 朝食摂取啓発指導資料の作成・配付（小中学生保護者）・資料を用いた指導 3 「徳島の郷土料理 学校における指導資料集」（全34p）作成 4 3の郷土料理資料集を活用した給食献立作成、その献立を生かした指導（給食の生きた教材化） 5 指導内容・指導時間可視化のための年間3回の栄養教諭実践報告書提出 6 指導実施校213校（目標値の96.8%）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題> 栄養教諭・学校栄養職員未配置校での、栄養教諭の専門性を生かした取組推進が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 徳島県学校食育推進パワーアップ作戦展開 各学校での栄養教諭活用呼びかけ 県を3地域に分け、それぞれの地場産物や食文化について学べる教材（紙芝居）の開発 朝食摂取・野菜摂取・生活習慣病予防等に関する取組状況の報告（年間3回） 	教育	B	<p>食育の推進は重要な課題であるが、数値目標である栄養教諭等による食に関する指導実施校数が、目標を若干下回っていることから、B評価とした。</p> <p>最終年度の目標である全小・中学校での実施に向け、計画的に進めて欲しい。</p>
	○栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導実施校数 [21]129校→[26]全公立小・中学校	190校	220校	250校	全公立小・中学校	174校	213校					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
618	●徳島ならではの豊かな食材と食文化を活用した食育を推進するため、徳島県食材を使った地産地消の実践的レシピを作成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島県の郷土料理について情報収集と検討を行い、家庭で手軽に作ることができるよう、調理方法を工夫したレシピを作成（40品）</p> <p>2 お弁当コンクールを実施、優秀作品のレシピを作成（40品）</p> <p>上記取組みにより、目標を超える80品目のレシピを作成し、普及を行った。</p>	<p>メニューを活用し、食育の推進を図る。</p> <p>・全国大会等のイベントや、量販店など地産地消協力店においてレシピを配布する。</p> <p>・食育と地産地消の推進のため、お弁当コンクールを開催し、あわせて新たなレシピの募集を行う。</p> <p>・食育推進ボランティアによるレシピの普及を促進する。</p>	農林	A	
	○「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の作成（累計） [21] → [24]60品		60品			30品	80品	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 「健やか・だんらん・地産地消レシピ」の有効活用の検討</p>				
619	●農林水産業と小・中・高校との連携による「生産から消費まで」を一貫して学ぶ食育教育を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 吉野川高校に、農業体験から調理、店舗経営までを学ぶ食ビジネス科の設置（農業の6次産業化、生産・加工・流通・販売までを一貫して学ぶ）</p> <p>2 幼小中と農業高校の連携（高校生が指導する田植え体験など）</p> <p>3 農業高校での伝統野菜や各種食材の生産・校内販売所での販売</p> <p>4 県や市町村・JA等が主催する地元食材を活用した料理コンテストへの参加</p> <p>5 小中学校における生活科や総合的な学習の時間での農業体験学習</p>	<p>・関係各課との連携</p> <p>・関係高等学校からの情報収集と支援</p> <p>・農林水産部やJA等への働きかけ</p> <p>・窓口としての広報活動</p> <p>・「とくしま野菜を使ったヘルシーレシピコンクール」への参加呼びかけ</p>	教育	A	関係高校の生徒の活動が非常に活発であり、勢いを感じる。その頑張りを受け押しできるように更に積極的に取り組んでいてもらいたい。
	○「食育一貫教育システム」の構築 [24]構築		構築			推進	構築	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 関係部局・関係学校との連携が必要。</p>				
620	●食育月間を中心に推進活動を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 食育月間におけるイベント等の実施</p> <p>2 食育推進ボランティアの活動を支援</p> <p>3 関係機関や食育推進ボランティアの活動状況把握</p> <p>上記取組により、目標数を達成した。</p>	<p>・徳島ならではの豊かな農林水産物を活用し、関係機関と連携して食育活動を推進する。</p> <p>・食育推進ボランティアの活動を支援する。</p>	農林	A	
	○食育推進活動イベントの開催数 [21]135回→[26]270回	180回	210回	240回	270回	180回	215回	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 食育推進活動の状況を把握、効果的な活動の推進</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
621	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、地産地消料理や郷土料理などを指導するリーダーを育成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 食育推進ボランティアの活動を支援するとともに、各団体へボランティア活動と呼びかけることにより、食育推進ボランティア登録数の目標値を達成した。（H23：1,646人 H24：1,695人） 食育の意義や必要性などを効果的に進めるためのスキルアップ研修会や報告会を実施し、食育推進リーダーを育成している。さらに、リーダーを核とした、学校教育や地域活動の場における地産地消料理実習や農林漁業体験、食育教室を開催するなど食育推進ボランティアと連携した食育の推進を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 食育推進ボランティア同士の情報交換や関係機関との連携により、活動のさらなる強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる食育推進ボランティアの登録と食育推進リーダーの養成 ・食育推進リーダーを中心とした食育推進ボランティア活動の促進 ・地産地消の拠点である産直市等を中心に学校給食への地元産農産物を安定供給するモデルとなる仕組みを構築する。 ・研修会や報告会の開催により、食育推進ボランティア間の情報交換や研鑽を行う。 	農林	A	
	○食育推進ボランティア登録数（累計） [21]1,391人→[26]1,600人	1,525人	1,550人	※1,575人	※1,600人	1,646人	1,695人					
622	●地場産物を活用した食育を推進するため、地元の旬の食材を取り入れた学校給食「旬の食材活用月間」の設定・推進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 全市町村が「旬の食材活用月間」を設定 2 全市町村が地元の旬の食材を活用した給食実施 3 全市町村で地元食材の生産の歴史や食文化等を児童向けに解説 4 全市町村が県教育委員会のHPに掲載するために、旬の食材を活用した学校給食についてのコンテンツを提供 5 栄養教諭・学校栄養職員に対し、地場産物を活用した献立作成と、それを教材とした食育推進の働きかけ（年4回）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 地場産物を教材とした食育についての指導内容や指導方法等の研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の進捗状況の取りまとめと、普及状況の広報 ・地元の旬の食材を活用した献立のさらなる開発の呼びかけ ・開発した献立をHPに掲載 ・他地域の献立を給食に活用させ、他地域の食文化理解を図る 	教育	A	
	○地元の旬の食材を取り入れた学校給食導入市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進	全市町村					
623	●高校生による「1校1地場産品活用レシピ」の作成と、市町村への普及を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 食に対する関心高め地場産物理解を図るために、高校生対象の「学校給食アイデア料理コンテスト」を開催。 2 レシピ集の作成と配付（県内公立学校及び関係機関） 3 県教育委員会ホームページへの掲載 4 食育コーディネーター研修会で学校給食への活用・普及呼びかけ 5 学校給食献立として22市町村が活用、幼児・児童・生徒に高校生によるレシピであることを紹介。 県民が親しみわく高校生による地場産物品活用レシピを積極的に広報することにより、市町村での活用実績が増となった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・大量調理の困難なレシピもあり、活用時にアレンジの必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村へのレシピ活用拡大呼びかけ ・大量アレンジ方法の紹介 ・「とくしま野菜を使ったヘルシーレシピコンクール」への参加呼びかけ ・レシピ活用給食を食べた児童の感想等の紹介 	教育	A	
	○「1校1地場産品レシピ」活用市町村数 [21] - →[26]全市町村				全市町村	推進	22市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
624	●コンビニエンスストア等と連携して食育の取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 生涯にわたっての食育及び教育という観点から、食生活が乱れがちな学生や単身者など、幅広い方々の「日常的な拠点」となっているコンビニエンスストアを「食育の場」として捉え、「食育推進協力店」として登録し、啓発活動や、県産野菜たっぷりのお弁当などの健康に配慮した商品の開発を行い、「食育推進」の活動に協力いただいた。平成24年度は、飲食店等において、県産野菜イチ押しメニューの開発等を実施、目標数を達成した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> コンビニエンスストア等と連携した栄養改善等の食育の取組みを、一層推進する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事バランスガイドの啓発をコンビニエンス・ストア等と連携して行う。 ・野菜を活用した地産地消メニューを開発し、コンビニエンスストア等における栄養改善等の食育の取組みを推進 	農林	A	
	○地産地消・食育メニュー商品数（累計） [21]3品→[26]50品	25品	35品	45品	50品	15品	67品					

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

625	1 青少年の健全育成 ●新たな「青少年の健全な育成に関する基本計画」を策定し、青少年施策を総合的かつ計画的に推進します。	策定・推進	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・徳島県青少年健全育成審議会の審議を経て、平成24年3月に、徳島県青少年健全育成条例第4条の5に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画として、また、子ども・若者計画として、とくしま青少年プラン2012を策定した。 ・平成24年度末の状況では、計画内容について概ね順調に推移している。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・計画を策定しただけではなく、適切な進行管理が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度計画の進行管理を行うとともに、「進化する計画」として、青少年を取り巻く環境の変化に対応した数値目標等の見直しを随時行う。 	県民	A	
	○「青少年の健全な育成に関する基本計画」の策定・推進 [23]策定・推進	策定・推進				策定	推進					
626	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・とくしま青少年プラン2012の策定のため基本計画部会（H23 3回）、審議会（H23 2回）を開催し、平成24年3月に同プランを策定した。 ・また、H24年度についても、審議会を開催し進行管理を行うとともに、情報交換を行った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・とくしま青少年プラン2012の進行管理及び徳島県青少年健全育成条例の施行状況の適正な把握が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を開催し、とくしま青少年プラン2012の進行管理や数値目標の見直し、徳島県青少年健全育成条例の施行状況などの審議を行う。 	県民	A	
627	●青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応するため、PFI*事業者と連携を図り、「とくぎんトモニプラザ（徳島県青少年センター）」の運営を行います。	運営	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・県、PFI事業者が、青少年向けのスポーツやカルチャー等の各種講座・イベントを開催した。また、23年度から新規事業として、専門知識を有する職員による青少年の悩み等に対する電話相談等を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> ・講座やイベント等の更なる充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年講座をNPO法人等へ委託し、より多彩で効果的な講座の開催を図るとともに、平成25年度から専門知識を有する職員を1名増員し、電話相談も引き続き実施する。 	県民	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
628	●「とくぎんトモニプラザ」を核とし、さらに県南、県西への拠点機能を整備することにより、全県的な青少年の活動拠点機能を整備します。	整備	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のために様々な講座開催を行う活動拠点機能整備の事前検討を行い、平成24年度に試行的に県南部、県西部で講座を開催し、活動拠点整備時期を26年度より1年前倒して、25年度に整備できる見込みとなった。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点施設機能整備のためには、市町村等の協力を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県南部、県西部において、市町村等の関係機関の協力を得るとともに、総合県民局と連携して活動拠点を整備し、本格的に講座等を実施する。 	県民	A	
	○県内拠点機能数 [21]1箇所→[26]3箇所				※3箇所	1箇所	(3箇所) 試行的実施					
629	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自殺予防講座（H23、H24）、防災講座（H23）、リスクマネジメント講習（H24）を実施した。参加者はH23（累計）497人、H24（累計）595人となり、年度目標を達成した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の継続開催とともに、参加者のさらなる増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体等と連携し、青少年を取り巻く諸問題に対応できるよう、効果的な講座を実施するとともに、広報に努め、更なる参加者の増加も図る。 	県民	A	
	○青少年指導者養成講座参加者数（累計） [21]369人→[26]640人	460人	520人	580人	640人	497人	595人					
630	●青少年自身が非行防止について協議し、自らのメッセージを同世代の青少年や保護者等に発信する機会を提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年非行防止メッセージ事業を実施（H23県内2箇所、H24県内3箇所）し、青少年の非行防止を図った。事業参加者累計はH23（累計）133人、H24（累計）165人となり、年度目標を達成した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続開催とともに、参加者のさらなる増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加校への直接訪問等を行うなど、参加募集活動のさらなる推進をしていく。 	県民	A	
	○青少年非行防止メッセージ事業参加者数（累計） [21]94人→[26]170人	125人	140人	155人	170人	133人	165人					
631	2 人材育成・支援体制の整備 ●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動として、関係機関が協働して街頭啓発や推進大会等を実施し、青少年の非行防止と健全育成活動に取り組んだ。参加者数はH23（累計）で4,645人、H24（累計）で5,295人となり、ほぼ年次目標を達成した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続開催とともに、参加者のさらなる増加を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者のさらなる増加のため、街頭啓発や推進大会に加え、急増するインターネット犯罪被害の防止や、深刻化するいじめ問題等に対処するためのフォーラム等を開催する。 	県民	B	
	○「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数（累計） [21]3,515人→[26]6,500人	4,700人	5,300人	5,900人	6,500人	4,645人	5,295人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
632	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々との交流ができる事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。参加者はH24（累計）で17,210人となり年間目標を達成した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者の更なる増加を図り、継続的に青少年の自立心と社会性を育成していく必要がある。 	・青少年の自立心と社会性の育成を図るための効果的な事業を実施する。	県民	A	
	○少年の日事業*、青少年センターまつり参加者数（累計） [21]10,169人→[26]20,000人	14,000人	16,000人	18,000人	20,000人	14,074人	17,210人					
633	●地元大学において学生サミットを開催し、学生による意見交換等を行い、政策提言としてまとめ、政策に活かします。また、意見交換の様子をインターネット配信し、広く一般からも参加できるようにします。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年度に徳島大学と徳島県の合同企画として、「カモン教授の『白熱教室』in TOKUSHIMA」を開催した。参加大学は、県内からは徳島大学のほか、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学、県外からは、本県と就職協定を締結する龍谷大学、関西学院大学及び立命館大学の合計7大学、11名。「これからの徳島の『幸福』を考える」をテーマに、知事の司会で「幸せの本当のモノサシとは」や「徳島ならではの幸福度指標とは」について、学生同士で意見交換を行った。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の徳島を担う立場である学生が自らの問題として、さらに考えを深めていくテーマの設定や運営とする必要がある。 	・学生だけでなく、社会経験のある若者と一緒に意見交換を実施し、大学生による創造的な意見の提案を働きかける。	県民	A	
	○学生サミットの開催 [24]～[26]年1回開催		年1回開催	年1回開催	年1回開催	計画準備	1回開催					
634	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政策・方針決定過程への参画を促進します。	促進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等への若年者委員の選任促進要綱を施行、若年者リスト作成し、運用を開始（H23）。審議会等への委員選任にあたり、若年者リストの活用等を図った結果、若年者率（H23）6.9%、（H24）9.0%となった。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の若年者も年齢を重ねていくため、更新時により一層の若年者リスト搭載者の充実を図り、多分野における人材要請に応える必要がある。 	・県内における各分野での若年者人材発掘等により、若年者リストを一層充実していく。	県民	A	
	○「県審議会等委員に占める若年者（40歳未満）」の割合 [21]4.3%→[26]8.6%				8.6%	6.9%	9.0%					
635	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター*」を養成し、子ども・若者の支援活動を行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に制度を創設して、地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロールや相談支援など子ども・若者への支援活動を実施した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者を取り巻く諸問題に適切に対応するため、「ユースサポーター」の活動を継続的に支援していく必要がある。 	・ユースサポーターが子ども・若者を取り巻く諸問題に即応できるよう研修や活動内容の充実を図る。	県民	B	インターネット上の交流サイトをきっかけとした事件も発生しており、そういった悲劇を防ぐためにも、この事業は重要であり、一層積極的に取り組んで欲しい。
	○「ユースサポーター制度」の創設 [23]創設	創設				創設						
	○ユースサポーター活動日数（累計） [21] - →[26]1,600日	400日	800日	1,200日	1,600日	1,051日	2,257日					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
636	●「阿波っ子スクールサポートチーム（ASS T）＊」活動を充実強化します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校だけでは解決が困難な児童生徒の問題行動に対し、県教委と県警察本部が中心となり、必要に応じて児童相談所（こども女性相談センター）、所轄警察署、青少年補導センター等の関係機関と連携を図りながら、チーム会議を開催し、適切な対応方法の検討等を行い、学校を支援することができた。上記の取組実績を重ねることにより、活動の充実強化が図られた。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 問題行動に迅速に対応する必要があるが、関係機関からの参加者のスケジュール調整が難しい。 	<p>学校だけでは、解決が困難な児童生徒の問題行動に対し、問題行動に機敏に対応するため、日頃より関係機関が情報交換等を密にし、連携を図り、迅速な対応に協力してもらう。</p>	教育・警察	A	
637	3 就業の支援 ●若年者の就業を総合的に支援するため、「とくしまジョブステーション」において、求人情報の提供や職業相談等を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>併設の「駅ハローワーク」内にある「新卒応援ハローワーク」や大学等との連携を図りながら、若年求職者に対する職業相談、求人情報の充実、フォローアップの強化など就職支援サービスを積極的に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就職マッチングフェアの開催 (H23 3回、H24 3回) 2 就職力アップセミナーの実施 (H23 24回、H24 48回) 3 県内企業見学会の実施 (H24実施) 4 大学生等を対象とした就職セミナーの実施 (H23 7回、H24 8回) 5 若年求職者に対する就職活動の支援 (関西の大学との就職支援協定締結 H23 3大学、H24 3大学) <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職していない、あるいは早期離職する若者への対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者就職マッチングフェアの開催 ・若年者を対象とした企業見学会の実施 ・適性診断を伴う就職相談など若年者に対する就職支援サービスの強化 	商工	A	
	○とくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数（累計）（再掲） [21]483人→[26]3,800人	2,200人	2,800人	3,300人	3,800人	2,325人	3,482人					
638	●若年無業者（ニート）等の就業を支援するため、「徳島県若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用し、支援が必要な若年者の適切な誘導を行います。（再掲）	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>若年無業者（ニート）等の職業的自立支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的支援を実施することにより、新規登録者が前年度より増加した。（H23 150名、H24 243名）。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 キャリアコンサルタント、臨床心理士など専門家による個別カウンセリングの実施 2 職業的自立に向けたスキルアップのための各種支援プログラム 3 職場実習 4 高校中退者等に対する訪問支援 5 上記の取組により、若者サポートステーションの新規登録者数が増加したことなどによって目標を達成したため、H25年度版において数値目標を上方修正 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者への的確な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年者のための自立支援ネットワーク（若年者すだち（巣立ち）支援ネットワーク）を組織する関係機関の連携を強化し、若年無業者等の自立を支援する。 	商工	A	
	○徳島県若者サポートステーションにおける進路決定者数（累計） [21]96件→[26]240件	165人	190人	※215人	※240人	241人	334人					

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
639	<p>1 人権教育・啓発の推進</p> <p>●本県の人権教育啓発の基本計画として中長期的展望の下に策定した「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、国、市町村、NPO等と連携を図りながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な人権問題の解決を目指し、人権教育啓発に係る諸施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>「すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会」の実現を目指し、人権フェスティバルやマスメディアを利用した広報など、人権全般及び同和問題をはじめとする個人人権課題に係る啓発事業を実施し推進した。</p> <p>1 人権フェスティバル（H23 平成23年11月23日・あわぎんホール・参加者4,000名、H24 平成24年11月25日・県教育会館・参加者3,500名）</p> <p>2 マスメディアを利用した広報（新聞広報 徳島新聞全面15段カラー H23「インターネットと人権」、H24「男女共同参画社会」ラジオスポット放送 H23 8テーマ計36回、H24 11テーマ計42回）</p> <p>3 あったかハートでラッピング事業（路線バスの車体に、ハートのデザインや標語をラッピングして「走る人権啓発」を行う。H23・H24 徳島バス1台）</p> <p>4 みんなが主役の人権啓発推進事業（県内NPOや市民団体へ啓発事業を委託 H23 11団体、H24 11団体）等、人権啓発に関する様々な事業を実施した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県人権教育・啓発推進月間」（11月）を中心として、人権フェスティバルをはじめ、新聞・ラジオによる広報などの啓発事業を実施 ・拠点施設「人権教育啓発推進センター」を活用した人権教育啓発の推進 ・個人人権課題を所管する各課（室）と連携した啓発事業を実施 	保健	A		
640	<p>●「徳島県人権教育推進方針」に基づき、学校教育及び社会教育において、学習者の発達段階に応じ、あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。</p>	推進・実践	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県人権教育推進方針」の改定は、平成25年度内の改定に向け、改定の方針や改定作業を行う組織づくり等の準備を行った。 ・人権教育研究指定を受けた学校（園）は、計画的・総合的に人権教育に取り組み、幼児児童生徒や教職員、保護者の人権意識の高揚を図ることができた。PTA研修や地域への人権啓発の充実にもつなげることができた。 ・人権教育推進者の養成研修では、講演会や体験的参加型による研修等、研修内容や方法を工夫するとともに、情報の共有や意見交換の場を設け、人権教育推進者の資質や指導力の向上を図ることができた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育においては、人権教育の研究の成果を県内に広め、各校が実践に生かすことができるように、様々な方法や機会を捉え普及させていく。 ・社会教育においては、研修内容や方法の工夫改善をさらに図り、人権研修のリーダーとして活動できる人権教育推進者の養成と確保に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県人権教育推進方針」の平成25年度内の改定に向け、改定内容の検討や作成作業を行う会議を開催する。 ・指定校における特色ある取組の推進と充実に向けた指導と支援を行う。研究発表を実施するとともに、指導計画等をHPに掲載し、広く県内各校での実践に活用できるようにする。 ・研修会において、各市町村の取組の共有と情報交換を充実させる機会を設けるとともに、研修内容等の工夫改善に努める。 	教育	A		
	○「徳島県人権教育推進方針」の改定・推進 [25]改定・推進			改定・推進		—	改定準備					
	○人権教育研究指定校数（累計） [21]252校→[26]292校	268校	276校	284校	292校	268校	276校					
	○社会教育における人権教育推進者の養成者数（累計） [21]171人→[26]400人	280人	320人	360人	400人	281人	333人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
641	<p>●県民一人ひとりの人権が互いに尊重され擁護される社会を築くため、「人権教育啓発推進センター（あいぼーと徳島）」を拠点として、様々な人権課題や人権全般について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供します。</p> <p>○「人権教育啓発推進センター」事業参加者・利用者数（累計） [19]～[21]42,915人→[23]～[25]65,000人</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県民対象の各種講座、シンポジウム及び指導者養成などの研修会等、様々な学習の機会等を提供した。平成23年度には開館以来はじめて年間事業参加者・利用者数が2万人を超えた（20,733人）。平成24年度においても21,234人となり、単年度の目標数（約21,700人）をほぼ達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 利用者ニーズの的確な把握を行い、センター運営及び各種事業等に反映し、事業参加者・利用者を拡充</p>	<p>・県民が気軽に利用し学習できる拠点として、創意工夫のある企画事業を実施</p> <p>・様々な媒体を用いた県民への効果的な広報周知</p> <p>・人権問題講師の派遣や出前講座等あらゆる場へ出向き、更に積極的な人権啓発活動を実施</p>	保健	A	
642	<p>●犯罪被害者やその家族が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。（再掲）</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年度 1. 犯罪被害者支援週間（11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援キャンペーン（街頭キャンペーンやバス広告、ラジオスポット等）の実施 2. 犯罪被害者講演会の開催（平成24年3月10日 アスティとくしま） 犯罪被害者遺族による講演会を開催し、約150名参加 3. 犯罪被害者についての中高生向けガイドブック作成 平成24年度 1. 「生命のメッセージ展」の開催（平成24年11月30日～12月2日 あわぎんホール） 犯罪被害者の等身大パネルと遺品を展示し、生命の重さを訴える展示会の開催。県民約600名参加 2. 犯罪被害者講演会の開催（平成24年12月2日 あわぎんホール） 犯罪被害者遺族による講演を開催し、犯罪被害者等の置かれている現状等に対する県民への理解を深めた（約130名参加） 3. 犯罪被害者支援街頭キャンペーンの実施 犯罪被害者支援を訴えるための、啓発グッズを作成し、JR徳島駅前にて広報啓発を実施 4. 犯罪被害者支援ハンドブック作成 犯罪被害者等への支援を行う関係機関・団体の担当者が、相談の受付や情報提供を行う際の留意点等を取りまとめたハンドブックを作成、配布</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 犯罪被害者支援のための広報、啓発、犯罪被害者に対する相談等を行うボランティア支援員（相談員）の資質向上等を図る必要がある。</p>	<p>・ボランティア支援員の養成講座の開催 （電話・面接相談の基礎と実践、犯罪被害者等の現状と被害者支援について等、犯罪被害者に対するカウンセリングを行う支援員を養成する講座の開催）</p> <p>・犯罪被害講演会の開催 （犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について県民への理解を深め、新たなボランティア支援員を募集するための講演会の開催）</p> <p>・ボランティア支援員の募集要項の作成・配布 （新たな支援員の応募を目的とした、ボランティア支援員の募集要項を作成・配布）</p>	危機	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
643	●インターネットによる人権侵害については、国等と連携しながら、プロバイダー等に対し、有害情報への適切な対応を促すとともに、パネル展示や講座の実施等の啓発に努めます。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> 本庁及び各総合県民局庁舎において、インターネットによる人権侵害防止の啓発パネルを展示した。 また、あいぼーと徳島においては、「インターネットと人権」をテーマに、 ・平成23年度 特別展示 (H23. 8. 9～8. 28) 及び特別展示記念講演会 (H23. 8. 23) ・平成24年度 常設展示 (H24. 11. 27～12. 28) 及び出張展示 (H24. 5. 1～5. 7キョーエイ鳴門駅前店、H24. 9. 21～10. 4小松島ルピア店、H25. 1. 7～1. 20フレスポ阿波池田、H25. 2. 28～3. 12吉野川市マルヨシセンターアクアシティ店) を実施した。 11月が「徳島県人権教育啓発推進月間」であることから、毎年11月1日に、県内プロバイダーおよび全国の関係団体に対し、法令・ガイドライン等に基づき、人権を侵害する情報等に対する適切な対応や、ユーザーへの注意喚起・啓発を実施するよう依頼した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 国・市町村・関係機関等との連携の更なる強化</p>	・関係機関との情報共有に努め、より効果的な啓発事業を実施	政策・保健	A		
644	2 男女共同参画の推進 ●「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画の様々な施策を積極的に推進します。	策定	推進	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「男女共同参画立県とくしま」の実現を目指し、平成23年度に「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた主要課題（個人の尊厳と男女平等の確立ほか9課題）に係る成果（数値）目標（ときわプラザ利用者数など24項目）を定め、平成24年度は関係部局と十分な連携を取りながらその達成に向けた事業事業推進を図った。 さらに、平成24年度には広報冊子を利用し広く県民へ新計画の周知・広報を行うとともに、「徳島県立男女共同参画交流センター」を活用し、関係機関や県民等と協働して男女共同参画施策（男女共同参画に係るDV・子育て・労働など様々なテーマによる講座を200回以上実施し、19,000人以上が参加）を推進した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 新計画に沿った男女共同参画施策の推進</p>	・新計画の積極的な周知・広報 ・各部局が取り組む男女共同参画施策の促進及び進捗管理	保健	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
645	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 フレアとくしま100講座の開催、相談業務の実施、図書の貸出等について、ホームページやチラシ等の広報により周知を図り、利用者の確保に努めた。 (H23利用者数 53,919人、H24利用者数 58,990人)</p> <p>2 平成23年度（開館5周年）には利用者へのアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。(回答者数 565人)</p> <p>3 平成24年度には男性を対象とした面接相談を新たに実施した。上記の取組等により利用者数（累計）325,098人を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>利用者ニーズの的確な把握を行い、センター運営及び各種事業等に反映し、利用者の増大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく清潔で親しみを感じる施設の維持 ・来館者への質の高い対応 ・県立総合大学校「まなび一あ徳島」に男女共同参画学部を新設し、利用者ニーズにあった講座、事業等を積極的に展開 	保健	A	
	○「ときわプラザ（男女共同参画交流センターフレアとくしま）」利用者数（累計） [21]155,025人→[26]390,000人	249千人	296千人	343千人	390千人	266,108人	325,098人					
646	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選任割合が増加し、H20から5年連続で全国1位になっている。(H25.4.1現在の状況については調査中：内閣府公表時に確定)</p> <p>上記の取組により全国トップクラスを維持している。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>引き続き、全国トップクラスを維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の選任割合の低い審議会等へのさらなるアップに積極的な働きかけ 	保健	A	
	○「県審議会等委員に占める女性」の割合 [23]～[26]全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	全国トップクラスを連続達成	H24.4.1時点 全国1位	—					
647	●県庁女性職員の県政運営への参画を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>課長補佐、係長といった「ライン職」に積極的に登用することにより、経験を付与させ、将来の管理職として活躍できる環境をつくり、H24.4には、287人の女性役付職員を任用した。さらにH25.4には、従来は配置されていなかった技術職の副部長や「総務課」や「人事課」など全庁調整を行う所属の副課長に登用し、全体で女性役付職員は310人となった。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>県庁組織内で女性職員が少数である職場の把握と更なる職域の拡大の検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲と能力のある女性職員の役付への積極的な登用（研修、職域の拡大） 	経営	A	数値目標の女性役付職員については、順調に増えてきており、また、今年度(H25.4.1)の定期人事異動においては、310人と最終目標を達成していることから、A評価とした。
	○女性役付職員数 [22]230人→[27]300人					H23.5.1 262人	H24.4.1 287人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
648	3 女性の人材育成 ●男女共同参画社会の実現を目指し、県民の理解と認識を深めるとともに、男女共同参画を地域で推進する「地域活動リーダー」をはじめ、女性の専門家や起業家などの人材育成を図るため、講演会やセミナーを開催し普及・啓発を推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 県内民間団体や企業等と協働しながら女性支援・子育て支援・男性の家庭参加など多様な講座メニューにより人材育成・啓発事業を実施した。 1 主催事業 (H23 48件 5,483人、 H24 58件 5,964人) 2 共催事業 (H23 96件 4,148人、 H24 88件 4,823人) 3 企業等とのコラボ事業 (H23 32件 1,978人、 H24 40件 7,833人) 4 企画委託事業 (H23 15件 812人、 H24 17件 1,046人) 上記の取組により開催数(累計) 1,014件、参加者数(累計) 73,879人を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 新たなニーズに対応した講座の開催	・女性団体や協力機関との連携強化 ・新規協働団体の開拓 ・地域活動リーダー養成講座の開講	保健	A	
	○「フレアとくしま100講座」開催数(累計) [21]448件→[26]1,200件	750件	900件	1,050件	1,200件	811件	1,014件					
	○「フレアとくしま100講座」参加者数(累計) [21]29,249人→[26]78,000人	48,750人	58,500人	68,250人	78,000人	54,213人	73,879人					
649	●農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 農業支援センター等による各種会議での説明や個別訪問を通じて家族経営協定を推進し、平成24年度、新たに21戸の農家で家族経営協定が締結された。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 新規農家への制度の周知、指導による締結促進が必要	・家族経営協定の締結について、認定農業者制度や農業者年金制度での優遇措置などを含め制度の周知及び協定締結に向けた指導を行う。	農林	C	数値目標の家族経営協定の締結数が、2年連続で目標を下回っており、締結促進のため、更なる取組が必要であることから、C評価とした。
	○家族経営協定*締結数 [21]916戸→[26]1,050戸	975戸	1,000戸	1,025戸	1,050戸	951戸	972戸					
650	4 配偶者等からの暴力対策の推進 ●「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者からの暴力防止や被害者の保護を図るための施策を積極的に推進します。	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> 広報・啓発によりDV防止に対する県民への理解を深めるとともに、DV被害者の適切な保護体制の確保を目指し、 1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」を開催し、関係機関と現状や対策に意見交換を行うなど連携強化を図った。(開催数 H23 1回、 H24 1回) 2 「ストップ!DV強化推進月間」(11月~12月)に、「DV防止啓発講演会」やパネル展、啓発キャンペーンなど様々なDV防止啓発事業を行った。(講演会 3回:あわぎんホール等、キャンペーン 2回:街頭等、パネル展:フレアとくしま等) 3 「DV相談窓口ステッカー」を企業等の協力により女子トイレに貼付し、DV被害者に相談窓口の周知を図った。(キョーイ等5商業企業、医師会、市町村等) 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 関係機関との連携の更なる強化	・県民へのDV防止に関する広報・啓発及び関係機関との共催事業の実施	保健	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
651	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立支援のため、研修等による職員の資質向上に努めるなど、「配偶者暴力相談支援センター（DV*相談センター）」機能の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化します。また、民間団体の活動を支援し、協働して地域における支援活動の充実に取り組めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 被害者視点に立った相談体制の確立、自立支援の促進を目指し、 1 相談員や関係機関等の支援者に対する研修会（H23 4回、H24 5回） 2 地域の支援者を対象とした研修会（H23 3回、H24 3回）を実施し、相談員等の資質向上等に努めた。 3 DV問題に取り組む民間団体等に対する助成（H23 6件、H24 6件）を行い、DV被害者の自立支援をサポートする活動の充実を図った。 上記の取組により、相談員の資質向上や自立支援の充実が図られた。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> DV被害者に対する支援には、高い専門性と継続的な取組を要するため、相談員の資質向上や関係機関との連携、一般への周知活動が今後も必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談員に対するスーパービジョン、専門研修の実施 支援者ネットワーク構築のための関係機関向け研修の実施 相談窓口周知のための広報の実施 民間団体が行うDV被害者自立支援活動への助成 	保健	A	
652	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートDV*防止セミナー」などの啓発を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 出前講座等によるセミナーを開催した。 （H23 10校 1,293人、H24 15校 2,153人） 上記の取組により受講者数（累計）6,995人を達成した。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> より低年齢層への啓発とセミナーの周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> 若年層向けの啓発アニメリーフレットの作成 教育関係者や保護者を対象とした啓発講座の開催 セミナーの拡充（新たに看護学生も対象） 	保健	A	
	○「デートDV防止セミナー」受講者数（累計） [21]2,421人→[26]7,500人	4,500人	5,500人	6,500人	7,500人	4,842人	6,995人					
653	5 子どもの人権の擁護 ●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・未実施市町村に対して早期に実施するよう働きかけを行い、3町において事業開始。 （H23：2町、H24：1町が新規実施） （H25.4.1時点では21市町村で実施） ・目標を前倒しし、H25年度末に全市町村実施を目指す。 <現状での達成見込み> ◎ <課題> 児童虐待防止のため、市町村要保護児童対策地域協議会と連携し、効果的な運用を行うことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会の連携を図るため、県児童虐待防止対策会議を開催し、引き続き市町村の活動への支援を行う。 未実施市町村に対しての積極的な働きかけ 	保健	B	
	○「養育支援訪問事業」実施市町村数 [21]13市町村→[26]全市町村	18市町村	20市町村	※22市町村	24市町村	17市町村	18市町村					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

7-2 協働立県とくしまづくり

654	1. NPO・ボランティアとの連携・協働 ●「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、官民協働の推進に向け、 (1)社会貢献活動の情報収集及び情報提供 (2)会議室等の貸出や交流の場の提供 (3)各種相談、アドバイザーの派遣 (4)人材育成のための研修・講座の開催 <p>の取り組みを行った。このことによりプラザ利用者は増加し、NPO法人数及びボランティアアドプト数とともに年度目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の検討のため、NPO等のニーズを的確に把握する必要がある。 	<p>・とくしま県民活動プラザの活動についての情報のさらなる発信に努めるとともに、NPOのニーズを把握し、ニーズに合った支援活動を行う。</p>	県民	A	
	○「とくしま県民活動プラザ」により活動の場を提供した人数（プラザ利用者数累計） [21]27,447人→[26]128,000人	32千人	64千人	96千人	128千人	40千人	78千人					
	○NPO法人数 [21]255団体→[26]310団体	280団体	290団体	300団体	310団体	291団体	314団体					
	○ボランティア・アドプト登録人口 [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人	149,446人					
655	●とくしまパートナーシップ*を推進するため、「新しい公共」の担い手となるNPO、ボランティアなどの社会貢献活動団体等との協働事業の拡大を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度に「ゆめバンクとくしま」を創設し、そのなかで利子補給を可能として対応している。また、H24年度にNPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」を策定し、業務受託によるNPOの財政力強化を図っている。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等のニーズや問題点を的確に把握する必要がある。 	<p>・NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」を活用し、県からの業務委託を進め、一層の協働事業の拡大を進めていくとともに、ニーズや問題点の把握にも努める。</p>	県民	A	
	○NPO等への業務委託推進のための「ガイドライン」の策定 [24]策定		策定				策定					
	○新しい支援制度（つなぎ融資への利子補給制度）の創設 [23]創設	創設					創設					
656	●地域からの提案によるモデル事業等の実施など、地域に密着し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政との協働による「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」や、地域の社会的課題に対して新しい仕組みづくりに取り組む「社会イノベーション推進のためのモデル事業」を実施し、地域の特色を活かしたNPO施策を推進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の成果を生かした、次の取組が必要である。 	<p>・モデル事業の成果を生かし、県の重要課題や地域の課題を解決するため、県の新規事業として「県民協働による課題解決事業」事業を実施する。</p>	県民	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
657	●「新しい公共」による地域づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 18団体（道路7+河川11）により実施した。（H23） 32団体（道路13+河川19）により実施した。（H24）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	・HPによるPR また、市町村を通じてのPRを行う。	県民・県土	A		
	○官民協働型維持管理の参加団体数（累計） [21] → [26]30団体	15団体	20団体	25団体	30団体	18団体	32団体	<p><課題> 当制度のPR</p>					
658	●「農山漁村（ふるさと）は県民の宝物」との考えに立ち、“まちとむら”の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1企業、大学等に対して事業の周知を図ることにより、農山漁村（ふるさと）協働パートナーは大幅に増加した。 2ふるさと団体（農山漁村地域）とのマッチングを行うことにより、そばの播種や収穫作業、棚田の修復などの協働活動を実施することができた。（H23年度：28日間 H24年度：47日間）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p>	・新たな「協働パートナー」として社会貢献に関心のある企業等へのアプローチによる確保 ・地域おこしに関心がある「ふるさと団体（農山漁村地域）」への周知	農林	A		
	○農山漁村（ふるさと）協働パートナーの協定数（累計） [21] → [26]20協定	11協定	14協定	※17協定	※20協定	18協定	29協定	<p><課題> 応援を希望するふるさと団体（農山漁村地域）からの活動募集が増加しているため、協働パートナー数の増加が必要</p>					
659	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊（仮称）」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1モデル圃場の設置（H23 1圃場、H24 3圃場） 2耕作放棄地・活用し隊による再生、収穫作業の支援 これらの活動を通じて、耕作放棄地の解消、中山間地域の営農の継続及び良好な農地・農村の維持に寄与した。 モデル圃場についてはH24年度目標値を達成した。 ボランティアの登録数については、H24年度においてH23年度の15人から約6倍増となる87人へと増加した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p>	・再生、営農を支援するモデル圃場の選定 ・様々な機会を生かした資料の配付や、積極的なPRによるボランティア登録の推進 ・ボランティア活動を幅広く推進し、かつ継続的に参加していただけるよう、各種の作業活動の充実	農林	C	数値目標であるボランティア登録数が、2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。耕作放棄地の解消に向け官民一体となって頑張りたい。	
	○モデル圃場数（累計） [21] → [26]10圃場	1圃場	3圃場	6圃場	10圃場	1圃場	4圃場	<p><課題> ・ボランティア登録拡大に向けたPR手法の検討 ・参加者が継続して取り組める体制の構築</p>					
	○ボランティア登録数（累計） [21] → [26]200人	50人	100人	150人	200人	15人	87人						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
660	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫“吉野川”創造プロジェクト」の一環として、「アドプト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、「新しい公共」による堤防への植樹等に取り組みます。		推進	→	→			<p><H24取組内容と進捗状況> 平成24年度に、吉野川の砂を「手入れ砂」としての継続利用が認められたこと「国民文化祭」との連携により「吉野川」を全国に発信したことなどを機に、当プロジェクトをスタート。その一環の「四季彩マラソンロード」として吉野川右岸（生光学園前）において、「新しい公共」のもと徳島眉山ロータリークラブと協働で、桜の植樹を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 国土交通省やNPO等関係団体との連携の強化</p>	国土交通省やNPO等関係団体との連携強化の推進	県土	B	
661	2 NPO等の自立促進 ●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、NPOの起ち上げから自立まで支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・「とくしま県民活動プラザ」を拠点として、 (1)ゆめバンクとくしまを創設し、人・もの・資金の情報収集及び情報提供 (2)各種相談、アドバイザーの派遣 (3)NPO等の人材育成や組織強化を図るため、各種の研修・講座の開催 などを行い、NPOの起ち上げから自立までを支援した。その結果、情報発信を行っているNPO法人等数、講座等への参加者数、NPOビレッジ設置数とも、年次目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・NPO等のニーズや問題点を的確に把握する必要がある。</p>	<p>・NPO等に対して活動の場を提供するとともに、人材育成・組織強化のための各種研修、講座を開催しさらに多くの参加者を集める。 ・プラザ利用者の声を集め、ニーズ等の情報収集に努める。</p>	県民	A	
	○「とくしま県民活動プラザ」において情報発信を行っているNPO法人等の団体数 [21] → [26]50団体	12団体	24団体	※36団体	※50団体	55団体	81団体					
	○NPO等の活動基盤の強化を図る講座等への参加者数（累計） [21] → [26]300人	70人	140人	210人	300人	160人	362人					
	○NPOビレッジ*の設置数 [22] → [26]3箇所		1箇所	2箇所	3箇所		1箇所					
662	●事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・とくしま県民活動プラザを拠点として、 (1)NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のアドバイザーの派遣 (2)事業型NPOの事業強化・創出支援を行うための委託事業 (3)NPO等と企業、行政の交流を推進するためのモデル事業を実施した結果、専門家等の派遣・相談件数、NPO法人と企業との協働事業数ともに年度目標を上回った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・専門家等の派遣に関するNPOのニーズ把握等。</p>	<p>・プラザによるアドバイザー派遣等各事業を継続するとともに、プラザ利用者に対しニーズ調査を行う。</p>	県民	A	
	○専門家等の派遣・相談件数（累計） [21] → [26]60件	15件	30件	45件	60件	15件	50件					
	○NPO法人と企業の協働事業数（累計） [21] → [26]10件	2件	4件	6件	10件	4件	8件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
663	●「とくしま県民活動プラザ」において寄附文化の醸成を図るとともに、情報提供や相談事業等の実施により、NPO等を継続的に支援します。	設置	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度にとくしま県民活動プラザにNPOと県民をつなぐ「ゆめバンクとくしま」を創設し、寄附窓口を設置した。また、県民活動プラザにHPを開設して情報提供に努めるとともに、随時NPOからの相談にも応じている。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の制度で、NPO法人に寄附した場合の寄附した者にメリットがなく、寄附が促進されない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOへの寄附に関する情報提供や相談事業の継続に努めるとともに、寄附に関する税制改正については、国へ提言を行う。 	県民	B	
	○「ゆめバンクとくしま*」における寄附受入窓口の設置 [23]創設	創設				創設						
	○認定NPO法人数 [21] - →[26]2団体				2団体	0団体	0団体					
664	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>NPO法人に対する県税の減免措置を講じており、県HPに掲載するなど、制度の周知を図り、NPO法人の設立に税制面での支援を行った。</p> <p><H23> 26件 [498, 200円] <H24> 24件 [446, 600円]</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人に対する周知が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・減免措置の趣旨を踏まえ、NPO法人の設立を支援する観点から、当該減免措置を推進。 	経営・県民	A	
	3 アドプトプログラム*の推進 ●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	推進	→	→	→							
665	3 アドプトプログラム*の推進 ●住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組をさらに推進し、公共土木施設以外の公の施設へも区域の拡大を図るとともに、参加団体の拡大を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共土木施設も含め、アドプト事業について所管課が連携してアドプトプログラムの取組拡大を図った。なお、アドプトの推進には市町村の役割も重要であるため、今後とも連携を強化していく。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の不況等により、企業によるボランティア活動が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に所管課、市町村と連携し、PR効果等のメリットもアピールすることにより、全県的にアドプト事業の展開を図り、参加団体の維持・拡大に努める。 	県民	A	
	○アドプト参加団体数 [21]833団体→[26]920団体	867 団体	885 団体	※ 902 団体	※ 920 団体	993 団体	1,019 団体					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
666	<p>4 高等教育機関等との協働の推進</p> <p>●大学などの高等教育機関の有する教育・研究成果、人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすため、引き続き、高等教育機関との連携の強化を進めます。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県内高等教育機関との情報交換を密にし、関係を強化するため、大学へ自治体職員を現職のまま派遣できるよう国に政策提言を行った。 2 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催した。 3 県内4高等教育機関と県との個別の連携協議会を開催した。 4 相互に有する資源や機能を有効に活用するため、県と徳島大学、徳島文理大学間で大学間の単位互換に関する協定を締結した。 5 徳島大学農工商連携センターへの支援として「農工連携スタディーズ」の講座に講座へ県農林水産部職員を講師として派遣し、大学との連携を深めた。 6 県職員、とくしま学博士を大学へ講師として派遣した。 7 大学等高等教育機関との連携講座を開催し、高等教育機関が持つ資源等の県民への還元に努めた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>平成24年6月に文部科学省より「大学改革実行プラン」が出され、大学においては現状以上の地域との連携が求められており、県としてもなお一層の連携強化を図る必要がある。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内各大学との情報交換・連携を図る。 2 平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」における県の支援を行う。 3 徳島大学「農工連携スタディーズ」における講座の拡大に伴い、3次産業人材育成を図るため、農林水産部職員に加え、新たに商工労働部職員を講師として派遣する。 	政策	A		
667	<p>●学生に対して職業意識の醸成を図る機会を提供するとともに、県の施策、業務に対して理解を深めてもらうため、県庁におけるインターンシップを推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度からは、インターンシップの対象者を大学院及び短期大学にも拡大するとともに、募集期間を広げるなどの工夫を行い、学生の増加に努めている。 2 四国大学へ職員が出向き、インターンシップについての説明を行い、学生が制度についての理解を深めるために貢献した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>インターンシップ希望学生の実習希望先と受け入れ先のマッチングの実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 本年度から新たに徳島大学の講義に職員が出向き、インターンシップについての説明を行い、学生がスムーズに研修に参加できるようにする。 2 平成25年度の研修期間を1週間広げ、学生の夏休みが始まる7月22日から開始し、夏休み全期間を参加可能期間とすることで、学生が参加しやすくする。 	政策	A		
	<p>○県庁におけるインターンシップ大学生の受入数（累計）</p> <p>[21]379人→[26]700人</p>	517人	577人	637人	700人	552人	647人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
7-3 活きみなぎるとくしまづくり												
668	<p>1 移住・交流施策の推進</p> <p>●移住等に関する情報・魅力発信を行うため、地域の実情に柔軟に対応し、地域の創意工夫が活かせる総合的な支援を行う「移住交流支援センター」の整備などを推進し、県と市町村が連携・協働した積極的な移住・交流の促進を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「とくしま」ふるさと回帰推進協議会を通じて、移住・交流に係るモデル事業を実施する市町村に助成するとともに、ふるさと回帰フェアや県人会等で移住ガイドパンフレットを配布し、本県への移住・交流の促進を図った。</p> <p>2 市町村による移住交流支援センターの設置を推進した。 ・移住交流支援センターの設置地域数<H24> 13地域</p> <p>3 移住交流の成果を把握するため、移住交流支援センターが把握した「県外からの移住者数」を新たに数値目標に設定するよう事業を見直した。</p>	<p>・移住交流モデル事業を実施する市町村を助成する。</p> <p>・ふるさと回帰フェア等や県人会等を積極的に活用し、本県への移住・交流の促進を図る。</p> <p>・市町村による移住交流支援センターの設置を推進する。</p> <p>・いなか暮らし体験ツアーの実施や「とくしま移住支援物件検索サイト」による移住物件の情報発信を行い、移住・交流や二地域居住に繋げる。</p>	政策	B	
	○「移住交流支援センター」の設置地域数 [21]8地域→[26]13地域	11地域	12地域	※13地域	※13地域	11地域	13地域	<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 特になし</p>				
669	<p>●移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>移住者及び移住支援団体関係者を招いて「とくしま移住者交流会議」を開催し、移住後の感想や行政への要望などの意見交換を行うことで、移住者同士の交流を促進するとともに、行政担当者が移住者ニーズを把握するための情報交換を行い、移住後の対応の充実に図った。</p>	<p>・今後も、移住者交流会議の開催により、移住者間のネットワークづくりを支援するとともに、移住後のフォローアップに必要なニーズや課題の適切な把握に努め、対応の充実に図る。</p>	政策	C	
670	<p>●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>ふるさと回帰フェアや県人会等で移住ガイドパンフレットを配布し、本県への移住・交流の促進を図った。</p>	<p>・ふるさと回帰フェア等や県人会等を積極的に活用し、本県への移住・交流の促進を図る。</p>	政策	C	徳島県への移住者は増加しているようだが、このシート上では移住者数などの具体的な取組実績が明確でなく、また、課題についても示されていないことから、C評価とした。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
671	<p>●県南部・県西部圏域の過疎化の進む地域において、地場産業や地域伝統文化が維持・継承され、地域の活気を取り戻すため、市町と連携し、構造改革特区*制度等の活用により既存の規制や制度にとらわれない移住・交流施策を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み>◎</p> <p>南部 <H23・24取組内容と進捗状況> 1 徳島県南部総合県民局移住交流支援センターを設置し、圏域市町の移住に関する情報をまとめたウェブサイトを開発し、空き家等の情報発信を強化し、移住希望相談に対応するとともに、空き家の流通促進を図るための施策について、H24.5には国へ政策提言を実施した。 ・ 空き家の契約実績 （各町の移住交流センターを通じた契約実績） H23年度の空き家登録件数 16件 うち契約件数2件 H24年度の空き家登録件数 14件 うち契約件数6件 2 H24年度からは、首都圏を中心にリスク分散を主な目的とした、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務など、従来の働き方を見直している動きがあることに着目し、全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活かした、新たな企業誘致の形態である「サテライトオフィス」を誘致することにより移住促進と遊休施設の活用の取組みを推進している。 ・ サテライトオフィスの誘致実績 H24年度 2社（サイファーテック、プライマル） 3 少子高齢化、人口減少が進む南部圏域を活性化するため、移住交流の推進、南部圏域ならではの地域資源を活用した体験型観光・アウトドアスポーツの振興による地域のにぎわいづくりの業務に取り組んだ。 ・ アウトドアイベントの開催、開催支援 (1)エクストリームチャレンジ in 四国の右下(23年度:138人、24年度:213人) (2)四国の右下アウトドアフェスwith野田知佑(23年度:35名、24年度:33名) (3)地下足袋王子杯つるぎトレイルランニングレースin那賀(23年度:210人、24年度:245人) (4)千羽海崖トレイルランニングレース(23年度:476人、24年度:673人) <課題> 移住に関して、今後、官民連携して様々な取り組みを行うとともに、情報を集約・一元化し、ワンストップサービスで情報を提供できる仕組みの構築など受け入れ態勢のレベルアップが必要。</p> <p>西部 <H23・24取組内容と進捗状況> 1 サテライトオフィス誘致による地元雇用の創出 三好市と連携しサテライトオフィスを誘致。旧政海旅館を活用し、東京の人材コンサルタント会社「あしたのチーム」が西部圏域初となるS0を開発 4名の地元雇用に創出（H24） 2 移住交流支援センターの西部圏域2市2町すべてでの設置 県民局と2市2町で移住交流に関する情報共有と情報発信 （H23：移住者数20人、相談件数80件） （H24：移住者数16人、相談件数132件） 3 「移住・交流フェア（東京都）」や高速道路サービスエリア内でのPR活動 <課題> ・ サテライトオフィスの誘致を進めるなど、様々な方策で、移住（定住）へと結びつく事業を検討・実施する必要がある。</p>	<p>南部 ・ 移住実践者からの意見を取り入れるなどし、ホームページ等を活用した効果的な空き家情報等の発信を強化する。 ・ 空き家の流通の促進を図るための施策等について国に対し要望活動を行う。 ・ 新たな企業誘致の形であるサテライトオフィスの誘致を推進し、移住の促進を図る。 ・ 南部圏域ならではの地域資源を最大限に活用した体験型観光などを実施し、移住交流の推進を図る。 ・ 移住希望者からの要望等に対応するため、官民連携して、住居、仕事、教育など生活全般についてワンストップサービスで情報提供ができる仕組みを検討中。</p> <p>西部 ・ 市町、地域団体等と協力し、にし阿波サテライトオフィスの誘致を推進し、「空き家対策」や「地元雇用の増加」を図り、移住・定住の促進に繋げる。 ・ 市町との連携を強化し、受け入れ体制の整備を支援する。 ・ 「剣山国定公園」指定50周年の記念事業を実施するなど、地域の魅力を積極的に発信し、交流促進・来訪滞在者数の増加を図り、移住・定住の促進に繋げる。</p>	南部・西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
672	2 魅力ある地域づくりの推進 ●住民と協働で実施する地域の個性を生かした魅力ある地域づくりや、地域づくりを支える人材育成の取組を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 市町村等における過疎地域の活性化や住民生活に密着した取組を支援するとともに、集落再生や地域づくり活動への参画を目指す県内の若者等を対象としたインターンシップ事業を実施し、集落再生に取り組む人材を育成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> NPO法人等、地域が主体となった取組を推進するとともに、集落再生に向けた取組の成果やノウハウを伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・限界集落に焦点を当て、NPO法人等の民間事業者による集落再生の成功事例に繋がるような取組を支援するとともに、フォーラム等を通じて集落再生に向けた取組の普及啓発を行う。 ・「とくしま地域創造戦略交付金」を見直し、地域住民やNPO等、民間の力による集落再生を推進するため、「進化するとくしま集落再生プロジェクト推進事業」を創設する。 	政策	B		
673	●「ふるさと納税制度*」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力を一層アピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・「ふるさと“OURとくしま”応援事業」によりいただいた寄附金を「もてなしの阿波とくしまPR事業」をはじめ、「ふるさと徳島の魅力を高め、全国に発信する事業」に活用した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> 県からの一方通行のPRだけでなく、本県ゆかりの方々が相互に連携し、情報交換できる仕組みづくりが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ふるさと納税制度のPRに努める。 	政策	B	ふるさと納税について具体的な数値目標が設定されていないが、制度の積極的なPR等を通じて、寄附の確保に努めていることから、B評価とした。	
674	●NPOやボランティア団体等との連携強化などにより、地域住民の主体的活動を促進し、「参加と協働」の下、個性豊かで活力ある地域づくりを進めます。	順次拡大	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・とくしまボランティア推進センターと連携し、ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、人材育成等総合的な支援を行った。上記取組によりボランティア・アドプト登録人口の年度目標を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・人口減少やボランティアの高齢化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・とくしまボランティア推進センターとのさらなる連携強化に努めるとともに、新たなボランティア・アドプト登録者の確保に努める。 	県民	A		
	○ボランティア・アドプト登録人口（再掲） [21]143,025人→[26]150,000人	145,800人	147,200人	148,600人	150,000人	146,093人	149,446人						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
675	3 活気あるむらづくり ●農業生産の維持・拡大を図るため、地域ぐるみでの耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組を支援します。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 中山間地域等直接支払制度及び農地・水保全管理支払交付金事業により取組を支援した。</p> <p>(中山間地域等直接支払制度) 耕作放棄地の発生防止や集団的かつ持続可能な体制整備 1 関係市町村への説明会 (H23 6回 H24 6回) 2 集落への説明会 (H23 4回 H24 3回) 3 制度の解説冊子の発行・配布 (H23 544集落 (17市町村)) 上記の取組により162集落が取り組んだ。</p> <p>(農地・農業用水の保全) 1 活動主体、市町村等関係機関への説明会 (H23 13回、H24 5回) 2 優良組織の表彰 (H23 2組織、H24 3組織)、表彰式・研修会 (H23・24各1回) 3 「活動・制度の手引き」の印刷・配布 (H23 150部、H24 150部) 上記取組により109活動組織が取り組んだ。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> (中山間地域等直接支払制度) 集落の農地を管理する担い手を育成する必要がある。 (農地・農業用水の保全) 新たな組織づくりに向け、制度の周知を図る必要がある。</p>	<p>(中山間地域等直接支払制度) ・事業説明会等で取組を推進 ・中山間集落の営農継続のため、県単事業により集落の作業を受託する、援農ヘルパーの育成および、作業受託組織の活動を支援する。</p> <p>(農地・農業用水の保全) ・未実施地区に対する制度の周知と対象組織のレベルアップを図る。 ・市町村説明 (5~6月 2回) ・対象組織等説明・研修 (7月~2月 3回) ・優良組織表彰 (11月)</p>	農林	B	
	○「中山間地域等直接支払制度*」の集落で地域農業を支える体制づくりに取り組んだ集落数 [21] → [24]164集落	162集落	164集落	164集落	164集落	157集落	162集落					
	○農地や農業用水などを保全するため共同活動に取り組んだ活動組織数 [23]~[26]104組織	104組織	104組織	※104組織	※104組織	104組織	109組織					
676	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフ*を体験できる場づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 市町村への「ふるさと水と土指導員」候補者推薦の働きかけ 2 「ふるさと水と土指導員」を対象とした技術向上を図るための交流研修会の開催 3 「ふるさと水と土指導員」が行う農村保全や地域振興等の活動を支援 上記の取り組みにより、H24年度実績は47名となった。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 指導員の高齢化が進んでいるため、今後は若手指導員の増加が必要</p>	<p>・市町村への「ふるさと水と土指導員」候補者の推薦の働きかけを強化</p> <p>・とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業のふるさと団体に登録されている代表者等を指導員として勧誘するなど認定者の増加を図る。</p>	農林	B	
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 [21]42人→[26]50人	47人	48人	49人	50人	43人	47人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
677	●農山村地域において、農産物や農機具の洗浄などの営農用水と併せて衛生的かつ近代的な農村生活を実現するための生活用水を供給します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 中山間地域総合整備事業の計画的事業推進の結果、H24年度に営農飲雑用水施設の一部供用開始（28戸）がなされた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 計画的な事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営農飲雑用水施設の供用開始に向け、計画的な事業推進を行う。 	農林	A	
	○営農飲雑用水施設による給水戸数 [21]38戸→[26]270戸	205戸	205戸	270戸	270戸	205戸	233戸					
678	●住民自らの発想・提案に基づいた事業を柔軟かつ迅速に実施し、農山漁村地域の創意工夫を反映した取組を支援します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 地域が提案する事業計画に基づき、地域の実情に応じた鳥獣被害対策や用水路の改修、地域の特産品への生産振興などについて県単独事業により支援を行った。 平成24年度は22件の提案に対し支援を実施。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 効果的な事業提案に対する有効な予算活用の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提案される事業計画の中から地域の実情に応じたよりよい提案についてきめ細やかに取組む。 	農林	B	
679	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。（再掲）	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県のホームページでのPR 2 四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 3 「水都おおさか森林の市」のイベントに参加しPR 上記取組みにより、徳島県へのグリーンツーリズムの推進を行った。 また、とくしま農林漁家民宿数についてH24年度目標値を達成し、農山漁村への入り込み客の増加による活気あるむらづくりを進めた。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題> 農林漁家民宿における農林漁業体験メニューの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県において四国グリーン・ツーリズム推進協議会が開催する、農林漁家民宿実践者の交流研修会への参加を促進し、農林漁家民宿の魅力向上を図る。 ・県ホームページや四国四県で作成したリーフレットによるPR、キャンペーンの実施 ・「水都おおさか森林の市」のイベントに参加しPRを行う。 	農林	A	
	○とくしま農林漁家民宿数（累計） [21]5軒→[26]15軒	9軒	10軒	※13軒	※15軒	14軒	16軒					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年度）	実績値 （24年度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				（箇条書き）		評価	特記事項
680	<p>4 「真の分権型社会」実現への取組</p> <p>●地方が「自らの権限と責任」のもと、「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の分権型社会」を実現し、個性豊かで多様性に富んだ、活力あふれる地域社会を形成するための取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国と地方の役割分担の見直し ・国から地方への大幅な権限移譲 ・地方税財源の充実・強化 	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島のことは徳島で決める」ことができる「真の地方分権社会」の実現に向け、全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて、地方分権の確立や地方税財源の充実強化などについて、国等に対して提言、アピールを行った。 ・「国と地方の協議の場」の法制化後、国と対等の立場で協議を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>地方分権の確立や地方税財源の充実強化が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会や四国知事会、近畿ブロック知事会などあらゆる機会を通じて国等に対しての提言、アピール ・「国と地方の協議の場」を通じて、地方の政策の効果的かつ効率的な推進を図る。 	政策	B	成果の判断は難しく、また、成果が出るまでに時間を要する課題であるが、国に地方分権や地方税財源の充実等の提言を積極的に行っていることは評価できる。
681	<p>●「地方の知恵や発想」が国の新たな制度や施策に反映され、徳島の提言が「ジャパンスターダード（日本の標準）」となるよう、「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、国への積極的な政策提言を実施します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知恵は地方にこそあり！」との気概を持って、地方ならではの発想が国の新たな制度や施策、予算に反映されるよう、国の予算編成等の過程に応じ、「徳島発の政策提言」を実施した。 ・本県からの提言により、事前防災・減災対策、インフラ老朽化対策に軸足をシフトした公共事業の「質の転換」や南海トラフ巨大地震に備える特別措置法の制定を視野に入れた対応体制の強化などが実現した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>国の動きに適時適切に対応した提言活動の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度（H25）においても、「日本の元気をリードする課題解決先進県・徳島」との気概を持って、国の予算編成など国の動きに適時適切に対応した徳島ならではの提言を行う。 	政策	A	
	○「徳島発の政策提言」件数（累計） [19]～[21]192件→[23]～[25]300件				300件	141件	301件					
682	<p>●複数の規制の特例措置や財政上の支援措置等を総合的な政策パッケージとして実施する「総合特区制度」を活用し、地域の「資源」や「知恵」を活かした活力ある地域づくりを進めます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度において第1次申請で2件、第2次申請で1件の申請を行ったところである。 ・平成24年7月に第2次申請を行った「地域医療の再生と糖尿病の克服」を目標とした提案「先導的な地域医療の活性化（ライフノベーション）総合特区」が地域指定を受けた。 ・現在、国との協議の場において、規制の特例措置等の協議を進めているところであり、様々な協議をとおして活力ある地域作りを推進している <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域指定を受けた提案について、規制の特例措置等についてH24秋協議において3件協議を行っており、今後も提案事項の事業推進に必要な新たな事項について協議を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在国において、新たな特区制度が検討されていることや現状の制度で規制の特例が認められることが少ないことから、運用等について課題となっていることから、新たな提案については、国の制度改革をみながら行うこととする。 	政策	B	
	○総合特区制度への提案数（累計） [22] - →[26]4件					4件	3件	3件				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
683	5 広域行政への取組 ●「四国」と「近畿」の結節点として、医療、文化・観光、環境、防災など、様々な分野での広域的な課題の解決に取り組むことにより、21世紀にふさわしい明るく元気あふれる「とくしま」づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「四国知事会」と「近畿ブロック知事会」で共通の課題である、「本四道路の通行料金」、広域的なりだんだん確保のための「ミッシングリンクの解消」、「四国新幹線などの整備促進」に向けた取組を推進するとともに、「人形浄瑠璃」など文化面の連携も推進した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、文化・観光、環境、防災など解決すべき課題が多岐に渡る。 	・四国、近畿での広域的課題の解決に向けた取組	政策	A	
684	●地方分権改革をリードするため設立された「関西広域連合」の一員として、関西における広域行政をさらに推進するとともに、四国と近畿の結節点という本県の特徴を活かし、四国、さらには関西全体の発展に繋がる取組を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>全国初の府県域を越えた広域連合である「関西広域連合」の一員として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東日本大震災における「カウンターパート方式」による被災地支援や各種の節電対策 2 本県が分野事務局を所管する医療分野をはじめ、防災、観光・文化、産業、環境の各分野の広域計画を策定し、本格的な事業展開を開始 3 広域産業振興局内に「農林水産部」を設置し、「地産地消」など関西の第1次産業の振興 4 徳島県ドクターヘリの広域運航（徳島県及び淡路島、和歌山県の一部）の開始 <p>など、府県域を越える広域課題への取組を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>「成長する広域連合」として、新たな広域課題への対応。</p>	関西広域連合での広域課題解決に向けた取組	政策	A	
685	●本県のみでは解決し難い課題を「関西共通の課題」として捉え、徳島が先導役として、関西広域連合で展開する「徳島発の広域プロジェクト」を拡大します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身体障害者等駐車場利用制度（パーキングパーミット）の各府県への取組み拡大 2 「豊かな森林を活用した温室効果ガスの削減や森林、林業の再生に向けた提案」 3 本県で2度目の開催となった国民文化祭と関西広域連合との共催による「全国人形芝居フェスティバル」の開催など、「人形浄瑠璃」をテーマとした文化振興事業の展開 4 「家族でお出かけ節電キャンペーン」や「サマータイム」など、関西のライフスタイルの転換に向けた節電・省エネ対策の推進 <p>など、「徳島発の広域プロジェクト」拡大を図るほか、「資格試験・免許等」分野への参画により、一層の事務効率化を図る。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>本県のみでは解決し難い「関西共通の課題」への対応。</p>	関西広域連合での「徳島発の広域プロジェクト」の展開	政策	A	
	○関西広域連合が実施するすべての分野への参画 [24] 資格試験・免許等分野へ参画						参画					
	○「徳島発の広域プロジェクト」数（累計） [22]3→[26]9				9	6	7					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
686	●四国における国の出先機関の移管を目指すとともに、四国で共通する喫緊の広域行政課題に連携して取り組むため、四国広域連合（仮称）の設立に向けた準備を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「臨時四国知事会議」において「四国広域連合（仮称）」に設立、「四国経済産業局」の移管を求めることなどを合意した。</p> <p>2 国のアクションプラン推進委員会（4回）において四国知事会としての意見を主張した。</p> <p>3 四国4県担当部長会議（3回）・課長会議（6回）において、移管対象事務の課題等について検討を行った。</p> <p>4 意見交換会やメールマガジンを活用するなどし、市町村への情報発信を行い、市町村との連携を図った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>四国広域連合（仮称）設立の前提条件である特例法案が国会に提出されておらず、現政権における特定法案の取り扱いが不明であること。</p>	国の打ち出す方針を見極めながら、四国知事会議での4県知事協議を念頭に、「勉強会」を実施するなどし、情報共有をしながら事務的な調整を行う。また、引き続き、「関西広域連合」の取組みなどと併せて、市町村への情報発信を行う。	政策	C	国の出先機関移管の受け皿として、四国広域連合（仮称）の設立準備が進められきたが、政権交代による国の方針転換が大きな要因であり、やむを得ないとはいえ、現在、施策としては進んでいないことからC評価とした。
687	●四国における広域連携や、関西における広域行政の取組について、ホームページなどによる情報発信を行い、県民の関心を高め、理解を深める取組を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>関西広域連合等における広域行政の取組について、</p> <p>1 ホームページへ掲載</p> <p>2 県政だより「OUR徳島」へ掲載（H23 5回、H24 6回）</p> <p>3 メールマガジンの配信（H23 1回、H24 17回）などにより、速やかな情報提供を行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>県民の関心を高め、理解を深めること。</p>	1 ホームページ 2 県政だより「OUR徳島」 3 メールマガジンの配信などにより、県民に対する積極的な情報発信	政策	B	ホームページや県政だより、メールマガジンなどにより、地道に情報提供を行っているが、成果として県民の関心や理解が大いに深まったとまでは感じられないことから、B評価とした。
688	6 市町村への支援 ●「地域が主役の社会づくり」に向け、自主性、自立性、創造性を発揮し、行財政課題や地域課題に、先駆的、意欲的に取り組む「がんばる市町村」を、モデル事業等を通じ、積極的に支援します。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23「頑張る市町村応援事業交付金（課題チャレンジ応援事業、過疎地域再生モデル事業、元気な地域づくりモデル事業）」、H24「とくしま地域創造戦略交付金（地域創造戦略交付金、「とくしま集落再生プロジェクト」実証支援事業、とくしまINAKAオフィスモデル事業）」により、頑張る市町村の支援を行った。</p> <p>・H23 延べ29団体 27,234千円 ・H24 延べ16団体 33,780千円</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・各団体の取組について、さらなる創意工夫。</p>	<p>・地域が抱える課題の把握</p> <p>・「とくしま地域創造戦略交付金」を見直し、市町村の課題解決を支援する「課題解決先進市町村戦略交付金」を創設する。</p> <p>・課題解決に対する創意工夫をこらした取組みの支援を行う。</p>	政策	A	
689	●旧合併特例法に基づき合併した市町に対して、合併後の一体的なまちづくりを支援するため、市町村合併特別交付金の交付を行うなど、合併市町を支援します。	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 市町村合併特別交付金の交付（7市町へ H23:90,896千円、H24:110,010千円）</p> <p>2 市町村振興資金の無利子貸付（4市町へ H23:192,900千円、H24:391,700千円）</p> <p>上記の取組により、合併市町村の財政支援を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし</p>	<p>・市町村合併特別交付金を交付する。</p> <p>・市町村振興資金の無利子貸付を行う。</p>	政策	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
690	●「徳島県権限移譲推進要綱」に基づき、市町村への権限移譲を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 市町村への働きかけ (市町村対象の会議においてH23:4回、H24:4回) 市町村事務担当者向け移譲候補事務説明会の開催 (H23:2回、H24:2回) 権限移譲ステップアップ事業交付金の交付 (H23~H24 のべ10市町へ2,500千円) <p>上記取組により、権限移譲の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 移譲対象市町村のうち一部の市町村のみが移譲を受けている事務が多数有り、二重行政的な状態を解消する必要がある。 市町村にとって移譲受入の魅力が少ない事務やハードルが高い事務が未移譲として残っていくため、権限移譲が進むにつれ移譲実績が上がりにくい傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 移譲候補事務に対する担当者の理解を深めてもらうため、事務説明会を開催するなど、市町村への働きかけを行う。 権限移譲につなげるため、権限移譲ステップアップ事業交付金の活用を促進する。 	政策	A	
	○市町村へ移譲した事務数（累計） [21]69事務→[26]90事務	69 事務	76 事務	83 事務	90 事務	69 事務	102 事務					
691	●持続可能な地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、過疎地域の自立促進のための過疎対策を着実に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> いわゆる「限界集落」に焦点を当てた、攻めの集落再生策「とくしま集落再生プロジェクト」を策定し、過疎地域の振興を図るため、できるものから着手した。 これまでの「基盤整備」はもとより、身近な交通や医療の確保、暮らしの安全・安心など、ハード・ソフト両面から過疎対策の拡充を図った。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県、市町村が連携して、過疎地域の生活基盤の整備はもとより、住民生活に密着したソフト対策を推進する。 	政策	B	
	○県過疎地域自立促進計画事業数（累計） [21]93事業→[26]200事業	170 事業	180 事業	190 事業	200 事業	157 事業	236 事業					
692	●県南部圏域において、高齢化の進む過疎地域における課題やニーズを把握し、地域を維持・存続させていくための行政施策を検討し、圏域ならではの魅力あふれる農山漁村集落づくりを推進します。	検討	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23年度は、限界集落を元気集落としていくための課題解決元年と位置付け、県民局内に設置した「高齢化の進む農山漁村活性化企画員室」と連携して「適切な移動・交通手段の確保」「地場産業の振興」「買い物弱者への対応」の3つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」を同時に行う実証実験を海陽町川上地区で実施した。</p> <p>H24年度は、限界集落が抱えている課題のうち、昨年度の3つの課題に「鳥獣被害対策」を加えた4つの課題解決に向け、「農産物の集出荷支援」「買い物支援」に「見守り支援」を加えたモデル事業を海陽町の10地区において実施した。</p> <p>さらに、H24年度には、持続可能で活力ある地域を形成するための新たな基金制度の創設などについて国への要望活動を実施した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>今後、モデル事業を実施する中で、持続可能なコミュニティビジネスとして事業が一般化できるよう、引き続き検証、検討が必要。</p>	<p>今後、対象地区を拡大し、参加者を増やすことで、安定的な出荷体制を構築し、販路拡大を図るとともに、6次産業化やネット販売など新たな取組みにも着手するなど、さらに効果が上がるような工夫や見直しを行い、経費を最小化し、持続可能なコミュニティビジネスが構築できるよう検証・検討を進める。</p>	南部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				（箇条書き）		評価	特記事項
693	●人口減少・高齢化が進む県西部圏域において、西部総合県民局と市町が連携し、地域住民のニーズを把握し、持続可能な地域づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 県民局と市町が連携し、過疎高齢化が進むにし阿波の過疎集落アンケート調査を実施し、地域住民のニーズの把握を行った。（H23）</p> <p>2 過疎集落アンケート調査の結果を踏まえ、にし阿波協働センターに、「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」を立ち上げ、市町と連携して、具体策の検討等、課題解決にむけた調査研究を行った。（H24）</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>・アンケート調査で得られた地域住民のニーズを踏まえ、引き続き、にし阿波の集落再生・活性化に向けた方策を検討する必要がある。</p>	<p>・H24年度から立ち上げた「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」において、引き続き、市町や民間団体等と連携して、具体策の検討、必要に応じモデル事業の実施など課題解決に向けた調査研究を行う。</p>	西部	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
694	<p>●県（南部・西部総合県民局）、市町、民間団体が連携・協働する「地域協働センター*」において、地域の優れた個性と魅力を活かすための地域づくりを総合的に推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><現状での達成見込み> ◎</p> <p>南部 <H23・24取組内容と進捗状況> 1 協働による地域力向上（NPO法人等によるシンポジウムの開催等） ・H23「県南を元気にする地域団体シンポジウム」 ・H24「南部圏域協働による地域づくりフォーラム」 2 「移住交流・にぎわいづくり」、「限界集落の維持存続」、「地域公共交通に関する研究」等をテーマとしたプロジェクトチームによる課題研究・解決を図った。 限界集落対策ではJAに業務を委託した実証実験の実施や、シンポジウムを開催するなど、地域の個性を生かす取組を行った。 ・H23 5プロジェクト ・H24 2プロジェクト 3 人材育成・情報発信</p> <p>上記により、県民局、管内市町、地域住民（団体）等が連携・協働し地域の課題解決に取り組んだ。</p> <p><課題> 地域の課題解決に取り組むため、新たなプロジェクトの推進を検討する必要がある。</p> <p>西部 <H23・24取組内容と進捗状況> 1 プロジェクトチームによる課題研究・解決 （1）コミュニティの交通向上（H23） （デマンドバスやコミュニティバスなど交通弱者を支援する市町の取組や課題を検討） （2）子育て支援（H23） （ファミリーサポートセンターの設置推進、子育て支援情報誌の発行等子育て支援機能の強化・充実を検討） （3）にし阿波集落再生・活性化プロジェクト（H24） （にし阿波の集落再生・活性化に向けた方策（「命の水」創出事業、観光まちづくり活動推進事業、集落支援・人材マッチング研究事業）について、検討・研究） （4）にし阿波における福祉施策の検討（H24） （「にし阿波福祉連携会議」を設置し、市町や社会福祉協議会等と共に課題の共通認識や施策の検討） 2 協働の地域づくり事業 （競争的資金の獲得・行政と民間の協働推進に係る支援事業を実施） 3 地域づくり交流促進事業 （NPOやボランティア団体等の情報交換やネットワークづくりを推進） 4 人材育成等の地域振興事業を市町等と協働して取り組んだ。 （県民局、管内市町職員を対象とした各種研修、住民を対象としたセミナー等の開催）</p> <p><課題> ・引き続き、市町等協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>南部 ・南部地域協働センターの運営を引き続き行うとともに、新たなプロジェクトチームによる調査研究・解決の検討及びモデル事業の実施を推進する</p> <p>西部 ・引き続き、市町等と協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく。</p>	南部・西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
695	●地域の課題解決につながる政策提言を行う「とくしま政策研究センター」（徳島県立総合大学校）において、「地域協働センター」などと連携し、調査研究を実施します。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> (政策) 平成24年度取組として大学等と連携して次の研究を行った。 1 自転車王国とくしま活性化調査研究 2 いいしま・伊島～ドリームアイランド～調査研究 (南部総合県民局共同実施) 3 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト研究 (西部総合県民局共同実施) 4 徳島県内大学における「農工商連携分野の人材を養成する教育研究機関」の必要性に関するアンケート調査 5 「食」と「農」の再生―農工商連携、6次産業化ビジネスモデル研究 6 地域の夢づくり・人づくりモデル事業 を行い、6名の委員による外部評価委員会から評価・提言をもらい、研究成果を県立総合大学校ホームページに掲載、県内自治体・民間シンクタンク等へ送付、講演会での成果発表、10月発行の「講座一覧表」への成果概要の掲載を行った。</p> <p>(南部) 1 「元気集落」プロジェクトチームによる過疎・限界集落に関する調査研究及びモデル事業の実施(H23・H24) 2 大学と連携した離島(伊島)振興に関する調査研究(H24)</p> <p>(西部) 1 にし阿波の地域づくり協働事業(H23) 「にし阿波のビジネス活性化(地域特産品のブラッシュアップが地域活性化につながる!）」及び「にし阿波の地域文化の継承・活用(コラボアートでにし阿波の地域文化の継承・活用)」をテーマとして、にし阿波の官民協働による地域づくりのモデル的な実証事業を実施し、地域の課題改善を担う官民協働による地域づくりの調査・研究を行った。 2 にし阿波アウトドア交流促進調査(H23) にし阿波でのアウトドア活動をさらなる県内外からの交流促進に活かす方策について、調査・研究を実施 交流促進ツールとしてルートマップ (にし阿波ぐるぐるっとサイクリングナビ)を作成・配布 3 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト(H24) にし阿波の「安全・安心」の確保、「地域資源の活用」、「人材確保・育成」及び「魅力発信」を主なテーマとし、集落再生・活性化等に向けた方策について検討・研究を実施</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・地域における新たなテーマや政策課題の選定やマッチング ・調査研究結果やモデル事業の具体的施策への反映 ・引き続き、市町等協働して地域の課題研究・解決に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>政策 平成25年度は、大学等と連携して5つのテーマで研究を実施することとしている。 1 離島振興に関する研究 2 にし阿波集落再生・活性化プロジェクト研究 3 中山間地域における持続可能なコミュニティづくりに関する調査研究 4 農工商連携・6次産業化ビジネスモデル研究 5 地域の夢づくり・人づくりモデル事業</p> <p>南部 ・プロジェクトチームによる調査研究・課題解決に引き続き取り組む</p> <p>西部 ・H24年度から立ち上げた「にし阿波集落再生・活性化プロジェクト」において、引き続き、市町や民間団体等と連携して、課題解決に向けた調査研究を行う。 ・交流促進ツールの効果的な配付・PRを行う。</p>	政策・南部・西部	A		

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
7-4 笑顔あふれるとくしまづくり												
696	<p>1 四季を通じたにぎわいの創出</p> <p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。（再掲）</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人）（県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人） 「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） 各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実やコンベンションの誘致強化を図る。 	商工	C	<p>数値目標である宿泊者数の全国順位が、昨年度より下がっており、このままではH26年度に全国20位台という最終目標を達成することは非常に難しいと考え、C評価とした。「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」など積極的に取り組んでいるが、今後とも宿泊を伴う新たな取組を検討して欲しい。</p>
	<p>○人口一人当たりの宿泊者数 [21]1.51人 全国41位→[26]全国20位台へ</p>					全国 20位 台へ	41位	42位				
697	<p>●阿波おどりを活用した観光振興を図るとともに、その魅力を国内外へ発信します。（再掲）</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 「夏の阿波おどり」はもとより、「春の阿波おどり」として県外に発信できる「はな・はる・フェスタ」に支援した。（H23, H24） 第27回国民文化祭とくしま2012プレイベントにおいて阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H23） 第27回国民文化祭とくしま2012において阿波おどりを国内外に発信し、観光誘客を図った。（H24） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年間を通じた阿波おどりの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 本県を代表する観光資源であることから、引き続き、広く国内外に発信するとともに、国外・県外でのイベントやキャンペーンへの派遣などに積極的に活用して本県のイメージアップ、観光振興につなげていく。 	商工	B	
698	<p>●「トクシマ・マチ空間」の創出を図る観光イベントとして、「マチ★アソビ」を開催し、四季を通じたにぎわいを創出します。</p>	開催	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島市内中心市街地において「マチ★アソビ」を開催し、「橋の下美術館」や「コスプレファッションショー」により、にぎわいの創出を図った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり、推進組織の育成と体制整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携を強化し、アニメを活用した冬のイベントを開催し、四季を通じたにぎわいの創出を図る。 	商工	B	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見		
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項	
699	●「マチ★アソビ」に新たなイベントを加え、拡大するとともに、新聞・テレビ・雑誌・WEBや衛星放送等あらゆるメディアを活用し、全世界への情報発信を強化します。	開催	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> マチ★アソビ及び国際アニメ映画祭のイベント内容の充実を図ったことにより、集客力が高まった。 ・SNS等の活用により情報発信に努めるとともに、中国からのコスプレイヤーを招聘する等海外を視野に入れたPR活動を行った。(H23, 24) ・リメイク版宇宙戦艦ヤマトの巨大模型をとくしま阿波踊り空港に展示、来県者に「アニメといえば徳島」をPRした。(H24) ・アニメ作品等を国内外から公募し、ufotable cinemaで上映した。(H24) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・ファン層の拡大と海外への情報発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体との連携強化により、イベント内容を一層充実させることで、ファン層の拡大を図る。 中国をはじめ、世界に向けた情報発信を強化していく。 	商工	A		
	○「マチ★アソビ」年間参加者数 [22]59,000人→[26]70,000人	62,000人	65,000人	※67,000人	※70,000人	70,000人	92,000人						
	○「国際アニメ映画祭」の開催 [23]開催	開催				開催	開催	<p>※実績値が目標値を達成していることから更なる誘客の拡大を目指し、「マチ★アソビ」の年間参加者数を上方修正した。 [22] 59,000人→ [26] 100,000人</p>					
700	●本県の持つ豊かな自然、食、文化などをまるごと体験できる「とくしま祭り」を継続開催し、秋の集客イベントとして定着を図り、にぎわいを創出します。	開催	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況> ・内容を充実させ、県内を周遊できるイベントとして再構築することにより、集客力の強化を図った。 (参加事業者数 H23 299者、H24 375者) (スタンプラリー応募数 H23 653通、H24 1,003通) <現状での達成見込み>◎ <課題> ・施設やサービス内容の充実、期間の長期化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体と連携を強化し、県内外において、積極的なPRを行うとともに、集客力を強化するため、イベント内容の充実を図る。 	商工	B		
	○「とくしま祭り」の開催 [23]～開催	開催	開催	開催	開催	開催	開催						
701	2 「とくしまマラソン」による魅力発信 ●県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの心」を全国に情報発信できる「とくしまマラソン」の第5回大会を記念大会として開催するなど、「進化する大会」としてさらなるにぎわいづくりを実現します。	開催	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23.11.6「東日本大震災復興支援チャリティ・とくしまマラソン」を開催(5,799人出走) H24.4.22「第5回記念大会・とくしまマラソン2012」を開催(9,525人出走) ・阿波しらさぎ大橋を走り初めする新コース ・募集定員の拡大(H23 7,000人 H24 10,000人) ・金哲彦氏・高橋尚子氏を招待選手として招聘 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・競技力の向上 ・ランナーのマナーアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 競技力の向上 レベルの高い招待ランナーの招聘 マラソン講座の充実 ランナーのマナーアップ ホームページや新聞媒体等を利用した呼びかけの実施 	商工	A	募集定員は1万人を超え、春の徳島の中心的なイベントとして非常に大きく進化してきている。参加者のマナー向上などにも力を入れ、さらに魅力的なイベントに育てて欲しい。 また、県外からの参加者の増加が宿泊者の増加に結びつくよう一層工夫して欲しい。	
	○全国有数規模（1万人以上）の大会の開催 [24]開催		開催			-	開催						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
702	3 多くの人が集まる大会・会議、イベントの誘致・開催 ●にぎわいを創出するため、他県から多くの人が集まる大会・会議を誘致・開催します。 《予定されている大会・会議》 （平成23年度） ・第46回四国4県警察音楽隊演奏会 （平成24年度） ・「あっ！わあ！発見伝」第27回国民文化祭・とくしま2012	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・H23は「第27回国民文化祭とくしま2012」のプレイベントの開催や文化情報紙の発行等を行い、「あわ文化」の魅力発信と開催機運の醸成を図った。H24は、全国初2度目となる「第27回国民文化祭とくしま2012」を開催し、全市町村や文化団体とともに「あわ文化」の魅力発信を行い、「文化の力でまちづくり」に挑戦することで、取組みを推進した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・国文祭終了後の事業の推進。	・平成25年度に拡充した「文化立県とくしま推進基金」を活用し、国民文化祭の成果を継承・発展させながら「文化の力でまちづくり」を進める。	県民・警察	A	
703	●地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション*参加者数の倍増を目指します。	推進	→	→	→			<H23・H24取組内容と進捗状況> ・地元業界や大学等への積極的な誘致活動を推進するとともに、開催助成金の支給等により、コンベンションの誘致促進に取り組んだ。 ・平成25年度版では、全国への情報発信や郷土芸能を活用した「おもてなし」など本県ならではの取組みにより他地域との差別化を図る文言を追加した。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・本四高速への全国共通料金制の好機を捉えるため、コンベンション会場の売り込みだけでなく、徳島ならではの観光・食・土産も訴求した積極的な誘致活動の展開	・県を挙げた誘致態勢の整備「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を設置 ・「観光・食・土産」を紹介する支援ガイドを作成 ・コンベンション誘致商談会や協議会会員への支援情報提供による開催誘致活動の展開 ・協議会での効果的な誘致施策の検討	商工	C	数値目標であるコンベンションの参加者数が2年連続で目標を下回っており、かつ、昨年度より参加者数が減少していることから、C評価とした。 H25からは数値目標等を見直しているが、徳島ならではの取組により、目標が達成されることを期待する。
	○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数 [21]30,433人→[26]60,000人	※ 45,000人	※ 50,000人	※ 55,000人	※ 60,000人	37,150人	32,075人	※中四国規模以上のコンベンションについて、助成対象以外も含めて集計することとし、数値目標を見直し、参加者数の倍増を目指す。 [21] 56,836人→ [26] 110,000人 (H23 62,000人、H24 90,759人)				
704	●競技団体や関係機関との連携による全国規模のスポーツ大会の開催を誘致し、その定着を図ることに より、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。（再掲）	推進	→	→	→			<H23・24取組内容と進捗状況> ・「全日本実業団対抗陸上競技選手権大会」、「西日本グラウンド・ゴルフ大会」など、全国規模の大会が開催されたほか、H24.7月には「第10回全日本マスターズホッケー大会」の誘致により、スポーツを通じた地域の活性化が図られた。なお、23・24年度ともに5大会を開催することができ、年次目標を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・本県で開催される大会の定着と新たな大会の誘致のために、行政と競技団体との連携が重要である。	・競技団体等との更なる連携に努め、全国規模スポーツ大会の誘致活動を進める。	県民	A	
	○全国規模スポーツ大会の開催数 [23]～[26]毎年4大会以上	毎年 4大会以上	毎年 4大会以上	毎年 4大会以上	毎年 4大会以上	5大会	5大会					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
705	●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「アスティとくしま」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図ります。	推進	→	→	→			<p>＜H23・H24取組内容と進捗状況＞ 指定管理者の創意工夫のもと、スタンプラリーやクリスマスイベントなど様々な自主事業が実施され、利用者へのサービス向上が図られた。</p> <p>＜現状での達成見込み＞○</p> <p>＜課題＞ ・本四道路への全国共通料金導入を受け、より魅力的なイベントの実施や京阪神等へのPRなど、更なる利用促進につながる取組を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・集客効果が期待できるイベントの創出 ・県外へ向けての積極的PR 	商工	B	
706	●県南部圏域の団体や行政が一体となった地域主導型の連携組織を構築し、圏域の海・山などの自然環境や豊富な食材、伝統文化や人的資源を活用したイベント等を開催し地域ブランド力の向上と交流人口の増大を図ります。（再掲）	推進	→	→	→			<p>＜H23・24取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 南部圏域の1市4町の商工会、農林水産関係団体、市町等28団体で組織する「四国の右下」右上がり協議会を設立。（平成23年2月）</p> <p>2 地域食材を活用したご当地グルメ「南阿波丼」、「南阿波鍋」を開発するとともに、南部圏域の食と伝統文化など魅力を発信する「四国の右下」食博覧会を開催。 ・第1回：美波町旧水産高校跡地、来場者数19,000人（平成23年12月） ・第2回：海陽町まぜのおかオートキャンプ場、来場者数27,000人（平成24年12月）</p> <p>3 南部圏域で実施されスポーツイベントを「Human-Powered Games」として位置づけ、アウトドアスポーツの楽園として南部圏域をPR。 ・平成23年度参加者数：8イベント・5,160人 ・平成24年度参加者数：11イベント・6,658人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食」を通じた高知県東部圏域との連携強化や「全国丼サミット」の誘致 ・「アウトドアスポーツの楽園」としての地域ブランド力の向上 	南部	A	
	○四国の右下食博覧会（仮称）の開催 [23]～[26]年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催	年1回開催					
	○ヒューマンパワードゲームズの参加者数 [21]3,300人→[26]6,000人	3,500人	4,000人	5,000人	6,000人	5,160人	6,658人	<p>＜現状での達成見込み＞◎</p> <p>＜課題＞ ・「四国の右下」の情報発信の強化 ・ご当地グルメをはじめとする「食」やアウトドアスポーツによる交流人口の増加</p>				
707	●にし阿波の地域資源を活用したアウトドアイベント等、全国規模大会の開催を促進します。	促進	→	→	→			<p>＜H23・24取組内容と進捗状況＞</p> <p>1 市町、NPO法人の企画・主催による全国規模のアウトドアイベント実施に連携、協力し、地域活性化につなげた。 ・ラフティングイベント「大歩危リバーフェスティバル」(H23、24) ・サイクルイベント「ツール・ド・にし阿波」(H23、24) ・全国小学生雪合戦 (H23)</p> <p>2 大阪アウトドアフェスティバルへ市町と共に参加しPRにつとめた。</p> <p>＜現状での達成見込み＞◎</p> <p>＜課題＞ ・全国規模大会開催のための地域の魅力発信や認知度向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模大会の開催に向け、地域の魅力発信認知度向上等の各種取組に対し市町と連携・協力し取り組む。 ・大阪アウトドアフェスティバル等で「にし阿波アウトドア体験おすすめガイド」を活用したPRを行う。 	西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

7-5 希望に向かうとくしまづくり

708	1 県民との対話型広報広聴事業の展開 ●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞や刊行物の発行、テレビ、ラジオ、インターネットを通じ、県民にわかりやすい情報提供を行っている。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・よりわかりやすく、かつ県政に興味を持っていただくような工夫が必要</p>	<p>・広報媒体交換事業の拡充（他府県及び関係団体等） ・部局間連携による「連携広報テーマ」を重点化し、様々な広報手段の活用による情報発信の実施</p>	経営	C	<p>数値目標である県のホームページが「役立っている」と回答した割合が、目標に届いておらず、後退していることからC評価とした。 どこに問題があるのかのアンケートを実施するなど、使いやすく、わかりやすいホームページとなるよう一層の工夫をして欲しい。</p>
	○「オープンとくしまe-モニターアンケート*」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合 [21]60%→[26]75%	67%	69%	72%	75%	69%	64%					
709	●県民の皆さんと知事との対話事業を実施するとともに、インターネット等を活用した提言の場づくりを進め、得られた提言を積極的に県の事務事業に反映します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 地域で活動するNPOをはじめとした様々な団体を知事が訪問し、県民の意見を聴く新しい形での知事対話として、H24年度には10回開催した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・あらゆる世代、分野、地域を対象とした開催計画が必要</p>	<p>・年間を通じて、計画的に実施</p>	経営	A	
	○知事対話事業開催回数 [23]～[26]10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	10回以上/年	9回	10回					
710	●地域の人々と「ともに考え、ともに行動し」各圏域の振興を図るため、「出会い」「ふれあい」「語り合う」移動知事室を開催するなど交流の場づくりを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・知事自らが各圏域で開催される行事等に参加し、地域の「生の声」や「創意あふれる取組み」に直接触れるため、「知事と一緒にふれあいバス」、「宝の島・徳島『わくわくトーク』」などを組み入れた「フォローアップ移動知事室」を各圏域で開催した。 ・東部圏域 H23.9.9～9.10/H24.10.5～10.6 ・南部圏域 H23.7.16～7.18/H24.7.27～7.29 ・西部圏域 H23.11.4～11.5、12.4/H24.10.12～10.14 <現状での達成見込み>◎ <課題> ・現場の知恵を施策に迅速に取り入れていくためには、引き続き、取組みを継続していく必要がある。</p>	<p>・引き続き、「地域の声」に直接触れ、各圏域の振興を図るため、「フォローアップ移動知事室」を実施するなど交流の場づくりを進める。</p>	政策・南部・西部	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
711	<p>2 県民に開かれた県政の推進</p> <p>●県民の意見や提案を反映した施策づくりを行うため、「オープンとくしまパブリックコメント制度*」をはじめとした県民広聴制度を着実に実施し、県民との双方向による県づくりを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント制度について、県の全ての機関に的確な運用について周知徹底を図った。実施に当たっては、新聞等マスコミや、県以外の実施案件関連機関への広報を実施担当部署に対し働きかけ、県民への周知にさらに努めた。e-モニターアンケート制度（H23年度11項目、H24年度14項目実施）についても、制度の周知徹底を図り、寄せられた回答を実施担当課に於いて、速やかに整理分析し、県民に公表することに努めた。上記取組により、パブリックコメント実施件数・e-モニターアンケートの実施件数とも年度目標を達成した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢層にバラツキがあり、特に20代の参加が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント制度のさらなる周知徹底 モニター募集にあたっては、大学への協力等を検討する。 	県民	A	
	○パブリックコメント実施件数（累計） [23]～[26]100件	25件	50件	75件	100件	34件	63件					
	○e-モニターアンケートの実施件数 [23]～[26]年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	年10件以上	11件	14件					
712	<p>●県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」において、県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> FAQ記事の充実に努め、コールセンターによる対応完了により取組み、県民サービスの向上や職員の電話対応による負担軽減をさらに図った。また、記事の充実に努めたことによりFAQへのアクセス数が増加し、より県民へ情報提供ができた。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> FAQを常に最新のものとする必要がある。 FAQの充実により、対応完了率は57%を維持しているが、専門的な内容については担当部局に転送して回答する必要があるため、対応完了率は限界にきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「更新作業の必要性」について、年度末、年度初め、年度途中において周知しFAQの更なる充実に努め、対応完了率の維持・向上やアクセス数の増加を目指す。 	県民	B	
	○コールセンターでの対応完了率 [21] - →[26]60%	57%	58%	59%	60%	57%	57%					
	○FAQ月間平均アクセス数 [21] - →[26]2万5千件	21,500件	23,000件	※24,000件	※25,000件	32,541件	48,518件					
713	<p>3 県政情報の積極的な提供</p> <p>●「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づき県が保有する情報を積極的に提供するとともに、個人情報情報を保護しつつ、徹底した情報公開を行うことにより、県民の県政への参加を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>県民が「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく公表情報を積極的に活用できるように、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表するとともに、個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度公表義務情報456件、公表推進情報306件を公表情報一覧表に掲載。 平成24年度公表義務情報458件、公表推進情報304件を公表情報一覧表に掲載。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 可能な限り即日交付できるよう実施機関と協議する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が保有する情報を積極的に県ホームページ等で公表。 個別の公開請求に対する原則公開の徹底 	経営	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
714	●県が保有する情報を積極的に「県ホームページ」で公表することにより、県民への迅速な情報の提供など県民サービスの向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 当初の目標数値は、90件→180件としていたが、実施機関への周知に努め、各機関が積極的に取り組んだ結果、目標数値を達成したため、目標数値の上方修正を実施した。（H25年：220件、H26年：240件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度実施機関への働きかけ（5回） ・平成24年度実施機関への働きかけ（6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公表推進情報のうち、ホームページに掲載できていない物を対象に、その理由を1件毎に、実施機関と協議していく。 	経営	A	
	○「情報提供施策の推進に関する要綱」に基づく「公表推進情報」の「県ホームページ」上での公表件数 [21]90件→[26]180件	120件	140件	※160件	※180件	184件	192件	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・実施機関において、情報公開の重要性の更なる認識が必要である。</p>				
715	●情報公開制度の充実を図るとともに、県が保有する情報を積極的に公開・提供します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・積極的な情報公開に努めた結果、平成23年度分も1位となり、5年連続して知事部局の情報公開度ランキングの全国トップクラス入りを達成した。 ・なお、全国ランキングは、全国市民オンブズマン連絡会議がアンケート調査により実施しているもので、平成24年度分については、25年9月初旬に発表される予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開ランキングの全国トップクラス達成。 ・県民にとって、透明性の高い情報公開制度を目指す。（先進事例の調査等） 	経営	A	
	○知事部局の情報公開度ランキング* [26]全国トップクラスの連続達成					全国トップクラスの連続達成	全国トップクラスの連続達成	<p><現状での達成見込み>◎ <課題> 社会情勢にあった最先端の情報公開制度の推進</p>				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
716	<p>4 公正で公平な県政の推進</p> <p>●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックなど、県民目線での取組を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 外部有識者等による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見をもとに、コンプライアンス推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入や公用車使用に係る事務処理手続の見直し ・支払い時における業者選定委員会開催記録の添付 ・「研修・啓発活動資料集」の作成 ・重層的チェック等の実施 <p>2 「監察局」による第三者的な立場からの監察及び「制度所管課」と連動した重層的チェック等を実施し、職員の職務執行の適正確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制度所管課によるモニタリング 【管財課】 調査項目：物品購入手続 対 象：全庁調査（H23、H24） 現地調査 H23 2 所属 〃 H24 4 所属 【情報システム課】 調査項目：情報セキュリティ 対 象：内部監査 H23 17 所属 〃 H24 19 所属 ●人事課による特別調査 H23 調査項目：物品購入手続、コンプライアンス取組 対 象：5 所属 H24 調査項目：H23に加え「公用車使用手続」 対 象：5 所属 ●随時監察（モニタリング調査） H23 調査項目：物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：17 所属 H24 調査項目：公用車使用手続、物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：16 所属 ●テーマを定めて行う「定期監察」 H23 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：11 所属 H24 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：7 所属 <p>また、平成25年度は、倫理審査会からの意見を上記の重層的チェックに反映し、県民目線によるチェックの一層の強化を図る。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>倫理審査会からの意見をもとに、県の取組みの検証を行う。</p>	<p>・外部有識者等の第三者的な立場からコンプライアンス推進について意見を伺うとともに、内部牽制機能としての監察局と連動した「県民目線に基づくチェック」の一層の強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。</p>	経営	D	<p>不祥事根絶のため様々な取組をしているにも関わらず、不祥事が発生しており、昨年度に続いてD評価とした。</p> <p>コンプライアンスの問題は結果が全てであり、一つの不祥事で全ての信用を失うこともあり得る。</p> <p>公務員には高い倫理意識が求められており、改めて組織として検証が必要である。</p>	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
717	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。	運用	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> 職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図るため、各種研修やボトムアップ型の取組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 春、秋のコンプライアンス推進週間に、全職員がセルフチェック、倫理条例等に関する「e-ラーニング研修」を実施 推進責任者（所属長）研修や非常勤職員向け研修など、各階層の職員を対象に様々な研修の実施 コンプライアンス啓発のための標語やパソコン用壁紙の募集、活用など、「ボトムアップ型の取組み」の実施 「コンプライアンスハンドブック」の活用や「研修・啓発活動資料集」の作成・配布 <p>また、平成25年度は、組織や個人に内在する課題の早期発見に向け、より身近な事例に基づきe-ラーニング研修やセルフチェック等の取組みを実施する。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 引き続き、各種研修やボトムアップの取組みを通じて、職員一人ひとりの倫理意識の更なる徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員による「セルフチェック」や「e-ラーニング研修」の実施 各階層別研修や、創意工夫を凝らしたボトムアップ型の取組みによるコンプライアンス意識の更なる向上 これらの取組みを通して、組織や個人に内在する課題の早期発見に努め、これを解消することにより、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図る。 	経営	D	716番と同じ	
718	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、職員自らの企画・提案による取組を推進し、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> コンプライアンス意識を組織の隅々まで徹底するため、重層的チェックや所属内コンプライアンス会議など、組織によるコンプライアンス推進の取組みを進めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 制度所管課、監察局及び人事課による「重層的チェック」の実施 事務処理チェック体制の適正化に係る点検の実施 各部署別に「コンプライアンス推進年間計画」を策定、年間を通じた繰り返しの取組みを実施 所属内コンプライアンス会議や、各部署におけるコンプライアンス推進員会議の実施 所属長による個人面談の実施 <p>また、平成25年度の組織機構改革において、職場力の強化による組織内チェックの徹底を図るため、新たな「担当制」を導入した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 不祥事の芽を早期に発見し、また未然に防止することができる職場環境づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担当リーダーによるチェック機能の強化 職場全体で気づきあえる「風通しのよい職場づくり」の推進 重層的チェックの実施 	経営	D	716番と同じ	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
719	●職員をはじめ県民等からの通報により、県職員の不正行為等を早期に発見、是正し、職員の職務執行の適正を確保するため、制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成20年度に県民等からの通報を明確に位置づけるとともに、通報対象事実を拡大し、内部窓口を新たに設置した「監察局」に一元化するなど、制度の抜本的な見直しを行っており、H23・24年度においても、「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努めた。平成23年度は54件、平成24年度は25件の通報に対応した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・提言や苦情等の内容も多く不受理案件として処理する割合が高く、制度の本来の趣旨についてより一層の周知が必要である。 ・匿名での通報については、追加調査に限界がある。</p>	<p>・講演や研修会等により、趣旨等制度の一層の周知を図る。</p> <p>・より一層の「透明性」、「実効性」の高い制度運用に努める。</p>	監察	A	
720	●より透明で開かれた県政運営に資するため、知事や県職員が、その職務に関して受ける県政への要望、意見等に対して、適正に対応するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「働きかけ対応制度」としての「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」に基づき、知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための体制をとっている。「通報制度」、「不当要求行為等対策」などの施策と「働きかけ対応制度」を一体として機能させることにより、不当な働きかけそのものが発生しない環境を整備し、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めたこともあり、平成23年度及び平成24年度は、実績はなかった。</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> ・実績がないことについて、上記「要綱」に定める手続き等に支障がないか、引き続き検討を要する。</p>	<p>・引き続き、不当な働きかけそのものが発生しないよう環境整備を行い、より透明で公正・公平な県政運営が図られるよう努めるとともに、一層、効果的な制度運用等についても検討を行う。</p>	監察	B	
721	●違法又は不当な要求に対して、組織として公正で円滑な事務執行を確保するための制度の適切な運用を行います。	運用	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 県内を5ブロックに分け、県の各機関、市町村、管轄警察署で構成する「地域不当要求行為等対策協議会」（H19年度設置）の開催、「不当要求行為等対策責任者研修」の実施など、違法又は不当な要求に迅速・的確に対応できるよう、体制強化に努めた。「不当要求行為等対策責任者研修」等を県内各地で計35回（H23:14回、H24:21回）開催し、2469人（H23:967人、H24:1,502人）が当該研修を受講した。</p> <p><現状での達成見込み>◎ <課題> ・トラブルが大きくなるのを未然に防ぐため、関係機関に対して迅速な対応を心がけて貰えるよう一層の制度周知が必要である。</p>	<p>・引き続き「地域不当要求行為対策協議会」の開催及び「不当要求行為等対策責任者研修」を実施する。</p> <p>・効果的な制度の周知方法について検討を行う。</p>	監察	A	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
722	●入札・契約制度のより一層の「透明性」「競争性」「公正性」の確保を図るため、総合評価落札方式*の拡充、ダンピング防止対策の強化などの取組を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 最低制限価格等の見直し、設計金額及び調査基準価格の事後公表の拡大等「ダンピング防止対策」を強化</p> <p>2 「総合評価落札方式」の評価項目の見直し</p> <p>3 等級別発注上限金額や、技術者条件及び完工高条件の緩和等「格付け」の見直し</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>入札契約制度の不断の見直しに向けた課題の把握</p>	・引き続き制度の定着状況や効果を見極め、常に検証を行い、入札契約制度の不断の見直しを行う。	県土	A	
723	●第三者機関である「徳島県入札監視委員会」による審議を行い、公共工事の入札・契約等の適正化を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 定例会議（H23：2回、H24：1回）</p> <p>2 審査部会（H23：2回、H24：2回）</p> <p>3 公正入札審査部会（H23：2回、H24：1回）</p> <p>4 入札制度検討部会（H23：3回、H24：1回）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>審議の充実</p>	・今後とも当委員会を活用しながら、公共工事における透明性・競争性・公正性の確保をより一層推進する。	県土	A	
724	5 県の行財政改革の推進 ●「新しい次元の行財政運営」に挑戦する「とくしま未来創造プラン ～徳島からの新たな挑戦～」を策定し、行財政構造改革を推進します。	策定・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「オンリーワン徳島」の実現に向け、新たな県政のかたちを構築するため外部有識者からなる「とくしま未来創造プラン推進委員会」を設置（H23.6）し、新たな行財政改革プラン「とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～」を策定した（H23.11）</p> <p>2 平成24年度は、「職場力の強化」をテーマにご提言をいただき、「新たな担当制」等、業務執行体制の見直しを行った。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>全職員が行政改革意識を共有することにより、プランに沿った取組を着実に推進する。</p>	<p>・第三者の立場から行財政改革の進捗について、ご提言をいただく</p> <p>・とくしま未来創造プラン改革工程表に沿った取組を全庁で推進</p>	経営	A	
	○「とくしま未来創造プラン ～徳島からの新たな挑戦～」の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進					
	○外部有識者等からなる推進組織の設置 [23]設置・推進	設置・推進				設置・推進	推進					
725	●職員の改革意識の醸成、参加意識の高揚等、改革への自主的な取り組みを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23には全庁的な「業務改善」に加え、職員一人ひとりの参加による「一人1改善」を実施。H24には全庁的に取り組むべき喫緊の課題である節電対策の強化をはじめ「サマータイム期間中」の取組を「業務改善の取組み」に追加し、積極的な推進を図ったことにより、累計で5,862件の取組みを行った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>実施内容等に工夫を加え、職員の取組意欲の高揚を図る必要がある。</p>	・引き続き職員一人ひとりの参加による「一人1改善運動」の実施をはじめ、全庁的な「業務・職場改善取組」を推進する。	経営	A	
	○職員提案による業務改善数（累計） [21]957件→[26]10,000件以上	2,500件	5,000件	7,500件	10,000件以上	2,851件	H24 3,011件 累計 5,862件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見			
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項		
726	●定員管理の適正化を図るなど人件費改革への取組みを進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>○3,000人体制に向けた着実な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務改善」や「事務技術の垣根を越えた職員の内部流動」により、簡素で効率的な業務執行体制の確立に努め、H25年4月1日時点で3,168人まで削減し「3,000人体制」に向け着実な推進が図られている。 <p>○職員給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直しを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①技能労務職員の給与制度の見直し：国の行（二）に準じた給料表に切り替え ②特殊勤務手当の見直し：22手当（H23）→7手当（H24）に再編、単価見直し等 ・本県財政の健全化に資するため、引き続き次の減額措置を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①知事等特別職の給料・期末手当カット：知事△25% 等 ②一般職員の給料カット：職責に応じ5～1% ③一般職員の管理職手当カット：15% ④県版サマータイムの実施に合わせて業務分担の見直しを行うなど超過勤務縮減の取り組みを強化した。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <p>経済や雇用の情勢はもとより、国や他県の状況など迅速かつ的確に情報収集を行うことが必要。</p>	<p>・一般行政部門3,000人体制に向け、バランスの取れた定員管理を実施することに加え、職員の給与制度の継続的な見直しを行っていく。</p>	経営	B	<p>人件費改革は、超過勤務の状況や職員の健康状態などにも留意しながら、職員のやる気を削がないように進めてほしい。特に、職員給与の見直しにおいては、報酬カットに頼らない方法についても、知恵を絞って欲しい。</p>		
				H24.4.1 3,206人	H25.4.1 3,168人									
	○3,000人体制に向けた着実な取組み（[22]4月～）													
	<p>○職員給与の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与制度の見直し（[23]～） ・技能労務職の給与制度の見直し ・本県財政の健全化のための財源確保 ・特別職の報酬カット（[23]～）知事△25% ・職員給料の臨時的削減（[23]～）△5～1% ・一般職の管理職手当カット（[23]～）△15% <p>超過勤務の縮減</p>					<p>・技能労務職の給与制度見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別職の報酬カット 知事△25%・職員給料の臨時的削減△5～1% ・一般職の管理職手当カット△15% <p>・超過勤務の縮減</p>	実施	実施						
727	●「出先機関概念」の完全払拭を図るため、全機関を頭脳拠点化します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>出先機関の「頭脳拠点化（本庁組織化）」を行い、各機関が「議会への対応」や「予算要求」において、自らの権限と責任のもと意思決定を行い得るとともに、事業実施にあたり主体性を発揮できる体制とした。</p> <p><現状での達成見込み>◎ H25.4.1 0機関</p> <p><課題></p> <p>出先機関概念の完全払拭に向けた取組みの全庁的浸透</p>	<p>・職員意識改革を図り、「全機関の頭脳拠点化」を推進する。</p>	経営	A			
	○県出先機関数 [21]31機関→[26]0機関（全機関を頭脳拠点化）				0機関	22機関 H23.5.1	4機関 H24.4.1							

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
728	●各外郭団体が、県の施策の効果的な反映による県民サービスの向上や、さらなる団体の自立に向け、「質的な改善」に主眼をおいた取組みを推進します。	推進	→	計画改定	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成22年度に策定した第2期経営改善計画（概ね平成24年度までの計画期間）に基づき、公益法人制度改革へ対応や、経営面からの更なる見直しを推進した。 ・公営法人制度改革については、対象17団体のうち平成24年度までに6団体が対応を完了し、残る11団体も平成25年4月1日に登記手続きを行い、全ての団体が公益法人制度改革への対応を完了した。 ・役員数、県からの補助金・委託金とも、削減目標を達成した。 <現状での達成見込み>◎ <課題> 外郭団体を取り巻く環境変化に対応していくため、引き続き取組みを推進していく。</p>	・平成25年度からの3年間を計画期間とする第3期経営改善計画に基づき、経営健全化や透明性の確保のための取組みを推進する。	経営	A	
	○公益法人制度改革*への対応 [21] → [24] 20団体（対象団体の全て）		20団体		5団体	6団体						
	○組織の見直し [21]→[24] 役員数△約1割		△約1割		△25%	△28%						
	○県の関与状況の見直し [21]→[24] 補助金・委託金 △25%		△25%		△17%	△26%						
729	●これまでの手法に加え、「スポンサー型」や「協賛型」など、知恵と工夫を凝らした「新たな手法による歳入確保」を展開し、財政健全化と併せ、県内経済の活性化につなげます。	展開	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・平成23年度は、新町川遊歩道に協力企業名を掲載した距離標や植栽プランターを配置する「スポンサー型広告」等を実施。 ・平成24年度は、新設した「中央テクノスクール多目的ホール」に供用開始とあわせネーミング・ライセンスを導入した。広告料収入約7,155万円。 <現状での達成見込み>○ <課題> 広告対象事業が限られてくる中、これまでの取組みに加え、創意工夫を凝らした事業を展開する必要がある。</p>	・新たに広告媒体と成りうる県有資産を掘り起こし、民間が取り組みやすい広告活用を提案	経営	B	
	○広告事業収入（累計） [19]～[21]1.3億円→[23]～[25]2.6億円			2.6億円	0.7億円	1.5億円						
730	●県有資産の有効活用に係る民間活力の導入を加速させ、利用者サービスのさらなる向上と併せて、経費削減及び歳入の確保を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・P F I 平成24年度は、1施設が整備を完了。新たな1施設は平成25年度の整備着手に向け、手続きを実施。 ・ネーミング・ライセンスの導入 平成23年度は1施設、平成24年度は2施設において新たに制度導入した。 （導入施設計11施設） <現状での達成見込み>◎ <課題> ・ネーミング・ライセンスは、制度導入が進展するにつけ、導入が見込まれる施設が限られてきている。</p>	・P F I 運営を開始する施設、整備に着手する施設とも、事業計画に基づき進捗を管理する。 ・ネーミング・ライセンス候補となる施設をリストアップし、制度導入を推進	経営	A	
	○公共施設のP F I手法による整備・運営 [22]1施設→[26]3施設		2施設		3施設	2施設	2施設					
	○ネーミング・ライセンス*の導入 [22]8施設→[26]10施設				10施設	9施設	11施設					
	○都市公園施設内への広告看板設置 [21] → [26]2箇所				2箇所	0箇所	0箇所					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
731	●庁舎の有効活用を図り、地域の社会貢献活動や経済活動に資するため、「県有施設空きスペース」の貸付を行います。	創設・推進	→	→	→			<p><H23・24の取組内容と進捗状況></p> <p>1 貸付の対象となる県有施設（庁舎）の空きスペースを整備（H23）</p> <p>2 貸付先を県のホームページで募集（H23・24）</p> <p>3 過半数を外部委員（学識経験者等）で構成する「徳島県庁舎空きスペース貸付者選定委員会」において選定された貸付先候補者から貸付先を選定し、2区画を貸付（H23・24）</p> <p>4 定期的な空きスペースの状況調査（H23・24）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・貸付区画の確保</p>	<p>・新たな貸付区画の選定</p>	経営	A	
	○地域活動を支援する「県有施設空きスペース」有効活用事業の創設 [23]創設	創設				創設						
	○貸付区画数 [21] - →[23]2区画	2区画				2区画	2区画					
732	●施設の老朽化や利用状況の変化により、利用が少なくなっている港湾施設について、民間活力の導入による有効活用を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟）。</p> <p>・万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人）</p> <p>・平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」を策定。また、年度末には運用指針を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるように用途緩和を実施。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>・民間所有の倉庫であるため、民間における新たな用途での利用を促進。</p>	<p>・既存倉庫における実証実験の継続。</p> <p>・用途緩和後の倉庫以外の利活用の推進。</p>	県土	B	
733	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>・実施方針、要求水準書（案）の公表（H23）</p> <p>・特定事業の選定・公表（H24）</p> <p>・入札公告（H24）</p> <p>・落札者の決定（H24）</p> <p>・事業契約の締結（H24）</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>・なし</p>	<p>H26年度末、3団地住宅棟工事の完成及び入居開始に向けて、事業進捗の管理。</p>	県土	A	
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 [21]計画→[26]整備中	特定事業の選定等	募集・選定等	整備	整備中	特定事業の選定等	事業契約の締結					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
734	●関西広域連合が行う広域職員研修に積極的に参加し、職員の能力向上と人的ネットワークの形成を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 広域職員研修計画に基づきH23、24においてそれぞれ2回ずつ「政策形成能力研修」を実施。本県からは、各回5名延べ20名が参加。24年度からは、各団体が実施する研修に相互参加する「団体連携型研修」を実施し、6名を派遣。他団体からは5名が本県実施研修を受講した。</p> <p><現状での達成見込み> ◎</p>	<p>・25年度においても広域職員研修計画に基づき、政策形成能力研修を実施し8名を派遣予定。</p> <p>・引き続き、団体連携型研修を実施するとともに、WEBを利用した研修を検討していく。</p>	経営	A	
	○政策形成能力研修 [23]～参加	参加	参加	参加	参加	参加者 10名	参加者 10名	<p><課題> 今後の取り組みとして、各団体間の効率化を図るための研修を検討する必要がある。</p>				
735	●施策推進に係るチェック機能を強化するため、政策評価や事業評価を一元的に統括する新組織を創設します。	創設	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 平成23年5月 監察局に行政評価課を設置 (平成24年に評価検査課に改組)</p> <p>1 「県政運営評価戦略会議」の設置 第三者評価機関として、「いけるよ！徳島・行動計画」等の評価を行い、評価結果等を徳島県総合計画審議会に提言した。(H23、H24) また、評価の適正化を図るため、次年度の運営方法について戦略会議で検討を行った。(H24) (開催回数：H23 8回、H24 9回)</p> <p>2 「現行事業の自己点検」の実施 現行事業の事業効果を検証し、ゼロベースでの視点で見直しを行い、各施策の取捨選択、重点化に積極的に取り組んだ。</p>	<p>・徳島県総合計画審議会に対する提言について、その内容の充実を図るとともに、各部局が施策に反映できるよう周知を行う。</p> <p>・戦略会議において、委員と担当部局との議論の時間を増やす。</p>	経営・ 監察	A	
	○新組織の創設 [23]創設	創設				創設		<p>上記取組により、「いけるよ！徳島・行動計画」の平成25年度に向けた改善見直しに県政運営評価戦略会議の指摘事項(29件)が取り入れられた。 また、各部局において積極的な事業見直しを行い、予算編成の段階での活用が図られた。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> ・評価が施策・事業の見直し等にしっかりとつながることが必要である。</p>	<p>・戦略会議の運営方法や評価方法等について、本年度の実績を踏まえ、進化する会議として年度末に見直し検討を行う。</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
736	●県民意見を積極的に反映した施策推進を図るため、「県民参加型！地域提言目安箱」の設置及び「提言実現システム」の創造を進めます。	設置・推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 「とくしま目安箱」の設置（平成23年7月） 「県ホームページ」及び「とくしま目安箱専用はがき」により、幅広く、県民の皆様からの提言をお寄せいただいている。</p> <p>2 建設的な提言の県政への反映 政策推進に係る建設的な提言について、「県政運営評価戦略会議」において採択し、徳島県総合計画審議会へ提言を行い、「既存事業の見直し」、「新たな施策・事業の展開」に繋げていただくなど、「県民意見の積極的な反映」の実現に努めている。</p> <p>上記取組により、提言件数が各年度目標数（年間1,000件）を達成した。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・提言に対して、一層迅速に回答する必要がある。 ・提言内容を直接所管する所属がないなど、回答を作成する所属が決まるまでに時間がかかる場合がある。 ・県の施策に活かすことができるような建設的な提言を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内会議等を通じ、各所属に対して、迅速かつ丁寧な回答作成を依頼する。 ・平成25年度から「とくしま目安箱」優秀提言表彰事業を実施することにより、これまで以上に多くの建設的な提言を募る。 	監察	A	
	○「目安箱」の設置 [23]設置	設置				設置						
	○「提言実現システム」の創造 [26]創造					創造	創造					
	○提言件数 [23]～[26]1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,000件/年	1,434件	1,123件					
737	6 既存ストック*を活用した「21世紀成熟社会型施策・社会資本整備」の推進 ●厳しい財政状況の下、「地域の活性化」や「県民サービスの向上」を図るため、知恵と工夫により、地域の限られた資源を有効に活用します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>耐震化については、牟岐警察署・西部県民局三好庁舎など7施設（H23:4施設、H24:3施設）、またリニューアルについては、計量検定所・発達障害者支援センターなど6施設（H23:3施設、H24:3施設）の計13施設で実施し、計画を上回った。</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>施設のあり方を検討中のため、耐震化方針が未定の施設が残されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・該当施設の所管課に対し、方針の決定を促し、具体的な対策に繋げる。 	政策	A	
	○耐震リニューアル施設数（累計） [21]31施設→[26]64施設	53施設	57施設	61施設	64施設	54施設	60施設					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
738	7 新たな財政構造改革の推進 ●「収支不足の解消」をはじめ、財政の健全化を図るため、新たな「財政構造改革基本方針」を策定し、目標達成に向け推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> H23年度に財政中期展望の改定を行うとともに、新たな「財政構造改革基本方針」を策定した。</p> <p>1 収支不足額：当初予算編成時に事務事業の徹底した見直しを行うとともに、執行段階の節減努力につとめ、3年間(H23～H25)で約130億円と見込んでいた収支不足額を124億円解消 H23：30億円、H24：94億円(H25当初予算編成後)</p> <p>2 公債費：公債費の縮減。 H23(H24当初予算編成後)：894億円、H24(H25当初予算編成後)：868億円</p> <p>3 新規発行県債（臨時財政対策債除く）：地方交付税の振替である臨時財政対策債を除く新規発行県債をほぼ300億円規模に抑制 H23(H24当初予算編成後)：295億円、H24(H25当初予算編成後)：303億円</p> <p>4 財政調整的基金残高の充実：執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。 H23年度末：187億円、H24年度末：250億円</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 収支不足額を解消し、「安定的な財政運営」を実現する必要がある。</p>	<p>・歳入面では、「財政構造改革基本方針」における12項目の具体的な歳入確保対策に引き続き、取り組む。</p> <p>・歳出面でも、総人件費の抑制、事務事業の聖域なき見直し、投資的経費の重点化、公債費の抑制、社会関係経費の抑制、及び、特別会計等の経営健全化に引き続き、取り組む。</p>	経営	A	
	○財政中期展望の改定 [23]改定	改定				改定						
	○新たな「財政構造改革基本方針」の策定 [23]策定・推進	策定・推進				策定・推進	推進					
739	●「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」を確かなものとするため、義務的経費である「公債費」のさらなる縮減に努めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 公債費：臨時財政対策債を除く公債費をH26までに600億円台とする目標に向け、平成21年度から「5年連続の減」とし、1年前倒しで達成。 H23(H24当初予算編成後)：746億円、H24(H25当初予算編成後)：696億円</p> <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題> 大規模な経済変動など、予期せぬ財政需要の発生により、県債の新規発行を増額して対応せざるを得ないことも想定される。</p>	<p>・今後も県債新規発行の抑制に努めるとともに、急な財政需要の発生にも対応できるよう、財政調整基金残高の充実にも努める。</p>	経営	A	
	○公債費（一般会計ベース、臨時財政対策債を除く） [21]806億円→[26]600億円台に				600億円台に	757億円	746億円					
740	●地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定的な財政運営の基盤である「財政調整的基金」の充実を図ります。	充実	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 財政調整基金：執行段階における節減努力等により、基金積立を行った。 H23年度末：130億円、H24年度末：141億円 2 減債基金：全国型市場公募地方債等の元利金償還のため、基金積立を行った。 H23年度末：57億円、H24年度末：109億円</p> <p><現状での達成見込み>○ <課題> 残高を確保するため、収支不足額の解消を図っていく必要がある。</p>	<p>・歳入・歳出両面にわたる改革をさらに推進し、予算編成時における収支不足額の解消を図る。</p> <p>・全国型市場公募地方債の発行に伴い、減債基金の確実な積立を行う。</p>	経営	A	
	○財政調整的基金残高 [21]80億円→[26]321億円				321億円	187億円	250億円					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
741	●県債の信用力を確保し、公債費の縮減につなげるため、格付け機関による格付け「全国上位クラス」を堅持します。	堅持	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 格付け：AA（ダブルA-フット） H24年度においても、H20年度から5年連続で、21段階評価の上から3番目であるAA（ダブルA-フット）の格付けを取得し、「全国上位クラス」を堅持した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 県債残高の削減等、財政健全化に取り組み、信用力を確保していく必要がある。</p>	・今後も財政構造改革に着手に取り組み、「全国上位クラス」の格付けの維持に努める。	経営	A	
742	●施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却し、重点施策を着実に実施するため、21世紀型の行政手法である「とくしま“トクトク”事業*」を強力に展開します。	展開	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 ゼロ予算事業 H23：179事業（うち新規52）、H24：224事業（うち新規59） 2 県民との協働推進事業 H23：55事業（うち新規18）、H24：69事業（うち新規15） 3 県民スポンサー事業 H23：32事業（うち新規8）、H24：35事業（うち新規5） <現状での達成見込み>◎ ※前倒し達成のため目標変更284→360 <課題> 新たな事業の創設。</p>	・引き続き、事業の展開を図るとともに政策評価等を通じた効果の検証を行う。	経営	A	
	○「とくしま“トクトク”事業」年間実施事業数 [21]142事業→[26]284事業					※ 284 事業	266事業 328事業					
743	●新たな事業モデルを全国に先駆けて発信するため、実施主体の意欲が高く、直ちに効果が現れる「実証実験」や「モデル事業」を積極的に展開します。	展開	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 実証実験事業 H23：22事業（うち新規7）、H24：20事業（うち新規12） 2 モデル事業 H23：42事業（うち新規18）、H24：54事業（うち新規26） <現状での達成見込み>○ <課題> 新たな事業の創設。</p>	・引き続き、事業の展開を図るとともに政策評価等を通じた効果の検証を行う。	経営	A	
	○「実証実験」及び「モデル事業」年間実施事業数 [21]14事業→[26]100事業					100 事業	64事業 74事業					
744	●新公会計制度による財務諸表の分析を工夫し、より分かりやすく財政状況を開示します。	開示	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 引き続き ○普通会計：財務諸表4表 ○徳島県全体：財務諸表4表 ○連結会計：財務諸表4表 計12表の作成、開示を行うとともに、 H23年度は、分かり易い工夫として、「県民一人あたりの貸借対照表の類似団体との比較」を新たに作成して、公表した。 H24年度：連結対象団体を県の出資1/4以上（従前は「1/2以上」）の団体まで拡大した。対象団体16団体→24団体 ※財務諸表4表：貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書 <現状での達成見込み>○ <課題> 財務情報の分かり易い開示方法の検討が必要。</p>	・他自治体の公表事例等も参考に、県民により分かり易く開示できるよう、引き続き、取り組む。	経営	A	

【参考】

C評価・D評価の主要事業一覧（再掲）

基本目標1「にぎわい・感動とくしま」

1-1 ひろがる交流とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
6	<p>●高速道路新料金を最大限活用し、徳島の経済活性化やにぎわいづくりを図るため、活用戦略を策定し、「県外からの観光誘客対策」及び「物流活性化による産業振興対策」を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高速道路の料金割引」は、平成21年3月から「平日30%割引（ETC車）」と「休日50%割引、上限1,000円（ETC車）」等が導入されたが、平成23年6月に休日上限1,000円が廃止された。また本四高速については、他の高速道路より割高な料金設定となっている。 ・このことを踏まえて、平成24年度は「全国共通料金制度導入」について国に対して政策提言を実施、通行量の増大による地域の活性化などを強く訴えてきた。 ・併せて「徳島の魅力」を知っていただくための情報発信、イベントの開催などの観光誘客対策や物流の活性化を図る各種事業を実施した。 ・「徳島発の政策提言」の実施などもあり、平成26年度に「全国共通料金制度の導入」が見込まれることとなった。 ・交通量も昨年度と比較して14万台増加した。 ・平成25年度版では、高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が終了したため、平成26年度の本四高速への全国共通料金制度の導入を見据えた取組みを推進するよう事業を見直した。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の具体的な実施方針のとりまとめが遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度より「全国共通料金制度導入」が見込まれることから、平成25年度早々に、「推進本部」の設置や「拳県一致協議会」を開催した。 ・更に「対応戦略」として導入前後に実施する事業等ととりまとめ進捗管理を図るとともに、国への政策提言も必要な時期に併せて行うこととする。 ・本県の経済活性化とにぎわいづくりを図るため、引き続き「観光誘客対策」、「物流活性化対策」の取組を推進する。 	政策・商工・県土	C	<p>数値目標である年間の延べ宿泊者数が、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。</p> <p>徳島の経済活性化やにぎわいづくりについて、取組成果を細かく分析するためにも、大鳴門橋通行台数や宿泊者数だけでなく、別の数値目標の設定等も検討すべきでないか。</p>
	<p>○大鳴門橋の通行台数 [21]852万台→[26]1,000万台</p>				1,000万台	834万台	848万台					
	<p>○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人</p>	133万人	138万人	143万人	148万人	141万人	133万人					
18	<p>●都市公園・緑地について、社会情勢の変化に対応して、その必要性や実現性を再検証し、関係市町と協働して見直しを推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑」や「レクリエーション」機能のほか、「防災」としての機能もある都市公園について「一人当たりの都市公園の敷地面積10㎡以上」を条例化（H25施行） ・長期未着手で事業完了の見込みのない都市計画公園の洗い出し ・市町主幹課長会議を開催し、周知を行う <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な整備推進に向け、関係市町の実情や意向を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災面でも機能を持つ都市公園・緑地について、効率的・効果的に整備推進を図るため、現状の把握や先進地の事例研究を実施 	県土	C	<p>事業目的や目標が明確でないことや、今後の取組方針についても十分に示されていないことからC評価とした。</p>

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
21	●徳島小松島港万代中央地区において、既存倉庫群を活用した「憩いの場」や「にぎわい空間」の創出により、地域振興・活性化を図ります。	実証実験構想策定	推進	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存倉庫において、アート展示やコミュニティスペースの提供等の実証実験を実施（H23：倉庫2棟、H24：倉庫2棟）。 万代中央ふ頭来場者数（H23：約14,000人、H24：約12,000人） 平成24年度に「万代中央ふ頭にぎわいづくり構想」を策定。また、年度末には運用指針を策定し、倉庫以外の新たな用途で活用できるように用途緩和を実施。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間所有の倉庫であるため、民間における新たな用途での利用を促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳島市中心市街地のイベント等と連携し、来場者数の増加を図る。 既存倉庫における実証実験の継続。 用途緩和後の倉庫以外の利活用の推進。 	県土	C	万代中央地区における来場者数を数値目標にしているが、H24実績が目標値に達しておらず、またH23の実績値よりも後退していることから、C評価とした。
	○万代中央地区における来場者数 [23] 7,500人→30,000人	7,500人	15,000人	22,500人	30,000人	14,000人	12,000人					
32	●ICTを活用し、地域の特性を活かした情報発信に関するコンテストを開催し、県内コンテンツ産業振興につながる、優秀な人材を発掘育成するとともに、優秀なクリエイターの情報を発信することで、デジタルコンテンツ*についての普及啓発を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> ICTとくしま大賞の実施について、HP、メディア、SNS、訪問等により、県内クリエイターや学生に広く周知を行った。 クリエイター等を対象にニーズ調査を実施し、新たな応募枠（テーマ部門）を設定した。 民間企業の協力を仰ぎ、スポンサー賞（2社）を創設した。 クリエイターにビジネスチャンスを提供するため、「ICT版お試し発注」を実施した。 <p>上記の取組により、優秀な人材を発掘育成するとともに、デジタルコンテンツについての普及啓発を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICTとくしま大賞に応募のあったクリエイターや応募作品を、県のHPへの掲載や、関係団体・企業への紹介するなど幅広く周知し、「企業と人材のマッチング」を図る。 	政策	C	ICT（愛して）とくしま大賞について、平成24年度は、応募作品のレベル向上は見られるが、応募総数が前年度より後退している。ICTとくしま大賞を県民に対し更に周知し、その定着を図ることが必要である。
	○ICTとくしま大賞の創設 [23]創設	創設				創設						
	○ICTとくしま大賞応募数 [21] - →[26]100件	30件	50件	70件	100件	94件	37件	<p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> さらなるクリエイターのスキルアップ、ビジネス化に向けた支援。 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

1-2 観光立県とくしまづくり

38	<p>1 観光立県とくしまの実現</p> <p>●「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興の取組を推進し、「観光立県とくしま」の実現を目指します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徳島県観光振興基本計画」に基づき、官民一体となって観光振興に関する各種取組を実施した。（取組は次のとおり） ①徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」の実施による誘客促進 ②本県の持つ豊かな自然や食材を利用した教育旅行の受入、誘致 ③各種イベントの充実・強化による誘客推進 ④SA等での観光情報発信の強化 ⑤新たな着地型商品開発への取組 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の観光を取り巻く環境の変化に迅速に対応する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となって「本四道路への全国共通料金制度導入」という好機を最大限に活かした観光誘客対策を推進する。 	商工	C	<p>観光振興基本計画に掲げられている高い目標に、まだまだ達していない。本年の日経リサーチによる地域ブランド力調査でも、徳島は四国の中で一番低い。</p> <p>個々の施策を実施するだけでなく、首都圏や関西圏で徳島の観光に関する認知度アンケート調査を行うなどして、「観光立県とくしま」がどこまで浸透しているか、施策の効果を検証することが重要ではないか。</p>
40	<p>●高速道路新料金制度導入を最大限に活用し、県外からの観光入込客数の増加を図るため、マイカーを利用して来県する観光客に対する新たな観光周遊ルートや宿泊滞在型観光プランの提案など、観光誘客対策を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA等での観光情報発信に努めるとともに、地域が旅行商品の造成を行う「着地型旅行商品」の開発に取り組んだ。 ・H25年度版では、高速道路新料金（休日上限千円の特別割引制度）が終了したため、平成26年度の本四高速への全国共通料金制度の導入を見据えた取り組みを推進するよう事業を見直した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で宿泊してもらうためには、新たな観光資源の開発や既存の観光資源のブラッシュアップが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然、新鮮な食材、お接待の風土など魅力的な観光資源を活かした「着地型旅行商品」の開発と情報発信に取り組む。 	商工	C	<p>マイカーを利用した県外からの観光誘客対策であり、年間の延べ宿泊者数を数値目標にしているが、目標に達しておらず、前年度より減少していることからC評価とした。</p>
	<p>○年間の延べ宿泊者数 [21]120万人→[26]148万人</p>	133 万人	138 万人	143 万人	148 万人	141万人	133 万人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
41	<p>2 「観光とくしまブランド」の確立</p> <p>●徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」をキャッチコピーに、「庶民遺産」、「自然一番」というブランドイメージを広くPRするとともに、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、「きて・みて・なっとく！おいでよ徳島。」のキャッチコピーとともに、「庶民遺産」「自然一番」というブランドイメージを広くPRし、マスメディア等を活用した広告宣伝を実施した。 本県への外国人観光客の誘致を促進するため、海外等での観光誘客活動やファムツアー（旅行関係者の現地視察ツアー）の受け入れ、様々な媒体を活用した情報発信などに取り組んだ。 H25年度版では、「徳島ならではの魅力」についてイメージがわかりやすいよう「関西の台所」を担う「食の宝島」、「体験型観光の先進地」との文言を追加した。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <p>情報発信ツールが多様化する中で、高性能携帯端末への対応</p>	<p>・徳島の知名度の向上とブランドイメージ確立のため、マスメディア等を活用した宣伝活動を進める。</p> <p>・高速道路全国共通料金制度の導入に向け、本県の魅力を印象的に伝える特設WEBサイトや観光宣伝用映像を製作する。</p> <p>・スマートフォン用サイトやスマートフォン用アプリの開発など更なる情報発信に取り組む。</p>	商工	C	<p>数値目標のうち、「阿波ナビ」アクセス件数は、目標を上回っているが、事業の成果を表す外国人の入込客数が昨年度からは増加しているものの、目標には達していないことからC評価とした。</p>
	○外国人入込客数 [21]15,034人→[26]33,000人	20,000人	24,000人	28,000人	33,000人	12,565人	19,416人					
	○「阿波ナビ」アクセス件数 [21]45万件→[26]50万件	47万件	48万件	※49万件	※50万件	53万件	60万件	<p>※「阿波ナビ」アクセス件数が目標値を上回ったため、更なる利用拡大を目指し、H25年度版で目標数値を上方修正した。 [21] 45万件→ [26] 60万件</p>				

1-3 国際交流立県とくしまづくり

1-4 文化立県とくしまづくり

1-5 スポーツ王国とくしまづくり

基本目標2「経済・新成長とくしま」

2-1 経済加速とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

2-2 産業活性化とくしまづくり

141	<p>●関西広域連合の各府県や四国各県との合同によるプロモーション・ビジネスマッチング*などを通して、販路開拓の支援や下請取引の適正化に取り組みます。 関西広域連合による商談成立件数及び売上高（累計）</p>	支援	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> (1) 合同プロモーションの開催 ・第75回東京国際・ギフト・ショー（出展企業 H24 1社） ・四国ビジネスマッチング（出展企業数 H23 19社、H24 19社） ・モノづくり受発注広域商談会（出展企業数 H23 10社、H24 9社） ・近畿・四国合同緊急広域商談会（出展企業数 H23 10社、H24 10社） (2) 大手企業との合同ビジネスマッチング商談会の開催 ・日産自動車(株)とのビジネスマッチング商談会（出展企業数 H23 9社） ・日立造船(株)とのビジネスマッチング商談会（出展企業数 H24 4社）</p>	<p>・類似事業の調査分析 ・県内企業の強み等の把握 ・プロモーションツールの作成 ・合同プロモーション、合同ビジネスマッチングのフォローアップの手法の検討</p>	商工	C	<p>数値目標である商談成立数及び売上高の実績がほとんど上がっておらず、C評価としたが、すぐ止めるのではなく、ねばり強く続けて行かなければならない事業である。</p>
○商談成立件数 [21] → [26]100件	20件	40件	70件	100件	0件	1件	<p><現状での達成見込み>○ <課題> ・大手企業の海外調達シフトが加速する中、直ちに商談成約に結びつけることは困難な状況にあるが、有望な取引先の獲得に向け、関西広域連合の取組として構成自治体と十分連携を図り、ビジネスマッチング商談会の効果的な開催手法の検討など、フォローアップを行っていく。</p>					
○売上高 [21] → [26]100百万円	20百万円	40百万円	70百万円	100百万円	0円	—						
144	<p>●経営支援等に関する情報提供、電子商取引の取組への支援などにより、県内中小企業のICT化による経営変革を促進します。</p>	推進	→	→	→			<p>・「AWAとくしま」は登録料などのコストが不要であることから、初心者向けのeコマースサイトとして活用する。 ・講座を行うことにより電子商取引の取組支援を行う。</p>	商工	D	<p>数値目標であるeコマースサイトへの出店企業数が目標に達しておらず、昨年度とほぼ横ばいとなっている。 また、eコマースのサイトについては民間にも多数あり、県が行う必要があるのか疑問であることから、D評価とした。</p>	
○eコマースサイト*（中小企業支援機関の運営）への出店企業数（累計） [21]79社→[26]100社	85社	90社	95社	100社	79社	80社	<p><現状での達成見込み>○ <課題> ・「AWAとくしま」発足当時は、順調に出展企業数が伸びていたが、自社HP、ヤフーショッピングなどに比べ、初心者向けで決済機能を備えていないサイトのため、民間サイトとの棲み分けを明確化し、初心者向けのeコマースサイトとして周知徹底していく必要がある。</p>					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
145	●中小企業等における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画（BCP）*」策定のための推進体制の整備充実と企業の導入促進を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のBCP策定における「推進体制の整備充実」及び「企業の導入促進」を図るため、産学官連携のもと、企業防災セミナー、BCP研究部会及びBCP策定研修会を開催 ・BCP策定優良企業表彰の実施や各種団体や企業からの求めに応じた「寄り合い防災講座」を実施 ・徳島経済産業会館に「とくしまBCP支援センター」を設置し、BCPの策定相談や防災対策のための融資制度の紹介などの支援を実施（H24.7～） <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の策定実体のより精緻な把握 ・更なるBCPの普及拡大 ・関係機関等とより連携を図り、きめ細かな企業の導入支援 ・策定済企業への課題に対する担保 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業BCPの策定及び見直しを促進し、事業継続力及び地域の防災力の向上に資することを目的とした認定制度を創設する。 ・企業BCP図上訓練等のより実践的な研修を取り入れることで、企業のBCPIに対する必要性を高める。 ・商工団体の相談支援体制を強化するため、専門知識を有する人材の育成について支援を行う。 	商工	C	数値目標である計画作成事業所数は増加しているものの、進捗状況が目標よりも遅れていることから、C評価とした。事業継続計画（BCP）の作成が速やかに行われるよう、しっかりと取り組んで欲しい。
	○計画作成事業所数（累計） [21]18事業所→[26]60事業所	30 事業所	40 事業所	50 事業所	60 事業所	30 事業所	36 事業所					
150	●建設産業の再生支援に関する情報を集めたホームページ「とくしま建設業支援情報板」を活用し情報提供を図るとともに、産学官の連携により新技術・新材料の開発に意欲のある建設業者等を支援し、経営革新を推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>各種セミナー等の開催案内や新技術等支援方をホームページで発信。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>厳しい経営環境の中、意欲ある建設業者等の掘り起こしのための情報提供等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「とくしま建設業支援情報板」の内容を充実し、機会ある毎に周知を図る。 ・PR冊子の内容を充実し、業者向け各種説明会で配布・説明。 	県土	C	数値目標の「新技術等活用支援モデル事業」の申請数が、1件のみで増加していないことからC評価とした。今後の推進において更なる工夫が必要である。
	○「新技術等活用支援モデル事業」の申請数（累計） [21] - →[26]5件	2件	3件	4件	5件	1件	1件					
155	5 伝統産業の振興 ●伝統工芸品の展示、首都圏での工芸品展の開催等を通じ、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国伝統的工芸品センターの特別展に阿波和紙、阿波しじら織が展覧した。[H23] ・伝統的工芸品展WAZAに出展することで販路拡大を図った。[H23、24] <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における伝統工芸品の展示場所を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工芸品展の出展等により、伝統工芸品の販路拡大を図る。 	商工	C	どのようにして伝統工芸品の県外への販路拡大を図っていくのか、出展以外の具体策が見えてこないことからC評価とした。具体策を検討し、積極的に取り組んで欲しい。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
156	●「藍染め・しじら織り製品」を新たにクールビズという視点で全国的認知度を高め、本県の魅力アップと藍染め・しじら織り地場産業の振興を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ用藍染め製品の品数を豊富にそろえ、「あるでよ徳島」で展示・販売した。(H23, 24) ・阿波しじら織について、国府町商工会と連携して女性用クールビズのデザインコンテストを実施し、受賞作品によるファッションショーを開催するとともに、カタログを作成した。(H24) <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「藍染め・しじら織り製品」の販売促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波しじら織の新品や藍染め製品について、積極的に情報発信することにより、販売促進を図る。 	商工	C	<p>事業目的が藍染め・しじら織り地場産業の振興を図るとなっているが、具体的にどのように販売促進していくのか見えてこないことから、C評価とした。</p> <p>県職員が藍染めを着用するなど、様々な販売促進の施策を検討して欲しい。</p>

2-3 創業応援とくしまづくり

2-4 新産業創出とくしまづくり

177	●「リチウムイオン電池*」の世界最大級の工場が立地する本県の優位性を活かし、産学官連携による「次世代エネルギー活用促進研究会」を設置し、リチウムイオン電池を活用した応用製品の開発を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 検討テーマ数 (H23 1テーマ、H24 1テーマ (H23から継続)) (2) 新たなテーマとして「避難所災害時対応システム」を検討 (H23) (3) 「多機能防災システム実証モデル」を県内3箇所の実証実験 (H23) (4) 「多機能防災システム実用普及型モデル」を製作し、参画企業に技術移転 (H23) (5) 「災害対応型次世代蓄電システム」の開発と実証 (H24) <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が参画しやすい環境作りと円滑な技術移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・リチウムイオン電池に関連した新たなテーマの設定 	商工	C	<p>数値目標である、研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数が2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。</p>	
	○研究会におけるリチウムイオン電池に関連した検討テーマ数 [23]～[26]2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	2テーマ/年	1テーマ	1テーマ						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H23年 度)	実績値 (H24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

2-5 しごとイキイキとくしまづくり

189	<p>4 障害者の職業的自立支援</p> <p>●障害者の職業能力開発に向けた訓練等を実施するとともに、事業主をはじめとした県民の意識啓発を図り、個人、地域、事業主、行政のそれぞれの立場で障害者の職業的自立を支援する体制づくりを目指します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 障害者委託訓練を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能習得訓練コース（H23 35名、H24 30名） ・実践能力習得訓練コース（H23 30名、H24 30名） <p>2 H24年度に1年前倒しで「条例」を制定。</p> <p>3 H24年度に新たな取組みとして、障害者雇用優良事業所、特例子会社の事例紹介パネル作成及び展示。</p> <p>4 障害者雇用優良事業所に対し、知事表彰及びシンボルマークの付与。（H23 4事業所、H24 4事業所）</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と障害者のマッチング機会の充実 <p>※国の法律改正に伴い、H25年度版における民間企業の障害者雇用率の数値目標を改定。</p>	<p>・事業主に対し条例の趣旨の普及啓発を図るとともに、「とくしま障害者雇用促進行動計画」を改定し、障害者の雇用促進に取り組む。</p>	商工	C	<p>数値目標のうち「民間企業の障害者雇用率」がどれだけ伸びたかが最も重要であるが、雇用率が伸びておらず数値目標を下回っていることから、C評価とした。</p>
	○「とくしま障害者雇用促進条例（仮称）」の制定 [24]制定		制定			検討	制定					
	○民間企業の障害者雇用率（H18対比増加幅） [21]全国2位→[26]全国1位				全国1位	全国1位	全国2位					
	○民間企業の障害者雇用率 [21]1.61%→[26]1.80%（法定雇用率）以上	1.71%	1.75%	1.80%	※ 1.80% 以上	1.67%	1.68%					

2-6 ひろがるブランドとくしまづくり

211	<p>3 環境への負荷の少ない「農林水産業」の推進</p> <p>●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 環境保全型農業直接支援対策の活用による、環境への負荷の少ない農業の推進</p> <p>2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援</p> <p>3 エコファーマーや有機農業等の生産者、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催</p> <p>4 環境保全型農業推進ポスターの作成・配布による啓発</p> <p>5 有機農業の推進や特別栽培農産物などに対する安2GAP農産物認証の取得推進</p> <p>上記の取組みを行い、新規認定者は順調に伸びている。</p> <p>*参考：新規認定者 H22年度 38名 H23年度 71名 H24年度 77名</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>新規認定者数は増加しているが、高齢化による意欲減退やリタイアにより、更新（5年毎）認定者が減少している。</p>	<p>・各地域における作物毎の作付け動向を把握し、（新規・更新）認定を働きかけるなど認定者の増加へ向けた推進を図る。</p> <p>・エコファーマー等を対象とした、環境保全型農業直接支援対策の活用により、認定者の増加を図り、環境への負荷の少ない農業を推進する。</p>	農林	C	<p>数値目標であるエコファーマー認定数が目標設定時であるH21をも下回っていることから、C評価とした。</p> <p>農業就業者自体が減ってきていることを考えると、やむを得ない面もあるが、今後は人数よりもその質を上げることを目標としてはどうか。</p>
	○エコファーマー認定数 [21]1,164人→[26]1,500人	1,300人	1,400人	1,450人	1,500人	1,089人	1,033人					

2-7 次世代を支える林業とくしまづくり

基本目標3「安全安心・実感とくしま」

3-1 みんなで守るとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

3-2 いのちを守るとくしまづくり

293	<p>●県内に自主防災活動組織を創設し、地域の一事業所として近隣での火災や災害発生時において、人的支援を行います。</p>	検討	創設・支援	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1. 平成23年度より応援隊の創設に向けて、関係部局と協議を重ねて調整を図った。 2. 平成24年度は応援隊の構成(案)、設置規程(案)を作成し関係課と調整を図った。 <現状での達成見込み>△ <課題> 応援隊の活動が公務として認められ、活動中のケガが公務災害となるかなど詰めておかなければならない事項がある。</p>	<p>・応援隊が地域の自主防災組織と連携して活動できるよう、関係部局とさらに協議を進める。</p>	危機	C	<p>災害はいつ起こるか分からないという点から言えば、検討から2年経過し、まだ結成できていないのは、取り組みが遅いといわざるを得ず、C評価とした。 設置するのか、しないのか速やかに結論を出すこと。</p>
	<p>○「県庁消防応援隊(仮称)」の創設 [24]創設</p>		創設			検討	検討					
308	<p>●津波到達時間の短い県南地域において、夜間停電時にも指定避難場所へ安全迅速に避難できるよう、LEDやソーラーシステムを用いた避難誘導灯、自発光鋸、道路照明灯を設置する市町を支援するとともに、県管理施設にも設置することにより、津波避難誘導路の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況>県管理施設10箇所、市町管理施設21箇所において、ソーラー式LED避難誘導灯や防災灯等を設置した。 <現状での達成見込み>○ <課題> ・県産LED製品が車両乗り入れ部に設置出来ないことや、光による農作物への影響等、具体的な設置場所選定が難航する。</p>	<p>・引き続き、市町と設置場所の選定について連携し、避難誘導灯等を設置。</p>	南部	C	<p>数値目標が達成されておらずC評価とした。 県産LED製品が車両乗り入れ部に設置できないなどの課題はあるが、市町との連携を図り、目標を達成するように取り組んで欲しい。</p>
	<p>○県南地域における県産LED避難誘導施設の設置数(累計) [21] → [26]100件</p>	10件	40件	70件	100件	12件	31件					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
311	●特定の民間建築物（一定要件の病院・劇場・百貨店・マンション等）の耐震化を目的として、耐震診断、耐震改修などに対し、事業主体である市町村に助成を行います。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱未策定の市町村を個別に訪問するとともに、建築物耐震化促進協議会などの会議の場を活用し、要綱策定の働きかけを実施した。（H23, H24） H23年度は1市（美馬市）、24年度は2市町（三好市・勝浦町）が新たに要綱を策定し、策定市町村は増加している。 また、平成24年度の県政運営評価戦略会議の評価を受け、働きかけを強化するために事業概要の見直しを行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱策定を加速するため、制度拡充された国庫事業の活用や、対象建築物の明確化による市町村への働きかけ強化が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業概要の見直しにより、市町村ごとに耐震化が必要な民間建築物のリストを作成し、補助制度の創設を働きかけていく。 耐震改修促進法の改正により、一定の民間建築物に耐震診断が義務化されることを受け、要綱の策定を働きかけていく。 	県土	D	南海トラフ巨大地震などの大災害による被害者を減らすために、早急に取り組むべき課題であるが、H24の目標に対して2分の1の市町村しか達成できていないことから、D評価とした。	
	○補助金交付要綱策定市町村数（累計） [21]5市町村→[26]24市町村	12 市町 村	18 市町 村	24 市町 村	24 市町 村	7市町村	9市町村					

3-3 くらしを守るとくしまづくり

3-4 しっかり医療とくしまづくり

362	●県民の医療に対するニーズの増大に対応するため、看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援等を行い、需要に見合った看護職員の確保を図るとともに、資質向上に取り組めます。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23年4月に県立総合看護学校を開校し、県内で最大規模の看護師養成所の整備、運営を行った。また、将来県内の医療機関で看護職として就業を希望する者に対して修学資金を貸与し、県内定着を促進した。一方、看護の質の向上や早期離職の防止のため、新人看護職員研修をはじめとした看護職員資質向上研修や、雇用の質の向上の取り組みとして、病院内保育所補助事業等、看護職員が働きやすい環境整備に取り組んでいる。さらに、職業紹介や復職研修等を行うナースセンター事業により再就業の促進を図っている。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>未就業看護職員の把握のためのナースセンター機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> （公社）徳島県看護協会と連携し事業を推進。 南部、西部圏域に就業アドバイザーを配置し、ナースセンター機能の拡大を図る。 	保健	C	数値目標である看護職員従事者数が目標を達成していないことから、C評価とした。 なお、看護職員を定着させるための対策などについて、更なる取組が必要である。
	○看護職員従事者数（常勤換算） [21]11,610人→[26]12,640人		12,160人		12,640人	隔年集計のため、H23は発表なし	11,816人				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 （箇条書き）	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
3-5 生涯健康とくしまづくり												
368	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症化の予防等を推進することにより、三大疾病である「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 「健康徳島21」に基づき、生活習慣病対策を推進。 H23（H24実績はH25.10頃公表予定）実績 179.2（内訳）がん 116.7 心疾患39.1 脳卒中23.4 「生活習慣病予防週間」にあわせて、県民に対して「脳卒中」「心筋梗塞」についてロビー展での啓発活動を行った。 さらに、脳卒中については、研究会や講演会、パネルディスカッションを開催し住民への普及啓発を行った。 また、がん対策については、商業施設においてがん検診受診率の向上を目的とした啓発活動を行うとともに、生活習慣病管理指導等事業における各がん部会において協議を行い、より精度の高いがん対策を行った。 <現状での達成見込み> ○ <課題> H22とH23を比較すると、心疾患と脳卒中の死亡率が上がっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月に改定した新たな「健康徳島21」や「徳島県がん対策推進計画」に基づき、生活習慣予防対策（食事・運動・禁煙等）及びがん対策のより一層の推進を図る。 引き続き、県民に対し「脳卒中」「心筋梗塞」「がん対策」に対し、普及啓発等実施する。 	保健	C	数値目標である三大疾病による壮年期死亡率（H23実績）が、H21よりも悪化していることから、C評価とした。 成果指標（アウトカム）に分類される目標は、結果が伴うまでに時間がかかることもあることから、活動指標（アウトプット）に分類される目標も検討してはどうか。
	○三大疾病による壮年期死亡率（壮年期人口10万対） [21]171.6 →[26]160.4	167.7	165.3	162.8	160.4	179.2	-					
369	2 がん対策の推進 ●地域連携クリティカルパス*の推進等により、身近な地域で本人の意向を尊重した「がん治療」が受けられる環境づくりを進めるとともに、がん検診の受診率の向上による死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケア*の実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ・がん診療連携拠点病院等の機能強化を通じたがん医療の提供体制の整備 ・とくしま未来健康づくり機構における検診車の整備、がんに関わる医療従事者の育成。 ・患者手帳の作成による医療機関間のスムーズな治療等の医療連携 ・がんの早期発見を進めるため、患者団体や民間団体と協力しがん検診受診の啓発活動、大型商業施設において無料乳がん検診の実施 ※実績値判明予定時期 平成24年がんの75歳未満年齢調整死亡率：平成25年9月ごろ 平成25年がん検診受診率：平成26年秋ごろ（厚生労働省公表予定） 平成25年3月に改定した新たな「徳島県がん対策推進計画」に基づき、がん検診受診率の目標値を胃・大腸・肺は当面40%、乳房・子宮50%とした。 <現状での達成見込み> ○ <課題> がん検診受診率の向上に向けては継続した取組みが必要であり、今後も医療提供体制の整備や普及啓発、市町村との連携を推進していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等の機能強化 大学生、高校生に対するがんをテーマとした出前講座の実施及び大切な人へがん検診を勧めるメッセージカード作成による啓発活動 市町村が実施する受診率向上に向けた効果的な取組に対する補助 	保健	C	数値目標であるがんの75歳未満年齢調整死亡率（H23実績）が、H21よりも悪化していることから、C評価とした。
	○がんの75歳未満年齢調整死亡率*（人口10万対） [21]78.5 →[26]72.4	77.7	75.9	74.2	72.4	79.8	-					
	○がん検診受診率の向上 [19]胃23.5%、大腸18.0%、肺20.2%、乳房17.0%、子宮19.0%→[26]すべて50%				すべて50%		-					

基本目標4「環境首都・先進とくしま」

4-1 未来へつなぐ環境首都とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
391	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の推進により、マイカー利用から公共交通機関利用促進への転換を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」や国、JRグループ等が提供する様々なパーク・アンド・ライドの情報の提供 ・公共交通利用促進キャンペーンを通じたバスや鉄道の利用への意識啓発活動 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用に係る意識の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、交通事業者など関係者連携による効果的な情報の提供 ・県、市町村職員等による率先垂範した取組の実施 	農土	C	<p>キャンペーンや情報提供を行っているが、その効果が実感できない。</p> <p>また、現在の公共交通網等を考えれば、パーク・アンド・ライドの推進は難しい面があり、今後の取組方針について、再検討が必要ではないか。</p>
392	<p>3 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進（再掲）</p> <p>●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 2 省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 3 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売 4 省CO2農産物PRパンフレットの作成 5 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業） <p>上記の取組みを行い、環境への負荷の少ない農業の推進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる認知度向上の対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者を対象とした説明会の開催 ・流通業者への意向調査を実施 ・様々な機会を捉えてのPR活動の展開 ・県単独事業による省エネ施設、資材の導入支援 	農林	C	<p>数値目標である農業分野における「見える化」モデル生産者数が、目標を大きく下回っており、また、H23からH24の伸びも低調であることからC評価とした。</p>
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] → [26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
405	●県民共通の指針・規範である「環境首都とくしま憲章」の県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及や、これに基づく自発的な取組を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の講演会、セミナー等において憲章の取組み内容を反映したパンフレットを配布するとともに、県のホームページで憲章の広報を行った。 ・なお、「環境首都とくしま」へ、省エネなどの地球にやさしい取組みを示した「環境首都とくしま憲章」に数値目標として「県民への浸透度」があるが、より適切な指標として、ゴミの分別や省エネ等、実際の取組みが、どれ程なされているかという「実践度」を指標とすることとし、イベント会場等におけるアンケート等により調査することとした。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲章に掲げられた取組みを普及拡大させるためには、県民に対する広報の継続とともに、その実践状況をしっかりと確認していく必要がある。 	<p>・パンフレット配布等による周知の継続とともに、憲章に係る実践状況の効果的な確認手法について見直しを進める。</p>	県民	C	継続的に取り組んでいくべき課題であるが、数値目標の「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度が2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。
	○「環境首都とくしま憲章」の県民への浸透度 [21]69.0%→[26]100%	75%	85%	95%	100%	70%	71%					
412	●地域環境の状況や本県における対策、国の動き等を身近で手軽に理解、認識できるよう、分かりやすい環境情報の提供を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境白書」の作成、広報のほか、「とくしまの環境」及び「地球温暖化防止活動推進センター」のHPにおいて、イベントや国等の事業に関する公募情報の提供に努めた。 <p><現状での達成見込み>◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や施策の動向や、本県の環境の現状と対策等についてタイムリーで分かりやすい情報提供に努める必要がある。 	<p>・国の支援制度のタイムリーな情報提供や、環境白書の発行を行う。</p>	県民	C	具体的にどのようなことに取り組む、県民への環境情報の提供がどのように改善されたのかが、明確でないことからC評価とした。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

4-2 循環型社会とくしまづくり

418	1 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進 ●産学民官で構成する「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業と連携して、マイバッグ持参の拡大を図り、ライフスタイルの転換を目指す「レジ袋ゼロの日・推進事業」に取り組みます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>H23</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・小松島市「レジ袋ゼロの日」社会実験のほか、「レジ袋ゼロの日」イベントを実施した。 ・とくしまマルシェ「エコ・デ・マルシェ」の実施について支援した。 <p>H24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイバック推進ワーキンググループを開催した。 ・一ヶ月間のマイバック持参キャンペーンを実施した。（吉野川市） ・マイバックの推進（徳島市、鳴門市、石井町） ・県西部におけるレジ袋削減の検討 ・取り組み市町村の拡大を図るため、各地域で推進を図ったが、事業実施までには至らなかった。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、今後は実施に向け、各市町村を主体とした取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者側における推進に向けた検討を展開し、様々な社会実験を実施してきた成果を生かし、実施に向けた推進による各市町村への拡大を図る。 	県民	C	数値目標である取組市町村数が昨年度から増えておらず、目標に達していないことから、C評価とした。日常生活に直結した活動として大切な取組であることから、最終年度には目標を達成するように、積極的に取り組んで欲しい。	
421	●廃棄物の発生抑制・リサイクル促進のための普及啓発活動を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷が少ない「循環型社会」を形成するため、国のリサイクル制度設計が行われ、家電製品等については市町村を介さず事業者による引き取りが始まっている。 ・また、古紙等は事業者による回収量が増加し、社会全体のリサイクル率を反映していないため、廃プラスチック類等の資源化量を対象とした新しい数値目標を設定した。（「廃プラ・PET（一般廃棄物）の資源化量 [20]7,476 t → [27]9,000t」）なお、23年度実績は8,199tと順調に進捗している。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物 公表については、全国集計後となり時間がかかる。 ・産業廃棄物 達成目標については、廃棄物処理計画の見直しに合わせて数値目標の確認を行うため、毎年度終了時点の数値の確認ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物連絡協議会を通じて、一般廃棄物の処理主体である市町村との連携を強化し、廃棄物の排出抑制、循環型利用及び減量化を推進するための普及啓発や情報提供を実施する。 ・一般廃棄物のごみ排出量は、暫定数字として記載できないか検討する。 	県民	C	数値目標の実績が2年後でないと分からないことから、数値目標として活用することができない。別の数値目標の設定も検討してみる必要があるのではないか。	
	○「レジ袋ゼロの日・推進事業」への取組市町村数 [21]3市町村→[26]18市町村	6市町村	10市町村	14市町村	18市町村	6市町村	6市町村						
	○リサイクル率*（一般廃棄物*） [20]18.9%→[27]28%					18.10%	集計中						
	○1人1日当たりのごみ排出量 [20]994g→[27]858g					968g	集計中						
	○最終処分率（産業廃棄物*） [20]4.5%→[27]3.3%					未集計 (5年ごと調査集計)	未集計 (5年ごと調査集計)						

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
428	2 環境関連産業の育成 ●ゼロエミッション*の実現に寄与する環境関連産業の振興を図るため、産学官による連携に努めるとともにリサイクル施設整備への支援を行います。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付金・補助金制度について、県ホームページ等を利用した周知のほか、市町村担当者会や事業者研修会などあらゆる機会を捉えて、説明を行った。 ・市町村においては、3Rの推進で循環型社会の形成を目指し、限りある資源と地球環境の保護を推進するなどの目標のもと、リサイクル施設整備を積極的に行っている。（阿南市、吉野川市等） ・なお、平成25年度から、数値目標として「各種支援制度説明会への参加者数[25]～年間100人」を追加した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>貸付金等は県内での雇用確保等の諸条件があり、最終判断は企業にあるため、県としてはより積極的な広報を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・追加目標設定のとおり、各種説明会でも制度周知の積極的・継続的な実施を行う。 	県民	C	<p>環境関連産業の立地を促進するため、融資制度を設けているが、H21から融資実績がないことからC評価とした。</p> <p>今後、この制度の周知だけでなく、幅広く情報提供を行い、環境関連産業の育成に繋げて欲しい。</p>
	○環境関連産業の立地を促進する貸付金・補助金制度の実施（累計） [21]1件→[26]2件	1件	1件	1件	2件	1件	1件					
429	●リサイクル製品・3R*モデル事業所・エコショップ*等の認定・普及を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品(H24：3件)及び3Rモデル事業所(H23：4件)の認定を実施した。 ・認定結果については、ホームページ「リサイクルネット徳島」や印刷物により製品及び事業所の周知を行った。 ・また、ご尽力いただいている人について、循環型社会形成推進功績者等環境大臣表彰への推薦(H23：1人)を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、2012四国ECO・リサイクルグッズ展、愛媛の3R企業展で紹介コーナーを設置。 <p><現状での達成見込み>△</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品、事業所については周知に努めているものの、事業主体は民間であり、増加件数が鈍化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定されたときのメリット等のさらなるPRに努め、県リサイクル認定制度に基づく、リサイクル製品及び3Rモデル事業所の認定増加を図る。 	県民	C	<p>数値目標であるリサイクル製品の認定数や3Rモデル事業所の指定数とともに数値目標を達成できていないことから、C評価とした。</p> <p>目標の達成に向けて、働きかけを強化して欲しい。</p>
	○リサイクル製品の認定数 [21]34製品→[26]60製品	44製品	49製品	54製品	60製品	37製品	40製品					
	○3Rモデル事業所の指定数 [21]23事業所→[26]40事業所	29事業所	32事業所	35事業所	40事業所	29事業所	29事業所					

4-3 安全で快適なとくしまづくり

438	●浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発を実施します。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度から10月を「徳島県浄化槽月間」と定め、ショッピングセンターや駅前など県内5カ所で、浄化槽の普及について街頭啓発を実施した。（H23、H24合わせて約3,000人にチラシ等配布） ・新たに浄化槽を設置する人を対象に「浄化槽教室」を開催し、浄化槽の適正な維持管理について周知を図った。（参加者H23、H24合わせて約5,500人） ・浄化槽の維持管理についての啓発用DVDを作成し、ケーブルテレビ会社に放送を依頼した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <p>「保守点検」と「法定検査」の違いがわかりにくく、毎年1回の検査料金が県民には負担となっている。検査の必要性を理解してもらうため、わかりやすい啓発が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民にわかりやすい啓発用パンフレットの作成 ・ショッピングセンター等でチラシを配布し街頭啓発の実施 ・浄化槽教室で法定検査の必要性を周知など関係機関や市町村と連携して、法定検査についての普及啓発事業を行う。 	県土	C	<p>数値目標である浄化槽法定検査受検率については、全国で20番台に位置することだが、目標に届いていないことから、C評価とした。</p> <p>県民の関心も高いので、一層受検率の向上に努めて欲しい。</p>
	○浄化槽法定検査受検率 [21]40.5%→[26]55.0%	47.5%	50.0%	52.5%	55.0%	44.6%	45.3%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
439	●浄化槽の適正な維持管理のため一括契約制度の普及に取り組み、導入意欲のある市町村を支援し、導入を加速します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24年1月に神山町で協議会を設立し、10月から一括契約を開始。24年度末で実施は2町となった。 ・H24年1月にあと1カ所で協議会を設置しているが、まだ導入には至っていない。 ・24年度から浄化槽の新規設置者を対象に、維持管理の一括契約方式を開始している。 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の設立には、浄化槽関係業者の連携が不可欠であるが、協力を得るのが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を設置した市町村の導入を支援するとともに、他市町村での新たな協議会設置を働きかける。 ・新規設置者を対象とした一括契約制度を定着させ、県下全域での一括契約制度普及をめざす。 	県土	C	数値目標である導入市町村数が、昨年に引き続き目標に達していないことから、C評価とした。一層積極的に取り組んで欲しい。
	○「浄化槽維持管理一括契約制度」導入市町村数 [21] → [26]10市町村	3市町村	5市町村	7市町村	10市町村	1市町村	2市町村					
447	●アスベストによる被害を未然に防止するため、民間建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に対し支援を行います。	実施	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度を設置している8市町に対して働きかけを行った。 ・徳島市で1件除去工事完了 <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有調査の未調査建築物への指導が必要。 ・事業を実施する市町村の拡大が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未調査建築物への指導強化 ・制度を設置していない16市町村に対して制度の創設を働きかける。 ・さらに市町村に対して制度のPRを働きかける。 	県土	C	数値目標である補助を行った民間建築物数が、目標を下回っていることからC評価とした。未調査建築物への指導などにも力を入れていってほしい。
	○補助を行った民間建築物数（累計） [21]4施設→[26]14施設	7施設	10施設	12施設	14施設	4施設	5施設					
449	●県民と事業者間の信頼関係を構築するため、リスクコミュニケーションを推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対し、リスクコミュニケーションの推進を促すとともに、一般向けのセミナーや中学生の環境学習の場に講師を派遣するなど、対象者の拡大を図った。また、25年度からは、セミナー等への参加者について年間50人以上の参加目標を設定することにした。 <p><現状での達成見込み> ◎</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独の開催では事業者の負担が大きいため、事業者の負担軽減に配慮しながら、事業を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対し、環境関連セミナー等の一部としてのリスクコミュニケーションなど負担の軽減策をアドバイスすること等により推進を促すとともに、一般や学生向けの研修にも講師を派遣し、対象の拡大を図り、さらなる普及に努めていく。 	県民	C	セミナーの開催や講師の派遣の結果、どのような成果が得られたのかが不明瞭であるため、C評価とした。
452	●農業生産現場における温室効果ガス（CO2）の削減に努力する生産者の取組を数値化し可視化する「見える化」を進め、環境に配慮したブランドを育成するとともに、認知度向上に向けた啓発を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 環境に優しい農業に取り組む生産者を対象とした説明会の開催 2 省エネ施設の導入農家に対する施設への表示を推進 3 量販店における省CO2農産物表示のPR、実証販売 4 省CO2農産物PRパンフレットの作成 5 省エネ施設、資材の導入支援（県単独事業） <p>上記の取組みを行い、環境への負荷の少ない農業の推進を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者を対象とした説明会の開催 ・流通業者への意向調査を実施 ・様々な機会を捉えてのPR活動の展開 ・省エネ施設、資材の導入支援 	農林	C	数値目標である農業分野における「見える化」モデル生産者数が、目標を大きく下回っており、また、H23からH24の伸びも低調であることからC評価とした。
	○農業分野における「見える化」モデル生産者数（累計） [21] → [26]200戸	100戸	150戸	180戸	200戸	75戸	86戸	<p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる認知度向上の対策が必要 				

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 （23年 度）	実績値 （24年 度）	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				（箇条書き）		評価	特記事項

4-4 自然共生社会とくしまづくり

461	<p>●全国に誇る本県の豊かな自然を守るとともに、植物や水生生物等の希少野生生物を保護するため、民間団体や県民との連携、協働により、「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」の適切な運用を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23、H24にわたり、計8種について、指定に向けた協議を重ねた。その結果、指定要件を満たす種として1種の指定を行った。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定には保護体制の整備等、連携や理解が必要となる。この点で地元の合意が得られない場合や合意形成に長期間を要する場合がある。 ・生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者との緊密な連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生息調査の実施や指定手続きにおける合意形成を円滑に行うため、希少野生生物保護専門員や関係者とのさらなる緊密な連携に努める。 ・希少野生生物の生息状況調査や指定手続きを進める。 	県民	C	<p>数値目標の指定希少野生生物の指定数が、H23から増えていないことや目標に達していないことからC評価とした。</p>
○指定希少野生生物の指定数 [21]10種→[26]23種	16種	19種	21種	23種	14種	14種						
○希少野生生物保護区の指定箇所数（累計） [21]1箇所→[26]3箇所以上			2箇所	3箇所以上	1箇所	1箇所						

4-5 豊かな森林とくしまづくり

基本目標5「みんなが主役・元気とくしま」

5-1 安心子育てとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
508	●企業等に対しセミナーやアドバイザー派遣などを行い、事業所内保育施設の設置をはじめ、仕事と子育て等が両立できる環境整備の取組を支援するとともに、両立支援に積極的な企業等を認証することにより、企業等における次世代育成の取組を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1「両立支援力アップ推進アドバイザー」を派遣 2「事業所内保育施設設置推進アドバイザー」を派遣 3「はぐくみ支援企業パネル展」を開催（H23 7回、H24 4回） 4 企業への戸別訪問の実施 上記の取組により、認証事業所数は増加した。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証制度の周知拡大 ・認証メリットの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への戸別訪問の拡大実施 ・「はぐくみ支援企業パネル展」開催による普及啓発 	商工	C	2年連続で数値目標を達成できていないことから、C評価とした。もっと企業がメリットを実感できるような施策が必要ではないか。
	○「はぐくみ支援企業」認証事業所数（累計） [21]84事業所→[26]200事業所	125 事業所	150 事業所	175 事業所	200 事業所	118 事業所	134 事業所					

5-2 高齢者生き生きとくしまづくり

519	●介護サービス従事者*の研修等を通じ、介護サービスの質の向上を図ります。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>介護サービスの質の向上を図るため、様々な研修を実施している。 市町村や社会福祉法人、民間事業者による研修が増加しているため、県としては地域の核となるリーダー的人材の育成を図る観点から、高度な技術・知識の習得につながるような研修を重視し、数値目標を「介護サービス従事者の指導者等の養成研修参加者数」に見直し、26年度の参加者数目標を250人/年とした。</p> <p><現状での達成見込み> △</p> <p><課題></p> <p>年度により受講者数にばらつきがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、介護サービスの質の向上を図るため、研修会の効果的な企画実施に努める。 	保健	C	民間事業者等による従事者研修が増加していることもあり、2年連続で数値目標を達成できていないことから、C評価とした。なお、平成25年度から数値目標を指導者研修参加者数としており、今後の取組に期待したい。
	○介護サービス従事者の研修参加者数 [21]4,394人/年→[26]5,100人/年	4,550 人/年	4,700 人/年	4,900 人/年	5,100 人/年	3,726 人/年	3,998人 /年					

5-3 障害者生き生きとくしまづくり

5-4 ユニバーサルとくしまづくり

5-5 共助共生とくしまづくり

基本目標6「まなびの邦・育みとくしま」

6-1 まなびの礎いしづえとくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
583	<p>●学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・専門機関と連携し、子どもたちの現代的な健康課題の解決に取り組みます。特に、望ましい生活習慣の定着を図り、児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 「学校保健課題解決支援事業」において、教育・医療・保健・PTA関係者等で支援チームを組織し生活習慣病等健康課題について協議した。(H24:4回) 2. 学校関係者への研修会において、生活習慣病予防に関する啓発や各校の実践発表を実施した。 3. 生活習慣病等、各地域の健康課題に即した専門医の派遣を行い、地域の取組を支援した。(H24:9件) 4. 平成24年度から医師会と連携し、全校種で学校検尿検診システムを開始し、疾患の早期発見・早期治療や生活管理・指導に役立てた。 上記の取組により、女子6才平均以下、内訳指数として高度肥満男子では半数の年齢で平均以下となった。</p>	<p>・健康診断（尿検査・小児肥満）の二次検診の受診率を向上する。 ・県医師会や県内大学と生活習慣病について継続的に協議を行う。 ・肥満傾向のある児童生徒に対し、治療や生活習慣の改善を支援する。 ・保護者を含めた地域への研修等に専門医の派遣を継続し、生活習慣病等健康課題への取組を支援する。 ・食育や体力向上との関連を図り、総合的に生活習慣病予防に取り組む。</p>	教育	C	<p>児童生徒の肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策については、すぐに結果がでてくるものではないが、取組を進めているにも関わらず、肥満傾向児の出現率がH23に比較しH24が後退していることからC評価とした。 着実に改善が図られるよう一層、積極的に取り組んで欲しい。</p>
	<p>○肥満傾向児の出現率 [21]小・中・高の全年齢で全国平均を上回っている →[26]小・中・高の全年齢で全国平均以下</p>					全国平均以下	女子6才・8才平均以下	<p><現状での達成の見込み>△ <課題> ・家庭の協力が不可欠であり、保護者の理解や効果的な連携が課題である。また、生活環境の変化により十分に運動できない状況であることも課題である。</p>				

6-2 個性尊重とくしまづくり

589	<p>●特別支援教育の充実を図るため、教員の専門性向上に取り組めます。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 県教育委員会教育職員免許法認定講習の開催で1講座増の4講座開設 2 短期取得のため、放送大学等を併用しての免許取得等について紹介 上記の取組により、免許取得に必要な期間の短縮を図ることができ、取得率が向上した。</p>	<p>・特別支援学校の専門性向上のため、今後も受講を推奨する。 ・特別支援学校への異動の可能性があり、また、各学校における特別支援教育の専門性を高めるため、小・中・高等学校教員の受講促進を図る。</p>	教育	C	<p>昨年に引き続きC評価であるが、免許状の保有率が伸びない理由がどこにあるのかを分析するとともに、免許取得のメリットを打ち出していく必要があるのではないかと。</p>		
	<p>○特別支援学校に勤務する教諭の特別支援学校教諭免許状保有率 [21]73%→[26]80%</p>					80%	80%	80%	71.5%	74.2%	<p><現状での達成見込み> ○ <課題> ・特別支援学校以外に勤務する教諭等に対する免許取得講習受講の要件拡大</p>			

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項

6-3 みんなのまなびやとくしまづくり

603	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組を継続的に推進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードを中心に、中学校のPTA組織である健全育成部や地域委員会等に呼びかけ、あん・あんサポーター体制を構築。 ・「スクールガードリーダー連絡協議会」を開催し、県内の不審者情報の共有や子どもを犯罪から守る対策、自転車事故防止等について、警察等との関係機関との協議を実施。 ・通学路での見守り活動を行う、「学校安全ボランティア」の養成をし、全ての小学校区においてスクールガードが活動する、地域と連携した活動を各学校や市町村教育委員会へ依頼。 ・幼児、児童生徒の安全確保について、安全マップの活用や子ども110番の家の周知徹底、不審者情報の連絡体制の整備をする。 ・24年度の、自転車事故の件数を減らす目標から、事故件数そのものを減らしていく目標に変更し、学校安全体制の整備を図る。 <p>幼児・児童生徒の安全確保についての取り組みが実施できた。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合や閉校による小学校数の減少及び高齢化により、スクールガードの数が減少傾向にある。 ・統合により校区は広がっている。 ・あん・あんサポーターの拡大と充実 	<p>・警察や防犯団体、地域の自主防災組織等の関係団体との連携を強化するとともに、教員OB防災ボランティアにサポーターとなってもらうなど、子どもの安全確保の一層の拡充を図る。</p>	教育	C	<p>数値目標のうち「あん・あんサポーターの登録数」について、H24の目標に達していない。</p> <p>また、「地域住民参加の防災訓練実施数」については、年度ごとの目標はないが、全校での実施という最終年度の目標に対して、現在実績が、約3割となっており、一層の奮起を期待して、C評価とした。</p>
	○あん・あんサポートネットの組織化 [21] → [26] 全中学校区に組織					全中学校区に組織	-	-				
	○あん・あんサポーター（スクールガードリーダー等を核とした学校安全ボランティア）の登録数 [21] → [26] 12,000人	9,000人	10,000人	11,000人	12,000人		9,500人	9,400人				
	○児童生徒の自転車乗車中の事故数 [21] 事故件数の68% → [26] 事故件数の50%以内					事故件数の50%以内	75.9%	74.3%				
	○地域住民参加の防災訓練実施数 [21] → [26] 全小・中・高校で実施					全小・中・高校で実施	67校	99校				

6-4 生涯まなびとくしまづくり

6-5 青少年健全育成とくしまづくり

基本目標7「宝の島・創造とくしま」

7-1 誰もが幸福とくしまづくり

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針 (箇条書き)	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26						評価	特記事項
649	●農業経営における個人の地位及び役割を明確にします。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 農業支援センター等による各種会議での説明や個別訪問を通じて家族経営協定を推進し、平成24年度、新たに21戸の農家で家族経営協定が締結された。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> 新規農家への制度の周知、指導による締結促進が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 家族経営協定の締結について、認定農業者制度や農業者年金制度での優遇措置などを含め制度の周知及び協定締結に向けた指導を行う。 	農林	C	数値目標の家族経営協定の締結数が、2年連続で目標を下回っており、締結促進のため、更なる取組が必要であることから、C評価とした。
	○家族経営協定*締結数 [21]916戸→[26]1,050戸	975戸	1,000戸	1,025戸	1,050戸	951戸	972戸					

7-2 協働立県とくしまづくり

659	●耕作放棄地の解消を目指し、企業、大学、NPO法人など多様な参画による「耕作放棄地・活用し隊（仮称）」制度を創設し、再生・営農・販売等を支援するため「モデル圃場」を県内各地に設置します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1モデル圃場の設置（H23 1圃場、H24 3圃場） 2耕作放棄地・活用援農隊による再生、収穫作業の支援 これらの活動を通じて、耕作放棄地の解消、中山間地域の営農の継続及び良好な農地・農村の維持に寄与した。 モデル圃場についてはH24年度目標値を達成した。 ボランティアの登録数については、H24年度においてH23年度の15人から約6倍増となる87人へと増加した。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題> ・ボランティア登録拡大に向けたPR手法の検討 ・参加者が継続して取り組める体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再生、営農を支援するモデル圃場の選定 様々な機会を生かした資料の配付や、積極的なPRによるボランティア登録の推進 ボランティア活動を幅広く推進し、かつ継続的に参加していただけるよう、各種の作業活動の充実 	農林	C	数値目標であるボランティア登録数が、2年連続で目標に達していないことから、C評価とした。耕作放棄地の解消に向け官民一体となって頑張ることを望む。
	○モデル圃場数（累計） [21] - → [26]10圃場	1圃場	3圃場	6圃場	10圃場	1圃場	4圃場					
	○ボランティア登録数（累計） [21] - → [26]200人	50人	100人	150人	200人	15人	87人					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
7-3 活力みなぎるとくしまづくり												
669	●移住者間の交流や意見交換の場となる「とくしま移住者交流会議」を開催し、「移住後のフォローアップ」を充実することにより、地域への定住を促進します。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 移住者及び移住支援団体関係者を招いて「とくしま移住者交流会議」を開催し、移住後の感想や行政への要望などの意見交換を行うことで、移住者同士の交流を促進するとともに、行政担当者が移住者ニーズを把握するための情報交換を行い、移住後の対応の充実を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> 特になし</p>	・今後も、移住者交流会議の開催により、移住者間のネットワークづくりを支援するとともに、移住後のフォローアップに必要なニーズや課題の適切な把握に努め、対応の充実を図る。	政策	C	徳島県への移住者は増加しているようだが、このシート上では移住者数などの具体的な取組実績が明確でなく、また、課題についても示されていないことから、C評価とした。
670	●徳島にゆかりのある「外部人材の発掘」や全国的な県人会ネットワークの活用などにより、徳島県の豊かな自然・文化や暮らしの情報を積極的に発信するとともに、市町村と連携し、ふるさとの暮らしや地域の魅力を体感してもらうことにより、本県への定住促進につなげます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> ふるさと回帰フェアや県人会等で移住ガイドパンフレットを配布し、本県への移住・交流の促進を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ◎ <課題> 特になし</p>	・ふるさと回帰フェア等や県人会等を積極的に活用し、本県への移住・交流の促進を図る。	政策	C	
686	●四国における国の出先機関の移管を目指すとともに、四国で共通する喫緊の広域行政課題に連携して取り組むため、四国広域連合（仮称）の設立に向けた準備を進めます。	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況> 1 「臨時四国知事会議」において「四国広域連合（仮称）」に設立、「四国経済産業局」の移管を求めることなどを合意した。 2 国のアクションプラン推進委員会（4回）において四国知事会としての意見を主張した。 3 四国4県担当部長会議（3回）・課長会議（6回）において、移管対象事務の課題等について検討を行った。 4 意見交換会やメールマガジンを活用するなどし、市町村への情報発信を行い、市町村との連携を図った。</p> <p><現状での達成見込み> ○ <課題> 四国広域連合（仮称）設立の前提条件である特例法案が国会に提出されておらず、現政権における特定法案の取り扱いが不明であること。</p>	国の打ち出す方針を見極めながら、四国知事会議での4県知事協議を念頭に、「勉強会」を実施するなどし、情報共有をしながら事務的な調整を行う。また、引き続き、「関西広域連合」の取組みなどと併せて、市町村への情報発信を行う。	政策	C	国の出先機関移管の受け皿として、四国広域連合（仮称）の設立準備が進められきたが、政権交代による国の方針転換が大きな要因であり、やむを得ないとはいえ、現在、施策としては進んでいないことからC評価とした。

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項

7-4 笑顔あふれるとくしまづくり

696	<p>1 四季を通じたにぎわいの創出</p> <p>●徳島ならではの魅力あるイベントの実施、教育旅行をはじめとする体験型観光を推進することなどにより、国内外への情報発信を強化し、県民一人当たりの宿泊者数の増を目指します。（再掲）</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 徳島ならではの「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」を実施し、誘客を図った。 本県の持つ豊かな自然や食材などを利用し、県南・県西の推進団体とともに教育旅行の誘致・受入に積極的に取り組んだ。（県南 H23 17校1,995人、H24 21校2,322人）（県西 H23 21校2,810人、H24 27校3,458人） 「全国ほんもの体験フォーラム」を開催し、体験型観光の先進地であることのPRを行った。（H24） 各種イベントを充実・強化し、さらなる観光誘客を推進した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 体験型旅行の先進地としてのブランド化を図るため、推進組織の体制整備と受入家庭の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 体験型観光推進組織を強化し、農林漁家民宿の推進など受入態勢の充実やコンベンションの誘致強化を図る。 	商工	C	<p>数値目標である宿泊者数の全国順位が、昨年度より下がっており、このままではH26年度に全国20位台という最終目標を達成することは非常に難しいと考え、C評価とした。「マチ★アソビ」や「とくしまマラソン」など積極的に取り組んでいるが、今後とも宿泊を伴う新たな取組を検討して欲しい。</p>
703	<p>●地元の業界や大学等の高等教育機関との連携強化や関西広域連合との連携などにより、コンベンション*参加者数の倍増を目指します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・H24取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元業界や大学等への積極的な誘致活動を推進するとともに、開催助成金の支給等により、コンベンションの誘致促進に取り組んだ。 平成25年度版では、全国への情報発信や郷土芸能を活用した「おもてなし」など本県ならではの取組みにより他地域との差別化を図る文言を追加した。 <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 本四高速への全国共通料金制の好機を捉えるため、コンベンション会場の売り込みだけでなく、徳島ならではの観光・食・土産も訴求した積極的な誘致活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> 県を挙げた誘致態勢の整備「とくしまコンベンション誘致推進協議会」を設置 「観光・食・土産」を紹介する支援ガイドを作成 コンベンション誘致商談会や協議会会員への支援情報提供による開催誘致活動の展開 協議会での効果的な誘致施策の検討 	商工	C	<p>数値目標であるコンベンションの参加者数が2年連続で目標を下回っており、かつ、昨年度より参加者数が減少していることから、C評価とした。</p> <p>H25からは数値目標等を見直しているが、徳島ならではの取組により、目標が達成されることを期待する。</p>
	<p>○コンベンション（中四国規模以上）の参加者数</p> <p>[21]30,433人→[26]60,000人</p>	※	※	※	※	37,150人	32,075人	<p>※中四国規模以上のコンベンションについて、助成対象以外も含めて集計することとし、数値目標を見直し、参加者数の倍増を目指す。</p> <p>[21] 56,836人→ [26] 110,000人 (H23 62,000人、H24 90,759人)</p>				

7-5 希望に向かうとくしまづくり

708	<p>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</p> <p>●県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるために、各種広報媒体を有機的・効果的に活用し、県民に伝えるべき情報に併せて、県民が求める情報や県民が主体的に意見等を提出するために必要な情報を、積極的かつきめ細やかに提供します。</p>	推進	→	→	→			<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>報道機関への情報提供による広報活動をはじめ、新聞や刊行物の発行、テレビ、ラジオ、インターネットを通じ、県民にわかりやすい情報提供を行っている。</p> <p><現状での達成見込み>○</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> よりわかりやすく、かつ県政に興味を持っていただくような工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 広報媒体交換事業の拡充（他府県及び関係団体等） 部局間連携による「連携広報テーマ」を重点化し、様々な広報手段の活用による情報発信の実施 	経営	C	<p>数値目標である県のホームページが「役立っている」と回答した割合が、目標に届いておらず、後退していることからC評価とした。</p> <p>どこに問題があるのかのアンケートを実施するなど、使いやすく、わかりやすいホームページとなるよう一層の工夫をして欲しい。</p>
	<p>○「オープンとくしまe-モニターアンケート*」において、県のホームページが「役立っている」と回答した割合</p> <p>[21]60%→[26]75%</p>	67%	69%	72%	75%	69%	64%					

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年 度)	実績値 (24年 度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
716	<p>4 公正で公平な県政の推進</p> <p>●県職員の職務執行の公正さを確保するため、「県職員倫理審査会」、「監察局」によるチェックなど、県民目線での取組を推進します。</p>	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況></p> <p>1 外部有識者等による「県職員倫理審査会」を開催し、委員の意見をもとに、コンプライアンス推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品購入や公用車使用に係る事務処理手続の見直し ・支払い時における業者選定委員会開催記録の添付 ・「研修・啓発活動資料集」の作成 ・重層的チェック等の実施 <p>2 「監察局」による第三者的な立場からの監察及び「制度所管課」と連動した重層的チェック等を実施し、職員の職務執行の適正確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●制度所管課によるモニタリング 【管財課】 調査項目：物品購入手続 対 象：全庁調査（H23、H24） 現地調査 H23 2 所属 〃 H24 4 所属 【情報システム課】 調査項目：情報セキュリティ 対 象：内部監査 H23 17 所属 〃 H24 19 所属 ●人事課による特別調査 H23 調査項目：物品購入手続、コンプライアンス取組 対 象：5 所属 H24 調査項目：H23に加え「公用車使用手続」 対 象：5 所属 ●随時監察（モニタリング調査） H23 調査項目：物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：17 所属 H24 調査項目：公用車使用手続、物品購入手続、情報セキュリティ 対 象：16 所属 ●テーマを定めて行う「定期監察」 H23 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：11 所属 H24 テーマ：「健全な職場環境の醸成に向けて」 対 象：7 所属 <p>また、平成25年度は、倫理審査会からの意見を上記の重層的チェックに反映し、県民目線によるチェックの一層の強化を図る。</p> <p><現状での達成見込み> ○</p> <p><課題></p> <p>倫理審査会からの意見をもとに、県の取組みの検証を行う。</p>	<p>・外部有識者等の第三者的な立場からコンプライアンス推進について意見を伺うとともに、内部牽制機能としての監察局と連動した「県民目線に基づくチェック」の一層の強化を図り、職員一人ひとりにまで意識が浸透するよう努める。</p>	経営	D	<p>不祥事根絶のため様々な取組をしているにも関わらず、不祥事が発生しており、昨年度に続いてD評価とした。</p> <p>コンプライアンスの問題は結果が全てであり、一つの不祥事で全ての信用を失うこともあり得る。</p> <p>公務員には高い倫理意識が求められており、改めて組織として検証が必要である。</p>	

番号	主要事業名・事業概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (23年度)	実績値 (24年度)	H23・24取組内容と進捗状況・現状での達成見込み・課題	今後の取組方針	部局	委員意見	
		H23	H24	H25	H26				(箇条書き)		評価	特記事項
717	●県民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼の確保を図るため、「徳島県の公務員倫理に関する条例」の適切な運用を行います。	運用	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> 職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図るため、各種研修やボトムアップ型の取組みを実施した。 1 春、秋のコンプライアンス推進週間に、全職員がセルフチェック、倫理条例等に関する「e-ラーニング研修」を実施 2 推進責任者（所属長）研修や非常勤職員向け研修など、各階層の職員を対象に様々な研修の実施 3 コンプライアンス啓発のための標語やパソコン用壁紙の募集、活用など、「ボトムアップ型の取組み」の実施 4 「コンプライアンスハンドブック」の活用や「研修・啓発活動資料集」の作成・配布</p> <p>また、平成25年度は、組織や個人に内在する課題の早期発見に向け、より身近な事例に基づきe-ラーニング研修やセルフチェック等の取組みを実施する。 <現状での達成見込み> ○ <課題> 引き続き、各種研修やボトムアップの取組みを通じて、職員一人ひとりの倫理意識の更なる徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全職員による「セルフチェック」や「e-ラーニング研修」の実施 各階層別研修や、創意工夫を凝らしたボトムアップ型の取組みによるコンプライアンス意識の更なる向上 これらの取組みを通して、組織や個人に内在する課題の早期発見に努め、これを解消することにより、職員一人ひとりに対する倫理意識の徹底を図る。 	経営	D	716番と同じ	
718	●公平・公正な職務執行の確保のため、「コンプライアンス*基本方針」に基づき、職員自らの企画・提案による取組を推進し、「職員倫理意識の徹底」、「内部チェック機能の充実強化」を図ります。	推進	→	→	→		<p><H23・24取組内容と進捗状況> コンプライアンス意識を組織の隅々まで徹底するため、重層的チェックや所属内コンプライアンス会議など、組織によるコンプライアンス推進の取組みを進めた。 1 制度所管課、監察局及び人事課による「重層的チェック」の実施 2 事務処理チェック体制の適正化に係る点検の実施 3 各部署別に「コンプライアンス推進年間計画」を策定、年間を通じた繰り返しの取組みを実施 4 所属内コンプライアンス会議や、各部署におけるコンプライアンス推進員会議の実施 5 所属長による個人面談の実施</p> <p>また、平成25年度の組織機構改革において、職場力の強化による組織内チェックの徹底を図るため、新たな「担当制」を導入した。 <現状での達成見込み>○ <課題> 不祥事の芽を早期に発見し、また未然に防止することができる職場環境づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 担当リーダーによるチェック機能の強化 職場全体で気づきあえる「風通しのよい職場づくり」の推進 重層的チェックの実施 	経営	D	716番と同じ	